

V 令和5年度 政策事前評価書

事業名	県庁基幹系システム再構築事業		部課(室)	総務部 総務事務厚生課	事業 開始年度	R6
-----	----------------	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な 取組	2	行政のデジタル化

1 事業のねらい・目的

各基幹系システムについて、デジタル技術を活用した抜本的な見直しを行い、庶務事務、人事給与事務及び財務会計事務の自動化、効率化を推進する。

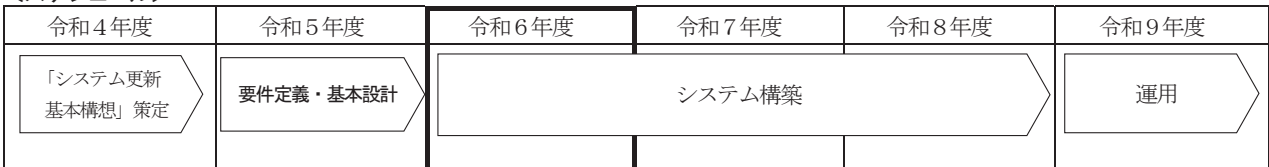
- ・ 専門的知識を有する事業者の支援を受けて、詳細設計・開発の仕様書等を整備した上で、効果的・効率的にシステム構築を進める。
- ・ 導入、開発コストの低減を目指し、財務会計システムについては他県との共同開発、運用を進める。

2 事業概要

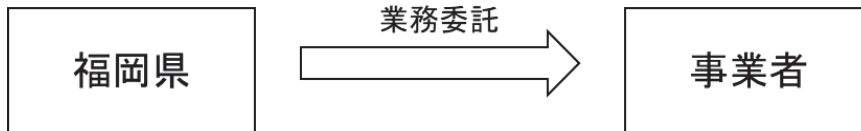
○ 令和4年度「基幹系システム在り方検討会」で策定した「システム更新基本構想」を踏まえて、令和5年度は、3基幹系システムのうち、人事給与システム、財務会計システムを再構築するために必要となる「要件定義・基本設計業務」を実施する。(事業実施方法：業務委託。契約方法：総合評価一般競争入札方式)
 なお、庶務事務システムについては、人事給与システムの要件定義・基本設計を反映させるため、令和6年度から「要件定義・基本設計業務」、「設計・開発」を行う。

○ 令和6年度から令和8年度の間に「システム構築」を行い、令和9年度から運用開始予定。(一部機能については、令和8年度途中から運用開始)

<スケジュール>



【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
基幹系システムの再構築	目標	—	詳細設計・開発			運用開始	
	実績						

【成果指標の設定根拠】

基幹系システムの再構築の進捗状況を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

事業の性格上、数値目標の設定が困難であるため、予定している工程の完了を目標値とする。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	882,050	—	—	時間	13,075	—	—
(うち一般財源)	663,805	—	—	人件費(千円)	52,797	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	アンテナレストランを活用した福岡県魅力発信事業		部課(室)	企画・地域振興部 総合政策課	事業 開始年度	R6
-----	-------------------------	--	-------	-------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	4	マーケティングに基づく戦略的な国内外からの誘客・県内周遊の促進	具体的な 取組	3	ターゲットに合わせた情報発信

1 事業のねらい・目的

本県のアンテナレストラン（麹町なだ万 福岡別邸）は、首都圏における本県の魅力発信拠点として、「福岡の食」をはじめ物産、観光、文化など本県の魅力を総合的に発信している。アンテナレストランにより多くの方の来店を促し、本県の魅力を体感していただくことで、「福岡ファン」となってもらい、さらに本県への来訪に繋げる。

2 事業概要

○「福岡ファン」獲得に向けた県の魅力情報発信機能の強化
英語圏外国人向け広報の強化

- アンテナレストランの利用客のうち約1割を占める英語圏外国人の方々と、より一層呼び込むとともに本県への誘客を図るため、英語圏の富裕層をフォローとして多く持つメディアにおいて、四季折々の本県の食や観光情報等の紹介とともにアンテナレストランの魅力をネイティブの視点でPR。
- 無料雑誌に加えて、SNS等を通じメディア情報に触れた方やレストラン来店者の母国でのコミュニティにおける拡散を図る。

【事業スキーム図】

```

    graph LR
      A[福岡県] -- 委託 --> B[委託業者]
      B --> C[○無料雑誌への掲載  
○Web サイト記事の掲載]
      C --> D[■ レストランへの集客  
■ 英語圏外国人への認知拡大  
■ 本県への誘客]
  
```

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
アンテナレストランへの来客者数	目標	—	14,000人	15,000人	15,000人
	実績	5,233人			

【成果指標の設定根拠】
レストランを活用し、「福岡の食」をはじめ物産、観光、文化など本県の魅力を総合的に発信することによりレストランへの集客を図るとともに、来店者の方に本県の魅力を体感していただき、「福岡ファン」の獲得に繋げることが目的であることから、レストランへの来客者数を成果指標とした。

【目標値の設定根拠】
令和6年度は、再オープン後、令和5年度4～8月の5か月分の実績を一年間に置きなおした人数に1割程度の増を目指す。(R6) 14,000人
R7以降は、知名度の向上、店舗運営の効率化もあり、R5年度実績の2割増を目指す。(R7, R8) 15,000人

4 事業費 (千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	6,000	—	—	時間	1,000	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費 (千円)	4,038	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	フルデジタル県庁推進事業		部課(室)	企画・地域振興部 情報政策課	事業 開始年度	R6
-----	--------------	--	-------	-------------------	------------	----

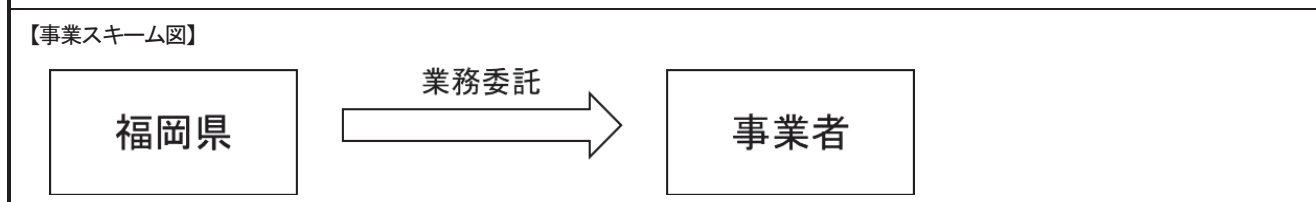
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な 取組	2	行政のデジタル化

1 事業のねらい・目的

- ・行政手続のオンライン化を更に推進し、県民の利便性向上を実現する
- ・県庁におけるデジタルワークを一層拡大し、行政事務の効率化を実現する
- ・職員がWeb会議やペーパーレス会議などのデジタルワークをいつでもどこでも快適に実施できるよう、強固なデジタル基盤を構築する
- ・デジタル技術を活用した新たな仕事の進め方（デジタル・ワークスタイル）や施策立案、課題解決ができる人材の確保・育成を計画的に行い、県のDX推進体制を確立する

2 事業概要

- オンライン化した行政手続に対するキャッシュレス決済の拡充
 - ・令和5年度に電子収納基盤を構築(支払い対象はクレジットカード、Pay-easy)
 - ・令和6年度はQRコード及びコンビニ払いによる公金収納を可能とする改修を実施
- 定型的処理を自動化するRPA、紙書類をデータ化するAI-OCRの拡充
 - ・業者委託で作成したシナリオを、県職員が主体となって修正・活用できる体制を整備
- 生成AIの活用による行政事務の効率化推進
 - ・職員の業務効率化及び生産性の向上に寄与するよう、既存のチャットシステム(複数職員間でメッセージや資料を共有)に機能追加し、生成AIを活用できる仕組みを構築
- 基幹系システム再構築に伴う効率的な業務連携及びシステム連携実施のための情報連携基盤構築
 - ・基幹系システムの再構築と併せて、システム間のスムーズなデータ連携の実現や、共通して保有する機能の一元化を目的とした情報連携基盤を構築
 - ・令和6年度は、要件定義及び基本設計(令和5年度)の結果を踏まえ、詳細設計を実施
- モバイルワークに対応した次世代共用PC等の配備
 - ・全庁のペーパーレス促進及び職員の業務効率化を推進するため、モバイルワークが可能となるネットワーク環境の整備及びパソコンの導入
- 優先的整備が必要な出先機関庁舎の執務室に無線LANを整備
 - ・身障者への合理的配慮のため、特別支援学校20拠点へ無線LANを整備
- 県庁デジタル人材の育成
 - ・DX推進の主導的な役割を果たす職員の育成に係る研修環境の整備
 - ・デジタル技術を活用した事務処理や施策立案、課題解決の能力向上に係る研修環境の整備



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10
オンライン納付を可能とする行政手続数	目標	130	130	130	130	130
	実績					

【成果指標の設定根拠】
行政手続のオンライン化と同等の指標を設定

- ・キャッシュレス決済の拡充の目的は、行政手続のオンライン化拡大による県民の利便性向上である。
- ・このため、行政手続オンライン化と同様、導入手続数を成果指標として設定。

【目標値の設定根拠】

- ・令和5年度は、オンライン化未実施かつその原因が収納である手続のうち、年度内に事務フローの整理が完了する10手続にオンライン収納機能を導入。
- ・令和6年度は、未実施の主な原因が収納である約120手続を対象に、オンライン収納機能を導入する。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	106,144	—	—	時間	7,386	—	—
(うち一般財源)	106,144	—	—	人件費 (千円)	29,825	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	市町村の生成AI利活用促進事業		部課(室)	企画・地域振興部 情報政策課デジタル戦略推進室	事業 開始年度	R6
-----	-----------------	--	-------	----------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な 取組	1 2	地域社会のデジタル化 行政のデジタル化

1 事業のねらい・目的

・市町村職員が生成AIを活用できる知識やスキルを身に付けるワークショップの開催や、市町村に専門家の派遣を行うことにより、適切な生成AIサービスの利活用を支援し、行政事務の効率化や住民サービスの向上を目指す。

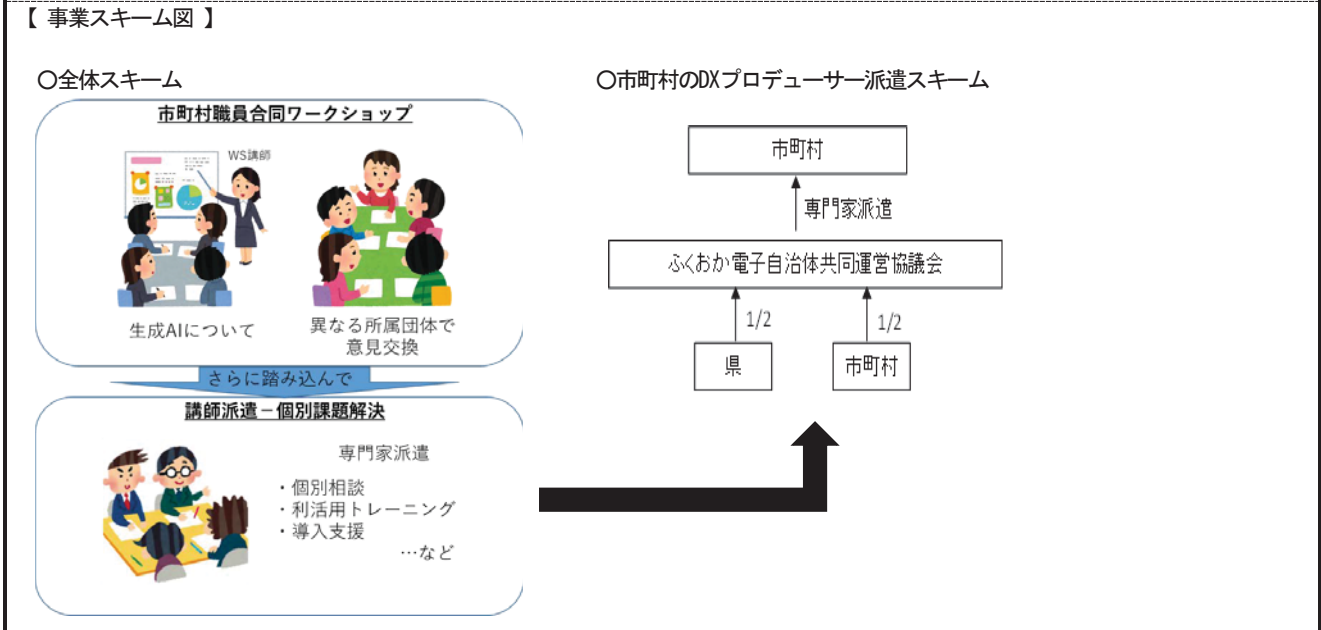
2 事業概要

1. 市町村職員合同 生成AI利活用ワークショップの開催

- 生成AIに関する基礎知識の習得から、行政事務への応用までを体験する行政職員向けワークショップを県内4地域で巡回開催。

2. 市町村へのDXプロデューサー派遣

- 市町村のニーズに応じ、生成AIの機能や仕組み、利活用方法などについて指導可能な専門家を派遣。



3 事業目標等

成果指標		基準 (R5)	R6	R7	R8
生成AIを導入した市町村数	目標	—	12	21	30
	実績	3			

【成果指標の設定根拠】

・市町村に対し、ニーズに応じて生成AIの機能や仕組み及び利活用方法を支援する専門家派遣を行うため、生成AIを導入をしている市町村数を成果指標とした。

【目標値の設定根拠】

・市町村アンケートに基づき1年につき9市町村にプロデューサーを派遣することとしており、生成AI導入済みの市町村を1年につき9団体増加させることを目標とした。

4 事業費 (千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	4,846	—	—	時間	643	—	—
(うち一般財源)	4,846	—	—	人件費 (千円)	2,597	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	鉄道駅バリアフリー化促進事業		部課(室)	企画・地域振興部 交通政策課	事業 開始年度	R6
-----	----------------	--	-------	-------------------	------------	----

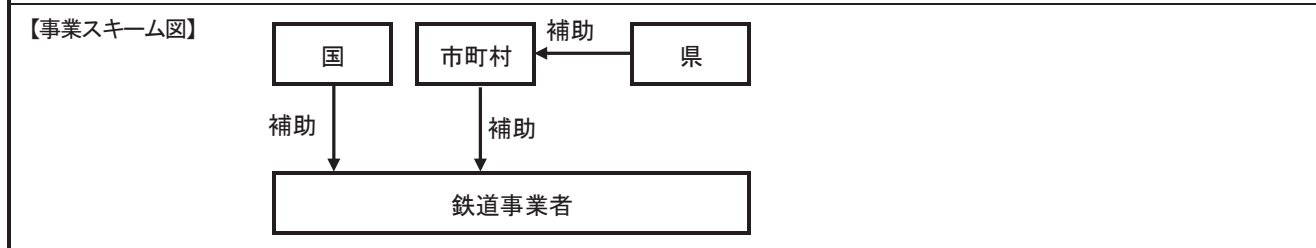
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	16	高齢者、障がいのある人への支援
	小項目	4	障がいのある人の生活支援	具体的な 取組	5	福祉のまちづくりの推進

1 事業のねらい・目的

- ・鉄道は通勤・通学・通院・買物などの日常生活や、ビジネス等、地域内外の人の往来を支える重要な移動手段。
- ・高齢者や障がい者、妊産婦、ベビーカー使用者等誰もが安心して駅を利用できる環境づくりが必要。
- ・高齢化の進展への対応や、コロナ禍後の交流人口の拡大による地域経済の早期回復を図る上で、駅のバリアフリー化は喫緊の課題。
- ・鉄道事業者が事業実施主体となる場合は国の補助制度が活用できるが、利用者の減少や原油価格高騰による鉄道事業者の収支状況が悪化している状況に加えて、財政状況の厳しい市町村による更なる補助が難しく、整備が進んでいない。
- ・このため、国の制度も活用しながら、県としての補助制度を創設し、まちづくりの拠点である鉄道駅をバリアフリー化することで、高齢者、障がい者、妊産婦等、地域住民をはじめとする利用者の移動上及び施設利用上の利便性及び安全性の向上を図る。

2 事業概要

鉄道駅のバリアフリー化整備に対する支援
 鉄道事業者が行う鉄道駅のバリアフリー化整備に要する費用のうち、市町村が負担する額の一部を支援



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
鉄道利用者数(千人/日)	目標	-	1,216 (R4年度)	1,303 (R5年度)	1,389 (R6年度)
	実績	1,064 (R3年度)			

【成果指標の設定根拠】
 ・福岡県内の鉄道利用者を成果指標とし、利用者の移動上及び施設利用上の利便性及び安全性の向上度合いを評価する。

【目標値の設定根拠】
 ・最終的な目標値をコロナ禍前の令和元年度の鉄道利用者数1,389千人/日とし、回復を目指す。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	23,750	-	-	時間	502	-	-
(うち一般財源)	23,750	-	-	人件費 (千円)	2,028	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	MaaSによる地域公共交通利用促進事業	部課(室)	企画・地域振興部 交通政策課	事業 開始年度	R6
-----	---------------------	-------	-------------------	------------	----

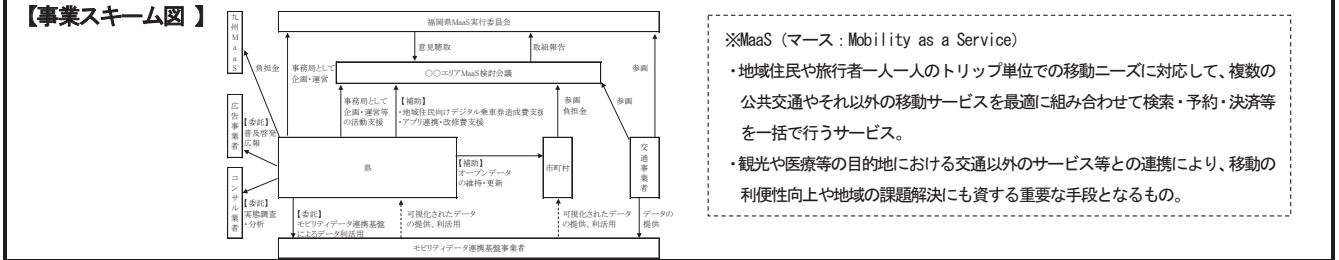
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的な 取組	6	地域公共交通の維持・確保

1 事業のねらい・目的

MaaS実証実験等を実施するとともに、様々なデータを集約・分析し、交通政策立案（EBPM）や交通事業の最適化を図ることで、県民の移動ニーズに対して最適な移動手段を切れ目なくつなぐ、持続可能で多様かつ質の高い地域公共交通の実現を目指す。

2 事業概要

(1) 九州MaaS事業に要する経費
 (2) 新モビリティサービスの導入支援
 ①地域住民向けデジタル乗車券造成
 通院や買い物等の日常的に利用する交通サービスの利便性を高めるためのデジタル乗車券造成費を支援
 ②アプリ連携改修費補助
 MaaSアプリと他の予約アプリを連携させるために必要なシステム開発・改修費
 (3) モビリティデータ連携基盤によるデータ活用
 ①データ連携基盤を活用したエリア内の交通動態分析
 ・交通関連データを突合し、官民共創で交通施策の課題を洗い出し、最適な交通モードを検討
 ・公共交通利用によるCO₂排出削減効果を可視化・分析し、公共交通の利用を促進
 ②オープンデータの維持・更新支援
 MaaS・データ連携に不可欠なコミュニティバスのオープンデータの維持・更新に必要な経費を支援
 (4) MaaS推進のための取組
 ①MaaSアプリの利用促進に向けた実態調査・分析
 MaaSアプリ利用者以外の興味関心や今後の利用意向等を明らかにするWEBアンケート調査を実施し、効果・課題を分析
 ②MaaSの普及・啓発
 SNS広告配信等、MaaSを活用した地域の魅力・楽しみ方を県民に分かりやすく伝える広報を実施
 ③福岡県MaaS実行委員会の運営
 有識者や事業者等の関係者から意見聴取、議論する産学官連携組織「福岡県MaaS実行委員会」を開催



3 事業目標等

成果指標		R5	R6	R7	R8
① 乗合バス利用者数（千人）（総合計画）	目標		222,034 (R4年度)	245,583 (R5年度)	269,132 (R6年度)
	実績	201,101 (R3年度)			
② 鉄道利用者数（千人）	目標		1,216 (R4年度)	1,303 (R5年度)	1,389 (R6年度)
	実績	1,064 (R3年度)			

【成果指標の設定根拠】

① モータリゼーションや少子高齢化の進展等の影響により、乗合バス利用者数は減少していることから、路線バスを維持し、かつ持続可能なものとするために乗合バス利用者数を成果指標として設定する。
 ② 福岡県内の鉄道利用者を成果指標とし、利用者の移動上及び施設利用上の利便性及び安全性の向上度合いを評価する。
【目標値の設定根拠】

① 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ乗合バス利用者数を、令和元年度水準（269,132千人）に回復することにより、路線の維持を図る。※乗合バス利用者数は運行の2年後に公表される。
 ② 最終的な目標値をコロナ禍前の令和元年度の鉄道利用者数1,389千人/日とし、回復を目指す。

4 事業費（千円）	R6当初		人件費	R6	
歳出	128,291		時間	6,677	
（うち一般財源）	76,166		人件費（千円）	26,962	

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	地方バス運行確保対策事業 (新たなモビリティ導入事業)	部課(室)	企画・地域振興部 交通政策課	事業 開始年度	R6
-----	--------------------------------	-------	-------------------	------------	----

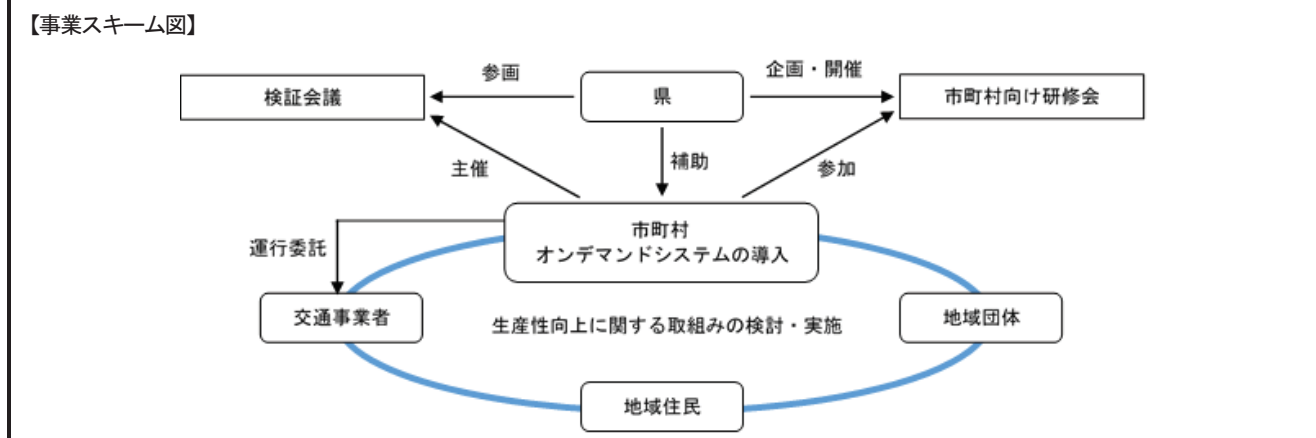
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的な取組	6	地域公共交通の維持・確保

1 事業のねらい・目的

地域の生活交通を支える乗合バスは、利用者の減少に伴う減便や高コスト化、地域住民の移動ニーズに即応できない利便性の低さが問題視されている。
AIオンデマンド交通の継続的な運行やデジタル技術を活用したコミュニティバスの実証運行を支援しつつ、MaaSアプリとの連携やデータ利活用といったMaaS推進の取組と協働し、地域の移動ニーズに沿った利便性向上や運行の最適化・効率化を図ることで、持続可能で質の高い地域公共交通の実現を目指す。

2 事業概要

1 AIオンデマンド交通
市町村等がAIオンデマンド交通（コミュニティバス）を導入するのに係る経費（システム導入、車両導入、バス停等整備）やその運行費を助成
2 コミュニティバスの実証運行
市町村が運行するコミュニティバスの実証運行について、デジタル技術（オープンデータ、オンデマンド、データ利活用等）を活用したコミュニティバスの実証運行に限り、運行費を助成



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
① 新たな輸送サービスの導入件数（累計）	目標	-	29	34	39	44	49
	実績	25					

【成果指標の設定根拠】
県内市町村において導入された新たな輸送サービス（AI等を活用したオンデマンド交通や自動運転移動サービス、小型モビリティを活用した移動サービス等）の導入件数を指標とすることで、地域の移動ニーズに沿った利便性向上や運行の最適化・効率化が図られているかを評価する。

【目標値の設定根拠】
市町村におけるAI等を活用したオンデマンド交通の導入の検討が進んでおり、R5年度においても新たに5件の導入があったことから、毎年5件の増加を見込む。

4 事業費（千円）	R6当初			人件費	R6		
歳出	120,130	-	-	時間	1.308	-	-
（うち一般財源）	60,098	-	-	人件費（千円）	5.282	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	地方バス運行確保対策事業 (生活交通確保事業)	部課(室)	企画・地域振興部 交通政策課	事業 開始年度	R6
-----	----------------------------	-------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的な取組	6	地域公共交通の維持・確保

1 事業のねらい・目的

○ 広域的な観点から、市町村と連携したコミュニティバスや路線バスの確保・維持
 ○ コミュニティバスと他の交通モードとの連携による住民の広域移動の利便性向上
 ○ 官民の連携・協働により、路線バス等の利便性・持続可能性・生産性を高め、又は新たな交通手段を導入する市町村を支援

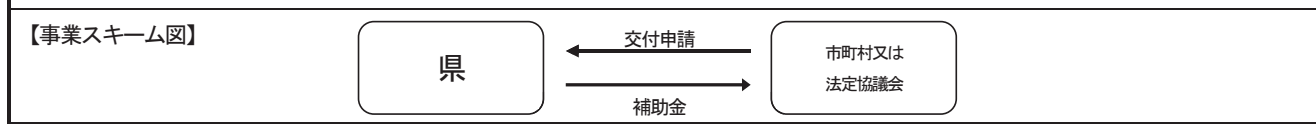
2 事業概要

1 コミュニティバス及び路線バスの確保・維持を実施する市町村への助成措置

助成内容、要件等			補助率	
運行経費	コミバス	○市町村が運行するコミュニティバスの欠損(赤字)額の一部を助成	①路線定期運行 【要件】収支率25%以上の路線 ②デマンド交通 【要件】収支率25%以上又は乗合率1.5人/便以上の路線	20%
		○コミュニティバス等の新規車両導入路線の運行費の一部を助成(車両減価償却費相当額) 補助期間:運行開始から連続する5年間(減価償却期間)		50%
	路線バス	○市町村が路線バスを維持するためにバス事業者に対して補助する経費の一部を助成 【要件】1日当たりの輸送量が15人以上であり、また、市町村と交通事業者で協議した上で生産性向上に取り組むこと。		10%
利便性向上	コミバス	○コミュニティバスと他の交通モードとの相互連携による利便性向上事業費の一部を助成 【要件】利便性向上、利用促進、運行効率化に資する新たな取組であること。		50%
官民連携・協働	路線バス	【R6年度重点】 ○市町村が交通事業者と連携・協働して、路線バス等の利便性・持続可能性・生産性を高め、又は新たな交通手段を導入する実施する事業のために支出した経費の一部を助成 【要件】地域公共交通法に基づく協議会等での合意形成を経たものであること。		50%

2 生活交通確保対策事業

地域のニーズに即した乗合運送サービスの運行形態、サービス水準、運賃等について協議するため、市町村等が主催する会議(道路運送法施行規則第9条の3に基づく地域公共交通会議、地域公共交通活性化再生法第6条に規定する法定協議会等)への出席



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
乗合バス利用者数(総合計画)(単位:千人)	目標	-	222,034 (R4年度)	245,583 (R5年度)	269,132 (R6年度)
	実績	201,101 (R3年度)			

【成果指標の設定根拠】

- ・モータリゼーションや少子高齢化の進展等の影響により、乗合バス利用者数は減少していることから、路線バスを維持し、かつ持続可能なものとするために乗合バス利用者数を成果指標として設定する。

【目標値の設定根拠】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ乗合バス利用者数を、令和元年度水準(269,132千人)に回復することにより、路線の維持を図る。

※乗合バス利用者数は運行の2年後に公表される。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	119,800	-	-	時間	3,735	-	-
(うち一般財源)	119,800	-	-	人件費(千円)	15,082	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	地域公共交通人材確保対策事業		部課(室)	企画・地域振興部 交通政策課	事業 開始年度	R6
-----	----------------	--	-------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的な取組	6	地域公共交通の維持・確保

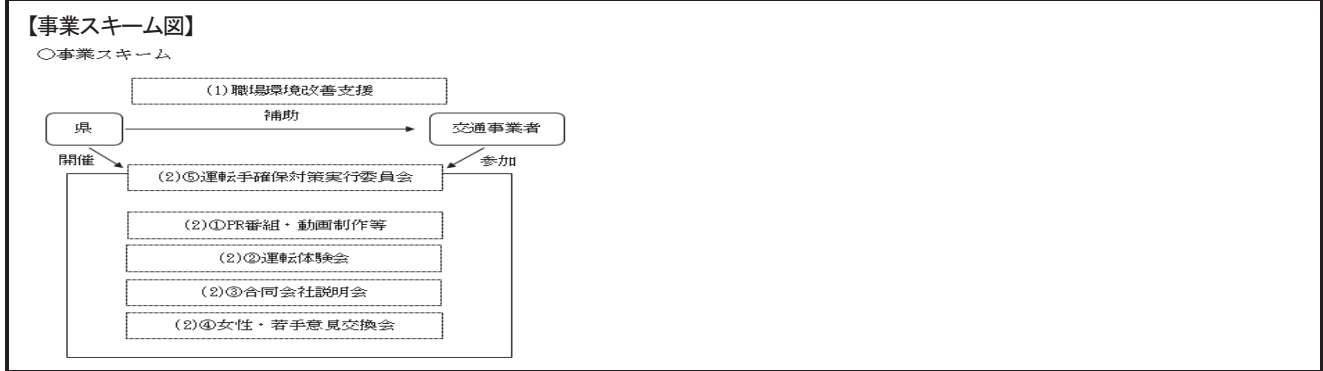
1 事業のねらい・目的

バス・タクシー運転手を確保する事業を集中的に実施することにより、極めて深刻な運転手不足の状況を改善し、もって日常生活に不可欠な移動手段である地域公共交通の維持・確保を図る。

2 事業概要

「福岡県地域公共交通運転手確保対策実行委員会（仮称）」を設置し、関係機関との連携によるバス・タクシー運転手の確保に関する協議及び事業を実施

- ① バス・タクシー運転手PR動画の配信
- ② バス・タクシー運転体験会の開催
- ③ バス・タクシー合同会社説明会の開催
- ④ 女性・若手ドライバーによる意見交換会の開催
- ⑤ 福岡県地域公共交通運転手確保対策実行委員会（仮称）の開催



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
バス・タクシー運転手数（単位：人）	目標	-	15,206 (R4年度)	15,942 (R5年度)	16,679 (R6年度)
	実績	14,470 (R3年度)	-	-	-

【成果指標の設定根拠】

・バス・タクシー運転手の確保による地域公共交通の維持・確保を目的としているため、バス・タクシー運転手数を成果指標として設定する。

【目標値の設定根拠】

・新型コロナウイルス感染症の影響により減少する前（R元年度）の運転手数とする。
※運転手数は2年後に国の統計情報として公表される。

4 事業費（千円）	R6当初			人件費	R6		
歳出	17,229	-	-	時間	2,432	-	-
（うち一般財源）	17,229	-	-	人件費 （千円）	9,821	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R5年度 政策事前評価書

事業名	福岡県移住・定住促進事業 (大規模イベントへの出展と移住サロンの同時開催による移住定住の促進)		部課(室)	企画・地域振興部市町村振興局 政策支援課	事業 開始年度	R6
-----	--	--	-------	-------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	4	移住定住の促進
	小項目	1	移住定住の促進	具体的な取組	3	相談体制、情報発信の強化

1 事業のねらい・目的

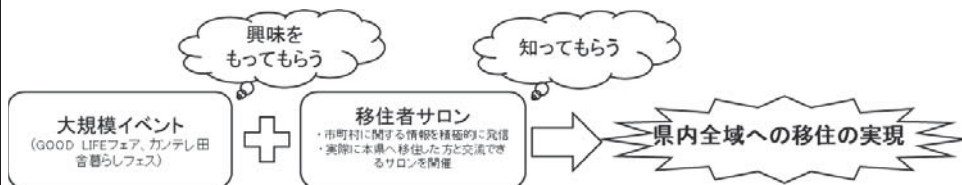
移住希望者が集まる大規模イベントに出展するとともに、移住者サロンを同時開催し、東京圏・大阪圏等から本県への移住促進を図る。

2 事業概要

大規模イベントへの出展と移住者サロンの同時開催による移住・定住の促進

- ・民間企業等が開催する大規模イベントへの出展
- ・イベント会場において移住者サロンを開催し、他県との差別化を図り、イベント参加者を誘引
- ・サロンでは、本県への移住者と対談してもらい、移住に当たったの疑問や不安を解消
- ・併せて、県内市町村の子育て、就業、就農、地域での活動などの情報を現地から中継

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R6	R7	R8
県外からの移住世帯数(※)(総合計画)	目標	—	1,000	1,000	1,000
	実績	965			

※市町村が把握する県外からの移住世帯数及び県事業を利用し、県外から移住した世帯数

【成果指標の設定根拠】

事業目的(三大都市圏等から本県への移住促進)に係る達成度として、「県外からの移住世帯数」を成果指標とする

【目標値の設定根拠】

令和2年度実績の約1割増となる1,000世帯の移住を目標として設定

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	11,657	—	—	時間	1,347	—	—
(うち一般財源)	8,001	—	—	人件費(千円)	5,440	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	航空貨物拠点化推進事業		部課(室)	企画・地域振興部空港対策局 空港事業課	事業 開始年度	R6
-----	-------------	--	-------	------------------------	------------	----

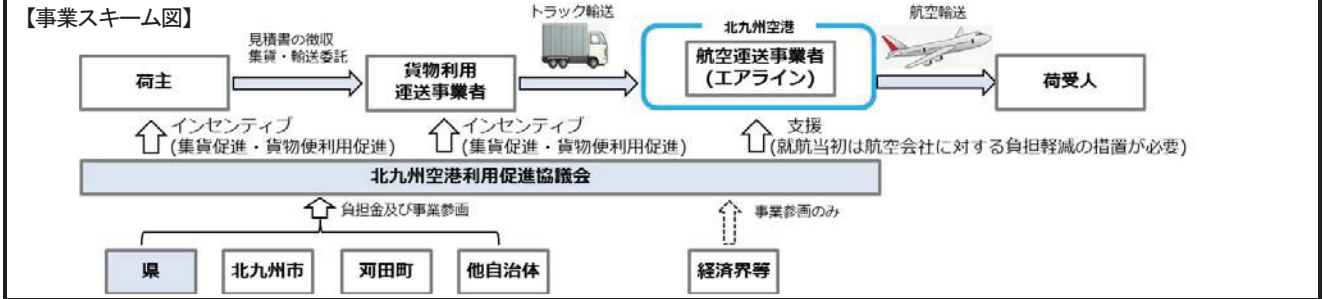
総合計画	4つの柱	4	将来の発展を支える基盤をつくる	中項目	30	生活と産業の発展を支える社会基盤の整備
	小項目	1	福岡空港・北九州空港の機能強化、鉄道ネットワークの強化	具体的な取組	2	北九州空港の滑走路延長(3000メートル化)

1 事業のねらい・目的

○本県が取り組む産業振興や観光戦略を支える重要な交通基盤である空港の利用促進(路線拡充、貨物取扱量の増加)を図ることにより、航空ネットワークを充実させ、人・モノの移動を促進し、アジアの活力を取り込み、本県の経済発展を目指す。

2 事業概要

○ 国際貨物定期便誘致事業：航空会社への着陸料等の助成を行い、貨物便就航及び定着を目指す。
 ○ 国際航空貨物集貨促進への取組み：滑走路延長事業の早期完成に向け、国際航空貨物需要を確実に取り込むため、各種事業に取り組む。
 ① 集貨助成事業：北九州空港から国際航空貨物を輸出する貨物利用運送事業者への助成
 ② 新規荷主開拓事業：北九州空港から国際航空貨物を輸出する新規荷主を開拓した貨物利用運送事業者への助成
 ③ 半導体貨物集貨促進事業：ア 北九州空港から輸出する半導体貨物の集貨量が前年度より増加した貨物利用運送事業者への助成
 イ 北九州空港を新規利用又は他空港からルート転換した半導体関連企業(荷主企業)への助成
 ○ 国内航空貨物集貨促進への取組み：2024年問題による輸送力不足の解消を図るとともに、更なる国内航空貨物需要を創出するため、各種事業に取り組む。
 ・国内貨物輸送支援事業：ア 北九州空港の国内貨物専用便を利用して国内航空貨物を輸送する貨物利用運送事業者への助成
 イ 物流分野における労働力不足解消や環境負荷低減に向けた北九州空港への物流ルート調査の実施



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
北九州空港の航空貨物取扱量(トン)(総合計画)	目標	—	34,224	37,427	40,213	42,000
	実績	17,466				

【成果指標の設定根拠】

- 北九州空港は貨物拠点空港として発展することを目指し、各種事業により空港の利用促進(路線の定着・拡充、貨物取扱量の増加等)を図ることで、空港の利便性向上・継続利用に繋げ、ひいては県内の経済発展に繋げる。
- 北九州空港の滑走路延長後(R9年度供用開始予定)の欧米向け貨物直行便の就航に向け、航空貨物需要を示すため、上記の成果指標を設定

【目標値の設定根拠】

- 令和4年度に第2国際貨物上屋の供用が開始され、新たな航空会社による貨物定期便の就航が可能となった。
- 既存の航空会社及び新規就航する航空会社の貨物取扱量が令和8年度に最大搭載量に達することを目指し、目標値を算出

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	594,839	—	—	時間	3,600	—	—
(うち一般財源)	594,839	—	—	人件費 (千円)	14,537	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	海外人材活躍推進事業		部課(室)	企画・地域振興部国際局国際政策課	事業開始年度	R6
-----	------------	--	-------	------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	19	外国人材に選ばれる地域づくり
	小項目	1	外国人材が活躍できる地域づくり	具体的な取組	1	外国人が安全・快適に生活できる環境整備

1 事業のねらい・目的

- 県と国等の海外人材支援の専門機関が一体となった「FUKUOKA IS OPENセンター」(仮)を設置し、海外人材の相談にワンストップで対応するとともに、海外人材が集い、つながる拠点として整備し、安全・快適に暮らし、活躍できる環境の充実を図る。
- 現在、県外就職の方が多い専門学校の「商・サービス」、「IT・情報」分野に対する取組を強化し、県内就職率の向上を目指す。
- 留学生をはじめとする高度海外人材の本県への就職を強力に推進し、企業のグローバル化や人口減少社会に伴う人手不足解消につなげる。

2 事業概要

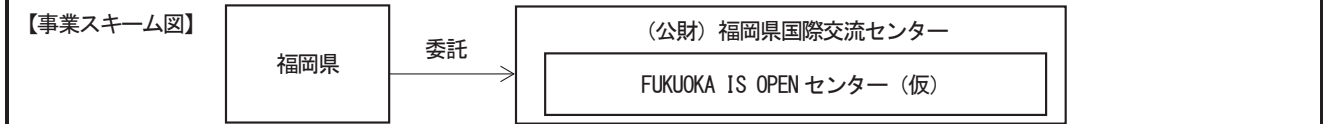
- 海外人材の生活や就労等に係る相談体制を強化するため、県と国等の海外人材専門機関が一体となり、ワンストップで対応する「FUKUOKA IS OPENセンター(仮)」を開設。
- 留学生をはじめとする高度人材の受入企業の開拓やトライアルインターンシップを行い、企業の人材獲得を促進。

(1) FUKUOKA IS OPENセンター(仮)の開設

- ①入居機関の受入及び相談体制強化に向けた環境整備(フロア整備(配線工事・壁撤去)やブースの新設及び改修(個室化))
- ②FUKUOKA IS OPENセンター(仮)の運営(外国人材からの生活や就労等に関する相談に多言語で対応)

(2) 海外人材獲得促進強化事業

- ①受入企業開拓セミナー・個別訪問の実施(回数:年3回、各70社)
- ②トライアルインターンシップの実施
 - ア. 受入企業向けインターンシップマニュアルの作成
 - イ. グループワーク及びトライアルインターンシップの実施(グループワーク:夏8回、春4回実施、1回あたり企業5社、留学生20名)
- ③合同企業説明会の実施
 - ア. 留学生ジョブフェスタ(対象者:翌年度の卒業予定の外国人留学生)
 - イ. まだ間に合う!合同企業説明会(対象者:当年度の卒業予定の外国人留学生)
- ④オンラインを活用したセミナーの実施
 - ア. オンライン日本語教室の実施(2コース実施(日本語能力試験N2を目指すN3向け、N3を目指すN4向け))
 - イ. 就活対策セミナーの実施(日本独自の就職活動(エントリーシートの書き方、面接等)について)



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
留学生の県内企業就職者数	目標	—	—	1,510	1,730	1,950
	実績	1,289	—			

【成果指標の設定根拠】
 本県の留学生数は全国3位(R4)であるが、本県への留学生の就職者数は全国7位(R3)にとどまっており、高度人材である留学生の活用を強化する必要がある。特に県内専門学校の「商・サービス」、「IT・情報」分野での県内就職が進んでおらず、取組を強化することで、留学生の地元企業への就職促進を図るものであることから、指標として留学生の県内企業への就職者数を設定。

【目標値の設定根拠】
 総合計画における目標値(R8:1,220人)はR4で既に達成しているため、目標値を変更する。県外に流出している留学生を県内就職に繋げたいため、留学生数のうち本県が占める割合(6.5%)と留学生の就職者数のうち本県が占める割合(3.9%)の乖離(2.6%)をR8までに0とする、上記の目標値を設定。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	74,220	—	—	時間	2,049	—	—
(うち一般財源)	17,886	—	—	人件費(千円)	8,274	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	バンコク都友好交流促進事業		部課(室)	企画・地域振興部国際局 地域課	事業 開始年度	R6
-----	---------------	--	-------	--------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	19	外国人材に選ばれる地域づくり
	小項目	2	海外との地域間交流・国際貢献の推進	具体的な 取組	1	地域間交流・連携の推進

1 事業のねらい・目的

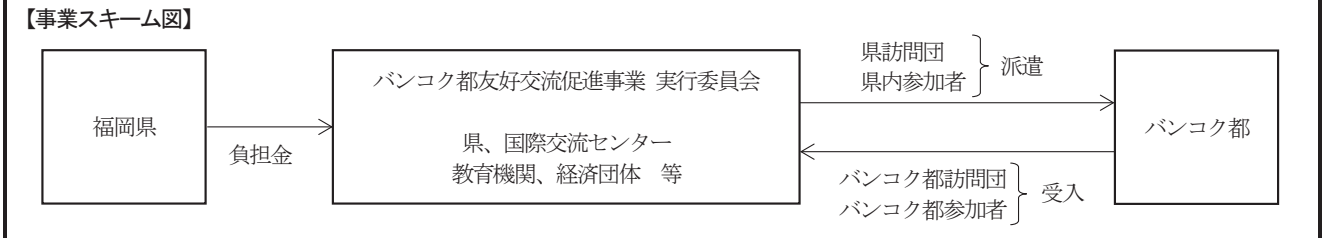
タイから福岡への観光客は、コロナ前の2019年と比較し、入国者数は約2.5倍と順調に伸びている。また、訪日旅行経験者の7割超がリピーターであり誘客のポテンシャルは高く、今後更に多くの観光客を呼び込める可能性がある。
海外との往来が活性化しているこの機会を捉え、タイからのインバウンドや農林水産物の輸出拡大を図り、また、様々な分野における交流事業に取り組むことで、友好交流促進とタイにおける本県の認知度向上を目指す。

2 事業概要

本事業は、バンコク都と本県の両知事が隔年で相互訪問し、県知事のバンコク訪問時には、現地で「福岡フェア」を開催するもの。
また、友好提携15周年事業において調印した友好協力関係の更なる強化に向けた覚書に基づき、アントレプレナーシップ人材育成に相互に協力して取り組む。

1. 両知事による相互訪問
R6年度：県訪問団派遣、R7年度：バンコク都訪問団受入、R8年度：県訪問団派遣
※R6、8年度は、バンコクで「福岡フェア」を開催

2. アントレプレナーシップ人材育成プログラム
対象：スタートアップ（起業）に関心のある大学生及び社会人（日タイ各6名）
場所：福岡県およびバンコク都（それぞれ5日間）
内容：（1）オンラインによる事前研修
・アントレプレナーシップやスタートアップ企業の最新トレンド、両地域の現状についての専門家による講義
（2）両地域でのプログラム（相互訪問）
・地域課題解決に取り組むスタートアップ企業等を訪問
・日タイ混合チームによるグループワーク
・課題を決め、その解決のためのビジネスプランを策定
・策定したビジネスプランを経営者へ提案し、評価・助言を受ける
※プログラム終了後、起業に向けた支援として、県内企業へのインターンシップ受入やスタートアップ支援機関を紹介



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8
タイからの優秀な人材のインターンシップ受入	目標	2名	2名	2名
	実績			

【成果指標の設定根拠】
本事業を通じて、友好交流の促進とタイにおける本県の認知度の向上を図り、優秀な外国人材の受入につなげるため、優秀な人材のインターンシップ受入を設定。

【目標値の設定根拠】
アントレプレナーシップ人材育成プログラムのタイ参加者6名のうち、毎年1/3にあたる2名の受入を目指す。

4 事業費 (千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	13,496	—	—	時間	2,750	—	—
(うち一般財源)	10,228	—	—	人件費 (千円)	11,105	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	多様な主体の協働による被災者支援体制機能強化事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 社会活動推進課	事業 開始年度	R6
-----	--------------------------	--	-------	-----------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	22	共助社会づくり、生涯学習の推進
	小項目	1	NPO・ボランティア団体等多様な主体の協働の推進	具体的な 取組	3	ボランティア活動の推進

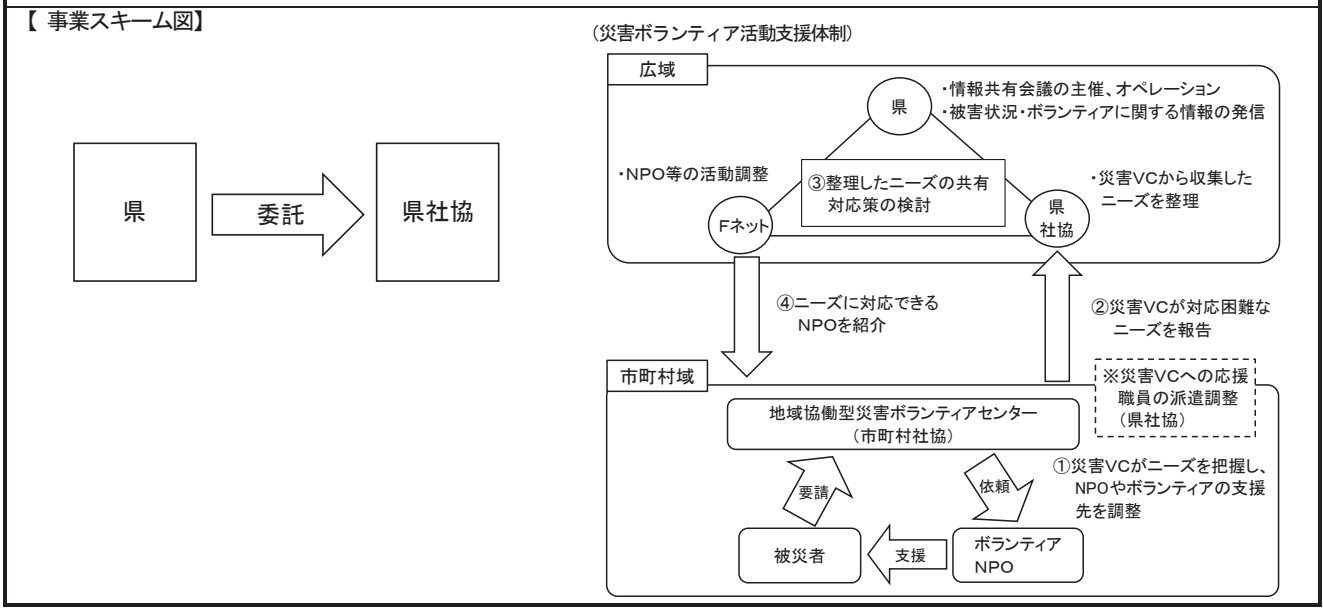
1 事業のねらい・目的

多様な主体が協働した災害ボランティア活動の支援体制の強化を図り、円滑な災害ボランティア活動を推進することで、被災者を誰一人取り残さない、早期の生活再建の実現を目指す。

2 事業概要

(1) NPO等支援団体の拡大
 多様な主体の連携による被災者支援の意義や必要性を啓発周知するとともに、多様な主体が協働した災害ボランティア活動への協力を依頼し、災害時の支援団体の拡大を促進するためのセミナーを開催。
 【参加者】50名程度(NPO、企業、市町村、市町村社協等)
 【回数】県内4地区で各1回
 【内容】・講演(多様な主体の連携による被災者支援の意義・必要性)
 ・事例発表(多様な主体の連携による被災者支援の先進事例)
 ・Fネット(県域災害中間支援組織)の活動説明
 ・グループワーク(市町村ごとに、連携のイメージ・役割の共有)
 ・アンケート(活動地域や支援内容の把握)

(2) 広域災害における災害ボランティア活動の支援体制の強化
 三者(県・県社協・Fネット)連携による災害ボランティア活動の広域調整訓練を実施。
 【参加者】50名程度(県、県社協、Fネット)
 【回数】年3回(フェーズ:①初動期、②活動期、③終息期 各1回)
 【内容】・模擬情報共有会議(市町村域で対応困難なニーズを県域に吸い上げ、共有し、各地域に必要な情報を届けるための訓練)



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
市町村社会福祉協議会における災害ボランティアセンター実地訓練の実施	目標	-	74	74	74	74	74
	実績						

※当該事業は、福祉労働部が実施している「市町村災害ボランティアセンター運営支援事業」に追加したもので、事業全体の成果指標として上記指標を設定している。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	3,745	-	-	時間	1,728	-	-
(うち一般財源)	3,745	-	-	人件費(千円)	6,978	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	芸術文化祭開催事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 文化振興課	事業 開始年度	R6
-----	-----------	--	-------	---------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な 取組	1	文化芸術活動の推進

1 事業のねらい・目的

10月～12月の「ふくおか県芸術文化祭」(以下、「芸文祭」)で多彩な文化事業を実施し、年齢や障がいの有無等に関わらず広く県民が文化芸術に身近に触れる機会を提供することにより、文化芸術活動の裾野の拡大や新しい県民文化の創造と発展を図る。

2 事業概要

(1) ふくおか県芸術文化祭オープニングフェスの開催
大学生など若者ならではの自由な意見やアイデアを活かしたステージイベントなどを実施することで、年齢や障がいの有無等に関わらず広く県民が文化芸術に触れる機会を提供するとともに、県内各地で行われる様々な芸文祭のイベントを周知し、参画を促すことで文化芸術活動の裾野の拡大を図る。

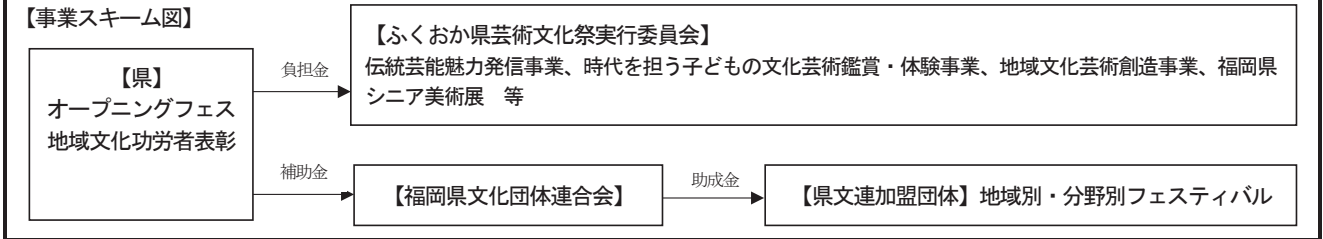
(2) 芸術文化祭インターネット発信事業
芸文祭HPを改修し、動画投稿機能を追加。芸文祭参加団体が、公演前の練習風景や公演当日の様子、公演内容の解説動画などを発信し、各イベントへの参加を促すとともに、来場できない方への鑑賞機会の拡大を図る。
アニメーションや短編映像などのメディアアート等の動画をSNSでタグ付け投稿・投票し、優れた作品を芸文祭HPに掲載。

(3) 芸術文化祭PRパンフレット作成
芸文祭の概要や見どころなどを紹介するパンフレットをコンパクトにリニューアル。「旅行ガイド感覚で気軽に芸術の秋を楽しめる一冊」をコンセプトに、デザイン性を高め、事業開催場所周辺の文化施設やイベント情報なども盛り込む。詳細な情報はHPに誘導。

(4) 伝統芸能魅力発信事業
①「伝統芸能博(仮称)」の開催
能・狂言と映像・音楽など他の分野とのコラボ型公演や、筑前琵琶・箏・三味線の演奏家による共演など伝統芸能が一堂に会する公演を実施
②「能楽入門講座(仮称)」の開催
一般県民や学生など普段能楽を鑑賞する機会の少ない層を対象に、能や狂言の解説付き公演を開催

(5) 次代を担う子どもの文化芸術鑑賞・体験事業
①学校等芸術家派遣事業
クラシックや声楽、和太鼓などの音楽や、演劇、伝統芸能などプロの芸術家を県内の小・中・特別支援学校や小児医療施設等に派遣
②子ども文化芸術鑑賞・体験事業
子どもに鑑賞または体験の機会を提供する事業を助成

(6) 地域文化芸術創造事業
地域文化の創造・発展につながる新たな事業を助成



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
芸文祭主催事業 参加者数(人)	目標	96,000	97,000	98,000	99,000	100,000			
	実績(～R4)	46,119	57,217						

【成果指標の設定根拠】

- 「福岡県文化芸術振興基本計画(R3～R7)」に定める数値目標
- ※計画では、文化芸術活動の裾野の拡大や新しい県民文化の創造と発展を図るため、芸術文化祭主催事業参加者数を成果指標に設定。

【目標値の設定根拠】

- 基本計画策定時の直近3か年(H29～R1)で最も参加者数の多い年度(H30:94,872人)を超えるよう計画最終年度の目標(R7:100,000人)を設定。※R8年度以降の事業目標は次期基本計画(R8～)に併せて設定予定。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	82,299	—	—	時間	3,297	—	—
(うち一般財源)	79,299	—	—	人件費(千円)	13,313	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	文化芸術イノベーションアカデミー事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 文化振興課	事業 開始年度	R6
-----	--------------------	--	-------	---------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な 取組	1	文化芸術活動の推進

1 事業のねらい・目的

誰もが文化芸術に親しむことができるよう、地域における文化芸術事業の実施を促進するため、地域住民の文化芸術活動の拠点である市町村及び公立文化施設職員の文化芸術に関する企画力・実践力の向上に取り組む。

2 事業概要

文化芸術施策の企画力向上に向けたイノベーションアカデミーの開催
 [対象者] 市町村職員(文化行政担当)、公立文化施設職員
 [受講料] 無料
 [委託先] 公益財団法人アクロス福岡
 [運営体制] ・プログラムコーディネーター 1名(研修の企画・運営、市町村の文化芸術事業への指導、市町村間連携のサポート等)
 ・事務局職員 1名 研修運営補助(会場設営、資料印刷、経理等)、講師との連絡調整等
 [事業期間] 3年(R6~R8)

【事業スキーム図】

○1年目(6年度) 文化芸術に関する基礎知識の習得

○2年目(7年度) 企画立案・助成金申請指導

[回数] 全13回 [対象] 60市町村
 [内容] ○企画講座(12回)
 テーマ(*)を選択し、事業の企画・立案の指導を受ける(4テーマ×各3回)
 * (1)音楽×障がい者福祉、(2)演劇×高齢者福祉、(3)伝統芸能×地域づくり、(4)伝統工芸×観光
 ○助成金申請の指導(1回)
 事業の財源として助成金(*)を獲得するためのノウハウを学ぶ *地域創造、自治総合センター等

○3年目(8年度) 事業の実践

[回数] 全41回 [対象] 60市町村
 [内容] ○現地指導(20回) *希望制(20市町村を想定) 事業を実施する会場で舞台設営、参加者への対応方法等の指導を受ける
 ○本番支援(20回) *現地指導の対象市町村 円滑な事業実施に向け、必要な指導・助言を受ける
 ○実施成果共有(1回) 事業実施の成果をアカデミー参加市町村、公立文化施設間で共有

9年度~ 市町村や公立文化施設が自主的に文化芸術事業を実施

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
①イノベーションアカデミー受講 市町村数	目標	—	60市町村	60市町村	60市町村
	実績				
②イノベーションアカデミーを通じて新たな事業を企画した市町村数	目標	—	—	—	60市町村
	実績				

【成果指標の設定根拠】 市町村における自主的な文化芸術事業の実施による地域活性化を目的とするため、市町村数を成果指標とする
【目標値の設定根拠】 ①イノベーションアカデミー(6~8年度)に全市町村が参加することを目標とする
 ②イノベーションアカデミーの成果として、3年目に全市町村が新たな事業を企画することを目標とする

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	4,012	—	—	時間	356	—	—
(うち一般財源)	4,012	—	—	人件費(千円)	1,438	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	古代日本の「西の都」文化観光推進事業		部課(室)	人づくり・県民生活部文化振興課九州国立博物館・世界遺産室	事業開始年度	R6
-----	--------------------	--	-------	------------------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な取組	5	文化芸術を活用した地域の活性化

1 事業のねらい・目的

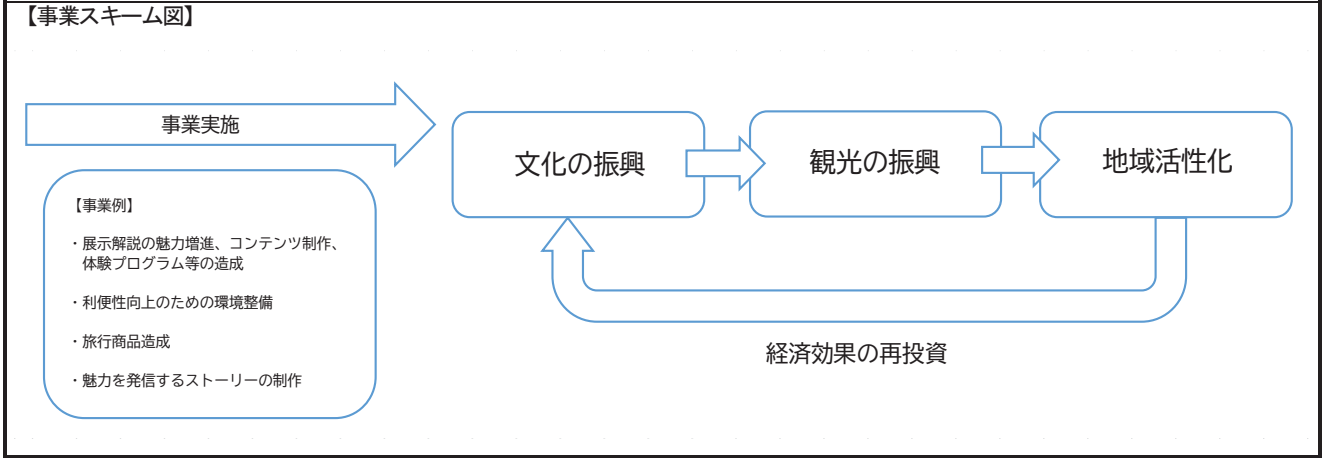
・日本遺産「古代日本の『西の都』」をテーマにして地域活性化を図るため、文化観光推進法に基づく地域計画（古代日本の「西の都」文化観光推進地域計画）を策定し、「西の都」の魅力発信や誘客・周遊促進に寄与する事業を実施する。
 ・計画区域の市町や地元の観光協会、交通事業者等と連携しながら、計画に基づく文化観光推進事業を進め、地域への誘客・周遊を促進し、地域活性化を図るとともに、その効果が文化の振興に再投資される好循環を創出させる。

2 事業概要

【古代日本の「西の都」文化観光推進地域計画の概要】

(1) 計画作成・実施体制
 【計画期間】 令和6年度～10年度（5年間）。令和6年6月に文化庁に認定申請予定。9月に認定・不認定が判明する予定。）
 【協議会】 古代日本の「西の都」文化観光推進協議会
 【自治体】 福岡県、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市、宇美町、佐賀県基山町
 【文化観光拠点施設設置者】 (独)国立文化財機構(九州国立博物館)
 【文化観光推進事業者】 福岡県観光連盟、各市町観光協会(太宰府観光協会等)、交通事業者(JR九州、西日本鉄道)太宰府天満宮、古代日本の「西の都」文化観光推進実行委員会 等

(2) 事業内容
 ①文化資源の魅力の増進 : 文化観光拠点施設の展示解説魅力増進、VR・映像コンテンツ制作、体験・体感プログラム造成 等
 ②文化観光に関する利便性の増進 : 観光客の周遊・施設等利便性向上のための環境整備、周遊バスの試験運行 等
 ③飲食、販売、宿泊等との連携の促進 : 体験プログラム・インバウンド向け旅行商品造成、文化資源を巡るウォーキングイベント等
 ④国内外への宣伝 : 古代日本の「西の都」の魅力を発信するストーリーの制作 等



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
アンケート調査における「西の都」の認知度の割合	目標	—	66%	69%	73%	76%	80%
	実績						

【成果指標の設定根拠】
 「西の都」の認知度向上が課題であるため、計画区域内で実施するアンケート調査における「西の都」の認知度の割合を指標とする。
 【目標値の設定根拠】
 令和元年度に太宰府市が実施した調査結果（割合60%）を踏まえ、令和10年度に割合80%となることを目標とする。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	9,001	—	—	時間	1,210	—	—
(うち一般財源)	419	—	—	人件費(千円)	4,886	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	困難な問題を抱える女性への支援事業費	部課(室)	男女共同参画推進課	事業開始年度	R6
-----	--------------------	-------	-----------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	15	ジェンダー平等の社会づくり
	小項目	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進	具体的な取組	2	誰もが安心して暮らせる環境づくり

1 事業のねらい・目的

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(令和6年4月施行)に基づき、市町村や民間団体等と連携し、様々な困難を抱える女性(※)が抱えている問題や心身の状況等に応じた支援を行う。

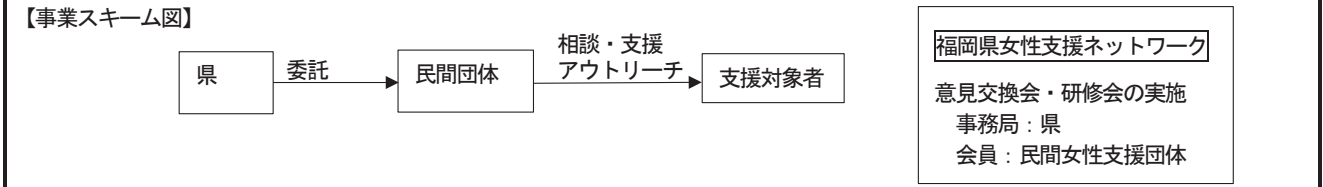
※同法において「性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性(そのおそれのある女性を含む。)」を指す。

2 事業概要

(1) 「福岡県女性サポートホットライン(仮称)」の新設
 [実施方法] 民間団体への委託
 [委託内容] 電話相談、面接、出張相談、同行支援、支援機関との調整、市町村への助言

(2) 「福岡県女性支援団体ネットワーク(仮称)」の構築
 [目的] 協働による支援を推進するための民間支援団体相互の情報共有・連携
 [内容] 意見交換会・研修会の開催
 [会員] 民間女性支援団体(民間シェルター、母子生活支援施設、居住支援団体、若年支援団体等)

(3) 民間支援団体との協働によるアウトリーチ型支援の実施
 [実施方法] 民間団体への委託
 [内容]
 ・公園や子ども食堂等での声掛け
 ・相談(SNS、電話、メール、面接)、公認心理師等による出張専門相談
 ・居場所の提供(フリースペースの設置、産婦人科医による健康相談等)
 ・自立支援(行政窓口等への同行支援等)



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7
民間支援団体連携ネットワークへの参加団体数	目標	—	18	36
	実績	0		

【成果指標の設定根拠】
 民間団体等と連携した支援を行うことを事業目的としていることから、事業概要で示した「民間支援団体連携ネットワーク」の参加団体数を設定根拠とする。

【目標値の設定根拠】
 R5年度に実施した複数団体への実態調査ヒアリング等で意向のあった団体数を設定。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	51,877	—	—	時間	1,337	—	—
(うち一般財源)	35,843	—	—	人件費(千円)	5,399	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ジェンダー平等フォーラム開催事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課	事業 開始年度	R6
-----	------------------	--	-------	-------------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	15	ジェンダー平等の社会づくり
	小項目	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進	具体的な 取組	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進

1 事業のねらい・目的

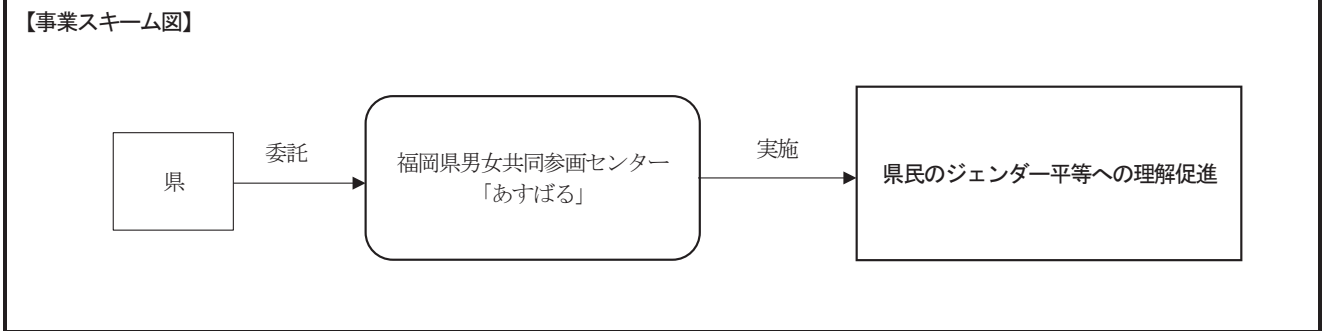
男女共同参画社会の実現に向け、県民がジェンダー平等について考え、理解を深める「福岡県ジェンダー平等フォーラム(仮称)」を開催する。

2 事業概要

「福岡県ジェンダー平等フォーラム(仮称)」の開催

①基調講演
ジェンダー平等をテーマとした講演会を実施
[場 所] クローバープラザ(春日市)
[日 程] 令和6年11月23日(福岡県男女共同参画の日(11月第4土曜日(県条例)))

②県民企画による講演会等
ジェンダー平等のテーマに沿った県民企画による講演会等を実施
[場 所] 県内各地域(クローバープラザ、県内3地区で20回程度)
[日 程] 10月~11月(福岡県ジェンダー平等マンス)



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
フォーラム参加者数(基調講演)	目標	—	900名	900名	900名		
	実績						

【成果指標の設定根拠】
県民がジェンダー平等について考え、理解を深めてもらう機会を提供するものであるため、多くの県民の参加を目指す基調講演の参加者数を、数値目標とする。

【目標値の設定根拠】
定員の約8割が参加することを目標値とする。
1,116 × 0.8 = 892名 ≒ 900名

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	5,411	—	—	時間	1,600	—	—
(うち一般財源)	5,411	—	—	人件費 (千円)	6,461	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	若者のジェンダー平等理解促進事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課	事業 開始年度	R6
-----	------------------	--	-------	-------------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	15	ジェンダー平等の社会づくり
	小項目	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進	具体的な 取組	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進

1 事業のねらい・目的

高校生がジェンダー平等について意見交換し、その成果を発信することにより、若者のジェンダー平等への理解を促進する。

2 事業概要

ワークショップの開催

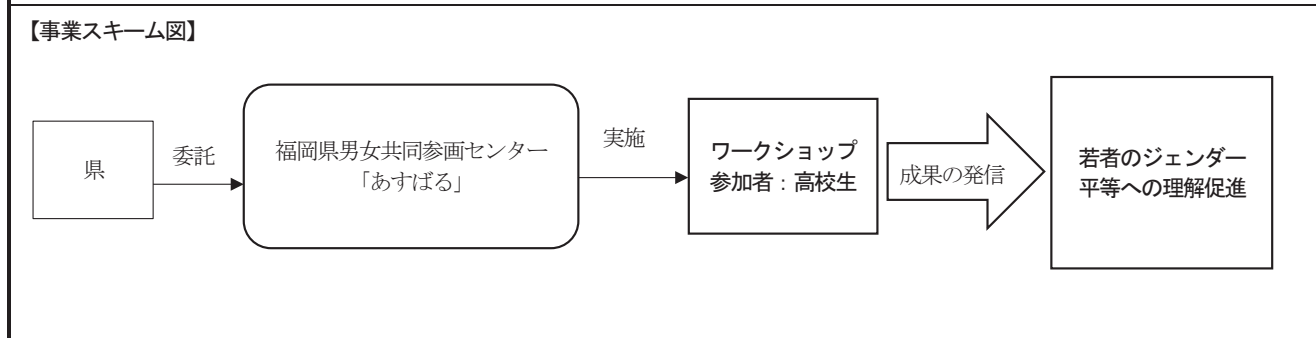
[参加者]18名(高校生(6名)×3チーム) ※ 県内から広く募集
有識者がアドバイザー兼ファシリテーターとして参画(3名(各チーム1名))

[テーマ]ワークショップで参加者が決定

[回数]4回(4回×3時間)+フォーラム当日報告会(4時間)

[場所]福岡市内(天神、博多駅付近を想定)
※ コワーキングスペース等においてカフェ形式で実施

第1回 (6~7月)	導入、ジェンダー全般についての講義、意見交換、テーマ決定
第2回 (7~8月)	有識者インタビュー、調査内容決定 ※テーマに沿った有識者にインタビュー
第3回 (9月)	インタビューや調査結果を踏まえ、意見交換
第4回 (10月)	意見まとめ、報告会準備
報告会 (11月)	ジェンダー平等フォーラムにて報告会 (ワークショップに参加して学んだこと、提言等発信)



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
ジェンダー平等について理解が深まったワークショップ参加者の割合	目標	—	100%	100%	100%		
	実績						

【成果指標の設定根拠】
ワークショップに参加する高校生をはじめとした、若者のジェンダー平等への理解促進を目的とするものである。よって、ワークショップ終了後に、参加者(高校生)にアンケートを実施し、上記項目について100%を目指す。

【目標値の設定根拠】
ワークショップの参加者がジェンダー平等への理解を深めることで、若者への効果的な発信につながると考えられるため、100%を目標値とする。

4 事業費(千円)

	R6当初			人件費	R6		
歳出	1,413	—	—	時間	900	—	—
(うち一般財源)	1,413	—	—	人件費 (千円)	3,635	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	女性活躍のための企業人材育成費	部課(室)	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課女性活躍推進室	事業開始年度	R6
-----	-----------------	-------	--------------------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	15	ジェンダー平等の社会づくり
	小項目	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進	具体的な取組	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進

1 事業のねらい・目的

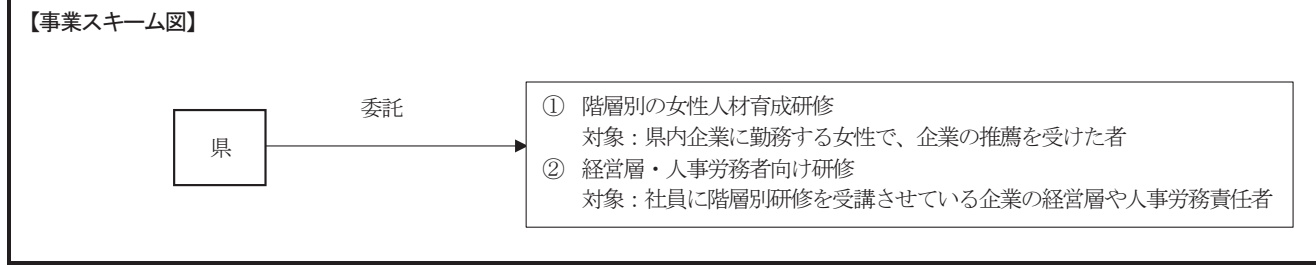
- ・将来の役員登用につながる管理職層の女性人材の育成
- ・階層別研修を修了した女性社員が、やりがいをもって働き続けられる職場環境整備の促進

2 事業概要

女性活躍のための企業人材育成研修

①階層別の女性人材育成研修
 [対象] 県内企業に勤務する女性で、企業の推薦を受けた者（定員80名/若手30名、係長30名、課長相当20名）
 [形式] オンライン講座18回、集合研修（合同修了式）1回 ※1人当たり7～9回
 [内容] 職層ごとの課題や悩みに応じた階層別（若手、係長相当、課長相当）研修

②経営層・人事労務責任者向け研修
 [対象] 社員に階層別研修を受講させている企業の経営層や人事労務責任者（定員 各25名）
 [形式] 講座・グループワーク ※オンライン
 [内容] 階層別研修を修了した女性社員が、やりがいをもって働き続けられる職場環境整備を促すための研修



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
事業所管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合	目標 実績	—				23.0%	

【成果指標の設定根拠】
 県内企業における女性活躍推進及び女性人材育成が事業目的であることから、県内事業所に占める管理職登用率を数値目標とする。

【目標値の設定根拠】
 目標値については、第5次福岡県男女共同参画計画（R3～R7）に定めた数値と同じとする。
 （目標値は総務省「就業構造基本調査」から算出しており、当該調査は5年に1回実施（次回調査令和9年度）される）

4 事業費（千円）	R6当初			人件費	R6		
歳出	9,428	—	—	時間	853	—	—
（うち一般財源）	4,714	—	—	人件費（千円）	3,445	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	女性人材育成のためのネットワーク形成事業	部課(室)	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課女性活躍推進室	事業開始年度	R6
-----	----------------------	-------	--------------------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	15	ジェンダー平等の社会づくり
	小項目	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進	具体的な取組	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進

1 事業のねらい・目的

働く場における女性の活躍を推進するため、将来の目標・模範となるロールモデルを交えた働く女性のネットワークを形成し、所属する企業等の垣根を越えて、対話や交流ができる関係づくりを行う。

2 事業概要

女性人材育成のためのネットワークの形成

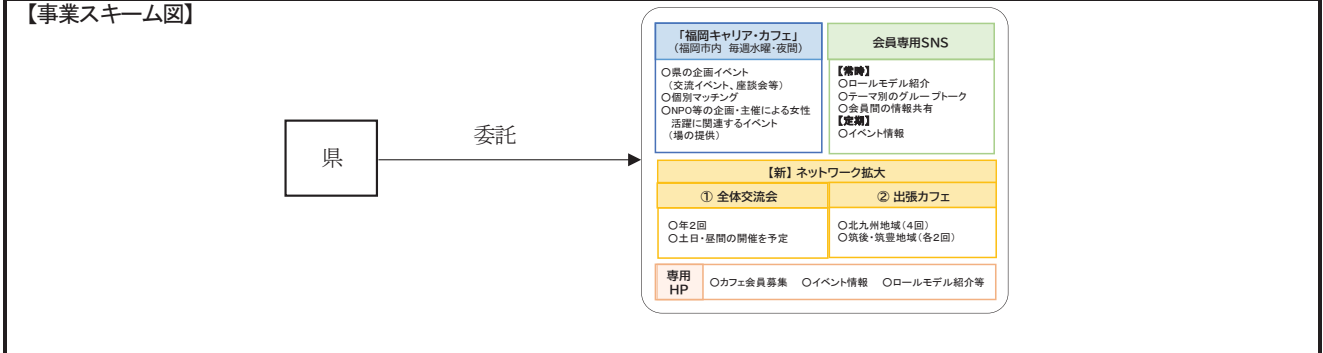
(1) 「福岡キャリア・カフェ」の開催

【開催日】 毎週水曜日 18時30分～20時30分
 【場所】 福岡市博多区（コワーキングスペースを借り上げ）
 【内容】 ・ロールモデルとの対話・交流の拠点として、「福岡キャリア・カフェ」を運営する。
 ・ロールモデルとの交流イベントや少人数での座談会を開催するほか、NPO等の企画・主催による女性活躍に関連するイベントに対して場を提供する。
 ・会員の希望に応じて、県がコーディネートしたロールモデルと個別に対話できる個別マッチングを実施する。

(2) 福岡キャリア・カフェのネットワーク拡大

①全体交流会
 通常のカフェ（毎週水曜・夜間）に参加できない会員にもロールモデルとの対話や交流を体感できる機会を提供するため、全体交流会を開催する。
 また、会員登録を検討している女性やロールモデル候補者も参加対象とすることで、登録者や協力者のさらなる拡大を図る。

②出張カフェの開催
 会員数が少ない3地域（北九州、筑後、筑豊）において、ロールモデルとの対話や交流を体感できる「出張カフェ」を開催し、会員登録や会員専用SNSの利用促進を図る（会員も参加可能）。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
ネットワークの参加者数	目標	100名	800名	1,000名			
	実績	588名※					

【成果指標の設定根拠】 ※12月時点の実績
 ネットワークの広がりを表す参加者数を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】
 令和5年度のネットワーク参加者数をもとに、年間200名の増加を目標値とする。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	11,693	—	—	時間	1,389	—	—
(うち一般財源)	11,693	—	—	人件費(千円)	5,609	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	女性の起業促進事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課女性活躍推進室	事業開始年度	R6
-----	-----------	--	-------	--------------------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	15	ジェンダー平等の社会づくり
	小項目	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進	具体的な取組	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進

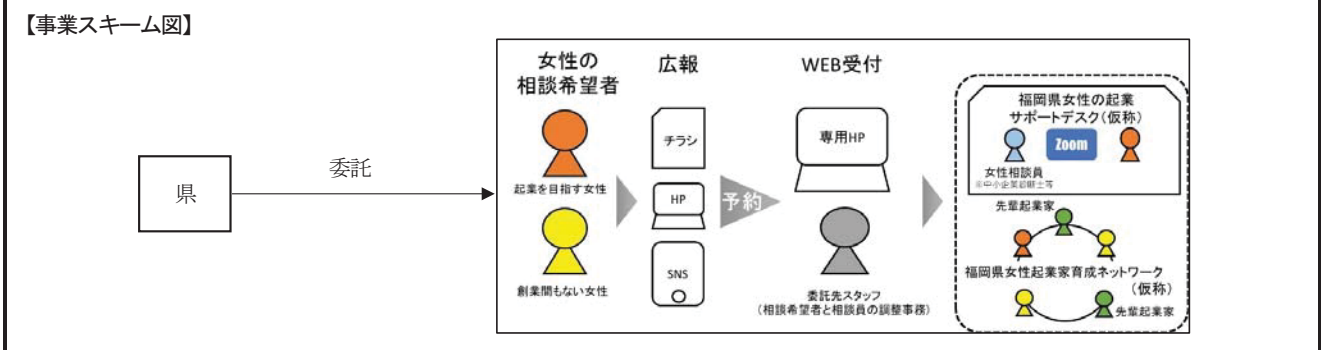
1 事業のねらい・目的

- ・ 起業したい女性や創業から間もない女性が適切な支援窓口等にアクセスできるようにサポート
- ・ 起業を目指す女性や創業から間もない女性が、女性の先輩起業家と出会い、交流できる場を創出

2 事業概要

①「福岡県女性の起業サポートデスク(仮称)」の設置
 [対象] 県内での起業を目指す女性、創業から間もない女性
 [内容] WEBでの相談対応 事前予約制、1枠60分、月5件

②「福岡県女性起業家育成ネットワーク(仮称)」の設置
 [内容] ・ 県内の女性起業家に協力を依頼し、支援者として登録
 ・ 起業を目指す女性(具体的なアクションを起こす意欲を持つ人)や創業初期(創業から概ね3年以内)の女性を募集
 ・ 女性先輩起業家を交えた勉強会(年6回、30名/回)の開催 ※託児付き
 ・ 女性の先輩起業家と個別に对话できる機会の提供



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
相談対応件数	目標	—	50件	60件	60件		
	実績						
勉強会等の参加者数	目標	—	100名	100名	100名		
	実績						

【成果指標の設定根拠】
 女性の起業を促進することを事業目的としていることから、相談対応件数、勉強会等の参加者数を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】
 相談対応件数：月5件の相談対応件数を目標値とする。
 月5件×10か月=50件(初年度)、月5件×12か月=60件(平年度)
 勉強会等の参加者数：各回、ネットワーク会員(30名程度)の過半数が参加することを目標値とする。
 16名×6回=96名≒100名

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	23,68	—	—	時間	1,128	—	—
(うち一般財源)	593	—	—	人件費(千円)	4,555	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	女子中高生のためのキャリアデザイン応援事業	部課(室)	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課女性活躍推進室	事業開始年度	R6
-----	-----------------------	-------	--------------------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	15	ジェンダー平等の社会づくり
	小項目	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進	具体的な取組	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進

1 事業のねらい・目的

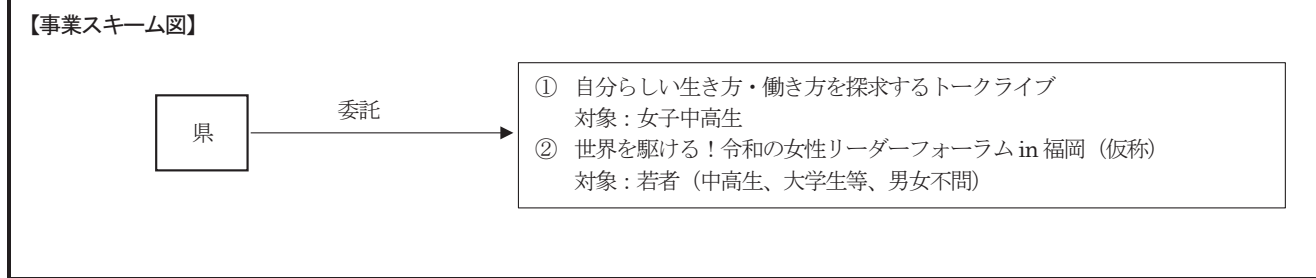
若者に対し、様々な分野で挑戦を続ける女性のロールモデルを提示することで、柔軟な発想と幅広い視野で将来のキャリアを考えられる機会を提供し、福岡から自分らしくチャレンジする若者を輩出する。

2 事業概要

女子中高生のための自分らしいキャリアデザイン応援事業

①自分らしい生き方・働き方を探求するトークライブの開催
 [目的] 女子中高生が将来のキャリアを柔軟に、幅広い視野で捉える機会を提供
 [出演者] 県内で活躍する女性の先輩(ロールモデル) 12名(3名×4回)
 [場所] 4地域(行橋市、糸島市、筑後市、直方市を予定)
 [対象者] 女子中高生 120名(各回30名) オンライン併催

②「世界を駆ける! 令和の女性リーダーフォーラムin福岡(仮称)」の開催
 [目的] 日本をけん引する女性リーダーの考えや経験談に触れ、自分らしさの実現について考える機会を提供
 [対象者] 若者(中高生、大学生等、男女不問) 200名



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
トークライブ、フォーラムの参加者数	目標	—	250名	250名	250名		
	実績						

【成果指標の設定根拠】
女子中高生等に自分らしいキャリアデザインを考えてもらう機会を提供するものであり、参加者数を数値目標とする。

【目標値の設定根拠】
定員の約8割が参加することを目標値とする。
 $(120+200) \times 0.8 = 256名 \approx 250名$

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	6,000	—	—	時間	662	—	—
(うち一般財源)	3,000	—	—	人件費(千円)	2,674	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	性犯罪防止対策事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 生活安全課	事業 開始年度	R6
-----	-----------	--	-------	---------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	15 20	ジェンダー平等の社会づくり 安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進	具体的な 取組	2	誰もが安心して暮らせる環境づくり
		1	暴力団壊滅、飲酒運転撲滅及び性暴力根絶の対策の推進		3	性犯罪をはじめとする性暴力根絶対策の推進

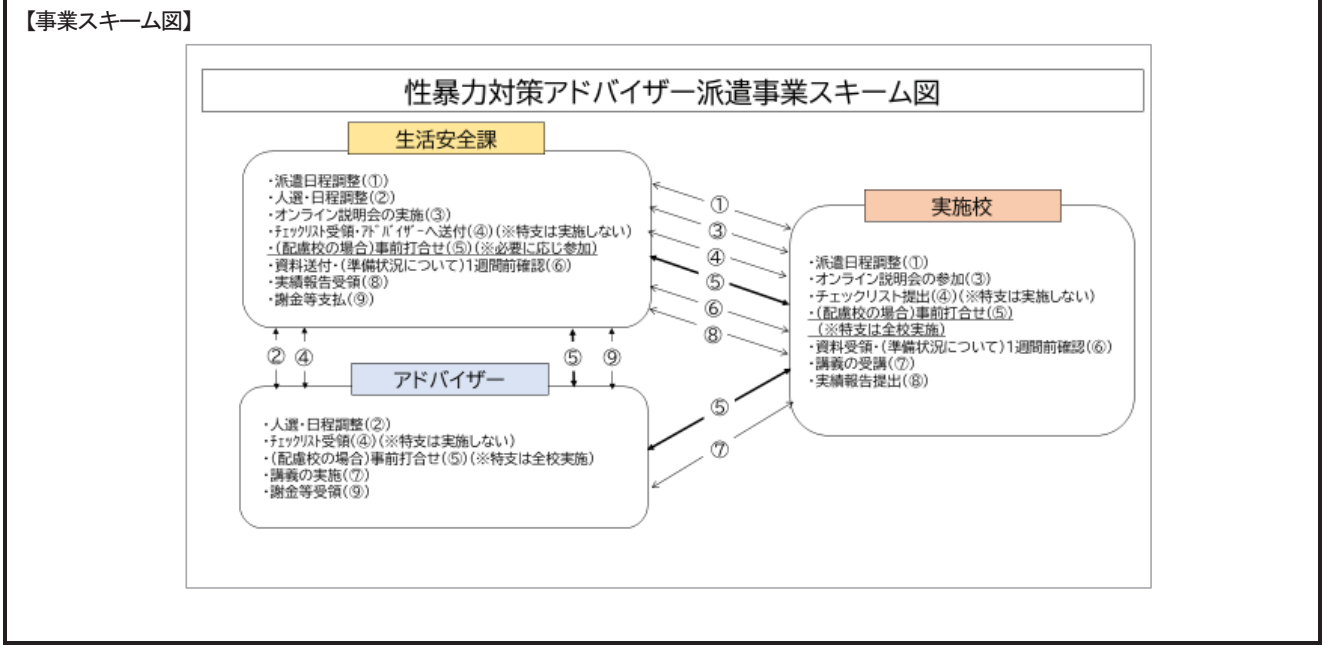
1 事業のねらい・目的

○ 性暴力対策アドバイザーの派遣により、児童生徒が性暴力及びその被害者に関する理解を深め、性暴力の加害者も被害者も出さないための教育・啓発を推進する。

2 事業概要

性暴力対策アドバイザー派遣事業（拡充）

- ・児童・生徒等に対し、発達段階に応じた性暴力根絶及び被害者支援に関する総合的な教育を行うアドバイザー派遣制度を実施。
- ・令和4年度から、県内全ての公立の小学校高学年、中学校、高等学校にアドバイザーを派遣。
- ・令和6年度から、派遣対象に、県内全ての特別支援学校を追加。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
性犯罪認知件数（総合計画）	目標	—	前年比マイナス	前年比マイナス	190以下		
	実績						

【成果指標の設定根拠】

- ・本事業の目的は、性犯罪をはじめとする性暴力の根絶であることから、性犯罪認知件数を成果目標とする。

【目標値の設定根拠】

- ・福岡県総合計画に定めた数値目標と同一としている。（当初値：R3年 251件 → R8年 190件以下）

4 事業費（千円）	R6当初			人件費	R6		
歳出	30,900	—	—	時間	1,817	—	—
（うち一般財源）	30,866	—	—	人件費 （千円）	7,338	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	自転車ヘルメット着用促進事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 生活安全課	事業 開始年度	R6
-----	----------------	--	-------	---------------------	------------	----

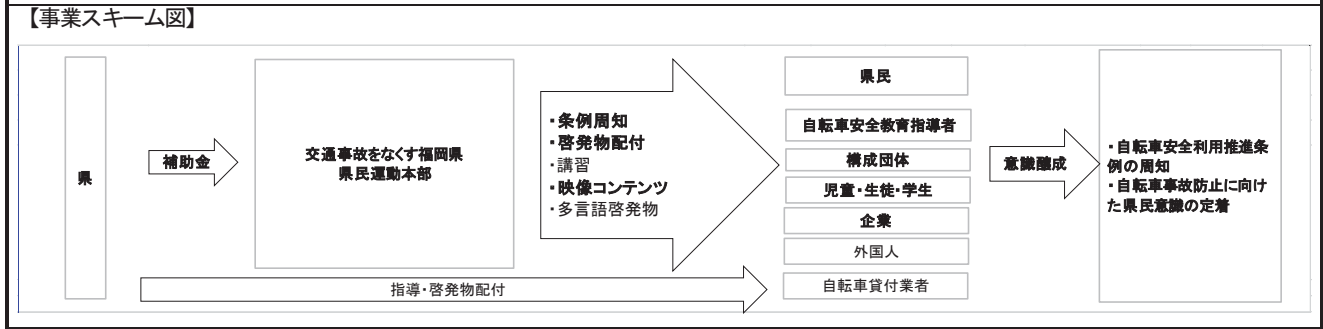
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	2	犯罪や事故のない地域づくりの推進	具体的な 取組	8	交通安全対策の推進

1 事業のねらい・目的

自転車交通事故割合が高い若年層、特に高校生に対して、自転車損害賠償責任保険等への加入義務や、乗車用ヘルメットの着用をはじめとする自転車の安全利用について周知徹底し、良好な自転車交通秩序を実現する。

2 事業概要

これまで、学生を主人公とし、内容を理解しやすくしたコミックブックにより、若年層への自転車保険加入、自転車の安全利用の重要性を啓発してきた。
引き続き、コミックブックを全新生に配付するほか、ヘルメット着用率が特に低調な高校生に対しては、新入生のみでなく新たに全生徒への配付とし、生徒本人及び家庭への毎年度定期的な啓発を行う。
併せてコミックブックの内容から、視覚的に理解しやすいコマ撮りアニメーション動画も制作し、県のホームページやSNS等での啓発効果も高める。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
対歩行者事故件数（自転車）	目標	—	増加抑制				
	実績	106					
県政モニター調査 自転車保険加入率	目標	—	上昇				
	実績	65.4%					
県政モニター調査 ヘルメット着用率（自転車）	目標	—	上昇				
	実績	30.3%					

【成果指標の設定根拠】

本事業の目的は、自転車損害賠償責任保険等への加入、自転車乗車用ヘルメット着用を含む自転車の安全利用を周知徹底し、良好な自転車交通秩序を実現することである。したがって、対歩行者事故件数、自転車保険加入率、ヘルメット着用率を成果目標とする。

【目標値の設定根拠】

県警が毎月更新している「交通事故発生状況」を基に増加抑制としている。
自転車保険加入率、ヘルメット着用率は前年度の県政モニターアンケート結果の数値を基にしている。

4 事業費（千円）	R6当初			人件費	R6		
歳出	4,441	—	—	時間	58	—	—
(うち一般財源)	4,441	—	—	人件費 (千円)	235	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	消費者行政活性化事業 (消費者被害防止啓発強化事業)		部課(室)	人づくり・県民生活部 生活安全課	事業 開始年度	R6
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、 子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	3	暮らし・食品の安全の推進	具体的な 取組	1	消費生活の安全・安心の確保

1 事業のねらい・目的

- 県では、消費者被害を未然に防止するため、ライフステージや消費者の特性等に着目し啓発を実施しているところ。
- 令和5年3月に変更された国の「消費者教育の推進に関する基本的な方針」において、デジタル機器による情報アクセスが困難な消費者へ配慮しつつ、デジタル技術の活用が求められた。
- このため、デジタルを活用した啓発事業を新たに立ち上げ、従来の紙媒体による啓発と合わせて実施することで、県民への一層の注意喚起に取り組むもの。

2 事業概要

- 県消費生活センターへの相談件数が上位の商品・サービスをテーマに啓発動画（6秒動画×3本）を作成。YouTubeで配信。

【事業スキーム図】

```

graph LR
    K[国] -- "消費者行政強化交付金" --> P[県]
    P -- "事業計画提出" --> K
    P -- "委託" --> CY[委託業者  
周知啓発動画の作成]
    CY -- "配信(135万回)" --> M[県民]
  
```

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
YouTubeの再生回数	目標	—	150万回	150万回	150万回
	実績	—			

【成果指標の設定根拠】

- 消費者被害の未然防止には、より多くの県民に情報を届けることが重要であることから、動画の視聴（再生）回数を成果指標とするもの。

【目標値の設定根拠】

- 他自治体におけるYouTube広告の月再生回数実績（1本あたり50万回（3ヶ月程度配信））を参考に設定

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6当初		
歳出	5,829	—	—	時間	178.25	—	—
(うち一般財源)	2,915	—	—	人件費(千円)	720	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

本要求事業については、消費者庁の地方消費者行政強化交付金（補助率1/2）を要求

事業名	大学におけるワンヘルス教育推進事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局政策課	事業 開始年度	R6
-----	-------------------	--	-------	------------------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	3	ワンヘルスの推進
	小項目	1	ワンヘルスの推進	具体的な 取組	7	ワンヘルス実践の基盤整備

1 事業のねらい・目的

県内の大学におけるワンヘルス教育の普及と研究の活性化に向けて、県内の大学がワンヘルス教育研究を推進しやすい環境を整備し、大学によるワンヘルス教育研究を促進する。

2 事業概要

○ ワンヘルス教育研究推進アドバイザーの活用により、県内大学におけるワンヘルス教育プログラムの導入を促進

ア 県内大学におけるワンヘルス教育プログラムの導入

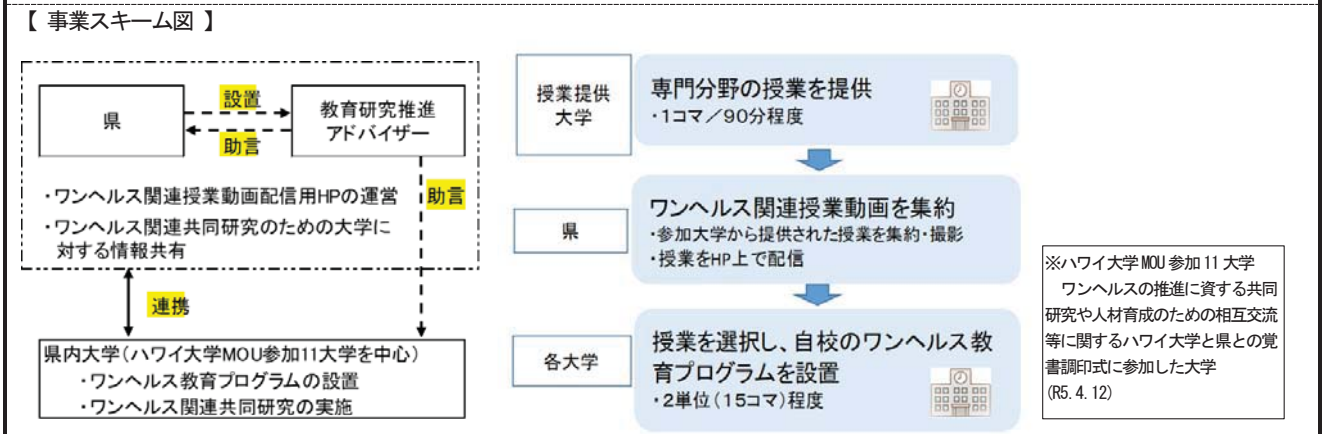
- ・ 県内大学の協力により提供されたワンヘルス関連授業動画を集約
- ・ 大学は集約された授業動画を活用し、自校のワンヘルス教育プログラムを設置

イ 県内大学におけるワンヘルスに関連した学際的な共同研究の推進

大学内又は大学間で、学部や専門分野の垣根を超えたワンヘルスに関連する共同研究を推進する仕組みを構築するため、県内大学間において、医学、保健、環境分野のほか、社会科学分野などの幅広い研究者を対象とした情報共有を促進

ワンヘルス教育研究推進アドバイザー

大学におけるワンヘルス教育プログラムの導入に向けた本事業の実施において、県内大学への助言のほか、県内大学の連携に係るコーディネートを行う。



3 事業目標等

成果指標		R5	R6	R7	R8
ワンヘルス関連授業動画数（累積） （コマ数）	目標	—	15	30	44
	実績	0			
ワンヘルス教育プログラムの導入校数（累積）	目標	—	0	1	3
	実績	0			

【成果指標の設定根拠】

- ・ 導入校数の増を図るためには多様な授業の提供を行う必要があることから、授業動画数を成果指標とする。
- ・ 大学におけるワンヘルス教育研究の促進を図るため、ワンヘルス教育プログラムの導入校数を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

- ・ ハワイ大学MOU参加11大学から4コマ（教授2名×2テーマ程度）ずつ提供を受け、授業動画数44を目標とする。
- ・ 早期導入を図るため、令和7年度にモデルとなる導入校を選定し、当該大学向けのワンヘルス教育プログラムを作成する。R8年度は、ハワイ大学MOU参加11大学を中心に2校の導入を目指す。

4 事業費（千円）	R6当初			人件費	R6		
歳出	7,131	—	—	時間	2,428	—	—
（うち一般財源）	7,131	—	—	人件費（千円）	9,804	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	パラスポーツタレント発掘・育成事業	部課(室)	人づくり・県民生活部スポーツ局 スポーツ振興課	事業 開始年度	R6
-----	-------------------	-------	----------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な 取組	3	障がい者スポーツの推進

1 事業のねらい・目的

パラスポーツに対する優れた素質や潜在的な能力を持つ者を発掘・育成する仕組みを構築し、本県から世界で活躍できるパラアスリートを継続的に輩出することで障がい者スポーツの推進を図り、スポーツ立県福岡の実現を目指す。

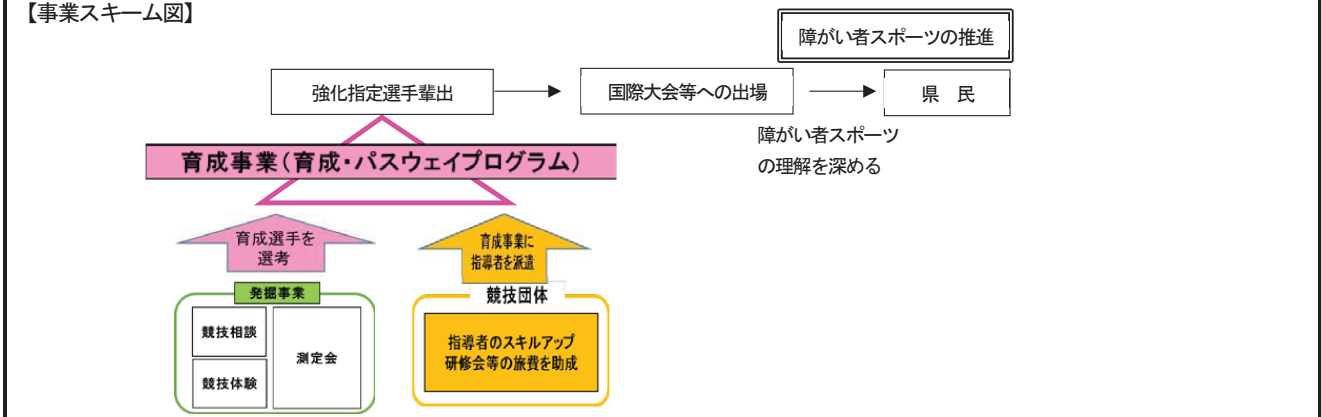
2 事業概要

(1) パラアスリート発掘のための測定会・体験会・相談会の実施
 ①体験会・相談会を実施（県内2地区）
 パラスポーツに「知る・ふれる」機会を提供するため、総合型地域スポーツクラブと連携し体験会を開催する。
 ②1次選考（測定会・相談会）（県内4地区）、2次選考を実施（1回）

(2) 育成プログラムの実施
 ①1年目の育成プログラムを実施
 育成1年目は、特定の競技を絞らずに障がい種別ごとの部門で練習を実施し、選手の可能性を広げる。
 ②2年目の育成プログラムを実施
 育成2年目は、競技を選択して競技団体の活動拠点で定期的に練習する。また、中央競技団体主催の大会に参加したり、国内トップアスリートと交流したりすることによって競技力の向上を図る。

(3) 県内競技団体の育成
 育成プログラムに携わる競技団体の指導者のスキルアップを図るため、中央競技団体が開催するスキルアップ研修会等に参加するための旅費の助成

(4) 実行委員会の運営
 パラスポーツ関係団体、競技団体等で構成された実行委員会・専門部会で、発掘・育成プログラムを策定・実施
 ・実行委員会 年3回開催 ※専門部会が企画した各種プログラムの審議・決定
 ・専門部会 年6回開催 ※各種プログラムの企画・立案及びプログラムの実施



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
国際大会出場、または全国大会等での上位入賞者、強化指定選手、強化指定候補選手（累計）	目標	—	—	1	2	3	4
	実績	0					

【成果指標の設定根拠】

本県から世界で活躍できるパラアスリートを継続的に輩出することを目指し、育成プログラム受講者から輩出した国際大会出場、または全国大会等での上位入賞者、強化指定選手、強化指定候補選手のいずれかに該当する選手数を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

育成プログラム受講者（修了者含む）から国際大会出場、または全国大会等での上位入賞者、強化指定選手、強化指定候補選手を1名輩出し、その後毎年度1名ずつの増をR7年度からR10年度の目標値として設定。

4 事業費 (千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	36,071	—	—	時間	2,735	—	—
(うち一般財源)	36,071	—	—	人件費 (千円)	11,044	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ワンヘルス体験学習ゾーン（仮称）基本構想策定事業		部課(室)	保健医療介護部保健医療介護総務課 ワンヘルス総合推進室	事業開始年度	R6
-----	--------------------------	--	-------	--------------------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	3	ワンヘルスの推進
	小項目	1	ワンヘルスの推進	具体的な取組	7	ワンヘルス実践の基盤整備

1 事業のねらい・目的

令和9年度中の供用開始を目指しているワンヘルスセンター内に、屋内外が連携した「ワンヘルス体験学習ゾーン（仮称）」を整備するに当たり、コンセプトや機能、整備方針等を定める基本構想を策定する。これにより、国内外から多くの人が集まり、ワンヘルスに関して学び、体験する場を提供することを目的とする。

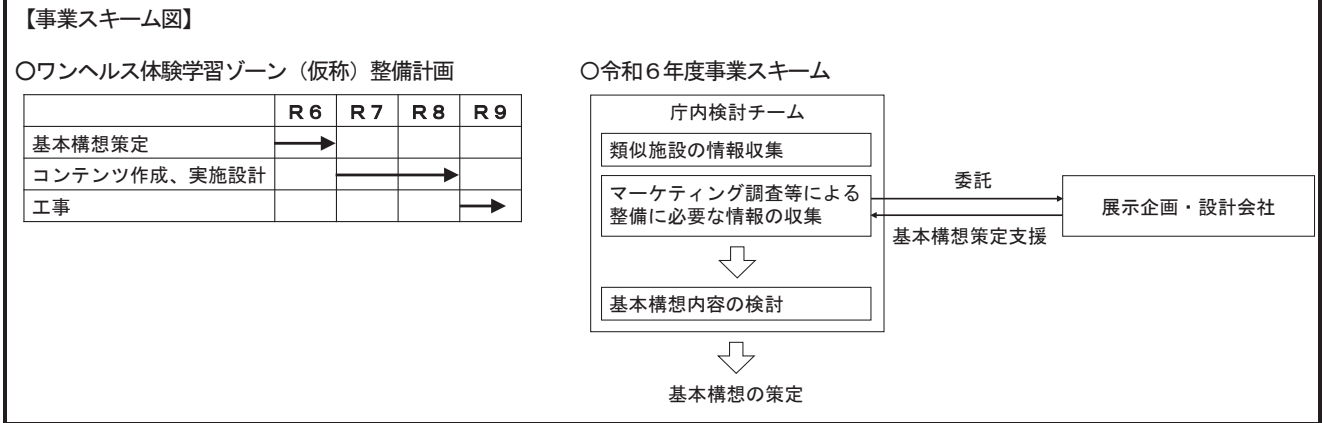
2 事業概要

ワンヘルス体験学習ゾーン（仮称）の整備に向け、庁内検討チームを立ち上げ、基本構想を検討する。

(1) 整備に必要な情報の収集
基本構想の策定に向け、運営方法や来訪意欲につながる展示に関するマーケティング調査や、専門的立場からの展示配置・動線計画の検討などの基本構想策定支援業務を委託する。

(2) 庁内検討会の実施
情報収集の結果を踏まえ、庁内検討会において、基本構想を検討する。

※令和6年度に基本構想を策定する。基本構想に沿って、令和7年度以降、コンテンツ作成、実施設計、工事を順次行う。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9
基本構想策定	目標	策定			
	実績				
コンテンツ作成、実施設計	目標	—	—	完了	
	実績				
工事	目標	—	—	—	完了
	実績				

【成果指標の設定根拠】
ワンヘルス体験学習ゾーン（仮称）の整備に向け、基本構想の策定、コンテンツ作成、実施設計、工事を順次行う。

【目標値の設定根拠】
令和9年度のワンヘルスセンター供用開始を目指し、令和6年度に基本構想を策定、令和8年度にコンテンツ作成及び実施設計を完了、令和9年度に工事を完了する。

4 事業費（千円）	R6当初			人件費	R6		
歳出	6,843	—	—	時間	844	—	—
（うち一般財源）	6,843	—	—	人件費（千円）	3,409	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ワンヘルスセンター研究力強化事業		部課(室)	保健医療介護部保健医療介護総務課 ワンヘルス総合推進室	事業 開始年度	R6
-----	------------------	--	-------	--------------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	3	ワンヘルスの推進
	小項目	1	ワンヘルスの推進	具体的な 取組	7	ワンヘルス実践の基盤整備

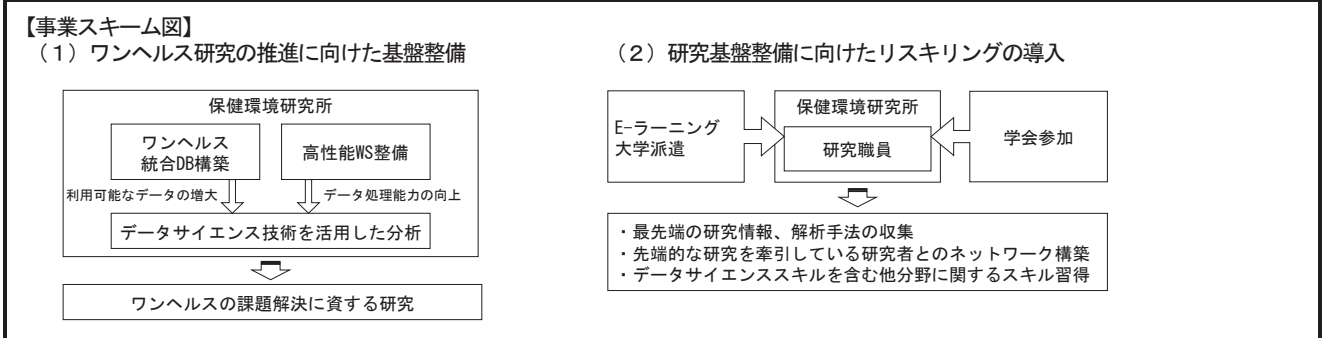
1 事業のねらい・目的

保健環境研究所（以下、「保環研」という。）の研究環境を計画的に充実させることにより、ワンヘルスセンターの中核施設となる保環研を、ワンヘルスに関する課題解決に向けた調査・研究に取り組み、世界におけるワンヘルスの推進に貢献する研究施設へと発展させる。これにより、科学的側面から県民の命、健康、生活を守ることを目的とする。

2 事業概要

(1) ワンヘルス研究の推進に向けた基盤整備
 保環研の特徴、強みを活かし、保環研に、データサイエンス技術を活用したワンヘルス研究を推進するための基盤を整備する。
 ① ワンヘルス統合データベースの構築
 ② 高性能ワークステーションの整備

(2) 研究基盤整備に向けたリスクリングの導入
 最先端の研究情報や解析手法の収集、先端的な研究を牽引している研究者とのネットワーク構築、データサイエンススキルを含む他分野に関するスキル習得を促進するため、保環研に、e-ラーニングや大学・学会派遣によるリスクリングを導入する。
 ① e-ラーニング、大学派遣：データサイエンススキル1名、遺伝子解析等検査技術1名
 ② 学会参加：10回/年



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8
データサイエンススキル習得者数	目標	1	1	1
	実績			

【成果指標の設定根拠】

- 今後、保環研は、データサイエンス技術を活用したワンヘルス研究を推進することとしている。
- このためには、ビッグデータの解析等のデータサイエンススキルを持つ人材育成が必要である。
- よって、成果指標は、データサイエンススキル習得者数とする。

【目標値の設定根拠】

- 1人の研究職員が、ベーシックコース、ビジネス活用コース、挑戦コースと3年間かけてステップアップしながらスキルを習得する。
- よって、各コースのレベルに応じたデータサイエンススキル習得者数は、各年度で1人とする。
- なお、他研究職員については、データサイエンススキルを習得した者が0JTを実施することにより人材育成を目指す。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	6,602	-	-	時間	36	-	-
(うち一般財源)	6,602	-	-	人件費(千円)	146	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ワンヘルスに関する国際会議誘致事業		部課(室)	保健医療介護部保健医療介護総務課 ワンヘルス総合推進室	事業開始年度	R6
-----	-------------------	--	-------	--------------------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	3	ワンヘルスの推進
	小項目	1	ワンヘルスの推進	具体的な取組	7	ワンヘルス実践の基盤整備

1 事業のねらい・目的

ワンヘルスの専門的な国際会議である「World One Health Congress」(以下「WOHC」という。)の開催を誘致し、世界のワンヘルスにおける福岡県の地位向上、国や国際機関との協力関係の構築、ノウハウの習得を図る。
WOHCの福岡開催を通じて、ワンヘルス国際フォーラムを、世界からの注目度が高く、発信力のある国際会議へと発展させることで、世界のワンヘルスの推進に貢献し、人獣共通感染症等の脅威から県民の命、健康、生活を守ることを目指す。

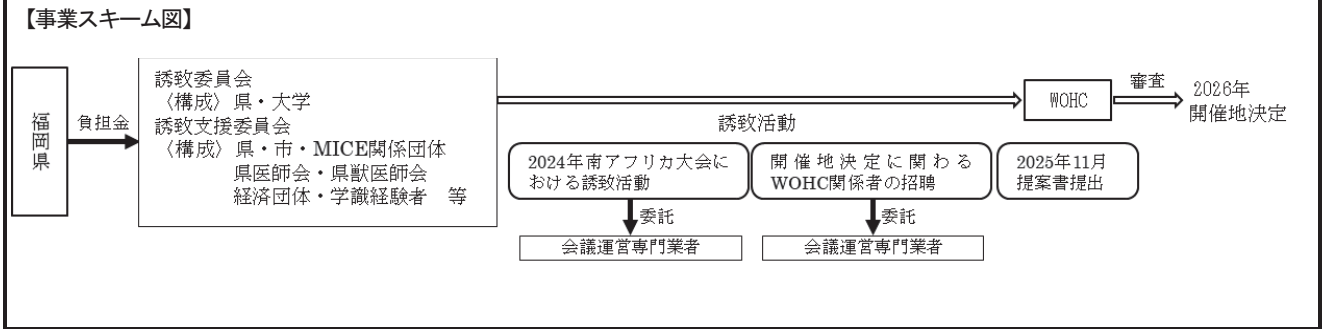
2 事業概要

令和5年11月30日に策定した誘致戦略に沿った、実行委員会形式によるWOHC2028年大会の誘致活動を展開する。

1. 誘致委員会、誘致支援委員会の開催
 地元一丸となった誘致活動を展開するため、誘致委員会(誘致主体)及び誘致支援委員会(誘致委員会をサポート)を開催する。
 [役割] 誘 致 委 員 会 : 誘致活動の内容決定(南アフリカ大会における誘致活動
 WOHCの大会役員・事務局員(キーパーソン)視察受入等)、提案書の策定
 誘致支援委員会: 誘致活動の支援(PR方法の検討、招聘したキーパーソンのアテンド等)
 会場や観光等の学術以外の面に関する提案書案の作成

2. 2024年南アフリカ大会における誘致活動
 2024年南アフリカ大会(9/20~23)において、PRブースの設置、大会関係者へのプロモーションを実施する。

3. 開催地決定に関わるWOHCの大会役員、事務局員の視察受入
 WOHCの大会役員、事務局員をR7年度までに全員招聘し、開催地選定を目指す。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10
WOHC2028年大会の福岡開催	目標			開催地決定		(開催)
	実績					

【成果指標の設定根拠】
 ・本事業は、誘致委員会による誘致活動を通して、WOHC2028年大会を誘致することが目的である。

【目標値の設定根拠】
 ・WOHC2028年大会の開催地は、2026年大会にて決定・発表されるため、R8の開催地決定を目指す。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	15,361	—	—	時間	2,685	—	—
【うち一般財源】	15,361	—	—	人件費(千円)	10,843	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	アジア新興・人獣共通感染症センター（仮称） 誘致推進事業		部課(室)	保健医療介護部保健医療介護総務課 ワンヘルス総合推進室	事業 開始年度	R6
-----	---------------------------------	--	-------	--------------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	3	ワンヘルスの推進
	小項目	1	ワンヘルスの推進	具体的な 取組	7	ワンヘルス実践の基盤整備

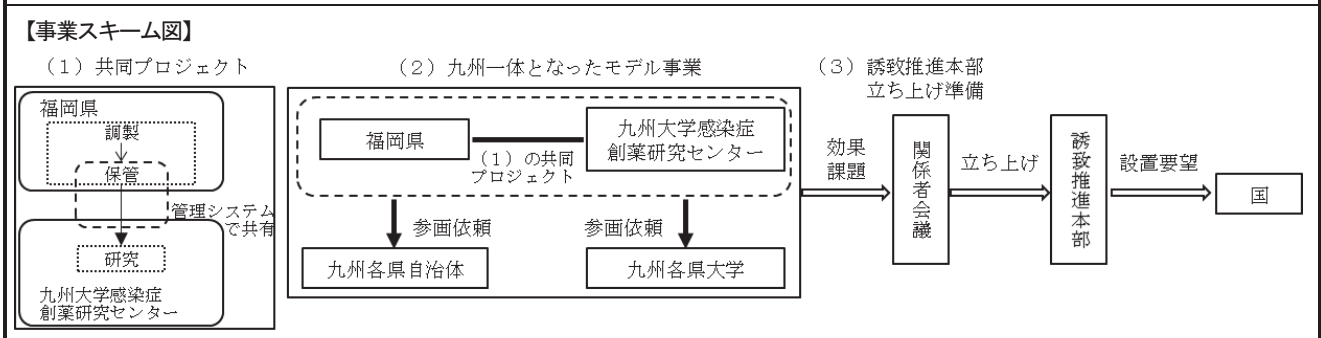
1 事業のねらい・目的

「アジア新興・人獣共通感染症センター（仮称）」（以下「センター」という。）の本県への早期設置に向け、九州におけるセンターの必要性の機運を高めるため、九州が一体となったモデル事業を実施することを通じて、センター構想の具体化を図った上で、誘致推進本部を立ち上げる。アジアに近く、新興感染症等の流行リスクの高い福岡県へのセンター設置により、新興感染症等から県民の命、健康、生活を守ることを目指す。

※ センター構想：センターの機能・役割、センターと自治体及び大学との連携の在り方を示すもの

2 事業概要

- (1) 九州大学感染症創薬研究センターとの共同プロジェクトの実施
センター構想を具体化するため、まずは、福岡県と九州大学感染症創薬研究センターが連携して実施する人獣共通感染症等に関する共同研究体制を整備する。
- (2) 九州一体となったモデル事業への展開
九州大学との共同プロジェクトを九州各県へと展開することにより、関係機関の役割分担やセンター設置の効果・課題を明確化する。
- (3) 誘致推進本部の立ち上げ準備
誘致推進本部設立に向け、関係者会議（自治体、大学、経済団体）を実施するとともに、パンフレットを活用し九州各県、専門家、県民等へ周知する。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8
誘致推進本部の立ち上げ	目標			立ち上げ
	実績			

【成果指標の設定根拠】

- ・本事業は、国の機関として、九州へ「アジア新興・人獣共通感染症センター（仮称）」を早期に設置するために誘致推進本部を立ち上げることが目的である。

【目標値の設定根拠】

- ・本事業は、九州大学との共同プロジェクトを、九州が一体となったモデル事業として展開することを通じて、センター構想の具体化と関係機関の理解促進を図った上で、R8に誘致推進本部を立ち上げることを目指す。

4 事業費（千円）	R6当初			人件費	R6		
歳出	4,164	—	—	時間	1,585	—	—
【うち一般財源】	4,164	—	—	人件費 (千円)	6,401	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	「2025大阪・関西万博」におけるワンヘルスPR事業		部課(室)	保健医療介護部保健医療介護総務課 ワンヘルス総合推進室	事業開始年度	R6
-----	----------------------------	--	-------	--------------------------------	--------	----

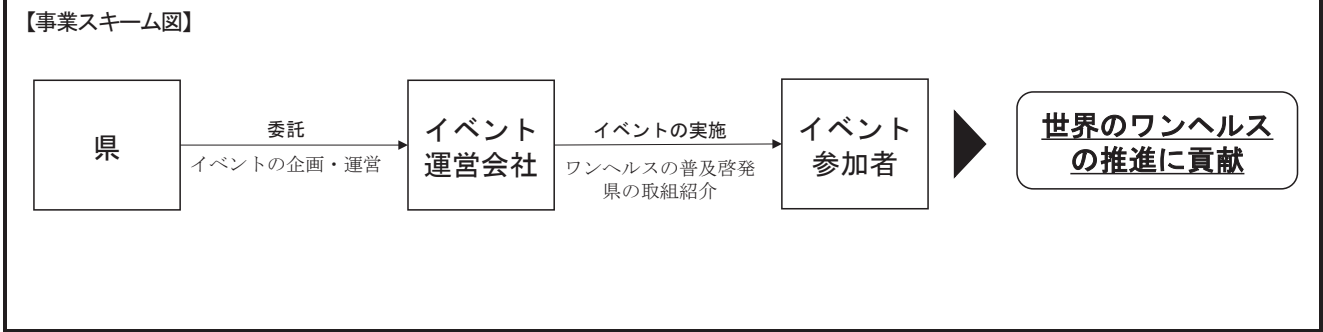
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	3	ワンヘルスの推進
	小項目	1	ワンヘルスの推進	具体的な取組	7	ワンヘルス実践の基盤整備

1 事業のねらい・目的

万博という世界中の国々が同じ場所に集う機会を通じて、福岡県のワンヘルスの先進的な取組を発信するとともに「ワンヘルス」の理念や実践の必要性を世界に向けて発信し、世界のワンヘルスの推進に貢献することで、人獣共通感染症等の脅威から県民の命、健康、生活を守ることを目指す。

2 事業概要

2025大阪・関西万博において、「ワンヘルス」を主題としたシンポジウムや著名人によるトークショー等を開催し、福岡県のワンヘルスの取組を国内外に発信する。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7
イベント参加者数	目標	—	2,000
	実績	—	—

【成果指標の設定根拠】
世界のワンヘルスの推進に貢献するためには、より多くの人にイベントに参加いただき、福岡県のワンヘルスの先進的な取組や「ワンヘルス」の理念や実践の必要性を発信する必要があるため、イベント参加者数を設定。

【目標値の設定根拠】
イベント実施を予定している会場の収容可能人数は約2,000人のため、満席となる2,000人を目標値として設定。

4 事業費 (千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	2,259	—	—	時間	908	—	—
(うち一般財源)	2,259	—	—	人件費 (千円)	3,667	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ふくおか健康づくり県民運動事業	部課(室)	保健医療介護部 健康増進課、高齢者地域包括ケア推進課	事業開始年度	R6
-----	-----------------	-------	-------------------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	12	健康づくり、安心で質の高い医療の提供
	小項目	1	健康づくりの推進による健康寿命の延伸	具体的な取組	1	健康づくり県民運動の推進

1 事業のねらい・目的

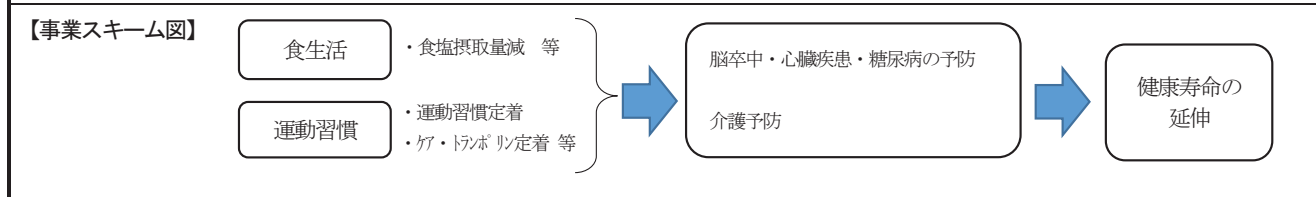
健康寿命を延ばすため、今年度から開始した「スマートソルティング(スマソル)プロジェクト」について、大学や企業、市町村などと連携した取組を継続し、県民の食塩の適正摂取を進める。
 また、ウォーキングなどの有酸素運動や適度な筋力トレーニング、バランス運動の習慣化は、健康状態の維持に不可欠であるが、近年本県では運動習慣がある者の割合が低下していることから、楽しんで続けやすい運動の普及啓発に取り組むことにより、多くの県民の運動習慣定着を図る。

2 事業概要

<食生活の改善>
 1 スマートソルティングプロジェクト
 令和5年度に開始した「スマートソルティング(スマソル)プロジェクト」について、新たにスマソル弁当の開発を行う企業に対する支援や、マスメディアと食品スーパーの売場が連携した広報、市町村等が実施する特定保健指導などで活用するスマソルレシピブックの作成等を行い、県民の食塩の適正摂取を進める。

<運動習慣の定着>
 1 運動習慣定着促進事業
 ウォーキングなどの有酸素運動や適度な筋力トレーニング、バランス運動の習慣化のため、「おすすめ運動情報発信サイト」を制作し、「ふくおか健康ポイントアプリ」のPRによる同サイトへの誘導等を行い、楽しんで続けやすい運動の普及啓発を促進する。

2 ケア・トランポリン教室普及・定着推進事業
 令和9年度までの地域支援事業移行に向け、地域支援事業への移行を要件に補助を行うこととし、同時に、インストラクター養成や器具購入経費への補助により移行後の開催経費の削減を図り、令和6年度から令和8年度の3か年で、市町村が地域支援事業の中で教室開催ができるよう促す。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	~	R16
全般	平均寿命	目標	目標:(R4)平均寿命の増加分を上回る健康寿命の延伸				
	男性	実績	実績(男性):H22年79.36年、R1年81.24年(延び1.88年)				
	女性	実績	(女性):H22年86.49年、R1年87.47年(延び0.98年)				
	健康寿命	目標	実績(男性):H22年69.67年、R1年72.22年(延び2.55年)				
食生活	食塩摂取量	目標	男性10g、女性8.7g(R4) → 目標:男女ともに7g(R16(予定))				
	運動習慣	目標	20~64歳男性 22.7%(R4) → 目標:30.0%(R16(予定))				
運動習慣	運動習慣がある者の割合	実績	20~64歳女性 12.7%(R4) → 目標:30.0%(R16(予定))				

注:都道府県の健康寿命は3年に1回、2年前の状況が発表される。令和4年の状況は令和6年に発表される予定。

【成果指標の設定根拠】

- ・目標である「平均寿命の増加分を上回る健康寿命の延伸」を測定するため、「平均寿命」と「健康寿命」を設定。
- ・食生活の改善については、「食塩摂取量」を設定。
- ・運動習慣については「運動習慣がある者の割合」を設定。

【目標値の設定根拠】

- ・福岡県健康増進計画(令和6年3月)による。 ※現時点で改訂作業中であり、確定ではないため(予定)と記載

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	137,627	—	—	時間	5,771	—	—
(うち一般財源)	73,781	—	—	人件費(千円)	23,303	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	精神障がい者入院者訪問支援モデル事業		部課(室)	保健医療介護部健康増進課 こころの健康づくり推進室	事業 開始年度	R6
-----	--------------------	--	-------	------------------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	16	高齢者、障がいのある人への支援
	小項目	4	障がいのある人の生活支援	具体的な 取組	3	障がいのある人の地域生活支援

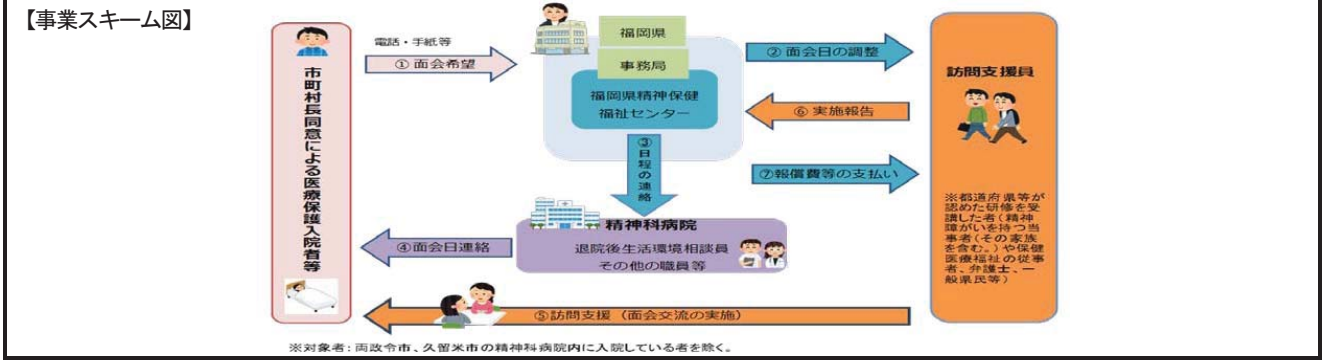
1 事業のねらい・目的

医療機関以外の者との接触が少ない精神科病院の入院患者を対象に、訪問支援員を派遣し、孤独感や自尊心低下の解消を図ることにより、入院医療中心から地域生活中心へという「地域移行」を進め、患者が自ら選んだ住まいで、安心して自分らしい暮らしを実現できるようにする。

2 事業概要

(1) 訪問支援員の派遣
 入院患者の希望に応じて、訪問支援員を派遣し、傾聴や生活に関する相談、情報提供等を行う。
 [支援対象] ①市町村長同意による医療保護入院者で支援を希望する者
 ②①と同等に第三者による支援が必要と認められる支援を希望する者
 ※太宰府病院でモデル的に実施(10名程度の患者を想定)
 [支援方法] 訪問支援員が2人一組で精神科病院を訪問し、面会交流を実施(2人のうち1人は専門家とする)
 訪問回数: 1人平均2回程度(必要に応じた回数)

(2) 訪問支援員養成研修
 訪問支援員の業務を適正に行うために必要な知識・技能等を習得するための研修を実施する。<年2回開催>
 [研修内容] ①講義(5時間程度): 事業内容、入院者体験、訪問支援事業の実践など
 ②演習(6時間程度): 当事者の体験の共有、ロールプレイング、グループワークなど



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10
精神科病院における平均在院日数(日)	目標	299.6	295.3	291.0	286.7	282.4
	実績					

【成果指標の設定根拠】

- 精神科医療においては、国は「入院医療中心から地域生活中心へ」という理念を示し、地域移行を推進している。
- この事業をきっかけとして、入院患者の孤独感や自尊心低下が解消され、自らの力を発揮できるようになれば、保健所や精神科病院で実施している各種事業に繋げていくことで、地域移行が推進していくことが期待できる。
- 地域移行が進めば、長期入院が減少することになり、平均在院日数も減少していくことになるため、平均在院日数を設定。

【目標値の設定根拠】

- 厚生労働省の「病院報告」における福岡県の平均在院日数はR1年度286.0日、R2年度308.1日、R3年度312.5日とここ数年上昇傾向にあったが、R4年度は308.2日となり年間4.3日減少した。今後も同様に減少させることを目標とし、目標値を設定。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	1,014	-	-	時間	388	-	-
(うち一般財源)	507	-	-	人件費(千円)	1,567	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	新興感染症の発生に備えた保健環境研究所等の検査体制整備事業		部課(室)	保健医療介護部 がん感染症疾病対策課	事業開始年度	R6
-----	-------------------------------	--	-------	-----------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2 3	・誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる ・感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	12 27	健康づくり、安心で質の高い医療の提供 感染症対策の推進
	小項目	4 1	医療提供体制の確保・医療保険制度の安定的な運営 感染症対策の推進	具体的な取組	1 1	地域医療構想の推進 感染症の発生予防・まん延防止対策の充実

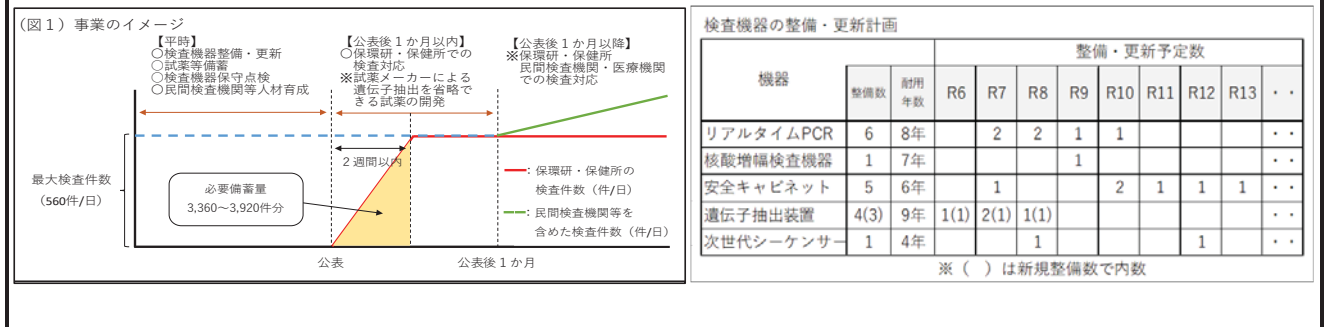
1 事業のねらい・目的

新興感染症の発生時における公表後1か月以内の保健環境研究所及び保健所検査課でのPCR検査対応において、新型コロナウイルス対応で本県が確保したPCR検査の最大検査件数(560件/日)に対応できる検査体制を速やかに立ち上げるため、検査機器や試薬等を平時から整備する。併せて、平時から医療機関等の人材を育成することで、必要な時に県民が精度の高い検査を受検できる環境を整備する。

2 事業概要

- (1) 公表後1か月以内に最大検査数に対応できる検査体制の整備
 - ・検査機器の整備(令和6~8年度)及び計画的な更新
 - ・PCR検査試薬等の備蓄(令和6~8年度)
 - ・新興感染症発生時に必要な検査機器の保守点検
- (2) 新興感染症の発生に備えた医療機関等の検査要員に対する人材育成
 - ・病原体検査技術研修及び検査技術に関する相談対応

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8
検査試薬備蓄数	目標	1,120	2,240	3,360
	実績			
医療機関等人材育成数	目標	10	10	10
	実績			

- 【成果指標の設定根拠】
- ・(1)については、新興感染症発生時に、速やかに必要な検査に対応できるようにするためには、検査試薬等の確保が必須であるため、「検査試薬等備蓄数」を設定
 - ・(2)については、検査ニーズが増加する公表後1か月以降には、医療機関等においても検査に対応していく。そのためには検査要員の資質の維持・向上が重要である。よって「医療機関等人材育成数」を設定
- 【目標値の設定根拠】
- ・(1)については、公表後約2週間で必要と考えられる検査が約3,400件であることから、3年間で段階的に備蓄していくことを目標とする。
 - ・(2)については、遺伝子検査を実施している医療機関等で、平常の検査頻度が少ないと考えられるものが約30あるため、それらの医療機関等を対象に3年かけて技術研修等を実施することを目標とする。なお、各医療機関等内では、研修修了者が技術の伝達を行う。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	33,665	-	-	時間	192	-	-
(うち一般財源)	18,571	-	-	人件費(千円)	776	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	地域猫活動支援事業		部課(室)	保健医療介護部 生活衛生課	事業 開始年度	R6
-----	-----------	--	-------	------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	2	自然との共生と快適な生活環境の形成	具体的な 取組	4	動物愛護の推進

1 事業のねらい・目的

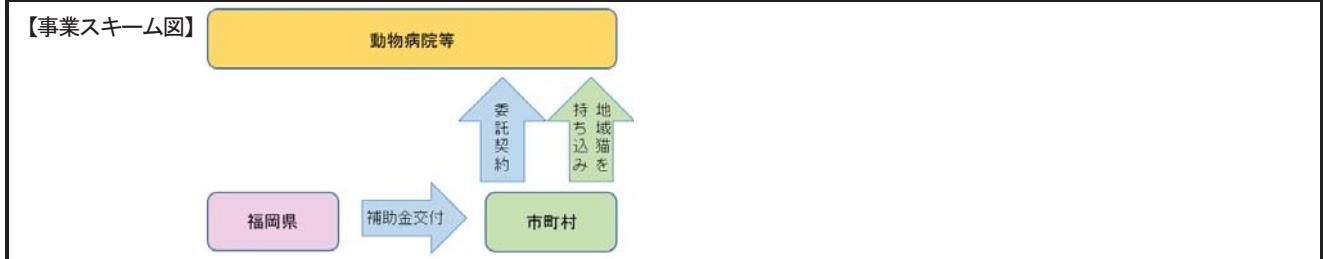
地域猫活動を導入していない市町村（以下、「未導入市町村」という。）に対する支援を行うことにより、地域猫活動実施市町村を増やし、致死処分数の更なる減少を目指す。

2 事業概要

(1) 地域猫活動未導入市町村に対する導入の支援
未導入市町村における自主的な地域猫活動の実施を支援するため、動物愛護団体を活用した、活動の担い手育成等を実施する。
[委託先] 地域猫活動を新たに実施する県内市町村で活動する動物愛護団体
年間11市町村にて実施（未導入市町村(32市町村)を3年間で実施(11市町村/年)）
[委託内容] ・餌やりやトイレの適正管理の協働を通じた担い手育成
・地域住民の地域猫活動への理解促進（市町村と連携して実施）

(2) 不妊去勢手術費用の助成
地域猫活動における不妊去勢手術への助成を実施する。
[補助対象者] 地域猫活動を実施する県内市町村（保健所設置市除く）
[補助率] 1/2
[対象経費] 地域猫の不妊去勢手術費用
[補助上限額] メス 13,000円
オス 8,000円
[補助件数] 675頭/年

(3) 地域猫活動に対する動物愛護センターにおける不妊去勢手術室の新設
地域猫活動により持ち込まれる猫の不妊去勢のための手術室を整備する。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
地域猫活動導入済の市町村数	目標	—	36	47	57
	実績	25(見込)			
猫の致死処分数	目標	—	394	355	320
	実績	437(見込)			

【成果指標の設定根拠】

- 未導入市町村における自主的な地域猫活動の実施を支援することにより、県内すべての市町村での地域猫活動導入を目指す。
- 上記の取組により、致死処分数の更なる減少を図る

【目標値の設定根拠】

- 県内すべての市町村での地域猫活動の導入を目指す。（年間11市町村ずつの増加を目指す）
- 上記の取組により、猫の致死処分数について年間10%ずつ減少させる。

4 事業費 (千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	16,955	—	—	時間	354	—	—
(うち一般財源)	14,855	—	—	人件費 (千円)	1,430	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	多頭飼育問題対策事業		部課(室)	保健医療介護部 生活衛生課	事業 開始年度	R6
-----	------------	--	-------	------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	2	自然との共生と快適な生活環境の形成	具体的な 取組	4	動物愛護の推進

1 事業のねらい・目的

- ・飼育アドバイザーの派遣により、多頭飼育問題の未然防止を図るとともに、動物愛護団体の協力を得て多頭飼育問題の解決を目指す。
- ・上記取組の結果、周辺環境の悪化を防ぐとともに動物の引取を抑制し、保健所の苦情対応業務の削減にも寄与する。

2 事業概要

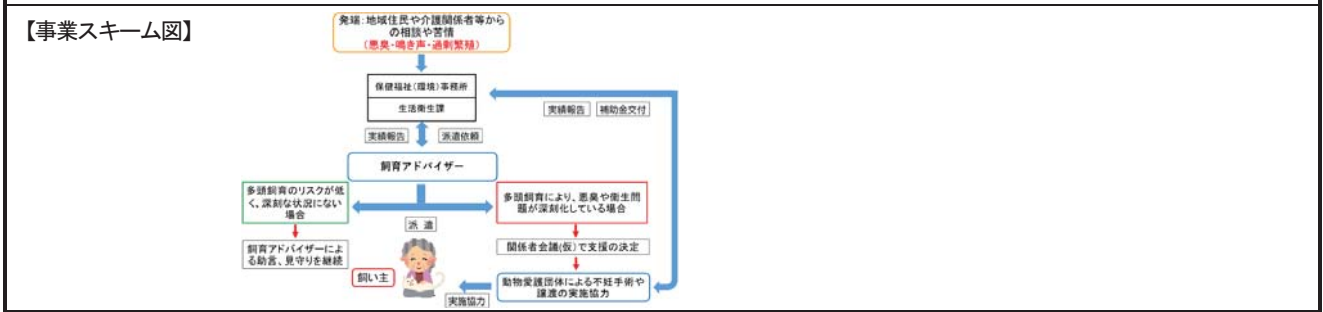
(1) 多頭飼育問題対策事業
 地域住民や介護関係者等からの相談を保健所が受け、多頭飼育の疑い等がある飼い主に対して、飼育アドバイザーを派遣。派遣事例のうち、深刻化した事例については、多頭飼育問題に関する関係者会議（以下「関係者会議」という。）で不妊去勢手術や譲渡等の支援が必要かを協議し決定した上で、不妊去勢手術や譲渡等を動物愛護団体が実施することにより多頭飼育問題の解決を図る取組を進める。

①飼育アドバイザーの派遣
 [実施内容] 多頭飼育の疑い等がある飼い主に対して、飼育アドバイザーを派遣

②関係者会議(仮)の開催
 [実施内容] 深刻化した事例について、生活衛生課、保健所、飼育アドバイザー、市町村、動物愛護団体等の関係者により、不妊去勢手術や譲渡等の支援が必要かを協議する会議を開催（1事例2回×5 計10回開催）

③動物愛護団体の実施する不妊去勢手術や譲渡に係る費用の助成
 [実施内容] 飼育アドバイザーの対応した事例のうち、深刻化した多頭飼育事例について、動物愛護団体が協力して実施する不妊去勢手術や譲渡に係る費用を助成

(2) 飼育アドバイザーのスキルアップ研修事業（新規）
 [実施内容] 現在登録している飼育アドバイザー（現85名）の、実践的な対応力の向上を図るための研修の実施。
 登録者の辞退による自然減に対応するため、新規登録希望者への研修は必要に応じて同時に実施。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
動物愛護団体の協力による多頭飼育問題の解決件数	目標	—	5件	5件	5件	—	—
	実績	0件					
多頭飼育に係る年間苦情件数	目標	—	32件	27件	22件	—	—
	実績	37件					

【成果指標の設定根拠】

- ・アドバイザーの派遣や、動物愛護団体への助成により、行政的視点とは異なる柔軟な対応を行ってもらい、保健所のみでは解決できない多頭飼育事例の解決を目指す。
- ・上記の取組により、多頭飼育に係る年間苦情件数の減少を図る。

【目標値の設定根拠】

- ・令和4年度に保健所で解決できなかった多頭飼育相談事例は9件。生活困窮以外の問題もあり、全てを手術や譲渡の支援で解決するのは難しいため、半数程度（5件）の解決を目指す。
- ・上記の取組により、多頭飼育に係る年間苦情件数を5件ずつ減少させる。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	2,986	—	—	時間	376	—	—
(うち一般財源)	2,986	—	—	人件費(千円)	1,519	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	医療介護データ活用救急医療DX推進費		部課(室)	保健医療介護部 医療指導課	事業開始年度	R6
-----	--------------------	--	-------	------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して生み育てることができる	中項目	12	健康づくり、安心で質の高い医療の提供
	小項目	4	医療提供体制の確保・医療保険制度の安定的な運営	具体的な取組	2	救急医療体制の確保

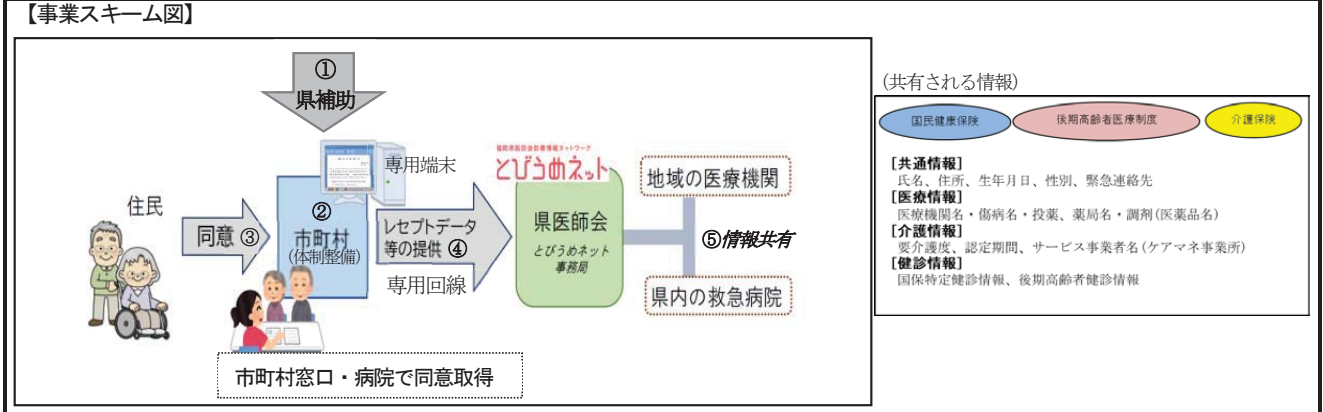
1 事業のねらい・目的

・県民が県内どこにいても、より迅速に適切な医療を受けることができる救急医療体制を整備するため、市町村の協力の下、県内の救急病院等において行政が保有する保健・医療・介護情報を「とびうめネット※」により共有する体制を構築し、県民の命と健康を守る。

※とびうめネット（福岡県医師会診療情報ネットワーク）
公益社団法人福岡県医師会が運営する医療・介護等関係者間の患者情報共有ネットワーク

2 事業概要

・市町村が保有する国保レセプトデータや特定健診情報等のデータを、救急病院等で共有する体制を構築することで、受入れ病院が、自身で病歴・服薬状況等の説明が困難な意識不明の状態の患者や、収容前の患者の情報を把握できるようになり、当該患者に対するより適切かつ迅速な治療が可能となる。そのため、県の体制構築に協力し、とびうめネットへのデータ提供に取り組む市町村に対して、上限額の範囲内で初期費用相当分を助成する。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
事業協力市町村数	目標	—	10	20	30
	実績	1			
とびうめネット登録患者数	目標	—	60,000	80,000	100,000
	実績	47,713※			

※R4年度末時点の登録患者数

【成果指標の設定根拠】

- ・市町村が保有する国保レセプトデータや特定健診情報等を活用した事業のため、事業協力市町村数とした。
- ・県民が一人でも多く登録することで、命と健康を守ることになるため、登録患者数とした。

【目標値の設定根拠】

- ・事業期間(R6～8年度)中に県内半数の市町村と協定を締結する。R9年度以降は既に取り組みを開始した市町村の実績を周知することで、県内全市町村への浸透を図る。
- ・登録患者数は、直近3年間(R2～4年度)の増加数の1.5倍となる約50,000人増加。協定を締結した市町村が事業を開始し、R6年度末までに10,000人増加、R7、8年度は各20,000人の増加を見込む。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	10,000	—	—	時間	875	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費(千円)	3,534	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	外科医確保のための遠隔手術指導支援事業		部課(室)	保健医療介護部医療指導課 医師・看護職員確保対策室	事業開始年度	R6
-----	---------------------	--	-------	------------------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して生み育てることができる	中項目	12	健康づくり、安心で質の高い医療の提供
	小項目	4	医療提供体制の確保・医療保険制度の安定的な運営	具体的な取組	7	医療・看護を担う人材確保と資質の向上

1 事業のねらい・目的

・手術ができる現役世代の外科医不足や地域偏在を解消するため、指導医が不足している地域でも若手外科医が技術を習得できるように支援する。

2 事業概要

・都市部の病院（指導医）と患者のいる現地の病院（指導を受ける医師）をインターネットで繋ぎ、遠隔で手術指導をする場合に必要な機器設備導入経費に対して助成

(1) 指導医がいる病院
九州大学病院、福岡大学病院、久留米大学病院を想定
【補助対象経費】モニター、サーバー、接続用周辺機器等購入費、設置工事費
【補助率】1/2 【基準額】5,000千円 【補助額上限】1病院あたり 2,500千円

(2) 指導を受ける医師がいる病院
対10万人医療施設勤務医（外科）の数が全国平均を下回る7つの医療圏（表1）にある病院で外科を標榜している病院（44か所、令和5年度時点）の中から各圏域1か所ずつを対象とする。
【補助対象経費】内視鏡カメラ、外部用カメラ、モニター、サーバー、接続用周辺機器等購入費、設置工事費
【補助率】1/2 【基準額】10,000千円 【補助額上限】1病院あたり 5,000千円

【事業スキーム図】

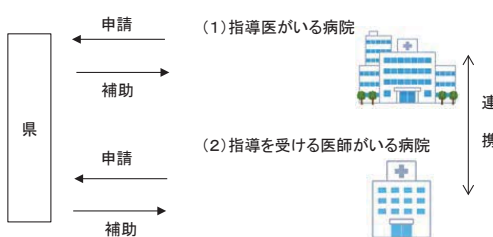
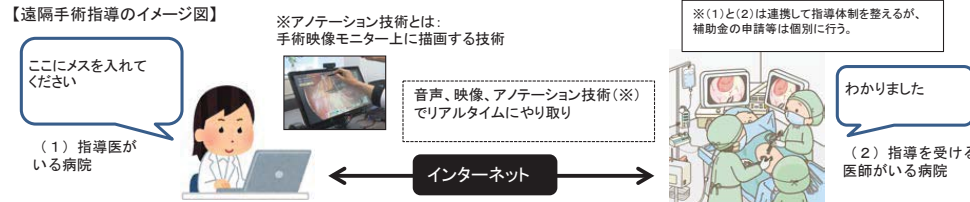


表1
人口10万人あたり外科医数 (単位:人)

	医師数	対10万人	全国平均以下
全国	27,946	22.1	
福岡・糸島	591	35.5	
粕屋	38	12.9	○
宗像	22	13.4	○
筑紫	63	14.2	○
朝倉	17	20.2	○
久留米	216	47.3	
八女・筑後	28	21.4	○
有明	64	30.0	
飯塚	52	29.2	
直方・鞍手	25	23.4	
田川	24	19.6	○
北九州	344	31.9	
筑紫	24	12.9	○

出典: 令和2年12月31日医師・歯科医師・薬剤師調査

【遠隔手術指導のイメージ図】



※(1)と(2)は連携して指導体制を整えるが、補助金の申請等は個別に行う。

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8
(1) 指導医がいる病院数	目標	3		
	実績			
(2) 指導を受ける医師がいる病院数	目標	3	2	2
	実績			

【成果指標の設定根拠】
遠隔手術指導のための設備環境の整備を目標とするため指導医がいる病院数及び指導を受ける医師がいる病院数を設定。

【目標値の設定根拠】
3つの大学病院が「(1)指導医がいる病院」となり、3か年で7地域（対10万人医療施設勤務医（外科）の数が全国平均を下回る医療圏の数）の「(2)指導を受ける医師がいる病院」各1か所において、遠隔で手術指導を受けることができる体制整備を想定しているため

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	22,500	—	—	時間	180	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費(千円)	727	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	少年の大麻乱用防止相談支援費		部課(室)	保健医療介護部 薬務課	事業開始年度	R6
-----	----------------	--	-------	----------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	12 20	健康づくり、安心で質の高い医療の提供 安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	2	こころの健康づくりの推進	具体的な取組	3	依存症対策の推進
		2	犯罪や事故のない地域づくりの推進		4	薬物乱用防止対策の推進

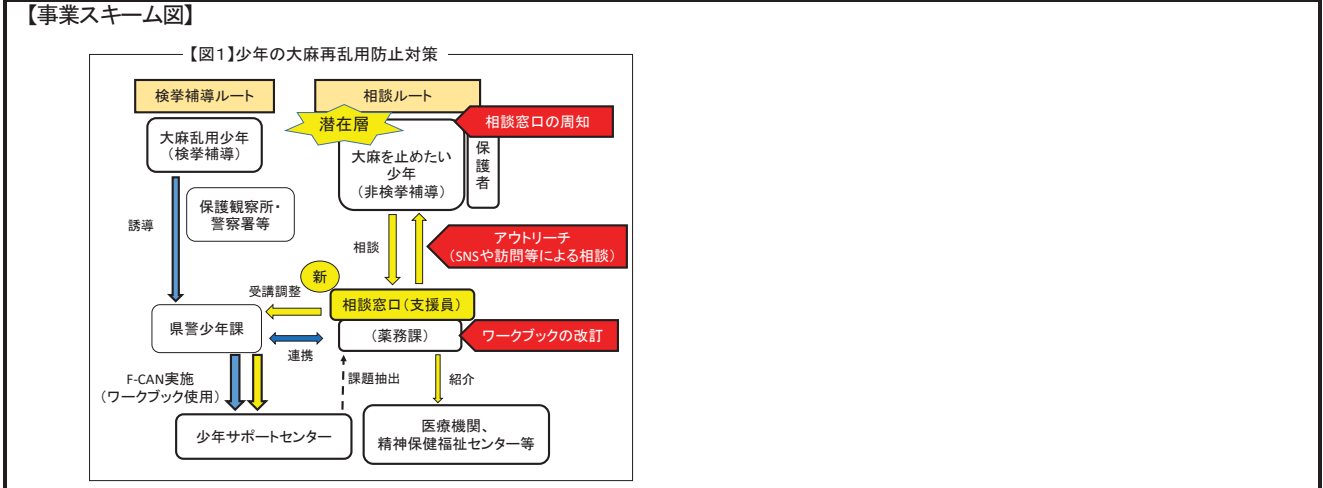
1 事業のねらい・目的

大麻乱用を含む非行少年は、自分が抱える悩みや不安を正しく認識し、上手に言語化ができない傾向が認められ、電話や対面での相談の困難性が高く、電話等による既存の薬物相談窓口では潜在層の少年の相談援助には至っていない。
 若者が利用するSNS等で相談窓口を周知するとともに、少年の特性や心理学的に正確に把握できる心理学の専門家（支援員）により積極的に対象者にアウトリーチを実施することで、再乱用防止の支援体制を充実させ、県内の大麻乱用少年の減少を目指す。

2 事業概要

1 潜在層（大麻を止めたい少年）へのアウトリーチによる支援体制の確保
 ①SNS等を活用した相談窓口の周知
 相談窓口のランディングページを作成し、SNS内で大麻に関連するワードの書き込みや検索をした少年へ、動画メッセージを投げかけ、相談窓口へ誘導。
 ②心理学の専門家によるアウトリーチ型支援
 ・①の動画メッセージの視聴履歴を基に、支援員（心理士）が少年と同じSNSからメッセージを送信
 ・少年からの相談にSNSや電話、訪問等により対応
 ・少年各個人の置かれている状況や心理学的状況を分析し、適切な支援機関（医療機関、サポートセンター等）につなぐ

2 ワークブックの改訂
 少年用大麻乱用防止プログラム（F-CAN）の実施で得た課題をフィードバックし、F-CANで使用するワークブックを改訂する。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
プログラム実施回数	目標	—	100	130	150	150	150
	実績						

【成果指標の設定根拠】
 ・SNS広告による相談窓口周知及び支援員による相談支援体制の整備により、適切な支援につながった結果に該当するものとして、プログラムの実施回数を指標として選定した。

【目標値の設定根拠】
 ・事業開始初年度は、相談窓口の支援体制整備が中心となり、2年目以降は相談件数も増え、プログラムにつながる少年も増える。
 ・相談窓口の支援員により5人に計15回プログラムを実施（R6年3名、R7年4名、R8年5名）。また少年サポートセンターへ2名つなぎプログラムを実施（R6年12名、R7年14名、R8年16名、実績5回/人/年）。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	11,567	—	—	時間	3,213	—	—
(うち一般財源)	11,541	—	—	人件費(千円)	12,975	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	在宅医療及び介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメント対策事業	部課(室)	保健医療介護部 高齢者地域包括ケア推進課 介護人材確保対策室	事業開始年度	R6
-----	------------------------------------	-------	--------------------------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	12 健康づくり、安心で質の高い医療の提供 15 ジェンダー平等の社会づくり 16 高齢者、障がいのある人への支援
	小項目	4 1 3	医療提供体制の確保・医療保険制度の安定的な運営 ジェンダー平等・男女共同参画の推進 介護サービスの確保	具体的な取組	3 在宅医療の推進 2 誰もが安心して暮らせる環境づくり 3 介護人材の確保・定着、資質の向上

1 事業のねらい・目的

在宅の医療及び介護現場における、利用者等からの暴力・ハラスメントに対し、在宅医療機関等や訪問介護事業所等※の従事者（以下「在宅医療・介護従事者」という。）の安全を確保し、利用者への在宅医療・介護サービスの継続的で円滑な提供体制の構築を図る。

※在宅医療機関等：在宅医療機関、訪問看護事業所、訪問歯科診療所、訪問薬局、栄養ケア・ステーション、訪問リハビリテーション事業所
訪問介護事業所等：訪問介護事業所、訪問看護事業所、居宅介護支援事業所、訪問入浴介護事業所、訪問リハビリテーション事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、夜間対応型訪問介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所

2 事業概要

(1) 利用者等からの暴力・ハラスメント対策に係る体制整備

① 暴力・ハラスメントに関する専門部会等の設置
行政・医師会等関係団体・警察等と連携し、従事者の安全確保等の体制構築及びマニュアル内容の充実に係る協議。（年3回程度）

② 在宅医療・介護現場における暴力・ハラスメント対応マニュアル作成
利用者等からの暴力・ハラスメントに対する管理者・従事者の対応方法をまとめた県独自のマニュアルを作成し、関係者へ周知。

(2) 在宅医療機関・訪問介護事業所等の管理者及び従事者向け研修（管理者向け2回（医療1回、介護1回）、従事者向け1回）
利用者等からの暴力・ハラスメント等の対応好事例を横展開するとともに、知識やスキルを取得できる研修を実施。

(3) 福岡県在宅医療・介護カスハラ相談センター（仮称）（専用相談窓口：電話・メール）の設置
在宅医療・介護管理者及び従事者から、暴力・ハラスメントの予防・発生後の対応等について、法律相談も含めて受け付ける専用窓口を設置。【相談日時】：月曜日～金曜日（土日祝、12月29日～1月3日は除く） 11：00～19：00

(4) 緊急時の安全確保対策を講じるための費用補助
訪問時に身の危険が生じた場合に、外部へSOSを発信するための安全確保対策費用を補助。
【補助先】在宅医療機関等、訪問介護事業所等【補助対象経費】セキュリティサービス機器導入経費
【補助率】1/2 【補助上限額】13,000円

(5) 複数名訪問の同意が困難な場合における診療報酬・介護報酬加算相当分の補助
【補助先】訪問看護事業所、訪問介護事業所 【補助基準額】医療：2,700円～4,500円、介護：1,670円～4,020円 【補助率】1/2

(6) 県民（サービス利用者・家族等）への啓発事業
在宅医療・介護サービス利用者に対して、サービス適正利用啓発及び在宅医療・介護従事者等からの虐待等の既存相談窓口を周知。

【事業スキーム図】

```

    graph LR
      A[県民] -- "(6) 啓発" --> B[福岡県]
      B -- "(1)②、(2)、(3) 委託" --> C[委託業者]
      C -- "(1)②マニュアル作成" --> B
      C -- "(2)研修" --> D[事業所]
      C -- "(3)相談" --> D
      D -- "(4)(5)補助" --> C
  
```

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
(アウトカム指標) 訪問看護師数	目標	—	6,000	6,250	6,500
	実績				
(アウトカム指標) 介護職員数	目標	—	95,625	97,525	99,425
	実績				
(アウトプット指標) 管理者向け研修会の受講歴のある事業者割合	目標	—	50%	75%	100%
	実績				

【成果指標の設定根拠】

- 在宅医療・介護従事者の安全を図ることで、従事者の離職防止・人材確保等が期待でき、在宅医療・介護サービスの継続的で円滑な提供体制の構築を図ることができる。在宅医療・介護サービスの提供体制の構築には訪問看護師及び介護職員を増加させる必要がある。
- 在宅医療・介護従事者の安全を図るためには、管理者が利用者等からの暴力・ハラスメントに対する正しい知識を持つ管理者を増やす必要がある。
- よって、成果指標は「訪問看護師数」「介護職員数」「管理者向け研修受講歴のある事業者割合」とする。

【目標値の設定根拠】

(アウトカム指標) 令和8年までの訪問看護師・介護職員数等の増加見込・必要人員が達成できるよう、訪問看護師が250人/年増加、介護職員が1,900人/年増加することを目指す。

(アウトプット指標) 3年間で在宅医療介護事業所の管理者の受講率100%を目指す。よって初年度50%、以降25%/年増加することを目指す。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	31,570	—	—	時間	6,009	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費(千円)	24,265	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

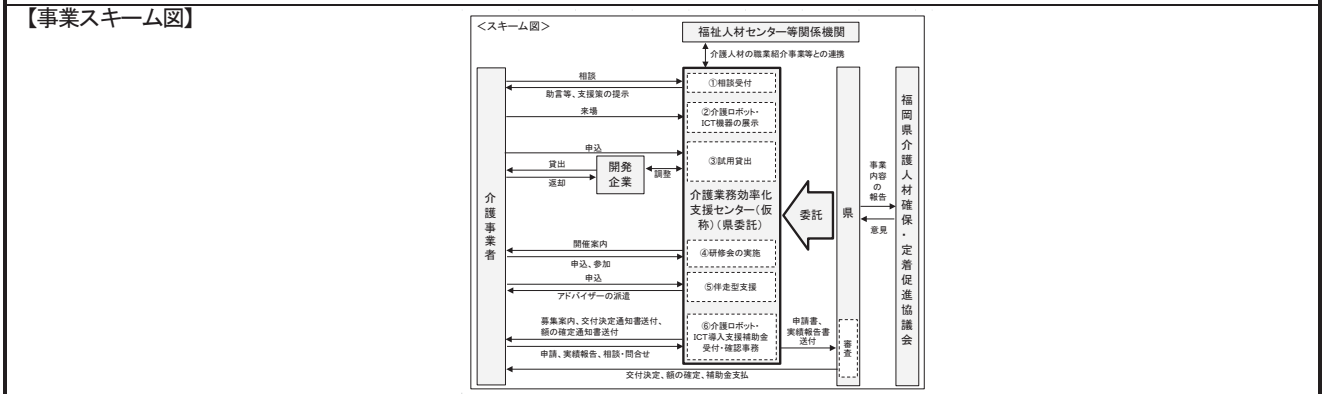
事業名	介護業務効率化支援センター（仮称）事業		部課(室)	保健医療介護部 高齢者地域包括ケア推進課 介護人材確保対策室	事業開始年度	R6
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	16	高齢者、障がいのある人への支援
	小項目	3	介護サービスの確保	具体的な取組	3	介護人材の確保・定着、資質の向上

1 事業のねらい・目的
 介護事業者による介護ロボット・ICT等のテクノロジー活用、チームケアとその取組に必要なパート従業員や高齢者等の多様な人材確保等による業務効率化を、県がワンストップで総合的に支援することで、介護人材の確保・定着、介護サービスの質の向上を図る。

2 事業概要

①福岡県介護業務効率化支援センター（仮称）の運営
 【対象者】県内の介護事業者
 【設置場所】クローバープラザ（福祉用具展示室内）
 【開設時間】火曜日～日曜日、第4月曜日9時～17時（年末年始、盆期間を除く）
 【体制】○管理者（介護ロボットの導入支援や介護現場の業務改善に従事した経験のある者）1名
 ○アドバイザー（理学療法士等の介護に関する知識を有する者、及び中小企業診断士等の経営に関する知識を有する者）2名
 ○事務員 1名
 【委託先】相談支援実績のある民間会社、または（福）福岡県社会福祉協議会（未定）
 【委託内容】①相談受付
 ・業務効率化の取組の相談を受け付け、課題に応じた解決策を検討。相談内容によっては関連する機関や事業と連携し、助言。
 ②介護ロボット・ICT機器の展示
 ・福祉用具と一体的に展示するとともに、現場での活用場面をイメージできるよう実際に触れて体験できる環境を整備。
 ③試用貸出
 ・介護ロボットやICT機器の開発企業と調整の上、介護事業所に短期間貸出。
 ④研修会の実施
 ・業務効率化に取り組むことの必要性や進め方等をテーマに研修会を実施。県内4地域で開催。
 ⑤伴走型支援
 ・介護事業所にアドバイザーを派遣し、事業所の実態に応じた業務内容の見直しやテクノロジーの導入等について助言。
 ⑥介護ロボット・ICT導入支援補助金受付・確認事務
 ・介護ロボット・ICT導入支援補助金の募集～額の確定通知書送付、相談・問合せ対応を実施。

②福岡県介護業務効率化支援センター（仮称）の設置工事等（クローバープラザ福祉用具展示室及びサロン内）



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10
「介護ロボットやICT等の導入による働きやすい職場づくりに力を入れている」と回答した事業所の割合	目標	22.0%	24.9%	27.8%	30.7%	33.6%
	実績					

【成果指標の設定根拠】
 ・業務効率化のための主な事業内容は介護ロボット等のテクノロジー活用支援であるため、（公財）介護労働安定センターが実施する介護労働実態調査で「介護ロボット・ICT等の導入による働きやすい職場づくりに力を入れている」と回答した事業所の割合を設定。
【目標値の設定根拠】
 前年度目標値+2.9% 介護労働実態調査では、毎年度平均2%増加しているため、それを上回ることを目指す。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	31,035	—	—	時間	456	—	—
(うち一般財源)	2,000	—	—	人件費(千円)	1,842	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	学生のための福祉の就活フェスタ開催事業	部課(室)	福祉労働部 福祉総務課	事業開始年度	R6
-----	---------------------	-------	----------------	--------	----

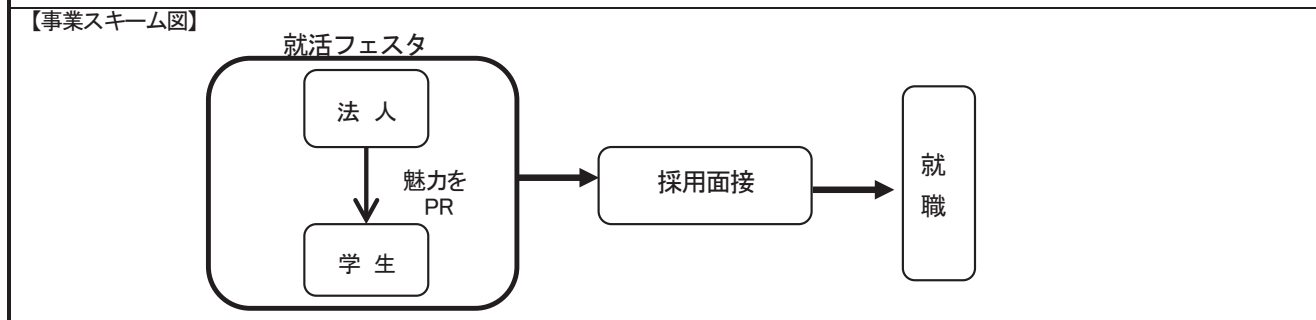
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	11	雇用対策の充実、魅力ある職場づくり
	小項目	2	求職者(若者、女性、中高年、高齢者、障がいのある人)の状況に応じたきめ細かな就職支援	具体的な取組	16	多様な就労機会の創出

1 事業のねらい・目的

コロナ禍以降加速する就職活動の早期化に対応し、社会福祉を学んだ学生が他業種に流出するのを防ぐため、就職情報提供解禁(3月)直後に学生向けフェスタを開催し、学生の福祉施設への就職意欲向上を図る。

2 事業概要

「福祉の魅力発見!学生就活フェスタ」の開催
 [委託先] 福岡県社会福祉協議会(福祉人材センターの運営主体)
 [対象者] 福祉系分野の大学・専門学校等の卒業予定者 400名(200名×2回)
 [参加法人] 100法人(50法人×2回)
 [内容] ①法人PRタイム
 ・参加法人の担当者が登壇し、法人の魅力をアピール
 ②施設・事業所と学生のカジュアル面談
 ・参加法人の若手職員が、学生に対し、法人の魅力や待遇についてPR
 ・自由に法人のテーブルに参加できるフリータイム
 ③相談コーナー
 ・福祉の仕事の求職相談や、人材センターへの求職登録の受付
 ・履歴書や職務履歴の書き方、面接に対するポイント等就職における相談や福祉関係資格に関する相談対応
 ④福祉・介護のインターン受付コーナー
 ・実際の職場の雰囲気や具体的な業務を体験する機会として福祉・介護のインターンの受付



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
福祉分野への就職者数	目標	—	40	40	40	40	40
	実績	—					

【成果指標の設定根拠】
 当事業は、学生の福祉施設への就職意欲向上を図る事業であるため、福祉の魅力発見!学生就活フェスタに参加した学生のうち、福祉分野に就職した人数を指標とする。

【目標値の設定根拠】
 令和5年度に試行実施した就職フェスタに参加した学生のうち、福祉分野に就職した人数を参考に目標値を設定。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	3,448	—	—	時間	123	—	—
(うち一般財源)	3,448	—	—	人件費(千円)	497	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	こどもまんなか社会づくり推進事業		部課(室)	福祉労働部 こども未来課	事業 開始年度	R6
総合 計画 画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	25	出会い・結婚・出産・子育て支援
	小項目	3	子育てを応援する社会づくりの推進	具体的な 取組	3	地域における子育て支援

1 事業のねらい・目的

令和5年4月に施行されたこども基本法に基づき、こどもや保護者等の意見をこども施策に反映させる仕組みを作るとともに、こどもまんなか・子育て応援に関する啓発により県民や事業者の理解・取組を促進し、こどもまんなか社会づくりに取り組む。

2 事業概要

(1) こどもが創るふくおかの未来推進事業

幅広い年齢や様々な環境のこども、保護者、関係団体の意見を県の計画の方向性や個別施策に反映させるため、ICT活用や対面により意見聴取を実施。

①「こども計画」に係る意見聴取

- ・こども計画(骨子)案に係るWebアンケート調査
- ・こども計画(骨子)案に係るワークショップ
- ・支援を必要とするこどもの意見聴取(※聴取は県、意見の取りまとめは委託)

②施策の評価・見直しや新規事業に係る意見聴取

- ・新規事業に係るワークショップ
- ・「福岡県こどもまんなかポータルサイト」上での意見募集

(2) こどもまんなか・子育て応援推進事業

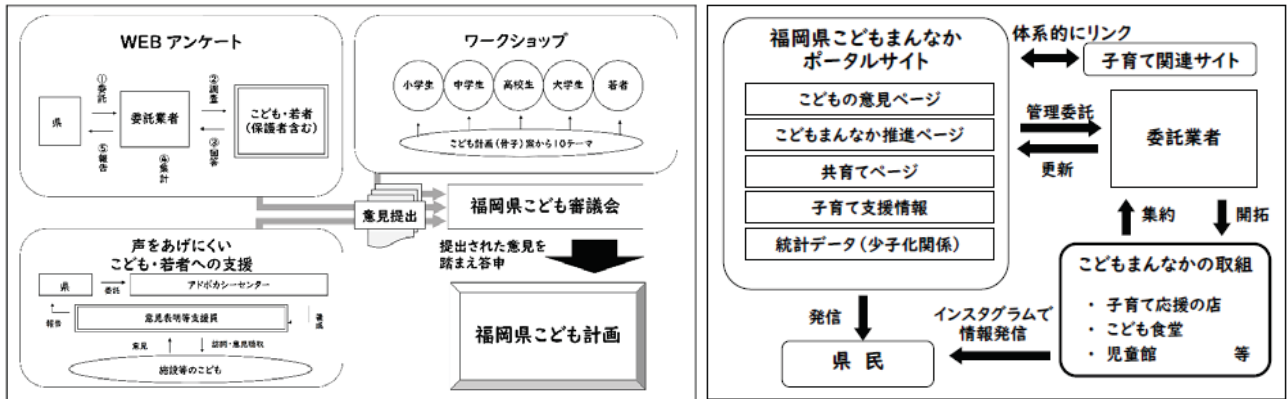
こどもに関する取組・政策を社会の真ん中に据える「こどもまんなか社会」の実現に向け、他の関係サイトと体系的にリンクした、こどもの意見募集や県民・事業者等の「こどもまんなか」取組紹介等を行うポータルサイトを構築。

- ・既存サイトを再編し、管理運営を委託
- ・動画作成(1分半程度の啓発動画(トップページに掲載)、15秒程度の広告用動画を作成)
- ・こどもまんなかの取組を行う事業者や団体、一般県民を開拓しSNS投稿を促進

【事業スキーム図】

(1) こどもが創るふくおかの未来推進事業

(2) こどもまんなか・子育て応援推進事業



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
「こどもが意見を表明する権利を尊重すべき」、「こどもが大事にされている社会と感じる」と回答した県民の増	目標	—	R5県民意識調査の値を基準として目標値を設定				
	実績	集計中					
サイトトップページ月間PV	目標	—	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
	実績	—					

【成果指標の設定根拠】

○「こどもが意見を表明する権利を尊重すべき」、「こどもが大事にされている社会と感じる」と回答した県民の増
「こどもまんなか社会」づくりの取組により、県民意識の向上を図る。※5年に1度の「子育て等に関する県民意識調査」にて把握。

○サイトトップページ月間PV

「こどもまんなか社会」の実現に向け、ポータルサイトの周知広報を実施する。

【目標値の設定根拠】

○「こどもが意見を表明する権利を尊重すべき」、「こどもが大事にされている社会と感じる」と回答した県民の増
R5県民意識調査の値を基準とする。

○サイトトップページ月間PV

子育て関連の県関係サイトの中でも閲覧数が多い、「福岡県子育て応援の店」トップページ月平均PV数(約23,000)を目標とする。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	24,467	—	—	時間	2,892	—	—
(うち一般財源)	18,061	—	—	人件費(千円)	11,678	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	こども家庭センター機能強化事業		部課(室)	福祉労働部 子育て支援課	事業 開始年度	R6
-----	-----------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	25 26	出会い・結婚・出産・子育て支援 きめ細かな対応が必要な子どもの支援
	小項目	2 1	妊娠期から子育て期における切れ目ない支援の充実 児童虐待防止対策の推進	具体的な 取組	2 3	母子保健の充実 発生予防から再発防止までの総合的な施策の推進

1 事業のねらい・目的

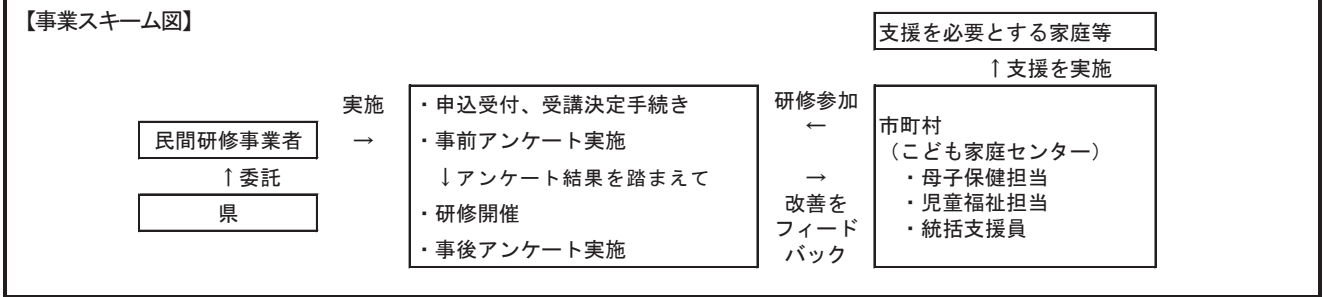
児童福祉法の改正により、市町村において「こども家庭センター^{※1}」の設置に努めることとされた。(R6.4.1施行)
 県としては、サポートプラン^{※2}作成といった新たな業務や統括支援員^{※3}といった新たな職員に対する研修を実施し、センターの継続的な機能向上を図ることで、支援を必要とする家庭等へ確実に支援が届く体制を構築する。

※1: 現行の「子育て世代包括支援センター」(母子保健)と「子ども家庭総合支援拠点」(児童福祉)を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談・支援を行う機能を有する組織
 ※2: 健康の保持・増進に関する支援を必要とする者や要支援児童、要保護児童、特定妊婦等に対し、必要な支援について対象者の意向に沿うよう調整・作成し、交付するもの
 ※3: 母子保健と児童福祉双方の知識を十分有し、ケース会議開催や提供する支援を総括する者

2 事業概要

こども家庭センター等に配置される市町村職員に対する研修の実施
 <実施方法>人材育成企業等への委託
 <研修対象・内容>

- ①基礎研修 (対象: 母子保健担当職員)
 - ・母子保健だけでなく児童福祉に関する支援が必要な家庭の把握方法
 - ・様々な保護者への相談対応方法
- ②サポートプラン作成研修 (対象: 母子保健・児童福祉担当職員)
 - ・サポートプランを策定することが困難な家庭等への対応方法 (ロールプレイ)
- ③スーパーバイザー研修 (対象: 統括支援員)
 - ・ケース会議等による母子保健と児童福祉部門の職員の連携強化方法
 - ・支援が必要な家庭に対する支援メニューを充実するための地域資源の開拓方法



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
研修受講後アンケートの理解度 (目標項目に対する市町村の回答で判断)	目標	—	30	45	60
	実績	—			

【成果指標の設定根拠】
 研修①～③の以下の目標項目を設定し、受講後アンケートでR8年度末までに全市町村で目標を達成する。
 <各研修で設定する目標項目>
 研修①: 虐待の恐れのある事案を見つけ、支援につなげられるか
 研修②: サポートプランの作成・手交ができるか
 研修③: 母子保健と児童福祉の一体的な提供ができるか

【目標値の設定根拠】
 R8年度末までは、こども家庭センターを設置しておらず、現行の体制であっても財政支援が継続されるとした、国の財政支援の考え方に基づき、事業期間をR6～R8年度としているため、R8年度までに全市町村で目標を達成する。なお、R8年度アンケートでは「R9年度以降も継続できるか」を確認する。

4 事業費 (千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	8,188	—	—	時間	186	—	—
(うち一般財源)	4,094	—	—	人件費 (千円)	752	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

研修対象者である市町村職員の負担を軽減するため、基礎研修についてはオンラインでの実施を導入。

事業名	ママと赤ちゃんのための 産後ケア利用促進事業		部課(室)	福祉労働部 子育て支援課	事業 開始年度	R6
-----	---------------------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	25	出会い・結婚・出産・子育て支援
	小項目	2	妊娠期から子育て期における切れ目ない支援の充実	具体的な 取組	2	母子保健の充実

1 事業のねらい・目的

市町村の産後ケア事業を支援することにより、産後の母子に対する心身のケアや育児のサポート等を推進し、妊娠期から子育て期における切れ目ない支援の充実を目指す。

2 事業概要

産後ケア事業を利用される方の負担軽減と、利用料減免に取り組む市町村負担額を補助する。

(1) 産後ケア利用者負担軽減

①利用料減免

[補助対象者] 市町村
 [補助対象経費] 国利用料減免制度(※)活用後の利用者負担額
 [補助要件] 国の利用料減免制度の活用
 ※補助対象者：市町村、補助対象経費：利用料減免額、補助上限額：最大1,250円/回、補助率：1/2)

[補助上限額] 最大1,250円/回(国負担額と同額を支援)

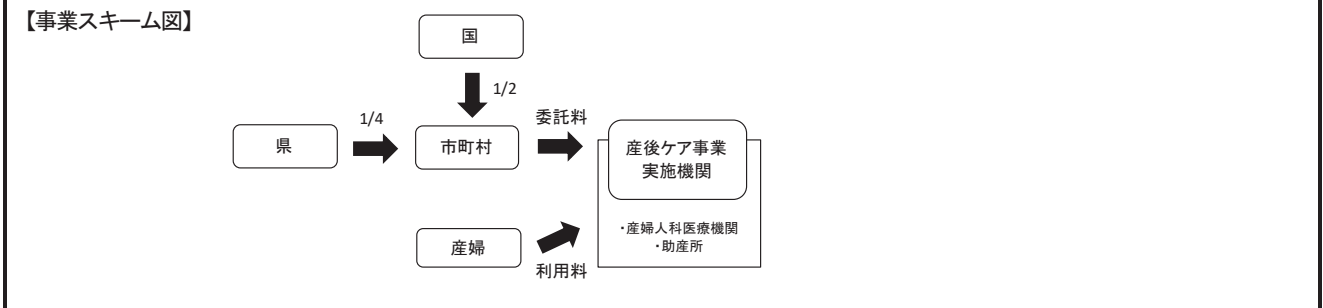
②運営費補助

[補助対象者] 市町村
 [補助対象経費] 産後ケア事業運営に係る市町村負担額
 [補助要件] ①の助成を利用し、利用者負担を本来の利用料の1/2以下とすること。
 [補助率] 1/2

(2) 施設拡充及び市町村共同実施の推進

[内容]

- ・県内市町村における実態把握のための実地訪問(政令市・中核市及び9保健所管轄区域から各1市町村)
- ・施設拡充のための産婦人科医療機関等との連絡調整(政令市・中核市各2箇所及び9保健所管轄区域から各1箇所)
- ・産後ケア事業実施医療機関による好事例の研修会(参加者：150医療機関等×2人)
- ・県内市町村との検討会議(9保健所管轄区域で開催)
- ・関係団体との連絡調整(県医師会、県産婦人科医会、県助産師会)



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
減免実施市町村数の増加	目標	—	60	60	60	60	60
	実績	9					

【成果指標の設定根拠】
 国の利用料減免制度を活用して利用者負担を軽減することを目的としているため、減免実施市町村数の増加を成果指標として設定。

【目標値の設定根拠】
 全市町村において、利用料減免の活用に伴う利用者負担の軽減を実現する。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	120,633	—	—	時間	1,860	—	—
(うち一般財源)	440	—	—	人件費(千円)	7,511	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	プレコンセプションケア推進事業	部課(室)	福祉労働部 子育て支援課	事業 開始年度	R6
-----	-----------------	-------	-----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	25	出会い・結婚・出産・子育て支援
	小項目	2	妊娠期から子育て期における切れ目ない支援の充実	具体的な 取組	2	不妊に悩む人への支援

1 事業のねらい・目的

思春期以上の男女を対象に、相談窓口や研修会等により性と健康に関する正しい知識を発信することで、健やかな妊娠・出産、さらには生まれてくる赤ちゃんの健康につなげる。

2 事業概要

(1) 福岡県プレコンセプションケアセンターの設置

①情報発信

ア. 小中高等学校養護教諭等を対象に研修会を開催 [回数]9回/年(各保健所で開催)

イ. 大学、専門学校等を対象に出前講座を開催 [回数]30回/年(大学、専門学校等61か所を2年で1巡、各保健所で3回/年程度)

ウ. オンラインマンガの作成・周知啓発 [ページ数]10ページ(1ページあたり3コマ)
[周知方法] SNS(LINE、Instagram) 広告

エ. 中、高、大学、専門学校、産婦人科、市町村等へ周知・啓発のリーフレット送付

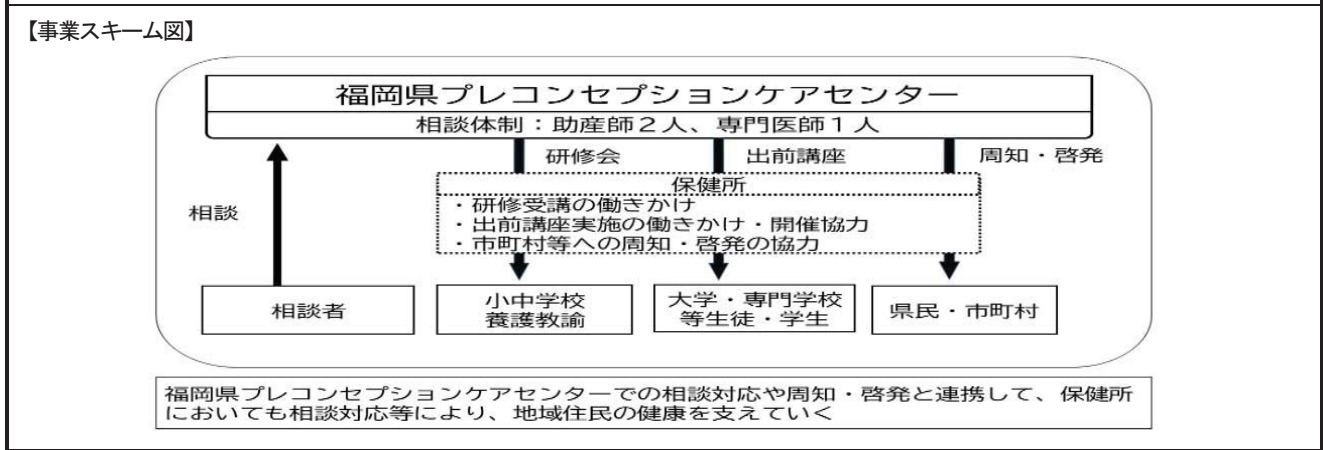
②相談対応

[相談対象者] 思春期以上の男女

[相談内容] 将来の妊娠・出産のための正しい知識について、妊活・避妊について、不妊・不育について、性感染症予防について等

[相談体制] 助産師2人、専門医師1人(専門医師は、助産師の紹介により月2回、1回2時間程度対応)

[相談方法] 電話、オンライン、面接、メール



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
研修会及び出前講座受講後アンケートの理解度「よく理解できた」率	目標	—	50%	50%	50%	50%	50%
	実績	—					
県内高校生の1/3にあたる、4万人がSNS広告を閲覧	目標	—	4万回クリック	4万回クリック	4万回クリック	4万回クリック	4万回クリック
	実績	—					

【成果指標の設定根拠】
発信する、性と健康に関する正しい知識が若年層に幅広く周知され、理解につながったかどうかを把握するために当該指標を設定する。

【目標値の設定根拠】
研修会及び出前講座受講後にアンケートを実施し、正しい知識の理解度が50%であることを目標値として設定。
発信した正しい情報を対象者に確実に届けるために、県内高校生の1/3にあたる、4万人がSNS広告をクリックするとして目標値を設定

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	21,851	—	—	時間	1,860	—	—
(うち一般財源)	10,926	—	—	人件費(千円)	7,511	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R5年度 政策事前評価書

事業名	保育士配置改善対策支援事業		部課(室)	福祉労働部 子育て支援課	事業 開始年度	R6
-----	---------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	25	出会い・結婚・出産・子育て支援
	小項目	3	子育てを応援する社会づくりの推進	具体的な取組	1	幼児教育・保育サービスの量の拡大と質の向上

1 事業のねらい・目的

国は、令和6年度に4・5歳児の保育士配置基準を30:1から25:1に改善する。このため、県域内全ての保育所等において配置基準改善に伴い必要となる保育士の確保を支援することにより、保育の質の維持・向上を図る。

2 事業概要

新たに複数名の短時間勤務保育士を雇用した場合に、フルタイムの正規職員1名分の人件費との差額相当分を助成する。

[補助対象者] 政令・中核市を除く57市町村
 [補助基準額] 600千円 新たに雇用した保育士1名配置(常勤換算)ごと
 [補助率] 1/2
 [補助要件] 保育所等において、新たに複数名の短時間勤務保育士を雇用し改善後の配置基準に対応したこと
 [対象経費] 保育所等が短時間勤務保育士を雇用したことに伴い発生した人件費
 [事業期間] 国の経過措置(従前の基準による運用ができる)期間は継続



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
見直し後の配置基準に対する適切な保育士配置を実現している施設の割合	目標	—	90%	95%	100%	100%	100%
	実績	86.2%					

【成果指標の設定根拠】
 保育の質の維持・向上を目的としているため、配置基準改善に伴う適切な保育士配置を実現している施設の割合を成果指標として設定。

【目標値の設定根拠】
 国の加速化プラン(R6~R8)の期間内に、県域内の全施設において配置基準改善に伴う適切な保育士配置を実現する。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	5,100	—	—	時間	372	—	—
(うち一般財源)	5,100	—	—	人件費(千円)	1,503	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	こども意見表明支援センター設置事業		部課(室)	福祉労働部 こども福祉課	事業 開始年度	R6
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	26	きめ細かな対応が必要な子どもの支援
	小項目	2	特別な援助を必要とする子どもや家庭への支援	具体的な 取組	2	子どもの自立支援の推進

1 事業のねらい・目的

入所児童等のこどもの処遇にこども自身の意見が反映されるよう、意見の形成・表明を支援し、こどもの権利擁護の一層の推進を図る。

2 事業概要

1 福岡県こども意見表明支援センターの設置

施設等に入所しているこどもが自身の意見等を関係機関に表明することを支援するため、意見表明等支援員の養成及び派遣、こどもの意見等への対応等を行うセンターを設置する。

(1) 委託先 NP0法人等の民間団体

(2) 実施体制 スーパーバイザー及びコーディネーターの配置

(3) 委託内容 ①こどもから意見を聴取する意見表明等支援員の養成 (R5～実施)
②意見表明等支援員の派遣によるこどもの意見表明等支援
③こどもの権利擁護に関する周知啓発

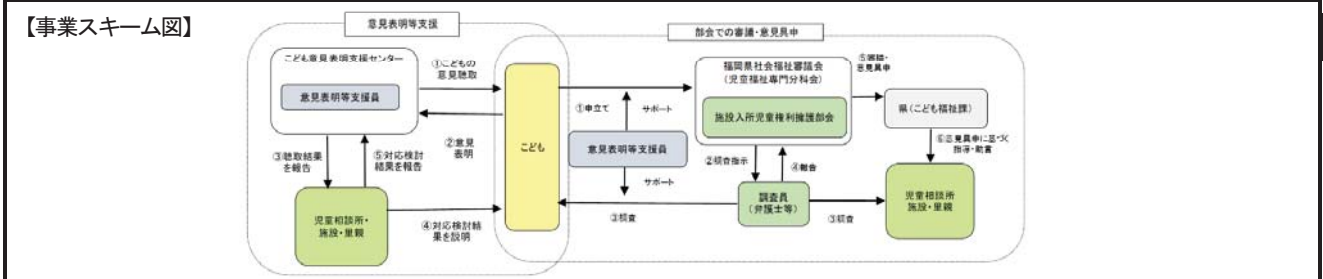
2 権利擁護に関する専門部会の開催

意見聴取の結果、虐待が疑われる場合や、こどもから審議を求める申立てがあった場合に、「施設入所児童権利擁護部会」が調査・審議を行い、関係機関に意見具申等を行う仕組みを整備する。

(1) 専門部会 福岡県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 施設入所児童権利擁護部会

(2) 部会の構成 委員5名(うち会長1名、副会長1名)、事務局(こども福祉課)、調査員(弁護士等)

(3) 調査・審議 ①こどもからの申し立てに対する調査
こどもからの申し立てに応じて、調査員が関係機関やこどもへの調査を実施
②こどもの処遇に関する審議及び意見具申
調査結果をもとに適切な処遇等について審議を行い、県に対して意見具申等を行う。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
入所児童等からの意見聴取の実施箇所数	目標	—	30箇所	181箇所	184箇所
	実績	—	—	—	—

【成果指標の設定根拠】

現在、こどもの処遇等にこども自身の意見を反映するため、児童相談所や施設の職員がこどもに対して意見聴取を行っているが、児童相談所等直接の関係者である職員に対して遠慮し、意向を十分に伝えられないこどももいる。

本事業により、こどもと利害関係のない第三者である意見表明等支援員が、こどもから意見聴取し、児童相談所等の関係機関に意見表明する機会を確保することは、こどもの権利擁護及び、自立支援の推進につながることから、令和8年度に県内全ての施設及び里親家庭で実施できるようにすることを目標とした。

【目標値の設定根拠】

令和8年度までに、県が所管する児童養護施設等(一時保護所、乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、ファミリーホーム、里親)の全てで実施することを目標値とする。

令和6年度：里親・乳児院を除く全施設、令和7年度：乳児院を除く全施設、令和8年度：全施設

里親については、こどもの養育を個人に委託するものであり、導入前における制度の趣旨や実施方法の説明に一定の期間を要することからR7年度からの実施とした。

乳児院については、入所児童の年齢が低く、本人の意見を聴取することが極めて困難であり、先進自治体の実施状況を参考に実施方法を検討するのに時間を要することから、令和8年度からの実施とした。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	25,323	—	—	時間	557	—	—
(うち一般財源)	17,367	—	—	人件費(千円)	2,250	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	手話を使える環境整備事業		部課(室)	福祉労働部 障がい福祉課	事業 開始年度	R6
-----	--------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	16	高齢者、障がいのある人への支援
	小項目	4	障がいのある人の生活支援	具体的な取組	3	障がいのある人の地域生活支援

1 事業のねらい・目的

・県手話言語条例に基づき、県庁全体でろう者が手話を使いやすい環境整備を行うとともに、県職員が手話を学ぶ機会を確保する。

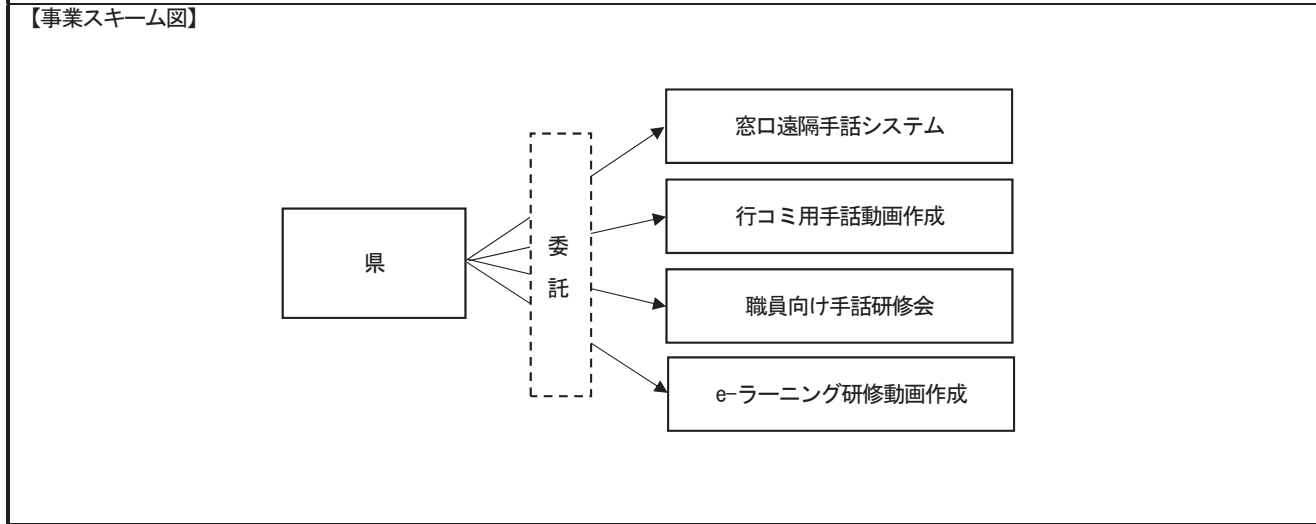
2 事業概要

(1) 手話を使える環境の整備

- ・QRコードを用いた窓口遠隔手話システムの導入により、本庁と全ての出先機関の窓口における手話対応環境を整備 [窓口遠隔手話システム] 来庁者のスマホで窓口のQRコードを読み込むことにより、委託先の手話通訳者につながる。

(2) 県職員の手話を学ぶ機会の確保

- ・行コミ用手話動画の作成 (行コミ起動後に手話のコマ撮り動画を表示し、手話を覚える環境を提供)
- ・職員向け手話研修会 (全庁職員に対する手話研修を実施)
- ・eラーニングの研修動画編集作成 (上記研修の動画を編集し、行コミを通じて職員が繰り返し学ぶことができる環境を提供)



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
手話研修を受講した職員の割合	目標	—	100%	100%	100%
	実績	0			

【成果指標の設定根拠】
全ての県職員が手話研修を受講することを目指す。

【目標値の設定根拠】
同上

4 事業費 (千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	10,845	—	—	時間	590	—	—
(うち一般財源)	7,345	—	—	人件費 (千円)	2,382	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	強度行動障がい支援人材育成事業	部課(室)	福祉労働部 障がい福祉課	事業 開始年度	R6
-----	-----------------	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	16	高齢者、障がいのある人への支援
	小項目	4	障がいのある人の生活支援	具体的な取組	3	障がいのある人の地域生活支援

1 事業のねらい・目的

- ・国の基本指針(R5.5.19改正)を踏まえ、県第6期障がい者福祉計画(R6~R8)において、強度行動障がいのある人に対する支援体制の整備を成果目標として設定。
- ・強度行動障がいのある人への支援は、ノウハウを有するグループホームが少なく、受入れが広がらない状況。
- ・このため、グループホーム職員の支援力を向上させるための実地研修を実施するとともに、指導・助言を行う広域的支援人材を配置し、受入れを進める。

2 事業概要

(1) 広域的支援人材の設置、実地研修

① 広域的支援人材の設置

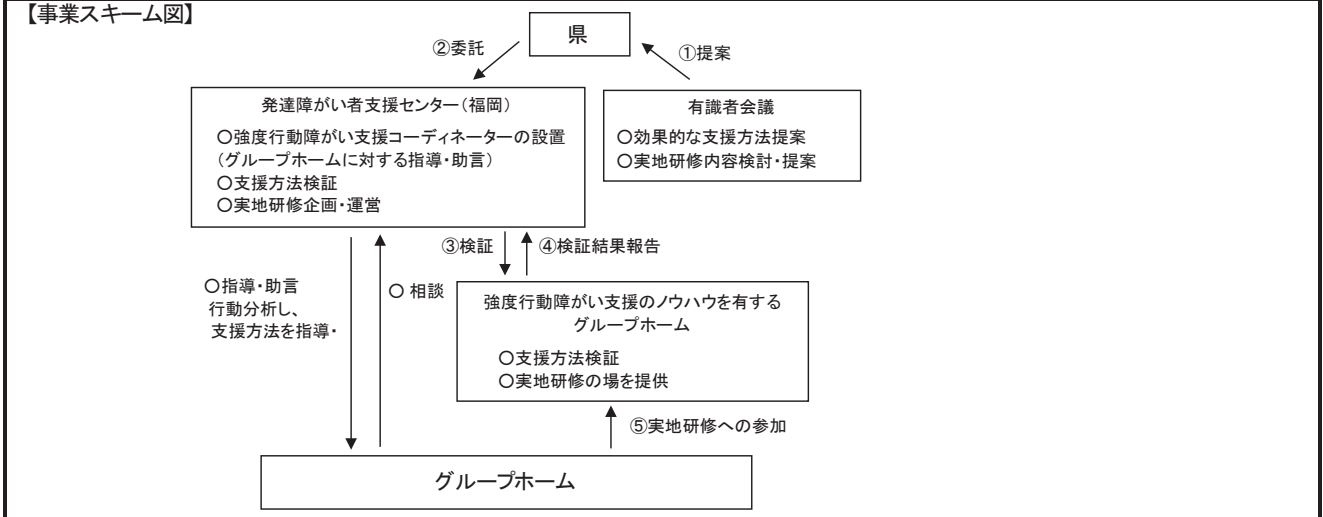
- [委託先] 発達障がい者支援センター(福岡)
- [業務内容] グループホームに対する指導・助言、有識者会議で示された支援方法の検証、実地研修企画・運営
- [配置人数] 1名(強度行動障がい支援の経験を有する社会福祉士等)

② 実地研修

- [対象者] グループホームの中核的職員(各グループホーム2名)
- [内容] 講義及び強度行動障がいのある人の食事、排せつ、日中活動の支援
- [参加者] 50名(25施設×2名)

(2) 有識者会議の開催

- [委員] 医療機関・行政・相談支援機関、支援団体、障がい者施設、建築専門家
- [内容] 強度行動障がい者への効果的な支援方法、支援員の専門性向上方策、実地研修内容、受入施設における効果的なレイアウト



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
強度行動障がいのある人を受入れるグループホーム数	目標	—	99	124	149
	実績	74			

【成果指標の設定根拠】
 県内の在宅で生活する強度行動障がいのある人(999名)に、国の調査研究におけるグループホーム入居希望割合(18%)を乗じた、179名の受入れが必要。
 現在の受入施設74施設を今後3年間で149施設に増やし、新たな施設で179名の受入れを目指す。

【目標値の設定根拠】
 令和8年度末までに、強度行動障がいのある人を受け入れるグループホームを1年につき25施設ずつ増やす。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	7,206	—	—	時間	1,503	—	—
(うち一般財源)	4,586	—	—	人件費(千円)	6,070	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	生涯現役チャレンジセンターオンライン相談促進事業	部課(室)	福祉労働部労働局 新雇用開発課	事業 開始年度	R6
-----	--------------------------	-------	--------------------	------------	----

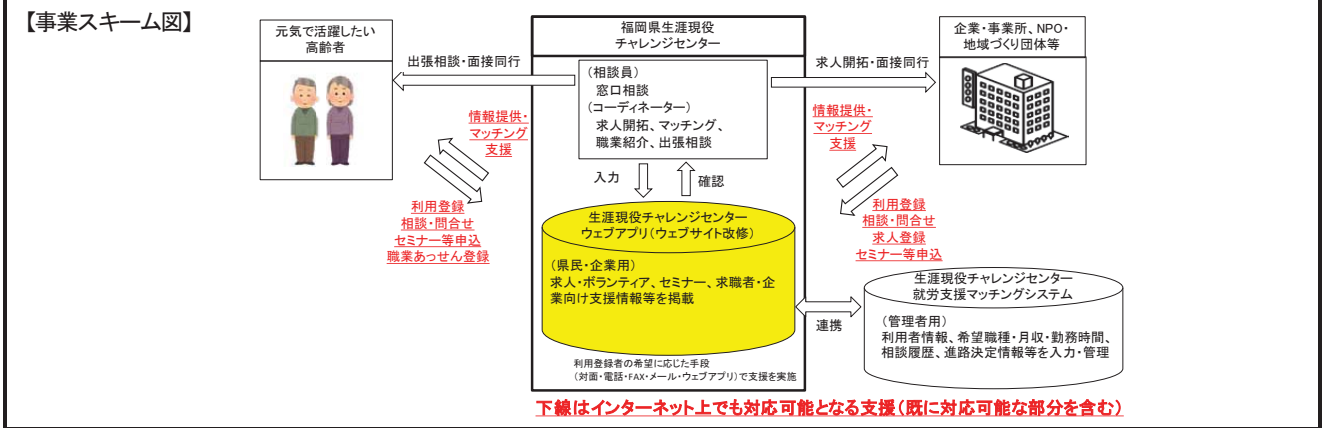
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	11	雇用対策の充実、魅力ある職場づくり
	小項目	2	求職者(若者、女性、中高年、高齢者、障がいのある人)の状況に応じたきめ細かな就職支援	具体的な 取組	4	高齢者の就業支援

1 事業のねらい・目的

高齢者の就業支援を行っている生涯現役チャレンジセンターにおける令和4年度の利用登録者数を居住地別で見た場合、センター設置市と比べ、設置市以外の登録者数が少ない。
令和4年通信利用動向調査によると、65歳以上の高齢者のモバイル端末所有率は72.7%、インターネットの利用経験のある高齢者の割合は56.6%であり、いずれも前年から増えている。
インターネットを活用できる高齢者が増えているにもかかわらず、職業あつせんを受けたい場合は、センターに行かないと支援を受けられない。
そこで、チャレンジセンターのサイトを改修し、時間や場所を問わず全ての求職活動等の支援を受けることができるようにすることで、高齢者の就業・社会参加を支援する。

2 事業概要

生涯現役チャレンジセンターサイトの改修によるインターネットを活用した求職活動等支援の強化
セミナー申込・職業あつせん登録・ヒアリング・面接指導等全ての支援をインターネット上で行えるよう、チャレンジセンターのサイトを改修。
【委託先】(株)QTmedia(現在のサイト運用保守業者)
【委託内容】生涯現役チャレンジセンターサイト改修
・利用登録者、企業の専用マイページ機能の追加
・センターと求職者または企業の双方向のメッセージ送受信機能の追加 等
【周知方法】ウェブ媒体による広報(現在の利用登録者にはセンター利用、情報提供の際に周知)



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
生涯現役チャレンジセンター設置市以外の居住者の利用登録者数	目標	—	—	510	620	730
	実績	487				

【成果指標の設定根拠】
就業・社会参加支援にあたっては、センターへの利用登録が必要であり、機能強化による影響が反映されることから、本事業の成果指標として設定する。
【目標値の設定根拠】
センター設置市以外でセンターの利用可能性がある高齢者は、現在の利用登録者数の同数程度いると仮定し、利用登録していない高齢者のうち、約5割のインターネット利用経験のある者が改修後サイトで利用登録を行うと考え、R4年度の登録者数の5割増の人数を目標とした。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	17,857	—	—	時間	942	—	—
(うち一般財源)	8,929	—	—	人件費(千円)	3,804	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

民間求人サイトやハローワークサイトを調査し、サイトの改修内容を検討した。
センターの利用可能性がある高齢者に改修後のサイトの情報が届くよう、センターに蓄積した会員登録データ等を活用し、高齢者がどのような媒体を通じて情報を入手しているかを分析した上で、より効果的・効率的な周知方法となるよう検討した。

事業名	障がい者雇用開拓事業		部課(室)	福祉労働部労働局 新雇用開発課	事業 開始年度	R6
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	11	雇用対策の充実、魅力ある職場づくり
	小項目	2	求職者(若者、女性、中高年、高齢者、障がいのある人)の状況に応じたきめ細かな就職支援	具体的な取組	5	障がいのある人の就業支援

1 事業のねらい・目的

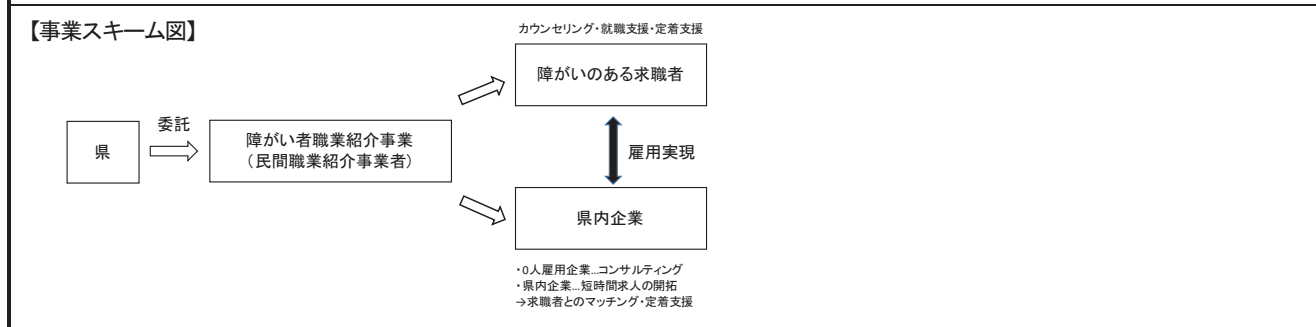
中小企業における障がい者雇用率が、令和6年4月に2.5%、令和8年7月に2.7%と段階的に引き上げられるとともに、令和6年4月から週所定労働時間10時間以上20時間未満の重度障がい・精神障がい者の短時間雇用が雇用率の算定の対象となることを受け、ノウハウのない0人雇用企業へのコンサルティングや、短時間求人の開拓を行い、企業と求職者のマッチングを行うことで、県内の法定雇用率達成を目指す。

2 事業概要

(1) 障がい者0人雇用企業に対するコンサルタントの実施
 ①企業へ出向き、「採用の検討」「雇用の準備」「雇用の実行」の各段階でコンサルティングによりノウハウを提供
 ②(3)②において障がいのある求職者とのマッチングを行う

(2) 障がい者の短時間求人開拓
 ①県内企業を訪問し、重度障がい・精神障がい者のための短時間求人開拓を行う
 ②(3)②において障がいのある求職者とのマッチングを行う

(3) 障がいのある人に対するきめ細かな就職支援
 ①障がい者雇用率制度や雇用事例の紹介を行うセミナーを開催
 ②就労を希望する重度障がい・精神障がい者の求職者登録を行い、(1)(2)の求人及びその他の求人企業とのマッチングを行う
 ③障がいのある人の雇用前の企業実習や、雇用後の職場定着に係る相談サポートを行う



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
県内民間企業障がい者雇用率 (総合計画)	目標	2.3	2.5	2.6	2.7
	実績	2.38			
本事業支援による就職者数	目標	—	370		
	実績	—			

【成果指標の設定根拠】

- 県内民間企業障がい者雇用率
 障害者雇用促進法において、企業が一定割合(法定雇用率)以上の障がい者を雇うことを義務付けている。年に1度(6月1日時点)、企業が障がい者の雇用状況について国に報告し、国が各都道府県における民間企業における障がい者雇用状況を公表していることから、この指標を設定する。
- 本事業支援による就職者数
 本事業が県内企業における障がいのある人の就業機会の拡大を目的としていることから、本事業実施により、就職につながった者の数を指標に設定する。

【目標値の設定根拠】

- 県内民間企業障がい者雇用率
 民間企業における法定雇用率については、令和6年4月から2.5%、令和8年7月から2.7%と段階的に引き上げられる。
- 本事業支援による就職者数
 (1)のコンサルタントにより支援を行う90社及び(2)の短時間求人開拓を行う280社の合計370社において、1人が雇用されることを想定し、370人をR6年度の目標値に設定。
 R7年度以降の目標値は、R6年度以降の実績を基に設定。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	40,693	—	—	時間	960	—	—
(うち一般財源)	40,693	—	—	人件費(千円)	3,877	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	育児中の柔軟な働き方支援事業		部課(室)	福祉労働部労働局 新雇用開発課	事業 開始年度	R6
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	11 雇用対策の充実、魅力ある職場づくり 15 ジェンダー平等の社会づくり 25 出会い・結婚・出産・子育て支援	
	小項目	3 1 3	誰もが安心して活躍できる魅力ある職場づくり ジェンダー平等・男女共同参画の推進 子育てを応援する社会づくりの推進	具体的な 取組	2 仕事と家庭の両立支援 1 ジェンダー平等・男女共同参画の推進 4 仕事と子育ての両立支援	

1 事業のねらい・目的	男女がともに望むキャリア形成を可能とする育児中の柔軟な働き方ができる制度の導入を支援し、男女がともに仕事と育児が両立できる魅力ある職場づくりを推進する。
2 事業概要	<p>(1) 育児中の柔軟な働き方制度の導入促進事業 育児休業や柔軟な働き方制度の導入のメリット等に関するセミナーに加え、柔軟な働き方制度（テレワークや短時間勤務等）導入に係る就業規則等の改訂に関する助言を行う社会保険労務士派遣を実施</p> <p>(2) 「育児中の柔軟な働き方」に関する調査 事業所及び従業員を対象に、男性労働者の育児休業取得状況等の調査を実施</p>
【事業スキーム図】	<pre> graph LR A[県] -- 委託 --> B[「育児中の柔軟な働き方」に関する調査] B -- 調査結果紹介 --> C[柔軟な働き方導入促進セミナー] C -- セミナー受講後 --> D[柔軟な働き方制度等導入のための社会保険労務士派遣] </pre>

3 成果指標及び進捗状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国の両立支援等助成金の申請件数（件）</td> <td>目標 —</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績 —</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果指標の設定根拠】 男性育休取得や柔軟な働き方制度導入を促進することから、セミナー及び社労士派遣事業参加者が国の両立支援等助成金を申請・活用することを想定し設定。</p> <p>【目標値の設定根拠】 国の両立支援等助成金の申請見込件数から設定 (a) 出生時両立支援コース：年間300件（132件（R5.10月末支給実績）×12月/7月＝300件） (b) 育児休業等支援コース、(c) 育休中等業務代替支援コース：年間600件（350件（R5.10月末支給実績）×12月/7月＝600件） (d) 選べる働き方制度支援コース：国の予算額から福岡県での申請件数を見込み年間100件</p>	成果指標	R5	R6	R7	R8	国の両立支援等助成金の申請件数（件）	目標 —	1,000	1,000	1,000		実績 —			
成果指標	R5	R6	R7	R8												
国の両立支援等助成金の申請件数（件）	目標 —	1,000	1,000	1,000												
	実績 —															

4 事業費（千円）	R6当初			人件費	R6		
歳出	21,964	—	—	時間	960	—	—
（うち一般財源）	0	—	—	人件費（千円）	3,877	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等	
-------------------------	--

事業名	アジア自治体間環境協力推進事業 (バンコク都におけるごみ減量化支援事業)		部課(室)	環境部 環境政策課	事業 開始年度	R6
-----	---	--	-------	--------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	19	外国人材に選ばれる地域づくり
	小項目	2	海外との地域間交流・国際貢献の推進	具体的な 取組	2	国際協力・貢献の推進

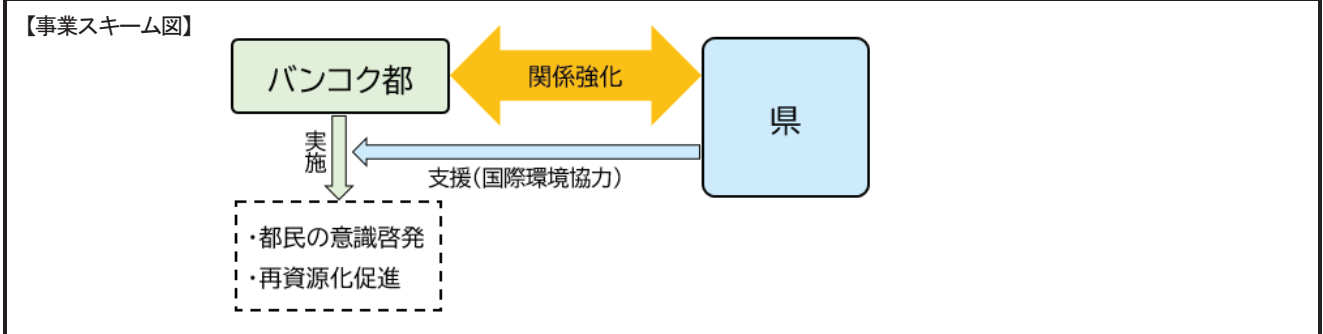
1 事業のねらい・目的

- ・本県の友好提携協定・環境協力協定先であるタイ・バンコク都では、観光客の増加や都市の発展に伴って「ごみ」の発生量が増え、「ゼロウェイスト（ごみの減量化）」が都の最重要施策の1つとなっている。
- ・本県は、バンコク都からごみ減量化推進に向けた支援を要請されているため、都の取組や都行政当局への支援を行うことで、都が抱えるごみ問題の課題解決に協力する。
- ・この協力を通じて、バンコク都との関係を強化し、海外における本県の認知度を一層高めることで、世界から選ばれる福岡県の実現を目指す。

2 事業概要

(1) 都民意識啓発支援
・県内の取組事例を取り入れた、バンコク都民向けの「ごみの減量化に関する啓発動画」を制作する。

(2) 再資源化促進支援
効率的な収集・運搬、再資源化施設の整備など、ごみの再資源化を促進する仕組みづくりを支援するため、次の取組を行う。
・バンコク都が行う調査・検討に対する技術指導
・再資源化を実践していくための現地ワークショップの開催（県内市町村の分別の取組や県内事業者のリサイクル事例等を紹介）



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
国際環境協力の案件数（累計）	目標	—	➔			27件
	実績	19件	21件			

【成果指標の設定根拠】
アジア自治体間環境協力推進事業（他の細事項を含む）は、アジアにおける県の友好提携先等の環境問題に取り組み、環境改善に貢献することを事業目標としているため、「友好提携先等からのニーズに基づいて現地の環境改善への協力事業を実施した件数」を成果指標とした。

【目標値の設定根拠】
・ 県総合計画において「国際環境協力の案件数」を令和8年度までに累計27件とすることを目標としている。
・ 今回の「バンコク都におけるごみ減量化支援事業」を含め、友好提携先等との協力事業を実施することで、総合計画に定める目標の達成を目指す。

4 事業費（千円）	R6当初			人件費	R6		
歳出	10,936	—	—	時間	676	—	—
（うち一般財源）	10,936	—	—	人件費 （千円）	2,730	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	太陽光発電設備等導入促進事業		部課(室)	環境部 環境保全課	事業 開始年度	R6
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	6	グリーン社会の実現
	小項目	1	脱炭素化の推進と産業の育成	具体的な 取組	1	温室効果ガスの排出削減と吸収源対策の推進

1 事業のねらい・目的

- ・スケールメリットにより太陽光発電設備等の購入費用を低減する仕組み（共同購入）を構築し、家庭や企業における太陽光発電設備の導入促進を図る。
- ・国が認証する「J-クレジット制度」により家庭のCO2排出削減量の取引を行い、その収益を県有施設への植樹など地球温暖化対策に資する取組に活用し、脱炭素型ライフスタイルの意識醸成を図る。

2 事業概要

(1) 共同購入による太陽光発電設備（蓄電池を含む）の導入促進

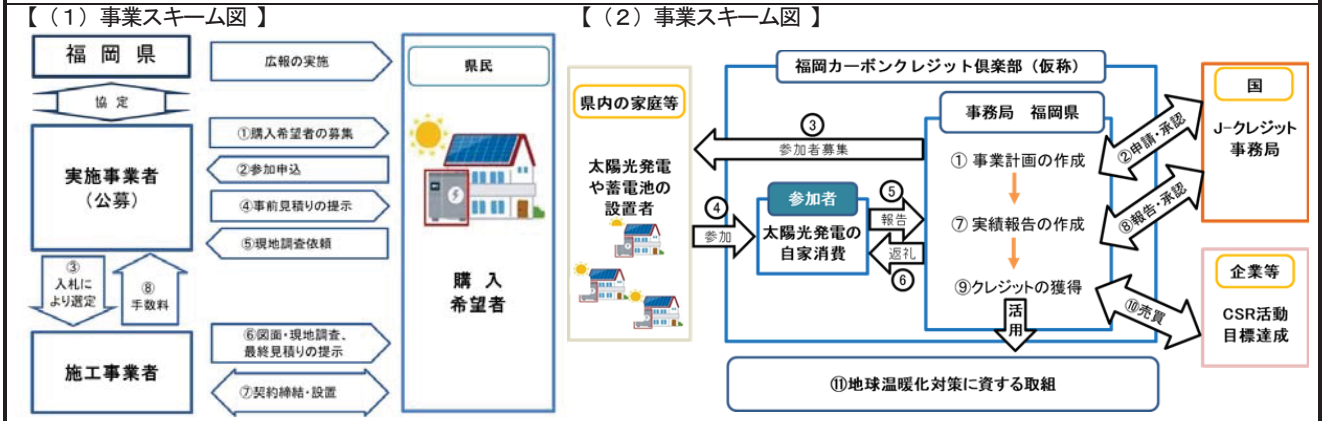
- ・太陽光発電設備等の購入希望者を募り、施工事業者の選定や施工管理を行う実施事業者を公募、選定の上、事業に関する広報を実施。
- ・県と協定を締結した実施事業者が、共同購入により太陽光発電設備等の購入価格を低減し、住宅等への導入を促進。

【共同購入の対象設備】

家庭向け：太陽光発電設備（発電容量10kW未満）、蓄電池
 企業向け：太陽光発電設備（発電容量10kW以上）、蓄電池

(2) 国の「J-クレジット制度」を活用した家庭のCO2排出削減量取引

- ・J-クレジット制度のプロジェクト登録のため、事業計画の作成・申請業務を委託。
- ・太陽光発電設備を導入した家庭等（加入日時点で過去2年以内に設置）を対象に「福岡カーボンクレジット倶楽部（仮称）」への参加者を募集。
- ・参加者のCO₂の排出削減量を集約し、国の認証を受けた「クレジット」として公募等で販売。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
共同購入による太陽光発電設備等導入件数(家庭向け)	目標	—	160	160	160
	実績	—	—	—	—
共同購入による太陽光発電設備等導入件数(事業者向け)	目標	—	50	50	50
	実績	—	—	—	—
福岡カーボンクレジット倶楽部 (仮称) の会員数	目標	—	1,170	2,340	3,510
	実績	—	—	—	—

【成果指標の設定根拠】

- ・共同購入については、スケールメリットを活用した太陽光発電設備の導入手法であることから、導入件数を指標とする。
- ・J-クレジット制度については、会員数を増やすと、倶楽部のCO2排出削減量が増え、多くのクレジットを創出できることから、会員数を指標とする。

【目標値の設定根拠】

- ・共同購入については、他自治体の導入実績を参考に目標値を設定。
- ・J-クレジット制度については、直近2年間に太陽光発電設備を導入した戸建て住宅数の約1割を目標値に設定。

4 事業費 (千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	18,905	—	—	時間	2,550	—	—
(うち一般財源)	18,905	—	—	人件費 (千円)	10,297	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	AI技術を活用した大気汚染予測情報発信事業	部課(室)	環境部 環境保全課	事業 開始年度	R6
-----	-----------------------	-------	--------------	------------	----

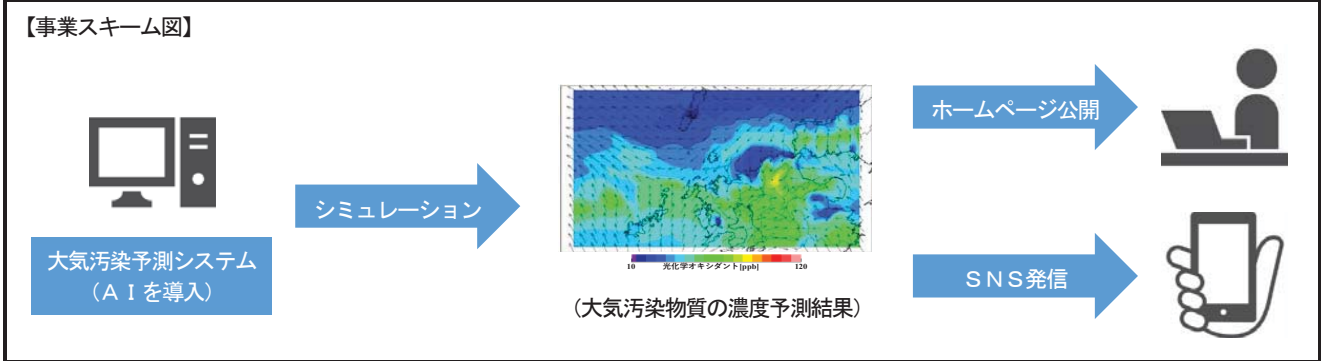
総合計画	4つの柱	Ⅱ	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	2	自然との共生と快適な生活環境の形成	具体的な取組	②	快適な生活環境の形成

1 事業のねらい・目的

県では、これまで大気汚染状況の常時監視結果の公表と、注意報発令基準を超える予測結果となった場合のみ「注意報を発令する可能性があること」を県公式LINEで情報提供していた。
 本事業では天気予報のように「大気汚染予報」をWEB上で常時情報発信し、県民行動の参考としてもらうことにより、大気汚染による県民の健康被害防止、大気汚染に対する県民の不安解消を図り、快適な生活環境の形成をめざす。

2 事業概要

福岡県保健環境研究所が開発した大気汚染予測システムにAIを導入し、精度の高い3日先までの大気汚染予測情報を県ホームページやSNSで発信する。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
大気汚染予報の発信回数[回/年]	目標	—	115	700	700	700	700
	実績						
大気汚染予報システムの当日予測値の予測精度[%]	目標	—	83.5	84.0	84.5	85.0	85.0以上
	実績						

【成果指標の設定根拠】

- 〈発信回数〉 サービス提供側の活動状況（サービスを円滑に運用できているか）を判断できるため。
- 〈予測精度〉 本事業では大気汚染予測システムにAIプログラム（自動計算補正機能）を組み込み予測精度を向上させる計画であり、その効果は予測精度の向上として評価できるため。

【目標値の設定根拠】

- 〈発信回数〉 令和6年度は2か月間の運用を想定しており 1日2回の発信（5回のメンテナンスを除く）=115回/年を設定。令和7年度以降は通年での運用を想定しており 1日2回の発信（30回のメンテナンスを除く）=700回/年を設定。なお、本サービスの情報に関するXアカウントの1年度間の投稿回数により集計する。
- 〈予測精度〉 現状の予測精度が83%であることから、これを85%以上に改善し維持する。気象庁における「降水の有無」の予測精度（年平均値）が、全国平均で83%、各地方で78～85%となっていることから、各地方の最高値である85%を目標値として引用。なお、当日予測値の予測精度（予測値と実測値の差異±20ppb以内で予測的中とする）を年度ごとに集計する。

4 事業費 (千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	13,583	—	—	時間	354	—	—
(うち一般財源)	6,792	—	—	人件費 (千円)	1,430	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

○ デジタル技術を活用し、地方の活性化や行政・公的サービスの高度化・効率化を推進する事業に該当するため、令和6年度実施事業分については「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用する。

事業名	騒音・振動規制区域図デジタル化事業	部課(室)	環境部 環境保全課	事業 開始年度	R6
-----	-------------------	-------	--------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	Ⅱ 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	2	自然との共生と快適な生活環境の形成	具体的な 取組	② 快適な生活環境の形成

1 事業のねらい・目的

現状において、県民・事業者が騒音規制法・振動規制法に基づく「規制区域図」を確認しようとする場合、県又は市町村を直接訪問して保管する図面（白地図に色鉛筆で規制区域を手書きした図面）を確認することが必要だった。
 本事業では、「規制区域図」をデジタル化しWEB上で公開することにより、県民・事業者の利便性を向上させるほか、県及び市町村における事務の効率化（窓口対応時間と地図の作成時間の削減）を図る。

2 事業概要

騒音規制法・振動規制法に基づく規制区域図を地理情報システム（GIS）を用いてデジタル化し、WEB上で公開する。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
規制区域図のデジタル化が完了した市町村数	目標	0	60	60	60	60	60
	実績						
規制区域図の年間閲覧回数	目標	—	1,500	5,000	5,000	5,000	5,000
	実績						

【成果指標の設定根拠】

〈デジタル化数〉 本事業実施の上で根幹となるデータであるため。
 なお、事業開始1年度目（令和6年度）で県内全市町村の規制区域図をデジタル化し、2年度目（令和7年度）以降は、規制区域の変更があった市町村のデータ更新作業を行い、常に最新の規制区域図情報を維持する。

〈閲覧回数〉 本事業で提供するサービスの利用状況を計る指標であるため。
 なお、これまでの告示（騒音規制法・振動規制法に係る規制地域区分の当てはめ）において、『規制区域図は、県環境保全課及び関係市町村役場（市域の図面は関係市役所）に備え置いて縦覧に供する』旨を規定しているが、本事業実施後は、WEB上での公開により縦覧に供するよう変更する計画。

【目標値の設定根拠】

〈デジタル化数〉 事業開始1年度目（令和6年度）で県内全市町村の規制区域図をデジタル化する。

〈閲覧回数〉 規制区域図を公開しているホームページの閲覧数を集計して評価する。年間目標は、令和3年度末の騒音・振動規制対象工場・事業場の延べ数10,138の約1/2で設定。ただし、令和6年度は10月頃からデジタル化が完了した市町村から順次部分公開を開始予定であることから、令和7年度以降の年間目標の30%で設定。

4 事業費（千円）	R6当初			人件費	R6		
歳出	11,995	—	—	時間	456	—	—
（うち一般財源）	5,998	—	—	人件費 （千円）	1,842	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

- デジタル技術を活用し、地方の活性化や行政・公的サービスの高度化・効率化を推進する事業に該当するため、令和6年度実施事業分については「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用する。
- 騒音規制法・振動規制法・福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づく騒音と振動の規制は、町村域は「県」、市域は「市」が当てはめ（規制地域区分）を行うとされている。本事業は、県民・事業者の利便性向上を目的としていること、市町村支援の一環であることから、町村域だけでなく、市域の規制区域図も県によるデジタル化と公開の対象とした。

事業名	使用済EVバッテリー資源循環モデル構築事業	部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	R6
-----	-----------------------	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な 取組	7	北部九州自動車産業アジア先進拠点プロジェクトの推進

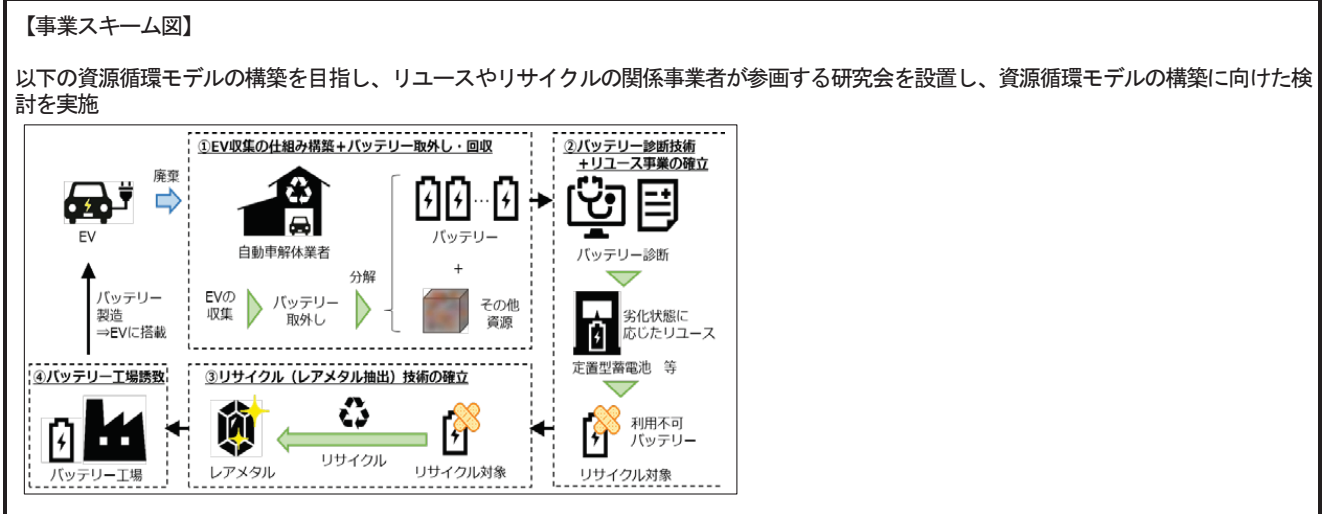
1 事業のねらい・目的

電気自動車（EV）の普及を見据え、全国に先駆けて、県内で使用済バッテリーをリユース・リサイクルできる資源循環モデルを構築する。

2 事業概要

○EVバッテリー資源循環推進のための研究会の設置

①リユース・リサイクルの各工程における課題分析や県内企業の技術の把握
 ②ビジネスモデルの検討及びロードマップの策定、実証プロジェクトの構想立案
 ③中古バッテリーを用いた県内企業向け技術勉強会の開催
 ④EVの普及で先行する中国のバッテリー資源循環の取組を視察



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
リユース・リサイクルに係るプロジェクト数	目標(累計)	—	0	1	2		
	実績(累計)	0					

【成果指標の設定根拠】
研究会で議論したビジネスモデルの構築に向けて、国予算事業（資源循環実証への補助事業等）等を活用した実証プロジェクトを実施。

【目標値の設定根拠】
令和7年度からリユース及びリサイクルに関する実証をそれぞれ実施。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	15,402	—	—	時間	1,380	—	—
(うち一般財源)	15,402	—	—	人件費 (千円)	5,573	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	市町村におけるプラスチック分別収集・再資源化支援事業		部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業開始年度	R6
-----	----------------------------	--	-------	-----------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	1	資源循環利用の促進

1 事業のねらい・目的

プラスチック資源循環法により市町村の努力義務とされた製品プラスチックの再資源化について、複数市町村が連携した実施体制を構築し、県内市町村によるプラスチック資源循環の取組を促進する。

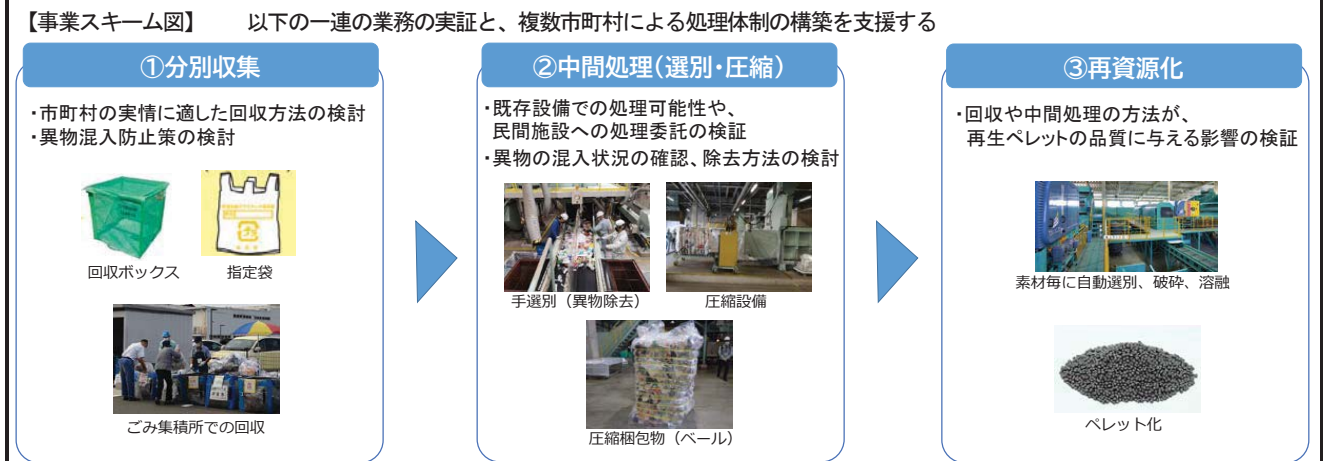
2 事業概要

複数市町村と民間事業者が連携した中間処理・再資源化の実施に向け、検討会を設置し、市町村の分別収集・再資源化実証や具体的な実施体制の検討を支援

(1)再資源化体制構築のための検討会の設置
 ・製品プラスチックの分別収集・再資源化実証を行うとする市町村、周辺市町村、民間事業者とともに検討会を設置

(2)分別収集・再資源化実証に係る市町村への補助
 ・取組意欲が高い市町村が製品プラスチックの分別収集、中間処理、再資源化までの一連の工程を実証する経費を補助

(3)再資源化体制の構築に向けた技術支援
 ・(1)(2)で取り組む再資源化体制構築や実証において必要な技術的検討について、専門的知識を有する民間団体に委託し支援



3 成果指標及び進捗状況

成果指標	R5	R6	R7	R8	R9	R10
分別収集を開始した市町村数	目標	0	2	4	4	4
	実績	9	—	—	—	—

【成果指標の設定根拠】
市町村による製品プラスチックの分別収集・再資源化実施を促進することを事業の目的としているため

【目標値の設定根拠】
実証を行った市町村(4市町村/年)が、翌年度までの検討会を経て、翌々年度に分別収集を開始することを想定
ただし、既に実証を行っている市町村においては、R6年度に検討会のみを行い、R7年度に分別収集を開始することを想定

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	17,988	—	—	時間	1,748	—	—
(うち一般財源)	17,988	—	—	人件費(千円)	7,059	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	先進的プラスチック代替製品開発支援事業		部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	R6
-----	---------------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な 取組	1	資源循環利用の促進

1 事業のねらい・目的

バイオプラスチック等を活用した先進的なプラスチック代替製品の開発を支援し、製品の種類を増やすことにより、石油由来プラスチックの使用削減につなげる。

2 事業概要

○プラスチック代替製品の開発支援

対象者：先進的なプラスチック代替製品を開発する県内中小企業

補助要件：素材や製品の種類において従来にない工夫があること

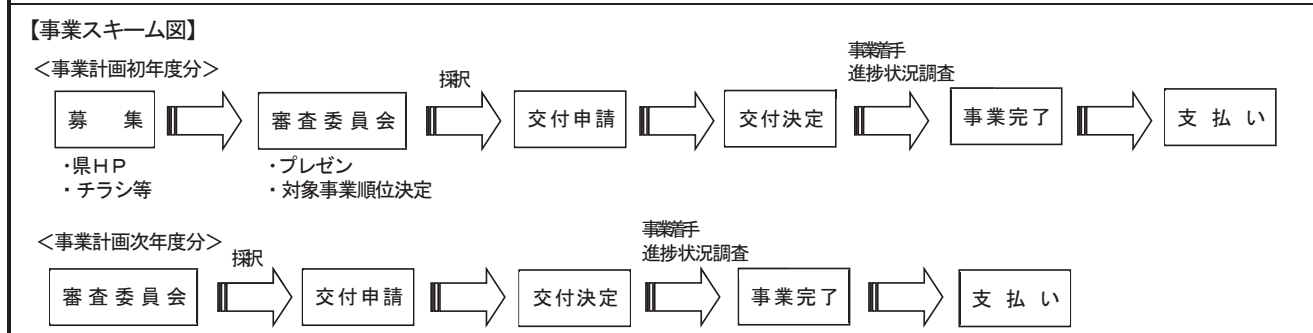
対象経費：原材料費、試作・製造に要する経費、外注費、調査費、事務費 等

補助率：1/2以内

補助上限：500万円

補助期間：2年間

採択件数：3件



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
代替製品の製造量・販売量(トン)	目標	—	—	—	181.5	184.5	189
	実績						

【成果指標の設定根拠】
ふくおかプラごみ削減キャンペーン期間(10月)において、ふくおかプラごみ削減協力店に登録している製造・販売事業者が出荷した量

【目標値の設定根拠】
本補助事業により、新製品が出荷される量を見込んだもの

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	15,455	—	—	時間	4,000	—	—
(うち一般財源)	15,455	—	—	人件費 (千円)	16,152	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	海岸漂着ごみ・クリーンアップ大作戦事業		部課(室)	環境部 廃棄物対策課・循環型社会推進課	事業 開始年度	R6
-----	---------------------	--	-------	------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	2	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

1 事業のねらい・目的

日韓海峡沿岸8県市道による海岸一斉清掃を開催するとともに、地域住民を中心としたビーチクリーニング大会を開催し、そこで回収した漂着ごみを使ったアート作品の制作、展示等を通じて、より多くの県民の海の環境保全やプラスチックごみ削減への意識を高める。

2 事業概要

(1) 日韓海峡沿岸8県市道による海岸漂着ごみ一斉清掃
日韓統一日程において、県内1箇所（玄界灘・響灘沿岸地域）で海岸清掃を一斉に行うことにより、海の環境美化に対する意識啓発を実施。

(2) ビーチクリーニング大会の開催
県内3箇所（玄界灘・響灘沿岸地域、周防灘沿岸地域、有明海沿岸地域）において、ビーチクリーニング大会を開催。
・ごみの種類・重さに応じてポイントを付与し、賞品を贈呈（リユースカップ、エコバッグ等）
・ごみ拾いの様子を撮影した動画の制作（10分×1本）※小中学校の授業や地域のイベントで活用

(3) 海岸漂着ごみを活用したアート作品の制作・展示
廃品アーティストの指導のもと、漂着ごみを使用したアートを制作するワークショップを開催し、制作したアート作品をイベントで展示。

【事業スキーム図】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
	日韓一斉清掃 (5月～6月のどこか1日)				ビーチ クリーニング大会	制作ワーク ショップ	アート作品 展示		

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	—	—
イベントの参加人数	目標	—	400	400	400	—	—
	実績	—				—	—

【成果指標の設定根拠】
県民に対し、海の環境保全やプラスチックごみ削減への意識を高めることを目的として清掃イベント等を開催するため

【目標値の設定根拠】
海岸清掃（年4回）において、各回100名の参加を想定

4 事業費（千円）	R6当初			人件費	R6		
歳出	19,684	—	—	時間	2,640	—	—
（うち一般財源）	17,940	—	—	人件費（千円）	10,661	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	生物多様性に関するワンヘルス教育推進事業		部課(室)	環境部 自然環境課	事業 開始年度	R6
-----	----------------------	--	-------	--------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1 世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	3 ワンヘルスの推進 24 教育の充実
	小項目	1 ワンヘルスの推進 3 個性や能力を伸ばす教育の推進	具体的な 取組	3 環境保護 2 遊びや体験、自発的、能動的な体験活動の充実

1 事業のねらい・目的

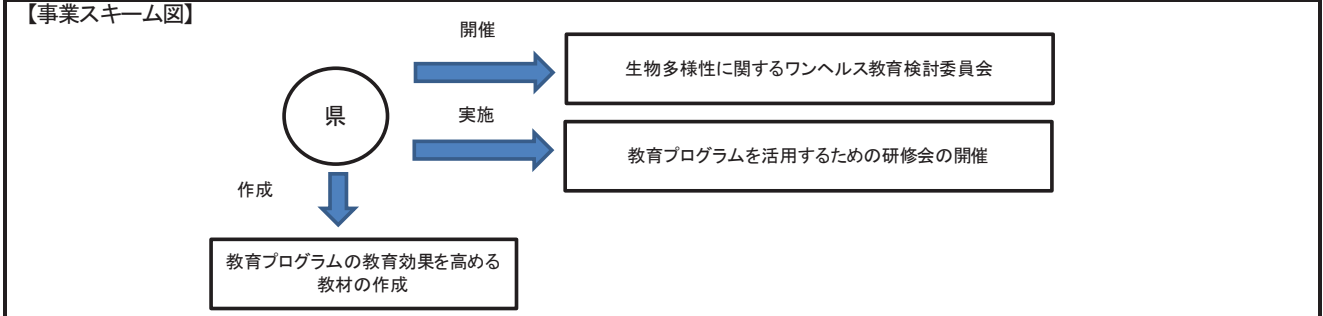
小学生にとって最も関心を引く生物多様性をテーマに、屋外ワンヘルス体験学習・研究ゾーンを活用したワンヘルス教育プログラムを策定し、自然とのふれあいの中で生物多様性に関する理解を深める。

2 事業概要

①生物多様性に関するワンヘルス教育プログラムの作成
・生物多様性に関するワンヘルス教育検討委員会を設置し、作成

②教育プログラムの教育効果を高める教材の作成
・教育プログラムの実施に際し、使用する教材(解説動画、動植物の3Dデジタル標本、水辺生物図鑑等)を作成

③教育プログラムを活用するための研修会の開催
[講師] 県保健環境研究所研究員
[対象] みやま市小学校教員
[回数] 2回(令和6年8月、12月)



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
生物多様性に関するワンヘルス教育の実施小学校数	目標	—	0	1	13	県内全校	県内全校
	実績						

【成果指標の設定根拠】
教育プログラムを活用して、生物多様性に関するワンヘルス教育を実施する小学校数

【目標値の設定根拠】
R6は教育プログラムを作成するため実施小学校数は0
R7は教育プログラムを活用し、みやま市内の小学校1校をモデル校として実施・検証
R8は教育プログラムを活用し、みやま市内の小学校全校(7校)及び各教育事務所管内各1校(6校)をモデル校とし実施・検証
R9以降は完成した教育プログラムを県内全小学校に共有し、県内全小学校での生物多様性に関するワンヘルス教育の実施を目指す。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	6,780	—	—	時間	2,078	—	—
(うち一般財源)	6,780	—	—	人件費(千円)	8,391	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	特定外来生物対策事業推進事業 (アライグマ捕獲等推進事業)		部課(室)	環境部 自然環境課	事業 開始年度	R6
総合計画	4つの柱	1 世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、 子どもを安心して産み育てることができる	中項目	3 ワンヘルスの推進 23 快適な環境の維持、保全		
	小項目	1 ワンヘルスの推進 2 自然との共生と快適な生活環境の形成	具体的な 取組	3 環境保護 1 生物多様性の保全と持続可能な利用		

1 事業のねらい・目的

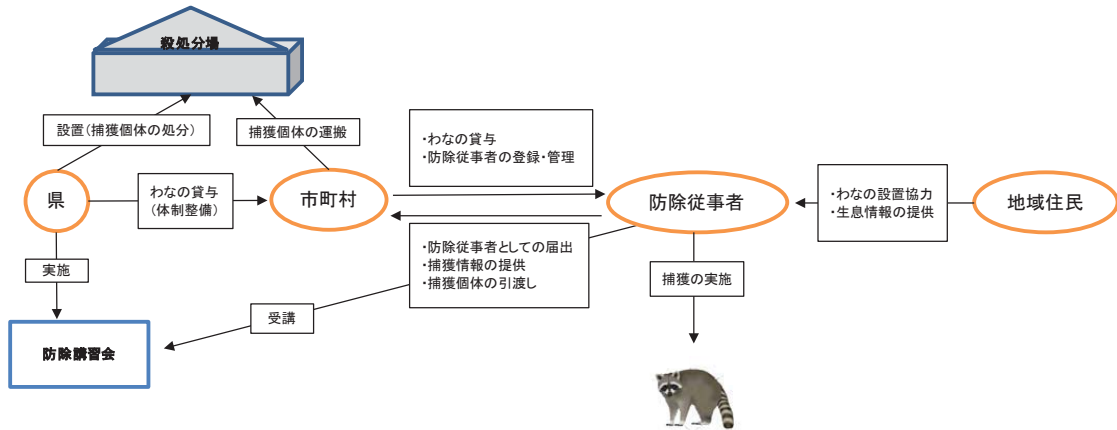
令和5年度に策定した「福岡県アライグマ防除実施計画」に基づき、県・市町村・地域が一体となったアライグマの捕獲体制を整備するとともに、捕獲情報分析システムの構築により効果的な捕獲の推進を図る。

2 事業概要

(1) 県・市町村・地域が一体となったアライグマ捕獲の推進

- ①アライグマ専用捕獲器(わな)の無償貸与
 - ・福岡県アライグマ防除実施計画に参加する市町村の捕獲を支援するためアライグマ専用捕獲器(200器)を市町村に無償貸与
- ②捕獲個体の処分体制の整備
 - ・捕獲個体処分場を県内に設置
- (2) アライグマ捕獲情報分析システムの構築
 - ・捕獲情報を基に、生息密度や捕獲を重点的に行う地域等を分析するための電子地図システムを構築
- (3) アライグマ防除講習会の開催等
 - ・県内4地区(福岡、北九州、筑豊、筑後)で各2回実施し、防除従事者を育成
- (4) 特定外来生物防除対策検討委員会の開催等
 - ・アライグマを含む特定外来生物対策を検討

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標	R5	R6	R7	R8	R9	R10
外来生物法に基づくアライグマ捕獲数	目標 —	1,500	3,000	4,500	4,500	4,500
	実績					

【成果指標の設定根拠】

福岡県アライグマ防除実施計画において、県内のアライグマ生息数の低下を目指すこととしている。

【目標値の設定根拠】

アライグマの生息数を低下させるために、有害鳥獣捕獲以外で捕獲が必要な頭数

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	30,622	—	—	時間	2,936	—	—
(うち一般財源)	23,255	—	—	人件費(千円)	11,856	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ものづくり企業デジタル化人材育成事業	部課(室)	商工部 商工政策課 技術人材育成室	事業 開始年度	R6
-----	--------------------	-------	----------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
		2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる		5	デジタル社会の実現
	小項目	4	産業人材の育成	具体的な取組	1	半導体・DX人材の育成
		2	産業のデジタル化		4	DX人材の育成
		1	経営基盤の強化		2	産業人材育成

1 事業のねらい・目的

○令和3年度から飯塚研究開発機構において中小企業の経営者や生産部門の責任者、現場技術者の各階層別の座学を中心としたデジタル化推進講座を実施。
 ○これまでに、延べ298社、456名が受講し、県内企業の業務の効率化や省力化などデジタル化の推進に大きく貢献。
 ○飯塚研究開発機構は、県内ものづくり企業の人材育成の中核としての役割を担っており、ノウハウも蓄積。
 ○中小企業のデジタル化は重要な課題であり、要望の多い実践的な講座を実施することで、デジタル化を推進する。

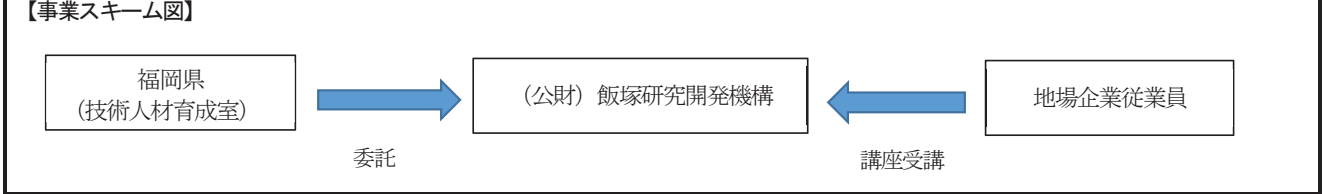
2 事業概要

現場直結型デジタル化人材育成講座
 地域での先進企業（トヨタプロダクションエンジニアリング等）の協力を得て、生産効率の向上や、現場に直結した実践的なデジタル基礎技術（データ収集力・分析力、カイゼン立案力）を修得できる現場技術者向けの人材育成を実施する。

① 現場技術者向けデジタルカイゼンセミナー
 中小企業の設計・生産部門の現場技術者を対象に、デジタル化を実践するために必要なデジタル技術の基礎知識を習得するためのセミナーを開催。

② デジタル設計実践講座
 3DCADによる基本設計、CAEによる評価試験・最適構造設計、CAMによる加工までのデジタル設計技術を習得するための講座を実施。導入の有用性の理解を促しデジタル化を促進する。

③ IoT導入実践講座
 低価格のIoTデバイス（ラズベリーパイ等）を各中小企業の現場に実際に導入し、IoTデータによる分析方法や分析に基づくカイゼン方法、また、カイゼンを実現するためのAIの活用方法を修得するための実習講座を実施。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
中小企業におけるDXの実践割合（総合計画）	目標	—	2.7%	3.3%	4.0%		
	実績	—					

【成果指標の設定根拠】
 デジタル化を推進する各種講座を実施し、製造現場の生産性向上を図ろうとするものであることから、中小企業におけるDXの実践割合を指標とする。

【目標値の設定根拠】
 内閣府が公表した「年次経済報告」（R3.9）では、「DXを知っており、実践中」と回答した中小企業は9%である。一方、「DXを知っており、取組開始に向けて検討中」と回答した中小企業は29%であり、R8年までにこの割合を加えた38%（≒40%）が実践中となることを目指す。

4 事業費（千円）	R6当初			人件費	R6		
歳出	13,548	—	—	時間	300	—	—
（うち一般財源）	6,774	—	—	人件費 （千円）	1,212	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	テクノロジー人材育成・確保事業		部課(室)	商工部 商工政策課技術人材育成室		事業 開始年度	R6
-----	-----------------	--	-------	---------------------	--	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	時代を担う「人財」の育成	
	小項目	4	産業人材の育成	具体的な取組	4	産業・企業や地域のニーズを踏まえた人材育成の推進	

1 事業のねらい・目的	
<p>本県の成長産業や基幹産業である半導体、デジタル、自動車、ものづくり分野の技術人材不足に苦しむ県内企業を支援するため、進路選択期の中高生や県内外の大学生及び保護者・教員等に対し、県内企業の魅力や優れた技術、将来性を知ってもらう機会を増やし、県内の技術企業で働くことを目指す人材を一人でも多く生み出す。</p>	
2 事業概要	
<p>(1) ”テクノロジー分野に進みたい”若者を増やす</p> <p>① 新たな可能性を広げる「福岡県ガールズテックプログラム(仮)」の実施</p> <p>(ア) ものづくりの楽しさや魅力を伝える中高生への情報発信 ターゲット分野で活躍する女性エンジニアにフォーカスをあて、現場で活躍する姿やものづくりの楽しさ、魅力を語る様子を1本の動画にまとめ、YouTubeやXで配信</p> <p>(イ) 女子中高生等を対象にした職場見学会の開催 エンジニアのイメージを明確にさせるため、女子中高生等を対象に、半導体、デジタル、自動車、ものづくり企業の職場見学会を開催</p> <p>② 「テクノロジー人材創生塾」“2ndシーズン”の開催 半導体のテーマに加え、ものづくりやデータ利活用等、裾野が広く、中高生に訴求できる「宇宙分野」を新たにテーマとして実施することで、さらなる取組を加速させる。</p> <p>(2) ”県内技術企業で働きたい”若者を増やす 在福民放テレビ局と連携した県内中小企業の魅力発信 在福民放テレビ局の番組で若者や親世代の視聴率が高い番組をキーに、各層に幅広くリーチするよう同局の番組を活用し、県内企業の魅力を発信</p>	
<p>【事業スキーム図】</p> <p>(1) ①(ア) (イ)、② (2)</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;">県</div> <div style="text-align: center; margin-right: 10px;">→ 委託 →</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;">民間事業者</div> </div>	

3 成果指標及び進捗状況																		
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">成果指標</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">新たな成長分野における中核人材の育成人数 (総合計画)</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td>7,584人</td> <td>10,292人</td> <td>13,000人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		成果指標		R5	R6	R7	R8	新たな成長分野における中核人材の育成人数 (総合計画)	目標	—	7,584人	10,292人	13,000人	実績	—			
成果指標		R5	R6	R7	R8													
新たな成長分野における中核人材の育成人数 (総合計画)	目標	—	7,584人	10,292人	13,000人													
	実績	—																
<p>【成果指標の設定根拠】 将来、理工系への志望や県内の成長分野への企業に就職を希望する人材を育成するものであることから、総合計画に掲げる当該指標を目標とする。</p> <p>【目標値の設定根拠】 グリーン・デジタル産業分野における県内の従事者数から、民間企業による育成事業や社内育成を考慮した上で、世代交代や新規参入に必要な中核人材の育成者を推計し、R4～R8の5年間で20%、このうち県事業で1/2の10%、約13,000人を目標数値として設定(県内の専門的・技術的職業従事者数: 510,900人 うちグリーン・デジタル産業分野に係る従事者割合: 25% (127,725人) 県が行うべき育成者の割合: 10% (約13,000人)</p>																		

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	44,462	—	—	時間	2,800	—	—
(うち一般財源)	44,462	—	—	人件費(千円)	11,307	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	中小企業価格交渉・賃上げ支援事業		部課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	R6
-----	------------------	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	1	経営基盤の強化	具体的な取組	1	生産性向上

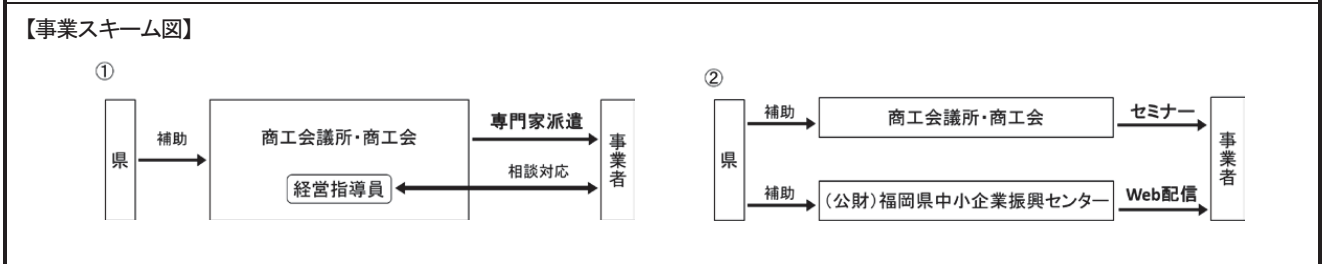
1 事業のねらい・目的

「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結した13団体が連携し、成長と分配の好循環を生み出すべく、それぞれの立場で価格転嫁の円滑化に関するセミナーの開催や、パートナーシップ構築宣言の登録推進等の取組を実施することで、取引適正化、付加価値向上への支援を強化し、中小企業の稼げる力を高め、持続的な賃上げを実現する。
(13団体の会員事業者は約8万9千者。県内中小企業の約7割をカバー)

2 事業概要

① 「中小企業賃上げ応援専門家」の派遣
賃上げや価格転嫁に繋がる取組を専門的知見から支援（経営指導員による伴走支援を専門家が補完）
・原価計算に精通した専門家を派遣し、事業者の賃上げや価格交渉スキル向上を支援
・事業者の賃上げに向けて、販路拡大や販売促進等、商品・サービスの付加価値向上を支援
※上記支援に当たっては、個社派遣に限らず、定期的な相談窓口設置や講習会の場での集団指導等、地域のニーズに応じた指導体制を構築

② 事業者向け価格交渉スキルアップセミナーの開催
県内中小企業を対象に価格交渉スキルアップ等を目的としたセミナーを開催するとともに、セミナーに参加できない企業向けに、中小企業振興センターにてWeb配信（録画動画）を実施
※会場確保や参加者募集、セミナーの運営等に要する経費は、商工会議所・商工会、協定締結団体が負担
※Web配信の周知は協定締結13団体のネットワークを活用



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
十分な価格交渉ができた企業の割合 (価格交渉及び賃上げに関するアンケート調査)	目標	—	60.0%	70.0%	80.0%
	実績	54.2%			

【成果指標の設定根拠】
本事業により、価格交渉のスキルアップを果たした企業が実際に価格交渉を行えたかを「十分な価格交渉ができた企業の割合」として指標を設定する。

【目標値の設定根拠】
価格交渉及び賃上げに関するアンケート調査（県取りまとめ）において、発注側企業と十分に価格交渉（相談）ができているかの問いについて、「できている」又は「概ねできている」と答えた企業の割合（R5年度実績値：54.2%）が、R8年度に80%となることを目標とする。

4 事業費 (千円)	R5 2月補正	R6当初		人件費	R6		
歳出	33,120	4,203	—	時間	1,860	—	—
(うち一般財源)	33,120	4,203	—	人件費 (千円)	7,511	—	—

※当事業のR6予算の一部を前倒してR6 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	スタートアップ・ベンチャー成長促進事業		部課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	R6
-----	---------------------	--	-------	---------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	2	創業・ベンチャーの支援	具体的な 取組	1	ベンチャー支援

1 事業のねらい・目的

- ・CIC Tokyoでのピッチイベントを行うことで、スタートアップの資金調達の実現につなげるとともに、福岡進出に意欲あるCIC Tokyoのスタートアップ等を招へいし、企業誘致を行う。
- ・また、令和7年春のCIC Fukuoka (仮称) 開設にあわせ、スタートアップをはじめ、アトツギベンチャーや新事業展開を志す中小企業等の資金調達、ビジネスマッチング、海外展開に係る支援を一体的に行うためCIC Fukuoka (仮称) 内に支援拠点を新たに設置する。
- ・このほか県内中小企業・スタートアップが、海外で活躍できるよう、ピッチの技術をはじめ、国際的なビジネスコミュニケーション能力の強化を支援する。

2 事業概要

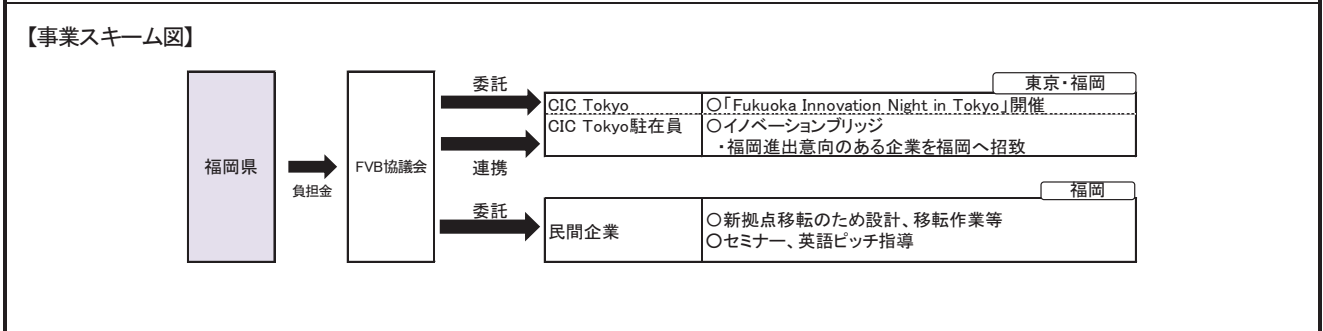
(1) CICとの連携事業の強化

①Fukuoka Innovation Night in Tokyo開催
高い専門性を有する投資家や大企業が集積する東京 (CIC Tokyo) で、県が重点支援を行っている成長産業分野のスタートアップや女性起業家によるピッチイベントを開催する。

②福岡イノベーションブリッジの開催
CIC Tokyoに駐在している県職員が架け橋となり、CIC Tokyoに入居中のスタートアップや、福岡に進出意欲のある首都圏の企業に来県していただき、視察 (新福ビル、九大、九工大など) や交流会を開催し、福岡進出につなげる。

③グローバル・コネクト・福岡 (仮称) の設置
令和7年春のCIC Fukuoka (仮称) 開設にあわせ、ベンチャーサポートセンターや福岡ABC (アジアビジネスセンター) の機能を統合・強化したスタートアップ・ベンチャー支援拠点を設置する。

(2) 国際ビジネスコミュニケーション能力の強化
海外展開を志向する県内スタートアップ・中小企業に対し、そのビジネススキル習得や実践的な英語力・ピッチ能力向上のためのセミナー、英語ピッチ指導を実施。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
1億円以上の資金調達を行ったベンチャー企業数	目標	—	16	16	16
	実績	—			

【成果指標の設定根拠】
総合計画で設定している目標値と同一の数値を設定。

【目標値の設定根拠】
コロナ前の最高値であるH30-R2の3カ年平均16社を目標として設定。

4 事業費 (千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	47,456	—	—	時間	1,016	—	—
(うち一般財源)	26,117	—	—	人件費 (千円)	4,103	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	アトツギ・サッシンベンチャー創出育成事業		部課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	R6
-----	----------------------	--	-------	---------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	2	創業・ベンチャーの支援	具体的な 取組	1	ベンチャー支援

1 事業のねらい・目的

- モノづくりのアトツギベンチャー（家業の経営資源を活用し新事業に挑戦する若手後継者）支援を拡充し、意欲あるアトツギの発掘、育成に加え、新たにサービス系アトツギの伴走支援をする。
- サッシンベンチャー（新分野に挑戦する第二創業者）に対し、アトツギで培った手法をもとに、発掘、育成を行い新事業に挑戦する鍵となるヒントを得る機会を設ける。

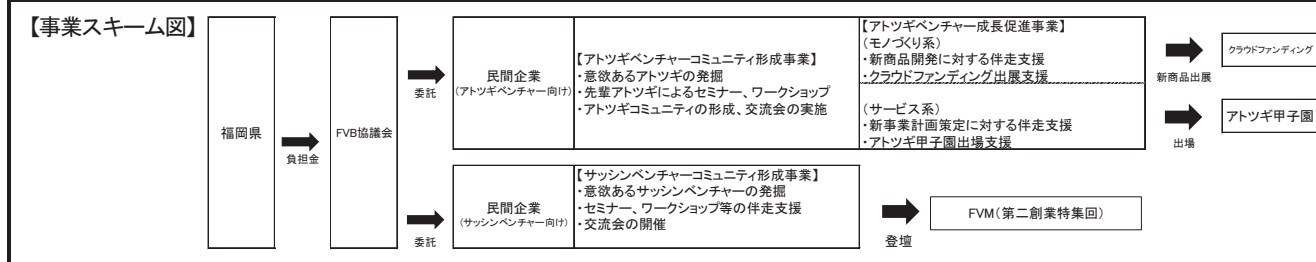
2 事業概要

(1) アトツギベンチャー

①アトツギベンチャー・コミュニティ形成事業「福岡アトツギ・ベース」
 商工会・商工会議所等と連携したセミナーを開催し、意欲あるアトツギベンチャーを発掘。専門家によるワークショップや、個別の課題に応じた専門相談・指導を実施。また、県のアトツギ事業参加者だけでなく、広く支援者、アトツギ予備軍を含めた交流会を開催し、アトツギコミュニティの形成を図る。

②アトツギベンチャー成長促進事業「福岡アトツギ・ジャンプ」
 モノづくり系アトツギには、新商品開発、クラウドファンディング出展、出展後の販売戦略に関する支援を行う。
 サービス系アトツギには、新事業計画策定、アトツギ甲子園出場に向けた支援を行う。

(2) サッシンベンチャー・コミュニティ形成事業「福岡サッシン・ベース」
 商工会・商工会議所等と連携したセミナーを開催し、意欲あるサッシンベンチャーを発掘。第二創業に関するワークショップや、個社の課題への専門相談・指導を実施。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
クラウドファンディングの資金調達達成率	目標	—	80	80	80
	実績	—			
アトツギ甲子園のファイナリスト	目標	—	1	1	1
	実績	—			
FVM（フクオカベンチャーマーケット）への登壇	目標	—	5	5	5
	実績	—			

【成果指標の設定根拠】

- クラウドファンディングに出展した企業のうち、資金調達目標を達成した企業割合を指標として設定する。
- アトツギ・ジャンプに参加した企業のうち、アトツギ甲子園（アトツギベンチャーのためのピッチイベント：中小企業庁主催）ファイナリストに選出された企業数を指標として設定する。
- サッシン・ベースに参加した企業のうち、具体的なビジネスマッチングの場となるFVM(第二創業特集回)に登壇した企業数を指標とする。

【目標値の設定根拠】

- Makuake（新商品を応援購入するクラウドファンディングサイト）での一般的な資金調達達成率が約70%であることから、それを上回る80%を目標値として設定する。
- 第3回アトツギ甲子園（R4）は、192人の応募者から15人（7.8%）がファイナリストに選出されていることから、事業効果を加味し、参加企業10社からファイナリスト1社輩出（10%）を目標値として設定する。
- FVMで特集回を開催するにあたっては、5社登壇が必要ことから、5社を目標値として設定する。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	40,965	—	—	時間	1,844	—	—
(うち一般財源)	20,732	—	—	人件費(千円)	7,447	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	中小企業省エネ製品開発支援事業	部課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業 開始年度	R6
-----	-----------------	-------	------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	2	新たな事業展開の促進	具体的な 取組	2	技術の高度化支援

1 事業のねらい・目的

企業の新技術・新製品開発への補助により、ものづくり中小企業の競争力強化を図る。

エネルギー価格の高騰に加え、脱炭素社会に向けた世界的な流れや大手企業の仕入れ先に対するCO2削減目標要請（トヨタ：3%）等、企業における製造現場や家庭で使用される様々な機器・製品が「省エネ」を実現していることが必要不可欠である。

そのため、高い成長意欲を持ち製品開発に積極的に挑戦する中小企業が実施する省エネ化につながる製品開発を補助し、県内ものづくり企業の競争力強化、発展を促進させる方策が必要である。

2 事業概要

工業技術センターや大学を活用し、脱炭素社会実現のための省エネ化につながる製品開発を行う中小企業の支援を実施。

【補助対象者】 中小企業者、中小企業等協同組合

【対象経費】 材料・消耗品費、外注費、人件費、外部講師受入費、旅費、機械装置費、その他経費

【補助上限額】 500万円

【補助率】 1/2

【補助件数】 14件

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7
新製品開発のべ件数（採択件数）	目標	—	14	—
	実績	—	—	—
事業化のべ件数	目標	—	—	11
	実績	—	—	—

【成果指標の設定根拠】

中小企業の新技術・新製品開発への補助により、ものづくり中小企業の競争力強化を図る。

【目標値の設定根拠】

新製品開発のべ件数（採択件数）：14件、事業化のべ件数：11件

・R4年度 工業技術センター設備利用企業 436社

・GXに向けた取組により、新技術・新製品の開発につながると考えている企業3.1%

・ $436 \times 3.1\% \div 14$ 件

・過去の実績では、新技術・新製品開発件数のうち、事業化したのは65%だが、80%の11件を目標とする。

4 事業費（千円）	R5 2月補正	R6当初		人件費	R6		
歳出	50,737	0	—	時間	930	—	—
（うち一般財源）	50,737	0	—	人件費（千円）	3,756	—	—

※当事業のR6予算を前倒してR5 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	工業技術センターオンライン相談促進事業		部課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業開始年度	R6
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	2	新たな事業展開の促進	具体的な取組	2	技術の高度化支援

1 事業のねらい・目的

中小企業支援の裾野拡大のため、工業技術センターの利用促進・支援体制の強化を図る。

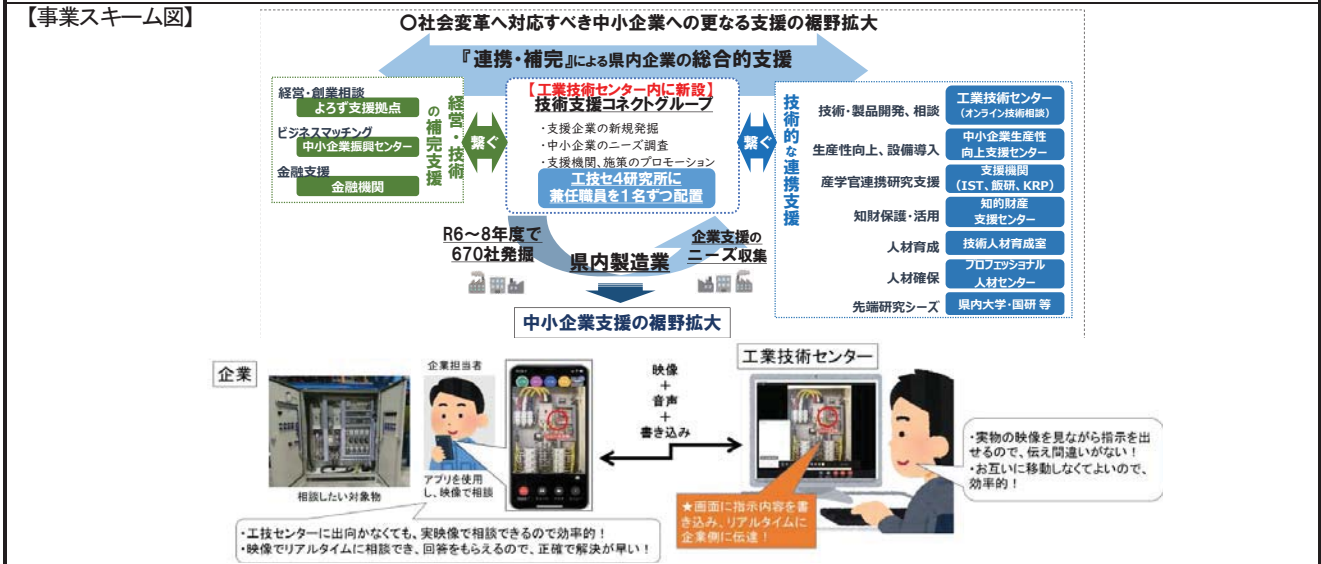
工業技術センターでは、過去5年間で約1,300社の県内企業から利用されているものの、まだ工業技術センターの存在を認知していない企業が存在する。また、県内にはその他多くの支援機関が存在するものの、同様に中小企業がその存在を認知していないという問題がある。

原因として、業界団体からは、「県内中小企業の多くが目の前の業務に追われ支援情報や補助金情報を探す余裕がない」、「支援機関への相談、支援メニューの説明を受けたいが訪問する時間がない」との声が寄せられている。

そこで、工業技術センターを始めとする各種支援機関の存在、その施策情報を県内中小企業に届け、効率的な相談対応を可能とする新たな方策が必要である。

2 事業概要

- (1) 技術支援コネクグループの創設
 - ・「技術支援コネクグループ」を工業技術センター内に新設。
 - ・工業技術センターを利用していない企業に直接出向き、支援企業の新規発掘等を実施。
- (2) 工業技術センターの利用促進のための情報発信強化
 - ・オンライン技術相談ができるアプリの導入により、遠方の企業でも対面と同等の企業支援を実施し、事業者の利便性向上を図る。
 - ・センターの支援メニューや保有技術・設備等を紹介する動画を作成し、センターの利用促進を図る。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
技術支援コネクグループによる発掘、支援機関へと繋げる企業数	目標	—	223	223	223
	実績	—			

【成果指標の設定根拠】

中小企業支援の裾野拡大のために、技術支援コネクグループによる発掘、支援機関へと繋げる。

【目標値の設定根拠】

技術支援コネクグループによる発掘、支援機関へと繋げる企業数：223社/年

- ・県内製造業5,000社 ・過去5年間 (H30~R4年度) の工業技術センター新規利用企業数：約1,300社
- ・公設試験研究機関から技術支援を受けた企業の割合は約30%、公設試験研究機関の存在を認知していない企業の割合は約18%
- ・(5,000-1,300)×18%=670社 670社/3年間=223社/年

4 事業費 (千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	9,534	—	—	時間	2,232	—	—
(うち一般財源)	6,016	—	—	人件費 (千円)	9,013	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	中小企業ロングライフ食品開発支援事業		部課(室)	商工部 中小企業技術振興課		事業開始年度	R6
-----	--------------------	--	-------	------------------	--	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興	
	小項目	2	新たな事業展開の促進	具体的な取組	2	技術の高度化支援	

1 事業のねらい・目的

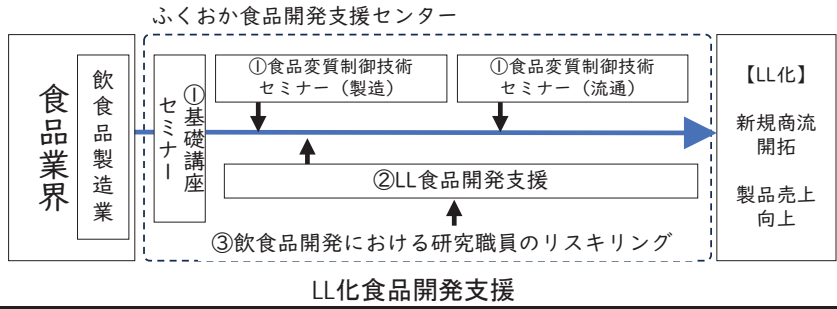
賞味期限を延長させ、廃棄に伴う逸失利益を回収可能とするため、食品のLL（ロングライフ）化技術を工業技術センター生物食品研究所が取得し、県内飲食品製造企業が開発する製品のLL化を支援する。

2 事業概要

- ① 飲食品製造業者向けセミナーの開催
 飲食品製造業者を対象に、LL食品開発に必要な知識を取得するセミナーを開催。
 [対象者] 約800社名
- セミナー内容

 - ・基礎知識、原理、先行事例紹介（実地定員 100名）
 - ・製造工程における食品変質制御技術（殺菌温度管理や pH 調整方法等）講座 実地定員 45名
 - ・流通における食品変質制御技術（包装方法、包装素材選択方法等）講座 実地定員 45名
- ② ロングライフ食品開発支援体制の強化
 生食研において食品変質防止に関する技術を食品の対象ごとに体系化する研究開発を実施。
- ③ 飲食品開発における研究職員のリスクリング
 LL化の基盤となる高度な微生物取扱い技術の習得のため、研究機関に若手職員を派遣。
 [期間] 3年（テーマごと1名×3年間）

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
年間支援企業数	目標	—	25	30	30
	実績	—			

【成果指標の設定根拠】
 本県のLL取組割合はR5調査時点で0%（統計なし）、先進北海道と同割合までLL化に取り組む県内企業を増加させることを目標とする。

【目標値の設定根拠】
 食料品製造業の事業所数、従業員数、製造品出荷額全て1位の北海道では、食品ロス削減の取組割合68.3%、うちLL化への取組割合15.0%。（食品ロス削減の取組 アンケート調査（北海道、2020年）より。全国1位の北海道基準を上回れば、本県製品も十分な競争力を有する）
 ・福岡県の食料品製造業811社中（令和3年経済サンセス産業中分類食品）
 $811 \times 68.3\% \times 15.0\% = 83.1 \rightarrow 85$ 企業者の支援（1年目25社、2、3年目30社）

4 事業費（千円）	R6当初			人件費	R6		
歳出	5,634	—	—	時間	1,953	—	—
（うち一般財源）	3,236	—	—	人件費（千円）	7,887	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	県産低アルコール日本酒開発支援事業	部課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業開始年度	R6
-----	-------------------	-------	------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	2	新たな事業展開の促進	具体的な取組	2	技術の高度化支援

1 事業のねらい・目的

新しい消費者層を取り込み、売り上げ拡大を支援するため、県内酒造業界に対して低アルコール日本酒用の新規酵母・製造技術の研究開発を実施し、県内酒造業者の製品化を支援。

2 事業概要

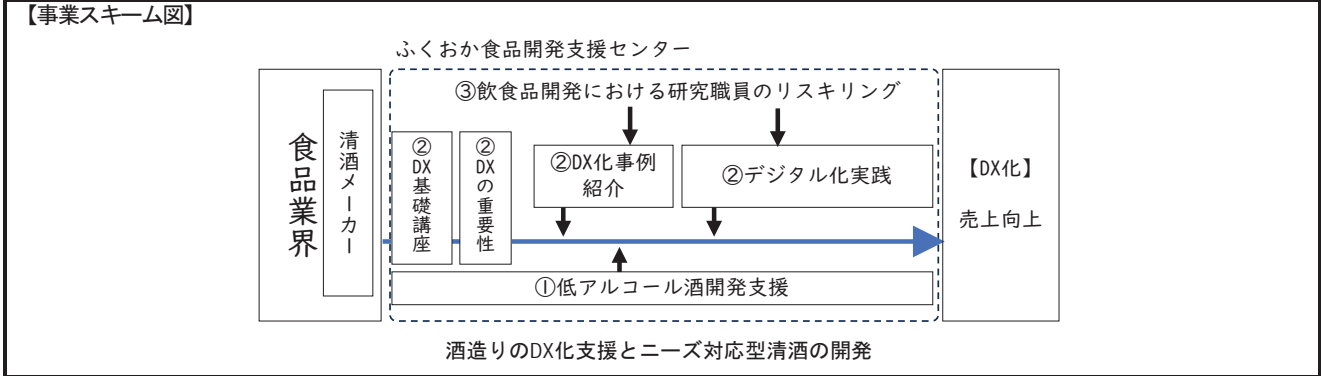
①新規低アルコール日本酒の製造技術開発支援
 酵母開発を得意とする工業技術センター生物食品研究所において、低アルコール日本酒用の新規酵母・製造技術を開発し、県内酒造業への普及を図る。

②酒造りDX化に向けたデジタル化支援
 低アルコール日本酒市場への新規参入を促進するため、県内酒造メーカーに対し酒造工程DX化に係るセミナーを開催。

酒造りのDX化の普及促進講習会

講座名	講師	概要	想定参加者	実施予定	場所
DX基礎講座	生食研・機電研職員	DXとは、DXの利点	酒造組合員 全社	年1回(5月)	生食研
DXの重要性	勝木氏(白糸酒造顧問)ほか	DXと品質、省力化、コスト削減		年1回(8月)	生食研
酒造りにおけるDX化事例	勝木氏(白糸酒造顧問)ほか	全国の酒造業における導入事例紹介		年1回(8月)	生食研
酒造りにおけるデジタル化実践	生食研・機電研職員	機電研IoT導入キットを使った製麹工程のデジタル化		年1回(11月)	生食研

③飲食料開発における研究職員のリスクリリング
 日本酒製造工程のデジタル化技術習得のため、研究機関に若手職員を派遣。
 [期間] 3年(テーマごと1名×3年間)



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
年間支援企業数	目標	—	12	12	12
	実績	—	—	—	—

【成果指標の設定根拠】
 県内において日本酒を製造している全企業者を対象とし、低アルコール日本酒開発支援を行うことで、低アルコール日本酒開発及び製造工程のDX化を図る。

【目標値の設定根拠】
 県内日本酒メーカー58企業者のうち、実製造は36企業者。
 年間計12企業者×3年

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	5,705	—	—	時間	2,697	—	—
(うち一般財源)	3,442	—	—	人件費(千円)	10,891	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	福岡バイオエコシステム形成推進事業		部課(室)	商工部 新産業振興課、新事業支援課		事業 開始年度	R6
-----	-------------------	--	-------	----------------------	--	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な 取組	1	バイオ産業拠点化の推進

1 事業のねらい・目的

○福岡バイオコミュニティでは、「次世代創薬」「再生医療」「バイオものづくり」「機能性食品」の4分野を中心に研究開発、企業の育成を推進しており、県内外で注目されるベンチャー企業が成長している。しかし、バイオベンチャーが製薬企業との契約、IPOなどの出口に到達するためには7~12年程度要しているのが現状であり、より一層のバイオ産業の集積のためには、これらバイオベンチャーの成長の加速化が必要である。

○本事業では、県内バイオベンチャーのさらなる成長に向け、海外での事業展開を支援するとともに、久留米リサーチ・パークのインキュベーション施設に入居する企業数の向上を目指す。

2 事業概要

1. 海外での医薬品開発の支援

(1) 米国コンサルティング会社への業務委託費補助
米国での事業展開を目指している県内バイオベンチャーを対象に、FDA オーファンドラッグ指定申請、FDA 薬事相談、ライセンスアウトに向けた米国製薬会社との早期マッチング支援に係る業務を、各専門のコンサルティング会社へ委託する際の業務委託費を助成する。

2. 医薬など先端分野における研究開発の推進

(1) 企業の事業分野に応じた海外展示会への出展支援
海外での事業展開を予定している県内バイオ関連企業を対象に、世界最大の創薬分野の国際展示会である Bio International Convention や機能性表示食品の有望市場であるアジアの展示会など、各企業の事業分野に応じた海外大規模展示会への出展するための費用を助成する。

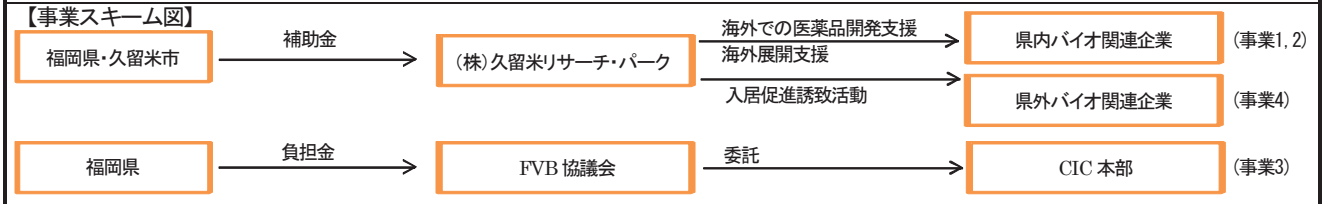
(2) 海外展開アドバイザーによる現地情報提供、マッチング支援等の実施
海外展開を目指す県内バイオ関連企業に対して、①現地の情報提供、②展示会における面談先の提案、③進出に向けた社内体制整備(現地体制の立上げ、現地での人材確保のアドバイス、インキュベーション施設の紹介等)のアドバイスを行う。

3. ポストミッション団の派遣
県内バイオベンチャーからなるミッション団をボストンに派遣。CIC本部でのピッチイベントの開催や現地VCとの個別マッチング等を実施し、資金調達や現地企業とのビジネスの実現につなげる。

4. バイオベンチャー育成事業

(1) インキュベーション施設の入居促進誘致活動
久留米リサーチ・パークにあるインキュベーション施設(福岡バイオファクトリー等)への、県外有望バイオ関連企業の入居を誘致するため、東京地区を中心に誘致活動のため企業訪問を行う。

(2) インキュベーション施設の視察費補助
誘致活動等により、久留米リサーチ・パークにあるインキュベーション施設への入居を検討している県外企業に対して、視察費を補助する。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
成長産業分野における新規参画企業数 (うちバイオ関連企業)	目標	5	10	15	20	25
	実績	7				

【成果指標の設定根拠】
福岡バイオエコシステム形成推進事業では、バイオベンチャーに対する様々な支援を行うことで、県南久留米を中心にバイオ技術を核とする新産業の創出やベンチャー企業等の一大集積を目指している。このため、バイオ産業など成長産業分野について、総合計画における新規参画企業数を成果指標としている。

【目標値の設定根拠】
成長産業分野への新規参画企業数については、毎年5件増を目指した目標値を設定

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	46,690	-	-	時間	1,507	-	-
(うち一般財源)	26,490	-	-	人件費(千円)	6,086	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

・海外展示会については、年度当初から開催される展示会もあることから、県内バイオベンチャーへの周知等早めに取り掛かる必要がある。

事業名	三次元半導体研究センター機能強化事業		部課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	R6
-----	--------------------	--	-------	---------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な取組	2	グリーンデバイス開発・生産拠点化の推進

1 事業のねらい・目的

三次元半導体研究センターの機能強化を図り、国内外企業等との最先端実装プロジェクトを実施することで、最先端実装開発で「選ばれる福岡県」のブランドを確立し、国内外からの半導体関連企業（特に実装分野）の誘致促進と県内企業の研究開発の促進及び取引拡大につなげる。

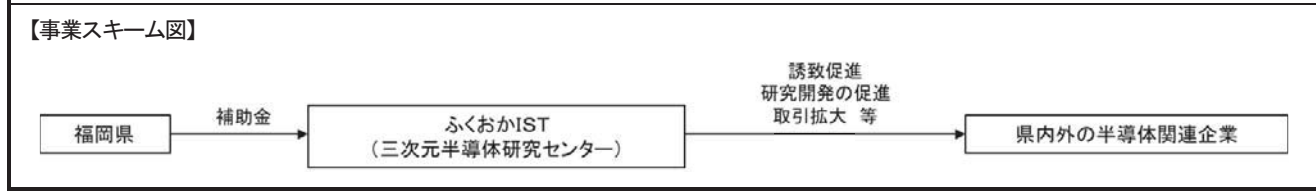
2 事業概要

1 最先端実装プロジェクトの実施による「最先端実装」開発拠点化の推進及び県内産業の活性化

2 三次元半導体研究センターの「最先端実装」開発拠点化のための機能強化

① 企業版ふるさと納税を活用して「三次元半導体研究センター」に最先端機器を導入するとともに、センターの体制を強化

② 最先端実装に取り組む企業が組織の枠を超えて技術的課題の解決を図る「最先端実装研究会（仮称）」を開催



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
県の支援による新たな成長分野における新製品、新サービスの開発件数（うち半導体・デジタル）	目標	16	24	32	40	48	56
	実績						

【成果指標の設定根拠】

- 半導体産業に関する各種プロジェクトを実施し、新たな技術や製品を大きく増やして行こうとするものであることから、総合計画に掲げる当該指標を目標とする。

【目標値の設定根拠】

- H28～R2年度の5ヶ年の平均増加件数を基準とし、これ以上の年8件の新製品、新サービスの開発を目指す。

4 事業費（千円）	R6当初			人件費	R6		
歳出	219,175	—	—	時間	252	—	—
（うち一般財源）	19,175	—	—	人件費（千円）	1,018	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	半導体産業新規参入・取引拡大推進事業		部課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	R6
-----	--------------------	--	-------	---------------	------------	----

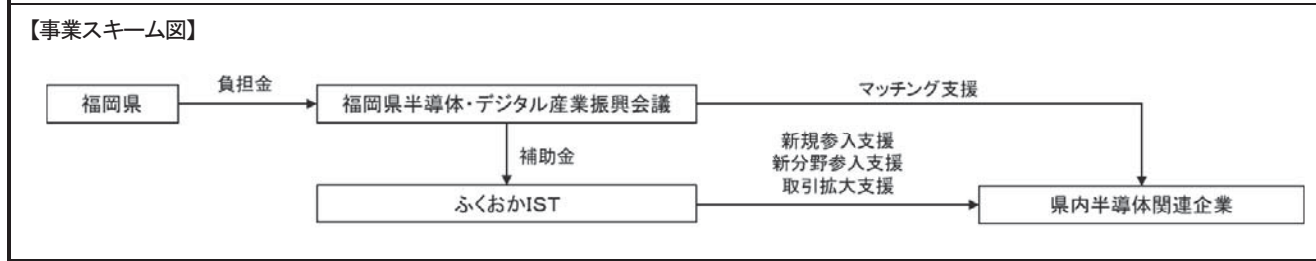
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な 取組	2	グリーンデバイス開発・生産拠点化の推進

1 事業のねらい・目的

半導体産業への新規参入・新分野参入を促進し、産業集積を図るとともに、企業の取引拡大を支援することで、県内半導体関連企業のサプライチェーン強化を図る。

2 事業概要

- 半導体取引拡大アドバイザーによる伴走支援のさらなる充実
 - 半導体の各分野に精通した専門家(3名)をアドバイザーに任命し、新規参入や新分野参入、取引拡大までを伴走支援。
- 半導体に関する大型展示会「九州半導体産業展」における関連イベントの開催
 - 6つの半導体分野で主要な県内企業を出展支援するとともに、関連するフォーラムやマッチングイベントを開催。
- 半導体に関する国際カンファレンス「SWTest Asia 2024」における関連イベントの開催
 - 本カンファレンスの隣接会場に県ブースを設置し、県内企業による出展や交流会でのネットワーキングイベントを開催。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
県の支援による新たな成長分野における新製品、新サービスの開発件数（うち半導体・デジタル）	目標	16	24	32	40	48	56
	実績						

【成果指標の設定根拠】

- 半導体産業に関する各種プロジェクトを実施し、新たな技術や製品を大きく増やして行こうとするものであることから、総合計画に掲げる当該指標を目標とする。

【目標値の設定根拠】

- H28～R2年度の5ヶ年の平均増加件数を基準とし、これ以上の年8件の新製品、新サービスの開発を目指す。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	29,096	—	—	時間	1,099	—	—
(うち一般財源)	29,096	—	—	人件費(千円)	4,438	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	宇宙ビジネス創出推進事業		部課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	R6
-----	--------------	--	-------	---------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な 取組	4	宇宙ビジネスの振興

1 事業のねらい・目的

宇宙ビジネスの各分野で新たなシーズが創出。今後は先進的な宇宙関連機器の軽量化・高性能化・生産拡大など、製品開発の加速化に対する支援や、プロダクトのビジネス展開等の支援を拡充する。
県内宇宙ビジネスの現状や課題を明らかにし、宇宙ビジネスのさらなる拠点化、持続的な産業エコシステムの形成を目指す。

2 事業概要

- 先進的な宇宙関連機器の製品開発加速化支援事業
人工衛星を中心とした宇宙関連機器の軽量化・高性能化・生産拡大など、先進的な宇宙関連機器の製品開発の加速化を支援。
- 県内宇宙ビジネススタートアップの事業拡大のための首都圏でのビジネスマッチングの実施
 - 国内最大の宇宙ビジネス展示会「NIHONBASHI SPACE WEEK - EXHIBITION -」への出展
 - ビジネスマッチングイベントの開催
- 宇宙ビジネスのさらなる拠点化に向けた調査・検討
県内企業の技術力や取引実態、宇宙ビジネスへの参入意向等の実態調査を実施し、県内宇宙ビジネスの現状や課題を明らかにすることで、宇宙関連企業の育成や集積をより効果的に進め、宇宙ビジネスのさらなる拠点化を図る。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
成長産業分野への新規参画企業数 (うち宇宙ビジネス関連企業)	目標	18	30	44	61	81	105
	実績	28					
県の支援による新たな成長分野における新製品、新サービスの開発件数 (うち宇宙ビジネス関連企業)	目標	1	2	3	4	5	6
	実績	1					

【成果指標の設定根拠】

- 県内企業の宇宙ビジネスへの参入を促進していこうとするものであることから、総合計画に掲げている「参画企業数」を目標とする。
※R2年度から宇宙ビジネス振興の取組を開始したことから、開始時点で把握している企業数を基準とする。
- 宇宙ビジネスに関するプロジェクトを実施し、その成果を企業等へ技術移転することで、新しい製品やサービスを大きく増やして行こうとするものであることから、製品の実用化を実現した件数を目標とする。

【目標値の設定根拠】

- 成長産業分野への新規参画企業数については、前年度からの増加分が毎年2割増となる目標値を設定。
- 県の支援による新たな成長分野における新製品、新サービスの開発件数については、各補助事業の実施により年1件の実用化を目指す。

4 事業費 (千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	46,399	—	—	時間	2,297	—	—
(うち一般財源)	46,399	—	—	人件費 (千円)	9,276	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	水素グリーンイノベーション戦略推進事業 (水素大規模拠点構築事業)		部課(室)	商工部 自動車・水素産業振興課	事業 開始年度	R6
-----	--------------------------------------	--	-------	--------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な取組	6	水素エネルギー産業の振興

1 事業のねらい・目的

県では、産業分野を含めた社会全体の脱炭素化に向け、環境施策を経済成長につなげるため、「福岡県水素グリーン成長戦略」を策定。この戦略のもと、「福岡県水素グリーン成長戦略会議」では、①水素製造のイノベーション、②水素利用の拡大、③水素関連産業の集積の3つの柱で、環境と経済の好循環をつくる「グリーン成長」を図っていく。

※福岡県水素グリーン成長戦略会議…水素による「グリーン成長」を図る取組を進める産学官連携組織
会員数：903企業・団体(R5.12時点)

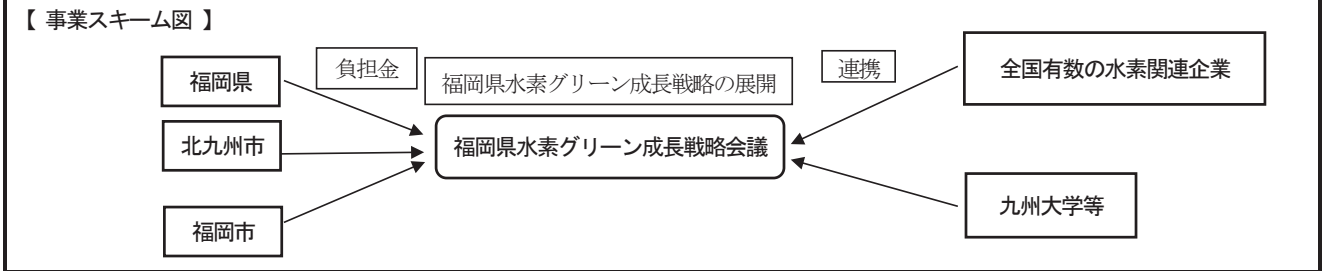
2 事業概要

「北九州市響灘臨海エリア」を中心とした水素大規模拠点の構築

- 「北九州市響灘臨海エリア」への水素大規模拠点を構築に向けて、国の実現可能性調査(FS)事業に採択された水素供給事業者(コンソーシアム)を支援
- ※現在実施中の「水素需要量調査(誰が、いつ、どこで、どのくらい)」を基に、水素供給事業者で構成するコンソーシアムが国のFS事業に応募。採択された場合、自己負担額が1/2となるよう県・北九州市で支援
- NSW州とのMOUを踏まえた両地域での「視察交流会」や「展示会出展」等を実施
- ※州政府関係者や豪州企業を招き、響灘臨海エリアの視察や企業との意見交換等を実施。
- 豪州以外のグリーン水素の輸入国の検討に向け、UAEへ県職員を派遣
- ファーストムーバー(先行事業者)を支援する「FC船運航事業者支援補助金」の創設
- ※県内の水素需要の拡大やFC運航船の将来的な県内展開につなげるため、事業の不確実性が高い中、自らリスクを取り、日本初のFC船運航事業に取り組むファーストムーバーを支援。

FCモビリティの先進地域の実現

- FCトラック導入補助
- ※県内の運送業者等がFCトラックを導入する際のディーゼルトラックとの差額分を補助
- FCトラックの燃料費補助
- ※既存燃料(軽油)と水素価格の差額を補助
- FCトラックに対応した水素ステーションに対する運営費の補助
- ※水素ST事業者は経営が成り立っておらず、撤退する事業者も出始めている。事業者負担の1/2を県が補助し、事業者負担を軽減。



3 事業目標等

成果指標		基準年	R4	R5	R6	R7	R8
		水素エネルギー関連参画企業数	目標	R2	6社	7社	6社
	実績		7社	10社			

【成果指標の設定根拠】
県総合計画の数値目標(成長産業分野への新規参画企業数)内訳より成果指標を設定。水素・燃料電池関連分野へ新たに参入した県内企業数を増やし、環境と経済の好循環をつくる「グリーン成長」を図っていく。

【目標値の設定根拠】
水素エネルギー関連参画企業数の増加数を年6~7社とし、成長産業分野全体での新規参画企業数について、5年で3倍(500社)とする。

4 事業費(千円)	R5 2月補正	R6当初		人件費	R6		
歳出	26,400	285,756	—	時間	3,800	—	—
(うち一般財源)	26,400	278,245	—	人件費(千円)	15,345	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	北部九州自動車産業グリーン先進拠点推進事業		部課(室)	商工部 自動車・水素産業振興課	事業 開始年度	R6
-----	-----------------------	--	-------	--------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な取組	7	北部九州自動車産業アジア先進拠点プロジェクトの推進

1 事業のねらい・目的

○ 近年、自動車産業は、CASEと呼ばれる技術革新や2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組等、100年に一度といわれる大変革期を迎えており、これに的確に対応するため、新たに「北部九州自動車産業グリーン先進拠点推進構想」を策定。
 ○ この新構想を具現化すべく、CASEに対応したサプライヤーの集積や電動車開発生産拠点の形成を図り、地域の競争力強化による北部九州自動車産業の更なる成長・発展を目指す。

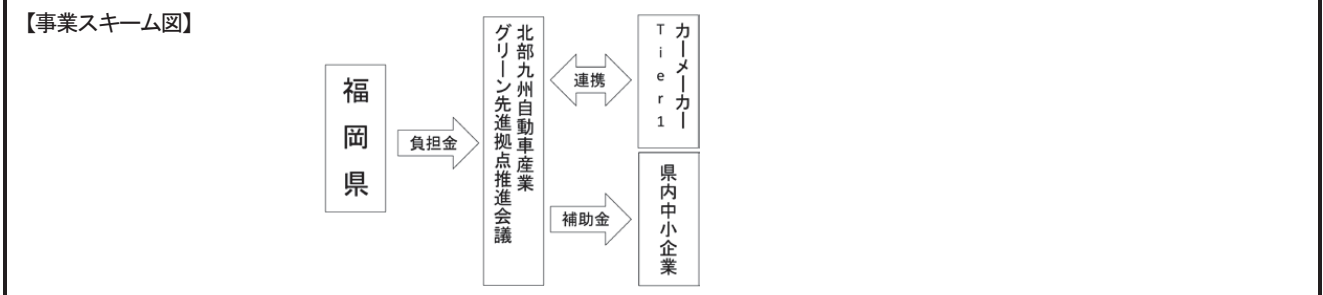
※CASE：自動化や電動化などの次世代技術やサービスを意味する造語

2 事業概要

(1) CASE等関連技術開発支援補助金
 県内サプライヤーがCASE等関連の新製品開発や新分野参入の際の経費の一部を補助。
 [補助対象] CASE関連の技術・製品開発を行う自動車産業関連サプライヤー
 [対象経費] 技術・製品開発や新分野参入に向けた経費
 [補助率] 1/2 (上限400万円)
 [補助件数] 20件 (R5年度5件)

(2) BEV関連企業集積に向けた県内サプライヤーの電動化参入加速
 ①自動車メーカーやTier1メーカーのニーズに基づく「電動化参入支援商談会」を開催
 自動車メーカー等の主要開発拠点到赴き、電動化関連製造現場等の視察を行うとともに、メーカー技術者による課題改善ニーズの説明を受け、個別に商談を実施。
 ②BEV部品や製造装置を対象とした「電動化参入支援製品開発補助金」の創設
 ニーズに基づく技術課題解決に取り組む企業による提案を具現化するため、試作や技術開発を支援

※BEV：バッテリーに充電した電力で走行する電気自動車



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		基準年	R4	R5	R6	R7	R8
新たに電動化や情報通信等の次世代技術に取り組む自動車関連企業数(累計)(総合計画)	目標	R2	15社/団体	30社/団体	45社/団体	60社/団体	75社/団体
	実績		9社/団体	25社/団体			

【成果指標の設定根拠】
 総合計画に掲げている参画企業数を目標とする。
 ※電動化や情報通信技術等次世代技術の進展により、大きな影響を受ける企業が74社あり (R2アンケート結果)、これら企業と同等数を電動化等のCASE分野に新たに参入させていくことを目的とする。

【目標値の設定根拠】
 目標数は、年間15社/団体の増加とする。

4 事業費(千円)	R5 2月補正	R6当初		人件費	R6		
歳出	121,033	1,945	—	時間	2,850	—	—
(うち一般財源)	121,033	1,389	—	人件費(千円)	11,509	—	—

※当事業のR6予算の一部を前倒してR6 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	観光人材育成・雇用促進事業 (宿泊業インターンシップ推進・雇用促進事業)		部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R6
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	4	産業人材の育成	具体的な 取組	5	観光産業における人材の育成

1 事業のねらい・目的

人材不足が深刻化する本県の宿泊業への就職を促進するため、留学生を含む学生や転職希望者を対象とした雇用促進施策を実施するとともに、県内学生を中心とした若者人材の県外や他業種への流出を防ぐため、本県の宿泊業の魅力発信を行う。

2 事業概要

(1) 事業者向けインターンシップ導入説明会、外国人材活用説明会

対象	県内宿泊事業者
内容	インターンシップ受入と外国人材活用に関する理解促進のための説明会を開催
セミナー テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宿泊業の人材不足についての現状、課題と解決策 ○ インターンシップを導入するメリットと実施プログラム <ul style="list-style-type: none"> ・早期アプローチ、入社意欲の向上（正規雇用促進） ・就職後のミスマッチ防止（離職率低下） ○ 外国人材の活用（現状、受入条件（法律・手続き等）、体験談、課題等） <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド対応など即戦力人材の確保
実施回数	4回（4地域×1回）

(2) 事業者向け個別コンサルティング

対象	県内宿泊事業者
内容	インターンシップ導入や外国人材活用に向けた事業者への個別相談を実施
支援件数	30施設程度

(3) 事業者と学校・学生とのインターンシップマッチング会

対象	県内宿泊事業者、県内観光関連専門学校等の就職担当者及び学生
内容	インターンシップを受け入れる宿泊事業者と参加を希望する学校・学生とのマッチングを行うイベントを開催
実施回数	2回（2地域×1回）

(4) 合同会社説明会

対象	県内宿泊事業者、就職・転職希望者（首都圏や県内などの観光関連専門学校の学生、UIJターン等）
内容	採用情報の詳細を就職・転職希望者に訴求（仕事内容、給与、残業・福利厚生など）
実施回数	3回（東京・福岡・オンライン×各1回）

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
インターンシップマッチング数	目標	—	30施設	30施設	30施設
	実績	—			

【成果指標の設定根拠】

宿泊事業者におけるインターンシップの実施件数の増加を目指すため、当該指標を成果指標として設定

【目標値の設定根拠】

県内旅館ホテルのうち、従業員数が30名以上の施設（170施設）の約半数を3年間で支援するものとして設定

4 事業費（千円）	R6当初			人件費	R6		
歳出	21,958	—	—	時間	950	—	—
（うち一般財源）	0	—	—	人件費（千円）	3,837	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	観光人材育成・雇用促進事業 (地域の観光振興を担う人材育成事業)	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R6
-----	-------------------------------------	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	4	産業人材の育成	具体的な 取組	5	観光産業における人材の育成

1 事業のねらい・目的

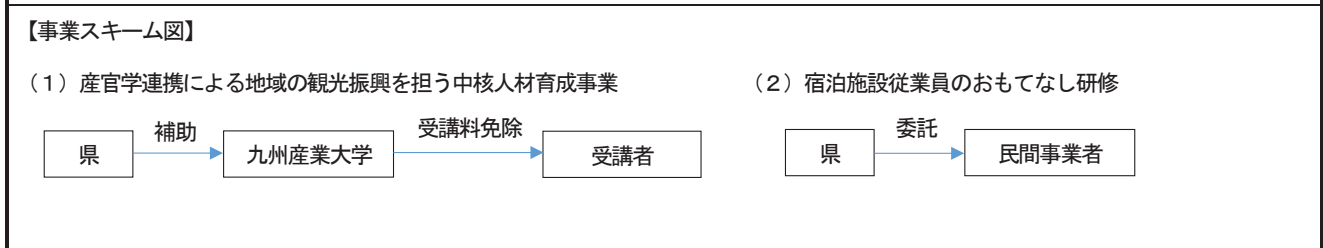
市町村等が推薦する地域のリーダー候補を対象に、地域特性を生かしながら観光マネジメントに取り組む人材に必要な知識やスキルを理論と実践から多角的に、かつ、専門的に学び得る教育を行い、地域の観光産業で活躍できる「中核人材」を養成・育成するとともに、宿泊施設従業員を対象とした、おもてなし力を磨くための研修を実施する。

2 事業概要

(1) 産官学連携による地域の観光振興を担う中核人材育成事業
市町村等が推薦する地域のリーダー候補が受講する産官学連携による人材育成プログラム受講料の全額を補助。

実施主体	九州産業大学
補助対象者	受講者30名程度
補助対象経費	受講者の受講料の全額を補助するにあたり必要となる経費

(2) 宿泊施設従業員のおもてなし研修
宿泊施設従業員を対象とした、おもてなし力を磨くための研修を実施。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
観光産業を支える人材の育成	目標	—	—	1,000人	2,000人	3,000人	4,000人	5,000人
	実績	950人	885人	1,302人				

【成果指標の設定根拠】
観光地域づくりを牽引する地域の観光人材の育成を促進することで、福岡県総合計画で設定している「観光産業を支える人材の育成人数」の増加を目指すため、当該指標を成果指標として設定

【目標値の設定根拠】
令和8年度までに累積5,000人の目標を達成するため、年間1,000人を育成

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	12,857	—	—	時間	231	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費(千円)	933	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	外国人観光客受入環境整備事業 (AIを活用した外国人旅行者の旅行動向分析)		部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R6
-----	--	--	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	1	ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた観光産業の高付加価値化	具体的な取組	3	誰もが快適に観光できる基盤整備

1 事業のねらい・目的

本県インバウンド観光の玄関口である福岡空港国際線と博多駅の観光案内所における利用者データの収集・分析を通じて、外国人旅行者のニーズを県の政策に反映させるとともに、地域にフィードバックすることで、県全体の観光振興につなげる。

2 事業概要

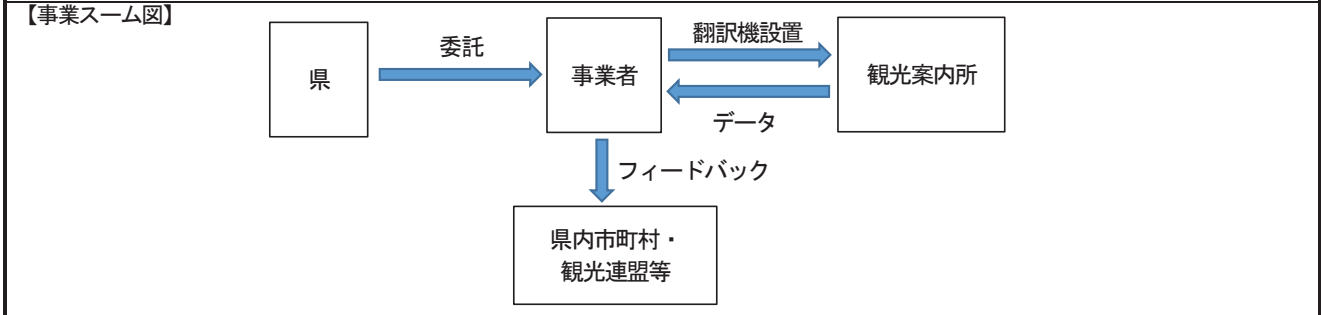
福岡空港国際線と博多駅の観光案内所に多言語翻訳機を設置し、利用者データを収集・分析し、地域にフィードバックすることで、県全体の受入環境の充実を図る。

(1) 多言語翻訳機設置、運用

- 対象：外国人旅行者
- 内容：福岡空港国際線と博多駅の観光案内所への多言語翻訳機設置

(2) データ分析・地域へのフィードバック

- 対象：県内市町村・観光連盟等
- 時期：年2回（上半期・下半期）
- 内容：会話のログデータから、使用言語や季節別等によるキーワード抽出・分析を行い、地域にフィードバック



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		基準 (R1)	R4	R5	R6	R7	R8
延べ宿泊者数 (外国人) (総合計画)	目標	—	20万人泊	203万人泊	426万人泊	479万人泊	532万人泊
	実績	426万人泊	61万人泊	—			
旅行消費単価 (外国人) (総合計画)	目標	—	—	66,000円	66,000円	72,000円	78,000円
	実績	66,000円	—				

【成果指標の設定根拠】

福岡空港国際線と博多駅の観光案内所における多言語対応の強化により、福岡県総合計画で設定している「延べ宿泊者数 (外国人)」および「旅行消費単価 (外国人)」の増加を目指すため、当該指標を設定

【目標値の設定根拠】

- 令和6年に、コロナの影響を受ける前の令和元年の水準に回復すると想定。
- 令和7年以降は、平成28年～令和元年までの増加ペースと同様とした。
- ※延べ宿泊者数 (外国人) 毎年53万人泊増
- 旅行消費単価 (外国人) 毎年6,000円増

4 事業費 (千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	12,379	—	—	時間	813	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費 (千円)	3,283	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	伝統工芸品の魅力・情報発信事業	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R6
-----	-----------------	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な取組	1	文化芸術活動の推進

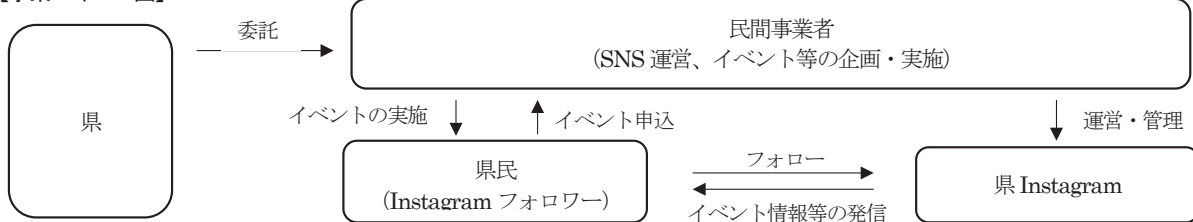
1 事業のねらい・目的

・本県の伝統工芸品の生産額はこの10年間で約5割減少するなど一層深刻さを増しており、伝統工芸品産業の維持、発展のためには、新たなファンの獲得や販路拡大の取組が不可欠。
 ・福岡伝統工芸ファンクラブ（仮称）を創設し、参加者を対象にSNSで産地のイベント情報等をプッシュ型で提供するとともに、伝統工芸品の製造工程や歴史を学び、生産者との交流を図る特別感のある産地訪問モニターツアーを開催する。

2 事業概要

伝統工芸品のファン獲得のため、SNSを通じた情報発信や生産者との交流を図る特別感のある産地訪問ツアーを実施
 ・参加者募集（Instagramの開設）
 Instagramのフォロワーを「福岡伝統工芸ファンクラブ」の会員と位置づけ、県内伝統工芸品の紹介及び産地イベント情報の発信を行う。
 ・産地訪問モニターツアーの実施
 Instagramのフォロワーを対象に、伝統工芸品の製造工程や歴史を学ぶ産地訪問ツアーを実施。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
Instagramフォロワー数	目標	—	2,000	4,000	6,000
	実績	—			
「産地訪問モニターツアー」参加者数	目標	—	80	80	80
	実績	—			

【成果指標の設定根拠】

- ・Instagramフォロワー数については、本事業が伝統工芸品の情報発信力強化が目的のため、当該指標を設定するもの。
- ・Instagramフォローによる効果を測るため、Instagramフォロワー限定としたツアーへの参加者数を指標とするもの。

【目標値の設定根拠】

- ・Instagramフォロワー数については、アクロス福岡「匠ギャラリー」の伝統工芸品売上客数のうち、本事業のターゲットである10代～50代の売上客数（5,316人/年）の1/3を基準に設定。
- ・ツアーの参加者数については、年4回、各回定員20名のツアーを実施予定のため、全ツアー日程の参加率100%を目標として設定。

4 事業費(千円)	R6当初	R7	R8	人件費	R6	R7	R8
歳出	3,722	—	—	時間	660	—	—
(うち一般財源)	3,722	—	—	人件費(千円)	2,665	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	伝統工芸品海外販路開拓事業		部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R6
-----	---------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な 取組	1	文化芸術活動の推進

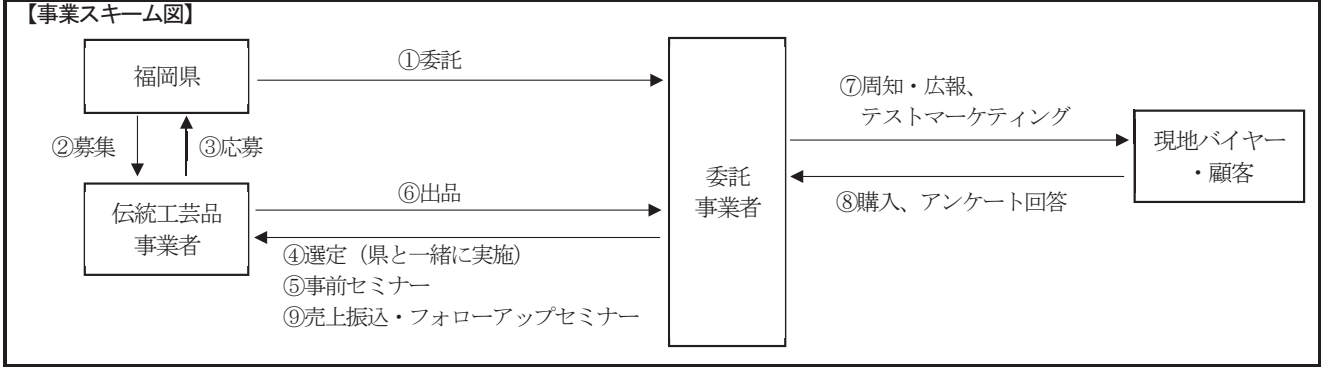
1 事業のねらい・目的

・本県の伝統工芸品の生産額はこの10年間で約5割減少するなど一層深刻さを増しており、伝統工芸品産業の維持、発展のためには、新たなファンの獲得や販路拡大の取組が不可欠。
 ・フランスのパリにおいて、リアル店舗及びECサイトを活用したテストマーケティングを実施し、欧州における伝統工芸品の市場ニーズや受容性を把握し、今後の新たな販路拡大につなげる。

2 事業概要

フランスのパリにおける伝統工芸品のテストマーケティングの実施。

【開催時期】 令和6年9月～10月(販売期間：1カ月間)
 【参加者数】 10社程度(対象：国指定伝統的工芸品7品目、県知事指定特産民工芸品35品目)
 【選定方法】 テストマーケティングに参加する伝統工芸品事業者を募集し、県と委託事業者により選定



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
参加事業者数	目標	—	10	12	14
	実績	—			

【成果指標の設定根拠】
 ・海外への販路開拓を目指す事業者を支援し、伝統工芸品の新たな販路開拓につなげていく。
 【目標値の設定根拠】
 ・初年度から毎年2事業者ずつの増を目指す。

4 事業費(千円)	R6当初	R7	R8	人件費	R6	R7	R8
歳出	7,590	—	—	時間	580	—	—
(うち一般財源)	7,590	—	—	人件費 (千円)	2,342	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	インバウンド消費拡大事業 (本県の認知度向上と旅行傾向・嗜好に合わせた誘客促進)		部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	R6
-----	---	--	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	2	世界から選ばれる福岡県の実現
	小項目	2	企業等の海外展開支援、海外からの誘客促進	具体的な取組	3	戦略的なインバウンド誘客による偏在解消と旅行消費額の拡大

1 事業のねらい・目的	
長期滞在し旅行支出の高い欧米豪に対して、本県の認知度向上と、各国の旅行傾向・嗜好に合わせた誘客を促進する。	
2 事業概要	
<p>①<豪州>学校関係者および現地旅行会社の招請 教育旅行訪問先の決定権がある学校関係者と訪日教育旅行を手掛ける現地旅行会社を招聘し、福岡を組み込んだ訪日教育旅行を誘致</p> <p>②<英国>現地旅行会社と連携した英国からの誘客促進事業 現地の日系旅行会社を通じて、本県の魅力である食や日本酒などを英国の旅行会社やメディアにアピールし、日本旅行の行程に本県を組み込んでもらえるよう働きかけを行うことで、本県の認知度向上と誘客促進を図る。</p> <p>③<米国>通年型クラフトツーリズムの商品開発 伝統工芸をテーマに、通年型のクラフトツーリズム商品を開発する。例えば、久留米絨であれば、オンライン配信も取り入れて1年間研修人に「弟子入り」できる体験を提供。藍の生産現場や発酵の過程、生産者の人柄など、深い価値に触れる旅行商品を開発する。</p> <p>④<仏国>インフルエンサーを活用したフランス向け情報発信 影響力のあるインフルエンサーを起用しフランス人に訴求する動画を制作。インフルエンサーのアカウントや県公式SNS上で配信。</p> <p>⑤関東・関西からのインバウンド誘客キャンペーン 関東・関西のゴールデンルートから外国人観光客を呼び込むため、関係機関と連携し福岡の観光情報を発信。</p>	
【事業スキーム図】	

3 成果指標及び進捗状況							
成果指標	基準 (R	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
延べ宿泊者数 (外国人) (総合計画)	目標	—	20万人泊	203万人泊	426万人泊	479万人泊	532万人泊
	実績	426万人泊	61万人泊	—	—	—	—
旅行消費単価 (外国人) (総合計画)	目標	—	—	—	66,000円	72,000円	78,000円
	実績	66,000円	—	—	—	—	—
【成果指標の設定根拠】							
・県総合計画で設定している目標値達成に向け、本県観光の振興と地域の活性化を図り、県内宿泊者数及び旅行消費単価の増加を目指す。							
【目標値の設定根拠】							
令和6年に、コロナの影響を受ける前の令和元年の水準に回復すると想定。							
令和7年以降は、平成28年～令和元年までの増加ペースと同様とした。							
※延べ宿泊者数 (外国人)・・・毎年53万人泊増 旅行消費単価 (外国人)・・・毎年6,000円増							

4 事業費 (千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	69,686	—	—	時間	2,078	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費 (千円)	8,391	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	インバウンド消費拡大事業 (県内各地への周遊・滞在促進)	部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	R6
-----	---------------------------------	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	2	世界から選ばれる福岡県の実現
	小項目	2	企業等の海外展開支援、海外からの誘客促進	具体的な取組	3	戦略的なインバウンド誘客による偏在解消と旅行消費額の拡大

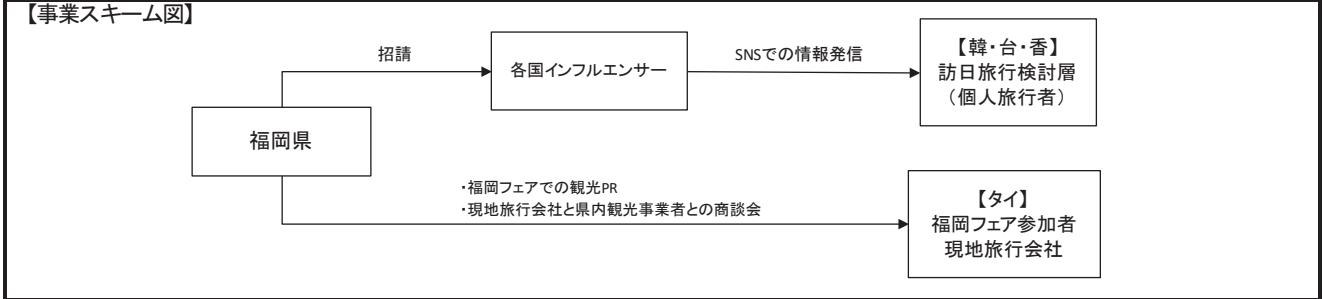
1 事業のねらい・目的

本県を訪れる外国人観光客は両政令市に集中し、県内全域に観光需要を取り込めていないため、直行便があり、リピーター率も高いアジアに対して、都市部から県内各地への周遊・滞在を促進する。

2 事業概要

①タイ・バンコク都「福岡フェア」での観光プロモーション
バンコク都で実施される「福岡フェア」において、本県の観光PRを行うとともに、県内観光事業者とともに現地で旅行会社との商談会を開催。

②インフルエンサーを活用した6エリアの紹介動画をシリーズ配信
リピーター率が高い韓国・台湾・香港で人気のあるインフルエンサーを起用し、「宗像・玄海」、「八女・筑後」などのグルメ、宿泊、体験について、各国の嗜好に合わせた動画を制作し、インフルエンサー自身のアカウント及び県公式Youtube上でシリーズ化して配信。電車やバスの乗り方、レンタカーの利用方法など宿泊先や目的地までの行き方も含めて撮影し、個人旅行者が動画を見れば現地を訪問できる内容とする。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		基準 (R1)	R4	R5	R6	R7	R8
延べ宿泊者数 (外国人) (総合計画)	目標	—	20万人泊	203万人泊	426万人泊	479万人泊	532万人泊
	実績	426万人泊	61万人泊	—	—	—	—
旅行消費単価 (外国人) (総合計画)	目標	—	—	—	66,000円	72,000円	78,000円
	実績	66,000円	—	—	—	—	—

【成果指標の設定根拠】
 ・県総合計画で設定している目標値達成に向け、本県観光の振興と地域の活性化を図り、県内宿泊者数及び旅行消費単価の増加を目指す。

【目標値の設定根拠】
 令和6年に、コロナの影響を受ける前の令和元年の水準に回復すると想定。
 令和7年以降は、平成28年～令和元年までの増加ペースと同様とした。
 ※延べ宿泊者数(外国人)・・・毎年53万人泊増 旅行消費単価(外国人)・・・毎年6,000円増

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	35,272	—	—	時間	932	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費(千円)	3,764	—	—

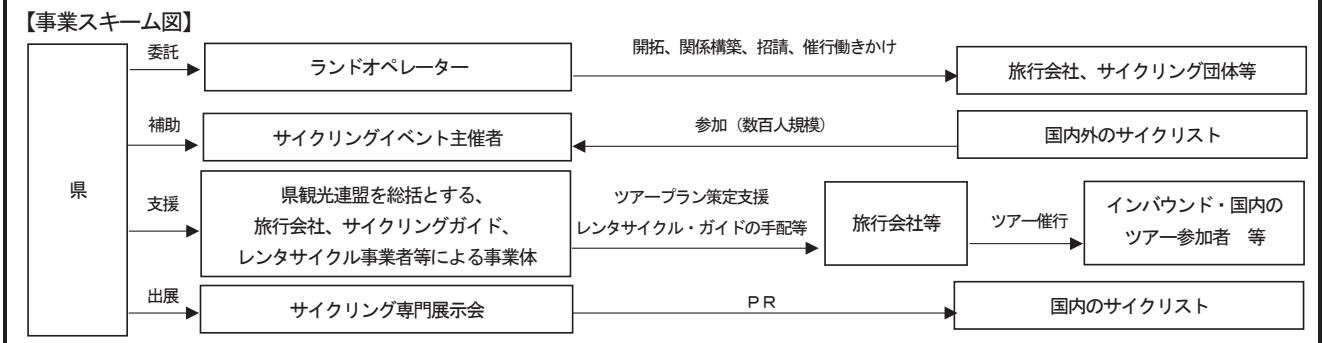
5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	サイクリスト誘客促進事業		部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	R6
-----	--------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	2	広域ルートの設定・新たな観光エリアの創出による旅行消費の拡大	具体的な取組	2	体験、交流、滞在型観光の推進

1 事業のねらい・目的
 国際サイクルロードレース「ツール・ド・九州」を機に、海外で人気のサイクルツーリズムの需要を取り込むため、福岡県の認知度を向上させ、国内外からのサイクリスト誘客を強化する。

2 事業概要
 1. オーストラリア・韓国からのサイクリスト誘客
 豪州、韓国向けのサイクリング旅行商品を造成するとともに、旅行会社、サイクリング団体等へのプロモーションを行うことで、両国からのサイクリスト誘客を図る。
 2. 地域のサイクリングイベントの国際化を支援
 インパウンドのサイクリストの参加が見込まれる大規模サイクリングイベントに補助を行う。
 ・補助対象経費：多言語対応経費
 ・補助率、補助上限：1/2（1事業者当たり1,000千円上限）
 3. 「FUKUOKAサイクリングツアー・コンシェルジュ（仮称）」の開設
 これまで蓄積してきたサイクリングガイド、サイクルバス等の人的・物的資源を活かし、サイクリングツアーを企画する旅行会社や団体・個人向けに、ツアープラン策定支援とともに、レンタサイクルやガイドの手配等を行うワンストップ支援体制を構築する。
 4. サイクリング専門展示会への出展
 日本最大のスポーツバイクイベントに出展し、県内のサイクルルートやサイクリングイベント等のPRを実施。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		基準 (R1)	R4	R5	R6	R7	R8
延べ宿泊者数 (日本人) (総合計画)	目標	—	1,205万人泊	1,410万人泊	1,616万人泊	1,694万人泊	1,772万人泊
	実績	1,616万人泊	1,339万人泊				
旅行消費単価 (日本人) (総合計画)	目標	—	40,300円	42,300円	44,600円	47,700円	50,800円
	実績	44,600円	45,217円				
延べ宿泊者数 (外国人) (総合計画)	目標	—	20万人泊	203万人泊	426万人泊	479万人泊	532万人泊
	実績	426万人泊	61万人泊				
旅行消費単価 (外国人) (総合計画)	目標	—	—	66,000円	66,000円	72,000円	78,000円
	実績	66,000円	—				

【成果指標の設定根拠】

県総合計画で設定している目標値達成に向け、本県観光の振興と地域の活性化を図り、県内宿泊者数及び旅行消費単価の増加を目指す。

【目標値の設定根拠】

- 令和6年に、コロナの影響を受ける前の令和元年の水準に回復すると想定。
- 令和7年以降は、平成28年～令和元年までの増加ペースと同様とした。
- ※延べ宿泊者数 (日本人)・・・毎年78万人泊増 旅行消費単価 (日本人)・・・毎年3,100円増
- 延べ宿泊者数 (外国人)・・・毎年53万人泊増 旅行消費単価 (外国人)・・・毎年6,000円増

4 事業費 (千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	37,590	—	—	時間	1,395	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費 (千円)	5,634	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	県内送客促進事業 (バス旅行商品販売・造成支援)		部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	R6
-----	-----------------------------	--	-------	-----------------	------------	----

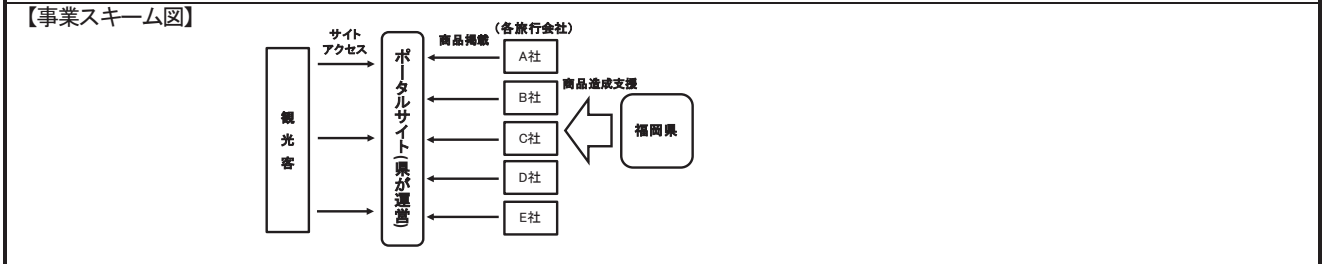
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	2	広域ルートの設定・新たな観光エリアの創出による旅行消費の拡大	具体的な取組	3	国内外からの旅行者の安全・安心な受入環境整備

1 事業のねらい・目的

依然として両政令市に集中している観光客を県内各地に取り込みつつ、新たな本県の周遊手段の創設により観光需要を創出することを目的として、6エリア及び「西の都」を行程に含むバス旅行商品の造成支援を行うとともに、県内を周遊するバス旅行商品を一括して閲覧・検索・予約できる専用サイトを運営・広報するもの。

2 事業概要

- (1) ポータルサイトの運営
 県内各旅行会社が造成する県内周遊バス旅行商品を一括して閲覧・検索できるポータルサイト（令和5年度に福岡県 destination キャンペーン実行委員会において制作済）を運営する。
- (2) ポータルサイトの周知・広報
 サイトの周知・広報を行うことで、各旅行会社の商品販売を支援し、県内各地への送客を促す。
- (3) 県内周遊バス旅行商品の造成支援
 サイトに掲載する県内周遊バス旅行商品に対し、商品造成支援を実施
 [助成対象] 県内バスツアーを造成・販売する旅行会社
 [助成要件]
 ①行程の中に6エリアの観光素材を2以上組み込んだ旅行商品を催行
 ②行程の中に西の都の観光素材を3以上組み込み、かつ複数市町を行程に含む旅行商品を催行
 [助成額] 日帰り：5万円（※催行保証ありの場合 10万円）、宿泊：10万円



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		基準 (R1)	R4	R5	R6	R7	R8
旅行消費単価 (日本人) (総合計画)	目標	—	40,300円	42,300円	44,600円	47,700円	50,800円
	実績	44,600円	45,217円				

- 【成果指標の設定根拠】
- 県総合計画で設定している目標値達成に向け、本県観光の振興と地域の活性化を図り、旅行消費単価の増加を目指す。
- 【目標値の設定根拠】
- 令和6年に、コロナの影響を受ける前の令和元年の水準に回復すると想定。
 - 令和7年以降は、平成28年～令和元年までの増加ペース（毎年3,100円増）と同様とした。

4 事業費 (千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	70,650	—	—	時間	1,560	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費 (千円)	6,300	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	薬用作物の産地化を通じた中山間地域振興事業	部課(室)	農林水産部 農山漁村振興課	事業開始年度	R6
-----	-----------------------	-------	------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的な取組	2	中山間・過疎地域の活力の向上

1 事業のねらい・目的

中山間地域の振興に向け、国産需要が高い薬用作物について、生薬用赤シソの生産拡大および新規品目の開拓を推進し、中山間地域における薬用作物の産地化を図る。

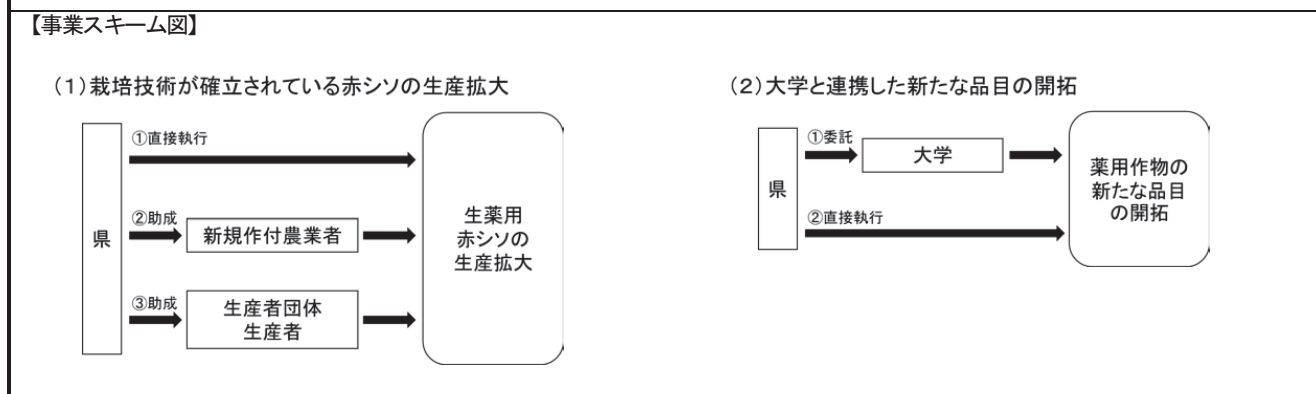
2 事業概要

(1) 栽培技術が確立されている赤シソの生産拡大

- ① 赤シソの産地形成の推進
 - ・栽培技術の研修会や現地での栽培指導を実施
- ② 赤シソの作付拡大支援
 - ・新規作付に必要なとなる初期費用の一部を助成
- ③ 乾燥拠点の整備
 - ・赤シソの生産拡大に対応するため、品質確保に必要な収穫後おおむね30分以内の乾燥を可能とする拠点整備を支援

(2) 大学と連携した新たな品目の開拓

- ① 薬用作物および薬木の自生地等調査
 - ・中山間地域で生産する新たな品目の開拓に向け、大学と連携し、薬用作物の自生状況や周辺の植生・土壌等の環境データを収集する自生地等調査を実施
- ② 薬用作物生産の研究・指導体制の整備
 - ・先進地の生産状況について現地調査を実施



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
薬用作物の栽培面積 (ha)	目標	—	6	10	20
	実績	3			

【成果指標の設定根拠】
薬用作物の栽培面積を拡大することにより産地化が図られるため成果指標とした。

【目標値の設定根拠】
事業実施年度を重ねるにつれて加速度的に面積を拡大させ、令和8年度までに全国上位の栽培規模である20haまで拡大を図る。

4 事業費 (千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	32,428	—	—	時間	1,200	—	—
(うち一般財源)	32,428	—	—	人件費 (千円)	4,846	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	社食を活用した地産地消推進事業		部課(室)	農林水産部 食の安全・地産地消課	事業 開始年度	R6
-----	-----------------	--	-------	---------------------	------------	----

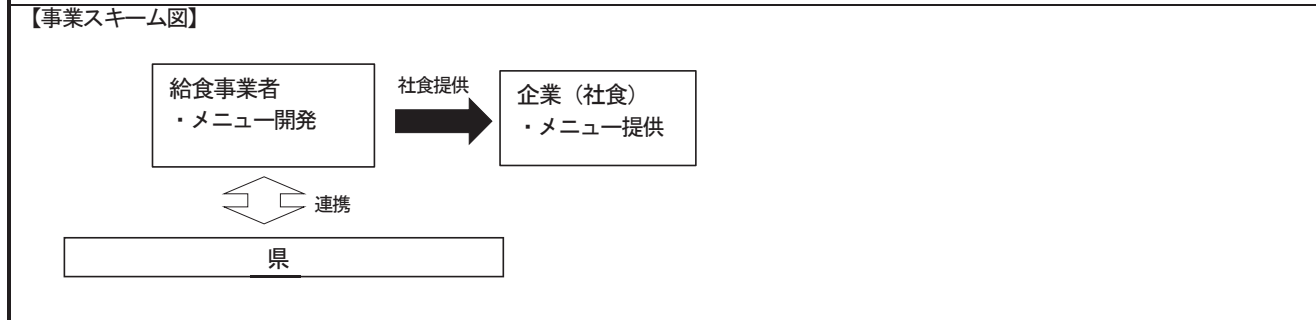
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	4	持続可能な農林水産業に向けたワンヘルスの推進	具体的な 取組	1	ワンヘルスの実践につながる地産地消や食育の推進

1 事業のねらい・目的

県産農林水産物を使った社食メニューを開発し、給食事業者において継続的に提供してもらうことで、県産農林水産物の消費定着を図る。

2 事業概要

○社食における県産農林水産物を使ったメニュー開発
社食を運営する給食事業者と連携し、県産農林水産物を使った料理メニューを開発・提供。また、オフィスでの導入が進んでいる設置型社食向けの商品を開発・提供。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R6	R7	R8
ふくおか地産地消応援ファミリー登録数(累計)	目標	—	62,000	66,000	70,000
	実績	52,939			
地産地消メニューを社食に取り入れる企業数	目標	—	15	30	45
	実績				

【成果指標の設定根拠】

- 県民が実際に県産農林水産物に触れ、買って、食べる機会を増やすことで、地産地消の拡大を図っていく必要があるため、当該指標を設定するもの。

【目標値の設定根拠】

- 応援ファミリー登録数については、過去5年間(H27~R1)の年間登録数の平均伸び率(+10%/年)を参考に、基準(R2:47,000世帯)の1.5倍となる70,000世帯に設定。
- 企業数については、毎年新たに15企業で地産地消メニューを取り入れてもらうことを目指し、45団体に設定。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	4,419	—	—	時間	1,800	—	—
(うち一般財源)	4,419	—	—	人件費 (千円)	7,269	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	バンコク都友好交流を通じた農林水産物輸出強化事業		部課(室)	農林水産部 輸出促進課	事業開始年度	R6
-----	--------------------------	--	-------	----------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	1	世界への福岡の農林水産物等の魅力発信と輸出の拡大

1 事業のねらい・目的

バンコク都友好提携15周年事業を契機に交流が活発化し、県産農林水産物の輸出拡大が期待されるタイにおいて、知事のバンコク都渡航にあわせて開催する「福岡フェア」でのPRを中心とした販売促進活動を実施し、県産農林水産物の更なる認知度向上・輸出拡大を図る。併せて、検疫条件の緩和により輸出を再開するタイ向けみかんの生産拡大に取り組む産地を支援することで、意欲的に取り組む産地を育成し、輸出拡大を図る。

2 事業概要

1 バンコク都友好提携を契機とした農林水産物の販売促進活動

(1) 「福岡フェア」でのPR
バンコク都主催の「福岡フェア」においてPRブースを出展し、県産農林水産物の試食提供やPR資料の配布を行う。

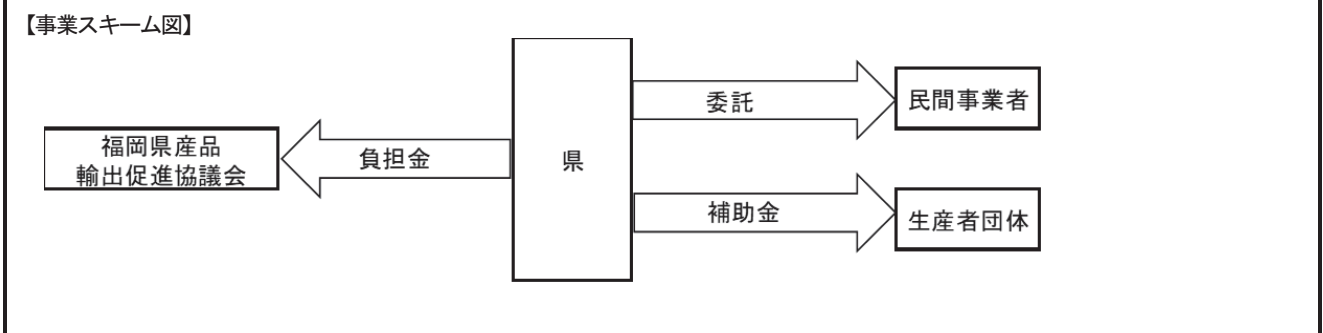
(2) PR試食会の開催
バンコク都主催の「福岡フェア」に合わせて、現地のVIP、飲食店関係者、メディア関係者等を招待したPR試食会を実施。

(3) 販売促進活動の実施
バンコク都内の量販店及び飲食店において県産農林水産物の販売促進活動を実施。

2 タイ向けみかんの輸出に取り組む産地への支援

(1) 検疫対応支援
タイへみかんの輸出に必要な検疫対応のうち、タイから生産地指定を受けるために必要なミカンバエのトラップ調査を県が実施。また、タイへのみかん輸出に必要な検疫対応のうち、タイ植物防疫官の招へい費用を支援。

(2) 輸出促進支援
タイ在住のバイヤー2社各2名を産地に招へいし、輸出業者・出荷団体との商談会を実施。また、輸出拡大に向けた産地の意識を高めるため、輸出に取り組む生産者をタイへ派遣。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R6	R7	R8
県産農林水産物輸出額 (百万円) (総合計画)	目標	—	6,090	6,660	7,200
	実績	5,429	—	—	—

【成果指標の設定根拠】
・成果目標は、福岡県総合計画及び福岡県農林水産振興基本計画の施策目標である「県産農林水産物の輸出額」

【目標値の設定根拠】
・目標値は、県産農林水産物輸出額のこれまでの増加率に加え、国が策定した輸出拡大実行戦略で設定された輸出重点品目（いちご、茶、かんきつ、清酒、鶏肉）に施策を集中することで輸出額を令和2年度から2～3倍に増加することとして設定。

4 事業費 (千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	21,827	—	—	時間	1,580	—	—
(うち一般財源)	21,827	—	—	人件費(千円)	6,380	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	テレビドラマと連携した「福岡の食」PR強化事業	部課(室)	農林水産部 福岡の食販売促進課	事業開始年度	R6
-----	-------------------------	-------	--------------------	--------	----

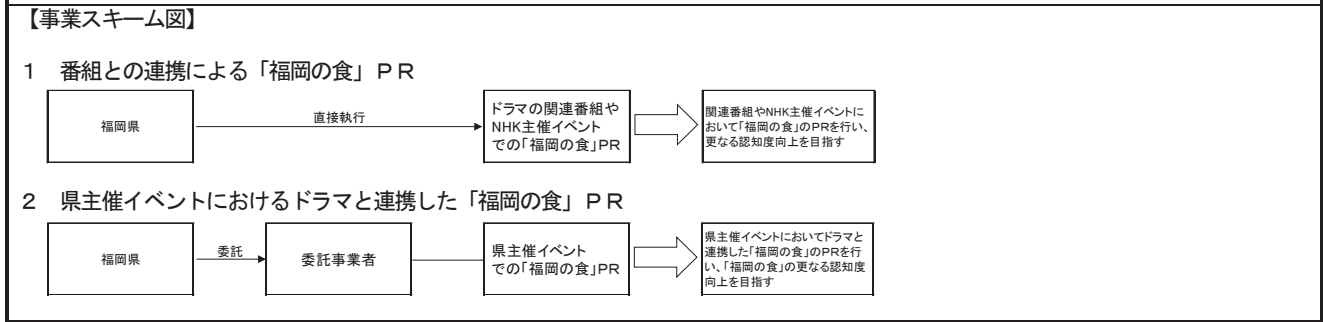
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販売の促進

1 事業のねらい・目的

NHKの番組との連携や県主催イベントにおけるドラマとの連携による「福岡の食」のPRを通じて、県産農林水産物等の認知度向上を図り、農林水産業の振興を目指す。

2 事業概要

- 番組との連携による「福岡の食」PR
 - ・NHKの番組を活用し、視聴者に対して「福岡の食」をPR
 - ・NHKが主催するイベントで、参加者に対してノベルティを配布
- 県主催イベントにおけるドラマと連携した「福岡の食」PR
 - ・首都圏、関西圏（各1回）で、ドラマ出演者等とのトークイベントを開催
 - ・農林水産まつりで、ブース展示やステージイベントを実施



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
認知度50%以上の県産農林水産物銘柄数 (品目、県政モニター)	目標	—	13	14	15
	実績	12 (見込み)			

【成果指標の設定根拠】
本事業の目的が県産農林水産物等の認知度向上であることから、県政モニター調査における県産農林水産物のうち、認知度50%以上の銘柄数増を成果指標としている。

【目標値の設定根拠】
令和4年度実績の11を基準に、「福岡の食」を主に構成している野菜、果物、畜産物、水産物それぞれで認知度50%以上を1銘柄ずつ増やし、令和8年度に15銘柄を目指す。

4 事業費 (千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	9,540	—	—	時間	1,800	—	—
(うち一般財源)	9,540	—	—	人件費 (千円)	7,269	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	県産花き消費定着対策事業		部課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R6
-----	--------------	--	-------	----------------	------------	----

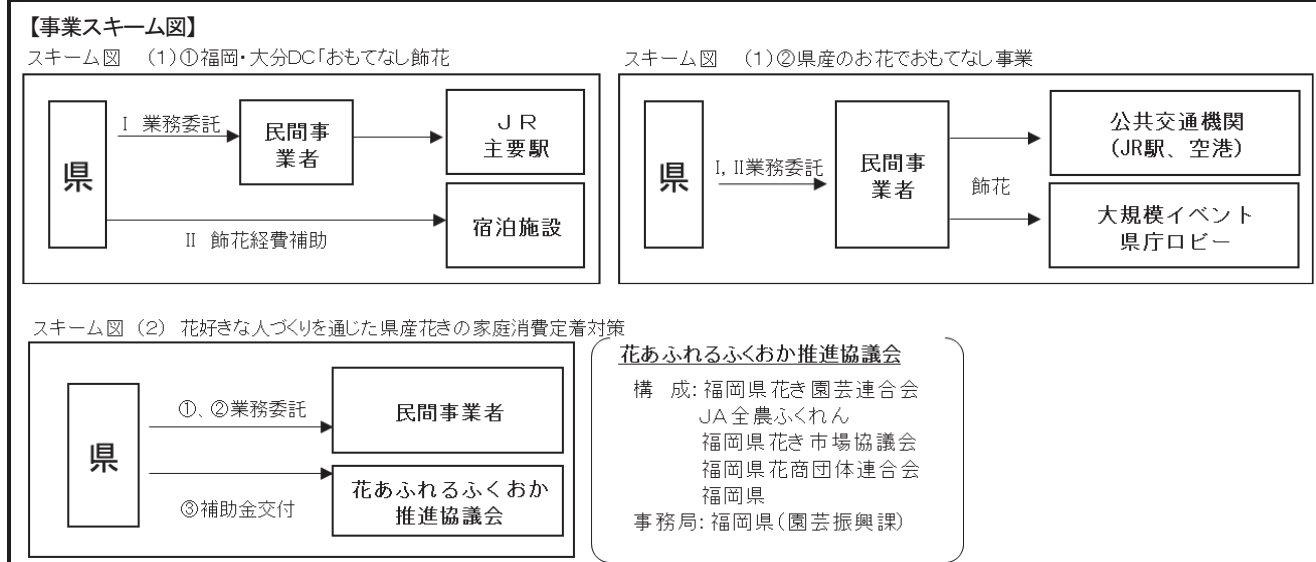
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な 取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販売の促進

1 事業のねらい・目的

「福岡・大分デスティネーションキャンペーン(DC)」による観光振興の取組等と連動し、県産花きの利用を推進することで、花きの消費の好循環を生み出し、県産花きの消費定着を図る。

2 事業概要

(1) 県産花きによるおもてなし対策
 ①福岡・大分DC「おもてなし飾花」
 I. JR主要駅で飾花、一輪花の配布 II. 宿泊施設での飾花経費の助成
 ②県産のお花でおもてなし事業(DC後に実施)
 I. 公共交通機関(JR主要駅、空港)での飾花 II. 県庁ロビーや県内大規模イベントでの飾花
 (2) 花好きな人づくりを通じた県産花きの家庭消費定着対策
 ①若年層の競争心を刺激し、花への興味、関心を高めるためのコンテストを開催
 ②「ウエディングギフトフラワー」プレゼント(花瓶の提供と県産花きの隔週配達)
 ③県産花きのサブスクリプション(定期購入)等の推進



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R6	R7	R8
福岡市の総世帯における切花購入金額	目標	-	5,384	5,732	6,428
	実績	5,036			

【成果指標の設定根拠】
 ・家庭消費の定着を図る指標として、国が公表している家計調査(総務省統計局)の金額を設定。

【目標値の設定根拠】
 ・事業実施により、翌年度までに、コロナ禍前の消費額レベル(H27年からR1の5年中3年平均)までの増加を図る。
 ・目標年度には、さらに、同レベルの増加額を維持する。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	82,964	-	-	時間	4,078	-	-
(うち一般財源)	7,327	-	-	人件費 (千円)	16,467	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R5年度 政策事前評価書

事業名	「秋王」10周年競争力強化対策事業	部課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R6
-----	-------------------	-------	----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な 取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販売の促進

1 事業のねらい・目的	・「秋王」の生産量は右肩上がりで推移しており、今年の販売10周年を契機に、タレントを活用して更なる認知度向上を図るとともに、生産拡大に取り組む。
-------------	--

2 事業概要	(1) 知って買ってもらいたい「秋王」PR ①「秋王」10周年PR ア. タレントを活用したPR イ. 各種フェア等でのPR ウ. 販促資材の作成、広告 ②WEB、SNSを活用したPR ア. WEB広告、SNSプレゼントキャンペーン イ. インフルエンサーによるPR (R7~8) ③高級レストランなどでの「秋王」フェア開催 ④高級品・贈答用「秋王」の商品開発 ア. 贈答やお土産などを想定したギフト用商品パッケージ作成 イ. 果専門店で贈答用、福岡空港、博多駅でお土産用としての販売促進活動 (2) 「秋王」の生産力強化対策 ①技術のある若手農家グループによる作業受託体制を確立 (環状剥皮などの収量向上対策) ②生産者を一堂に会した大会 (10周年大会) を開催し、今後の振興方策を共有 ③生産拡大技術研修会の開催 (R7~8)
--------	---

【事業スキーム図】	(1) 知って買ってもらいたい「秋王」PR ①「秋王」10周年PR、②WEB、SNSを活用したPR ③高級レストランなどでの「秋王」フェア開催 ④高級品・贈答用「秋王」の商品開発 <pre>graph LR; A[県] -- 委託 --> B[民間事業者]; C[県] -- 委託 --> D[ふくれん]</pre>
(2) 「秋王」の生産力強化対策 ①技術のある若手農家グループによる作業受託体制を確立 (環状剥皮などの収量向上対策)	<pre>graph LR; E[県] -- 委託 --> F[JA]</pre>

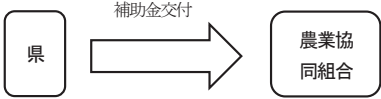
3 成果指標及び進捗状況	<table border="1"><thead><tr><th>成果指標</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">「秋王」認知度 (%、県政モニター)</td><td>目標 30</td><td>40</td><td>50</td></tr><tr><td>実績</td><td></td><td></td></tr></tbody></table> <p>【成果指標の設定根拠】 福岡県農林水産物ブランド化戦略において、ブランド化達成の指標である認知度を設定。</p> <p>【目標値の設定根拠】 福岡県農林水産物ブランド化戦略における、認知度の判断基準が50%であるため、事業期間中に50%以上となるよう指標を設定。(各年度10%の増加を目指す。)</p>	成果指標	R6	R7	R8	「秋王」認知度 (%、県政モニター)	目標 30	40	50	実績		
成果指標	R6	R7	R8									
「秋王」認知度 (%、県政モニター)	目標 30	40	50									
	実績											

4 事業費 (千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	26,636	-	-	時間	420	-	-
(うち一般財源)	26,636	-	-	人件費 (千円)	1,696	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等	
-------------------------	--

事業名	青果物のストックポイントを活用した 新たな流通体制構築事業		部課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R6
-----	----------------------------------	--	-------	----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な 取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販売の促進

1 事業のねらい・目的		<p>物流の2024年問題について、R5年6月に策定された「物流適正化に向けたガイドライン」では、荷役時間を現行の平均3時間から2時間以内とする新たな指針が示されたことから、より一層の物流の効率化が求められることとなった。そこで、産地から市場への情報のデジタル化に加えて、レンタルパレットを活用した新たな出荷体制の構築を支援し、更なる効率化を図る。</p>				
2 事業概要		<p>(1) 生産者⇄ストックポイント（SP）間の出荷情報共有による効率的な生産者クラウド管理システムの構築 [内容] 生産者が出荷情報を入力し、物流システムにリアルタイムで反映・共有するためのクラウドシステム導入経費を支援。 [補助対象者] 農業協同組合 [補助率] 1/2</p> <p>(2) レンタルパレットを活用した効率的な出荷体制の構築 [内容] 国が推奨する11型（1.1m×1.1m）レンタルパレットの導入に係る経費を助成。加えて、11型に対応した出荷資材の規格見直しや周辺機器の機能・台数など、試行錯誤を重ねた上で決定すべき内容が多いことから、本格運用に移行するまでのトライアル期間に要する経費を助成。 [補助対象者] 農業協同組合 [補助率] 定額（1/2相当）、1/2</p>				
【事業スキーム図】		 <pre> graph LR A[県] -- 補助金交付 --> B[農業協同組合] </pre>				

3 成果指標及び進捗状況		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">成果指標</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生産者クラウドシステムを活用し、共同輸送に取り組むJA数</td> <td>目標 実績</td> <td>10 —</td> <td>20 —</td> <td>20 —</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果指標の設定根拠】 SPでの混載・積替え作業の効率化につながる生産者クラウドシステムを導入することで、SPを経由した共同輸送に取り組むJAの増加が見込まれるため設定。</p> <p>【目標値の設定根拠】 県内JAに生産者クラウドシステムを導入することにより、より効率的な共同輸送体制が確立できるため、県内全JAへの導入となるよう指標を設定。</p>					成果指標		R6	R7	R8	生産者クラウドシステムを活用し、共同輸送に取り組むJA数	目標 実績	10 —	20 —	20 —
成果指標		R6	R7	R8												
生産者クラウドシステムを活用し、共同輸送に取り組むJA数	目標 実績	10 —	20 —	20 —												

4 事業費(千円)	R5 2月補正			人件費	R6		
歳出	42,112	—	—	時間	2,220	—	—
(うち一般財源)	42,112	—	—	人件費 (千円)	8,965	—	—

※ 当事業のR6予算は前倒してR5 2月補正で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等	
-------------------------	--

事業名	県産キウイ花粉供給対策事業	部課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R6
-----	---------------	-------	----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な 取組	2	県独自品種や新技術の開発・普及の加速

1 事業のねらい・目的

不安定な輸入花粉への依存を脱却し、花粉の自給率をアップするため、県産キウイ花粉の生産地の創出に取り組む。併せて、キウイ生産現場での花粉の使用量を削減するため、新たな授粉技術を確立する。

2 事業概要

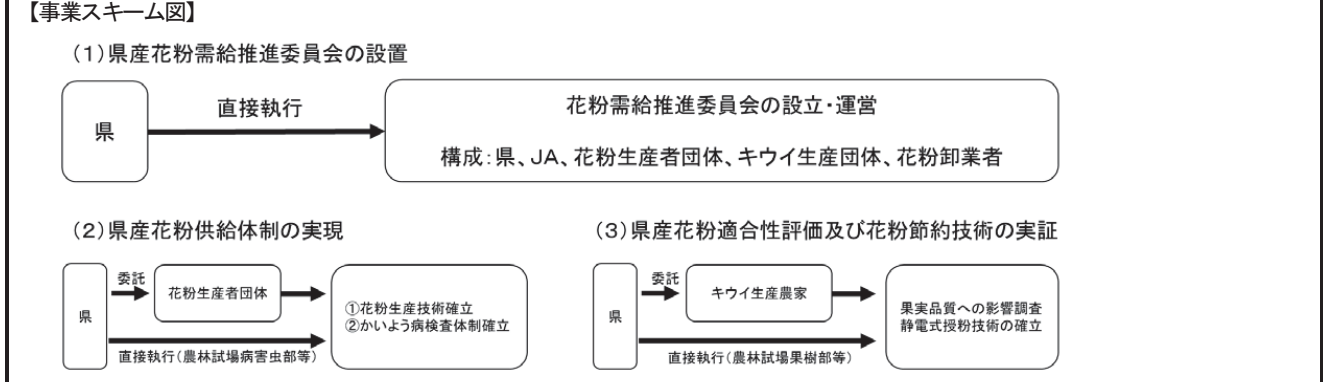
(1) 県産花粉需給推進委員会の設置
 [内容] キウイ花粉の生産から活用に至るまでをフォローアップする委員会を設置。
 関係機関が連携し、花粉生産・活用に係る課題を解消することで、安全で安定的な花粉供給体系を創出。
 [構成] 県、JA、花粉生産者団体、県内キウイ生産農家、花粉卸業者

(2) 県産花粉供給体制の実現
 花粉生産から貯蔵に係る花粉生産技術及びかいはよう病検査体制を確立することで、安定・安全な県産花粉供給体制を実現。

①花粉生産技術確立
 [内容] かいはよう病未発生の園芸農家(京築地域)に雄木栽培管理、花粉採取・精選作業、花粉貯蔵管理、出荷作業を委託
 [委託先] 花粉生産者団体(かいはよう病未発生の園芸農家)

②かいはよう病検査体制確立
 [内容] かいはよう病は、植物防疫法において、検疫有害動植物に指定されまん延防止措置が取られている。
 国内での販売に向けて、国要領に基づく検査とともに、より安全性を高めるための検査手法を確立する。

(3) 県産花粉適合性評価及び花粉節約技術の実証
 [内容] 県産花粉の供給に向けた信用の確保のため、キウイフルーツ産地に実証ほを設置し、県産花粉の着果率・果実品質への影響を検証する。
 また、農業散布で使用される静電機器を用いて、花粉の節約及び作業性向上を目的とした静電式授粉技術を確立し、花粉使用量の削減を図ることで、花粉使用量の節約に繋げる。
 [委託先] 県内キウイ生産農家



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
(1) 花粉供給園の育成(園)	目標	—	—	—	1
	実績	—	—	—	—
(2) 輸入花粉割合(%)	目標	—	—	—	34
	実績	38	—	—	—

【成果指標の設定根拠】
 花粉の安定供給体制の進捗が客観的に可視化できるため、花粉供給園の育成と輸入花粉割合を設定。
【目標値の設定根拠】
 (1) 花粉供給園の育成
 生産技術及び経営支援により、採算が見込める花粉供給園を育成。
 (2) 輸入花粉割合
 花粉生産および節約技術により、初年度1割の削減を図る。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	16,918	—	—	時間	350	—	—
(うち一般財源)	16,918	—	—	人件費(千円)	1,414	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ICTフル活用型鳥獣捕獲強化事業		部課(室)	農林水産部 経営技術支援課	事業 開始年度	R6
-----	------------------	--	-------	------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	3	ワンヘルスの推進
	小項目	1	ワンヘルスの推進	具体的な 取組	4	人と動物の共生社会づくり

1 事業のねらい・目的

農林水産物被害の軽減に向け、ICTフル活用により、野生鳥獣の行動域を可視化し、今後の出没地を分析・予測することで、捕獲対策の強化を図る。

2 事業概要

(1) 鳥獣被害対策システムの開発：「捕獲」「目撃」「わな設置」の情報を集積し、可視化するシステムを開発
 (2) システムを活用した捕獲対策
 ①システムの普及：市町村・地域代表者や狩猟者を対象に、システムやアプリの機能・操作方法の説明会を実施
 ②分析・予測を行う人材の育成：狩猟者を中心に、システムに集積されたデータの分析・予測や、現場でのアプリの活用・指導を行うスキル習得のための研修会を開催し、鳥獣被害がある57市町村にコーディネーターを配置
 (3) ICT機能付きわなの導入：管理の効率化を図るため、システムと連携可能なICT機能付きわなを導入

【事業スキーム図】

「鳥獣被害対策システムのイメージ (メイン画面と入力情報)」

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8
農林産物被害額 (イノシシ) (百万円)	目標	274	262	250
	実績			
農林産物被害額 (シカ) (百万円)	目標	75	72	70
	実績			

【成果指標の設定根拠】
 県農林業への被害が特に多いイノシシとシカについて、システムを活用した捕獲の強化により軽減させる被害額を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】
 福岡県特定鳥獣保護管理計画の目標と合わせ、毎年4.5%の減少を目指す。

4 事業費 (千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	19,963	—	—	時間	1,334	—	—
(うち一般財源)	5,485	—	—	人件費 (千円)	5,387	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	AIを活用した「ふくよかまる」 高品質種子の供給対策事業		部課(室)	農林水産部 水田農業振興課	事業 開始年度	R6
-----	---------------------------------	--	-------	------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な 取組	2 3	県独自品種や新技術の開発・普及の加速 福岡の農林水産物等の認知度向上と販売の促進

1 事業のねらい・目的

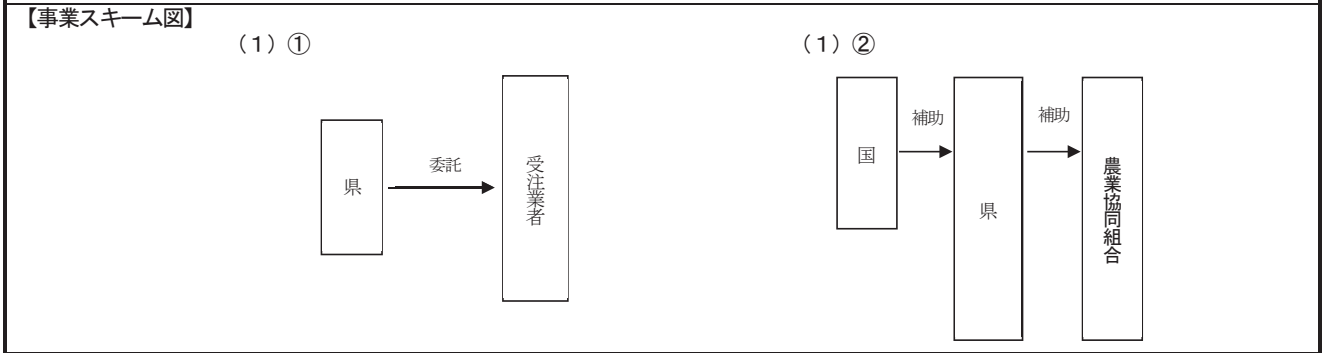
・評価が高い「ふくよかまる」の高品質な種子を県域へ安定的に供給するため、新たに高性能選別機を整備し、当初計画の1年前倒しとなる令和7年に全面転換を図る。

2 事業概要

(1) 大豆新品種「ふくよかまる」の生産・需要拡大対策

① 高品質種子供給対策
事業内容：高性能選別機の整備に対する助成
事業主体：農業協同組合

② 需要拡大対策
事業内容：「ふくよかまる」商品の全国品評会や商談会への出展支援、県内大型商業施設での「ふくよかまる」使用商品の販売フェアを実施
事業主体：県



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
転換作物の面積推移	目標	—	13,610ha	13,960ha	14,210ha
	大豆		8,500ha	8,600ha	8,600ha
	非主食用米		5,110ha	5,360ha	5,610ha
	実績	12,955ha			
	大豆	8,090ha			
	非主食用米	4,865ha			

【成果指標の設定根拠】

- 水田フル活用を進めるためには、作付面積が減少する主食用米から、大豆の他、非主食用米（米粉用米等）への転換が必要なことから、成果指標を転換作物の面積推移とした。

【目標値の設定根拠】

- 国が策定する需給見通し等を参考に、今後の本県の主食用米の作付面積を試算すると、約500ha/年の転換が必要である。
- そのうちの5割を米粉用米等の非主食用米、2割を大豆に転換する。

4 事業費 (千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	42,300	—	—	時間	720	—	—
(うち一般財源)	18,300	—	—	人件費 (千円)	2,908	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	北海道と連携した外国人材派遣支援事業		部課(室)	農林水産部 経営技術支援課	事業 開始年度	R6
-----	--------------------	--	-------	------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	3	農林水産業の次代を担う人材の育成	具体的な 取組	1	農林漁業者の経営発展の推進

1 事業のねらい・目的

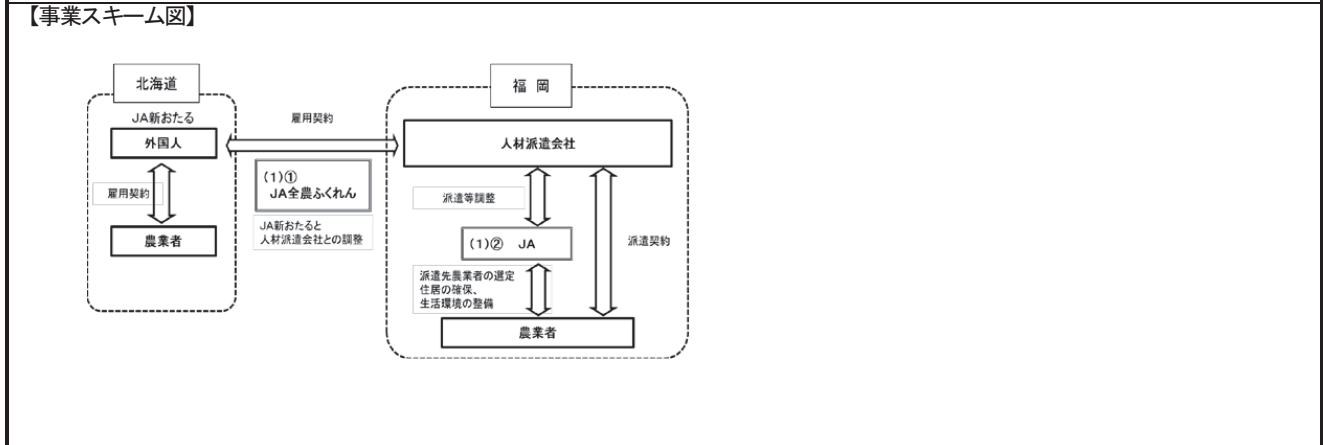
本県農業分野での労働力不足を解消するため、北海道の農閑期において、派遣による外国人材の受入体制の構築を支援。

2 事業概要

(1) 北海道からの外国人材を県内で受入れるための体制の構築を支援

- ①外国人材の確保と派遣地域選定支援
JA全農ふくれんの全国の繋がりを活用し、北海道と人材派遣会社との調整・連携に対する支援。
- ②外国人材が安心して働くための生活環境整備に対する支援
外国人材の生活環境整備のため、現地での住居確保といった受入体制の構築を支援。
- ③外国人材雇用の労働調査、現地検討会等の開催
外国人材雇用の定着促進を図るため、現地検討会を実施。

(2) 外国人材受入れのための経営等スキルを身につけた農業経営者を育成
農業者が外国人材に対し、働きやすい労働環境を提供するため、必要なスキルの研修を開催。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R6	R7	R8
新規農業法人の育成	目標	—	50	50	50
	実績	44			

【成果指標の設定根拠】
外国人材雇用による労働力不足の解消により経営規模拡大による法人化が見込めることから新規農業法人の育成を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】
R8の新規法人数を、野菜・果樹及び複合経営体等の未法人化の経営体数(R2:250)と目標設定していることから50法人/年と設定。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	11,301	—	—	時間	2,064	—	—
(うち一般財源)	11,301	—	—	人件費 (千円)	8,335	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	トレーニングファームを活用した担い手育成強化事業	部課(室)	農林水産部 経営技術支援課後継人材育成室	事業開始年度	R6
-----	--------------------------	-------	-------------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	3	農林水産業の次代を担う人材の育成	具体的な取組	2	産地での受入体制強化による新規就業者の確保・定着の促進

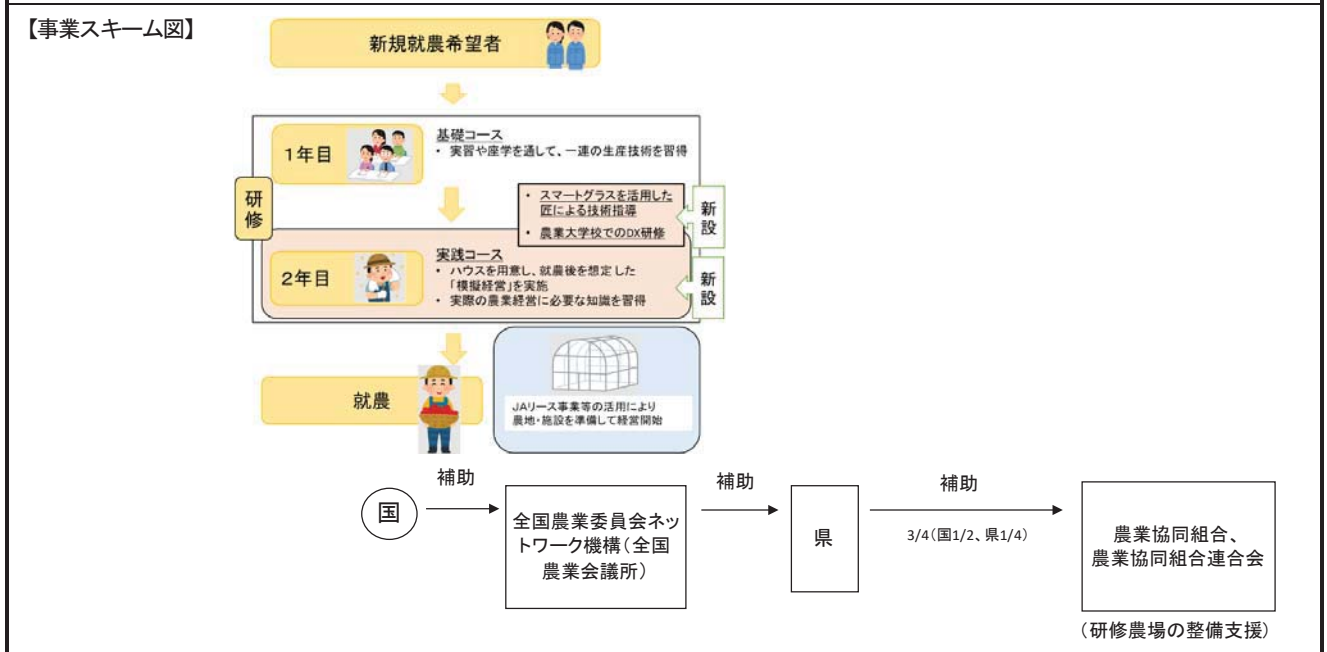
1 事業のねらい・目的

地域に密着した研究機関の機能強化により次世代の担い手を育成する。

2 事業概要

(1) 早期経営確立のための実践コースの創設
 実践的な栽培技術の習得と経営管理能力が身についた次世代の担い手を育成するため、従来の基礎的な研修に加え、新たに創設する実践コース(2年目研修)に必要なハウス整備を支援

(2) 匠を活用した先進的な指導の実施
 実践コースの研修生に対し、スマートグラスを用いた匠の技術伝承や、農大のDXハウスを活用したスマート農業技術等の研修を実施



3 成果指標及び進捗状況

成果指標	R4	R6	R7	R8
新規就農者数(農業)	目標	400人/年	400人/年	400人/年
	実績	382人/年	人/年	人/年

【成果指標の設定根拠】
 新規就農者の確実な定着と早期の経営確立支援を強化し、就農環境が整うことで増加が見込まれる新規就農者数を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】
 現在の農業生産維持のために必要となる農業従事者を18,000人と設定。これを20歳から65歳までの年齢層が担い、45年間安定的に確保するためには、年間400人を要する。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	30,220	—	—	時間	843	—	—
(うち一般財源)	10,466	—	—	人件費(千円)	3,405	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	「博多和牛」の増産に向けた生産基盤強化事業		部課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	R6
-----	-----------------------	--	-------	--------------	------------	----

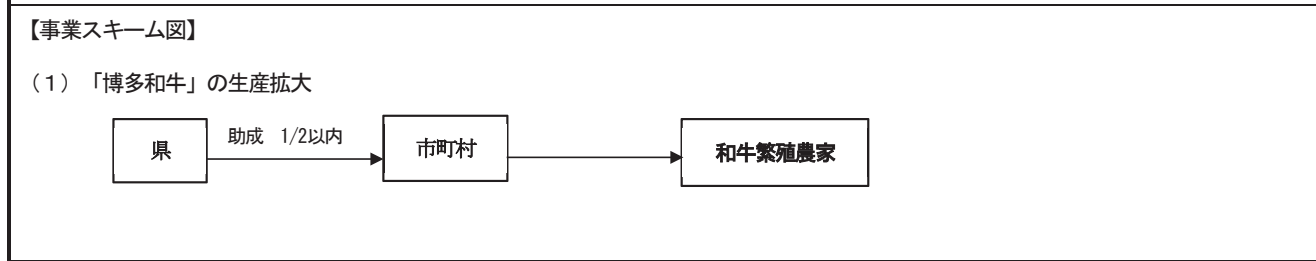
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の強化	具体的な 取組	1	消費者ニーズに対応した生産の促進

1 事業のねらい・目的

「博多和牛」の出荷増頭に向け、民間事業者と連携し、和牛繁殖農家の規模拡大を図る。

2 事業概要

民間事業者の預託を活用して規模拡大を図る和牛繁殖農家に対し、畜舎の増改築や増頭に伴い必要となる哺乳ロボットの整備を支援



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
繁殖雌牛導入頭数	目標	—	150頭	150頭	150頭
	実績	0頭			

【成果指標の設定根拠】

- 「博多和牛」の増産には、子牛の安定供給の基盤となる繁殖雌牛の導入頭数の増加が必要であるため、指標に設定

【目標値の設定根拠】

- 規模拡大の意向があり、「博多和牛」の生産者に子牛を供給する繁殖農家の経営安定に必要な頭数が600頭（12戸×50頭）であることから、目標値を150頭に設定（150頭×4か年）

4 事業費（千円）

	R6当初			人件費	R6		
歳出	32,205	—	—	時間	864	—	—
(うち一般財源)	16,103	—	—	人件費 (千円)	3,489	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	処理加工施設のオートメーション化による 県産ブランド鶏の生産拡大事業	部課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	R6
-----	---------------------------------------	-------	--------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、 子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の強化	具体的な 取組	1	消費者ニーズに対応した生産の促進

1 事業のねらい・目的

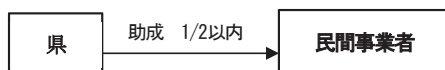
新型コロナウイルスの影響緩和により需要が高まる「はかた地どり」「はかた一番どり」の生産を拡大するため、食鳥処理施設における解体作業の自動化を図る。

2 事業概要

「はかた地どり」「はかた一番どり」に対応した最新鋭解体設備の整備を支援
 [補助対象] 農事組合法人福栄組合、株式会社あらい
 [補助率] 1/2

【事業スキーム図】

県産ブランド鶏の生産拡大



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
はかた地どり出荷羽数	目標	—	620千羽	700千羽	700千羽
	実績	582千羽			
はかた一番どり出荷羽数	目標	—	563千羽	620千羽	700千羽
	実績	563千羽			

【成果指標の設定根拠】

・食鳥処理場において手作業で行っている解体作業を自動化することで、県産ブランド鶏の生産拡大を図る事業であるため、「はかた地どり」「はかた一番どり」の出荷羽数を成果指標に設定。

【目標値の設定根拠】

・「はかた地どり」「はかた一番どり」の取引先の需要を満たすために必要な出荷羽数が700千羽であることから、目標値に設定

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	22,655	—	—	時間	24	—	—
(うち一般財源)	11,328	—	—	人件費 (千円)	97	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ドローンを活用した造林推進事業		部課(室)	農林水産部 林業振興課	事業 開始年度	R6
-----	-----------------	--	-------	----------------	------------	----

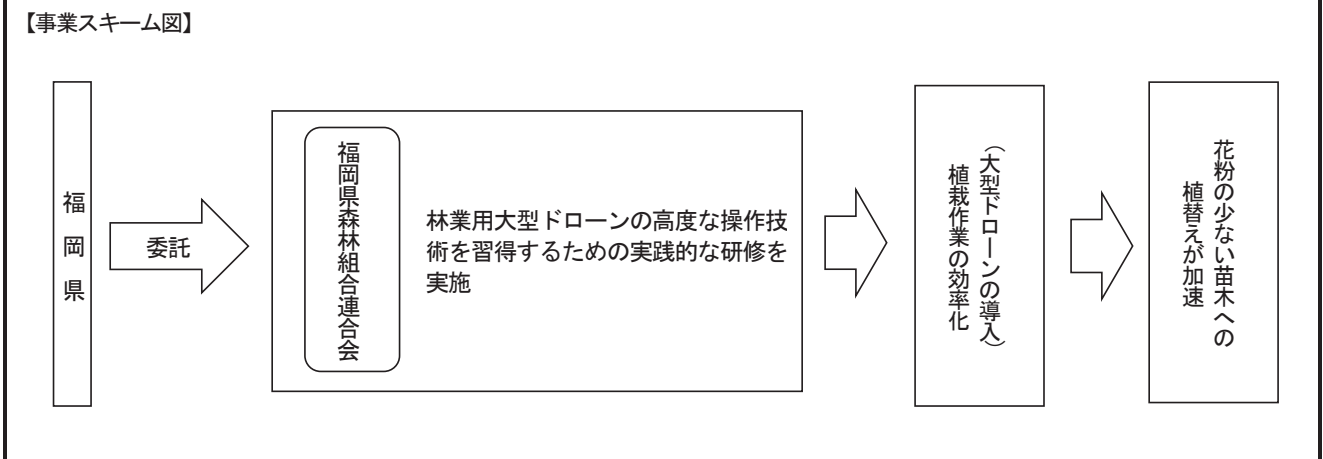
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の強化	具体的な 取組	4	資源の循環利用を通じた県産木材の供給拡大

1 事業のねらい・目的

最先端技術を搭載した林業用大型ドローンを使いこなす人材を育成することで、植栽作業の効率化を図るとともに、人工林の花粉の少ない苗木への植替えを加速化。

2 事業概要

(1) 林業用大型ドローンのオペレーターを育成
 対象者：森林組合 9組合 (3組合/年で3年間実施)
 研修内容案：大型ドローンの高度な操作技術を習得するための実践的な研修を実施
 ①平地でのドローン操縦の基礎訓練 (基礎研修)
 ②森林組合の植栽現場において、林業用大型ドローンの専門家が行うマンツーマン指導 (実践研修)



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R6	R7	R8	R15
スギ人工林の伐採面積の増加 (ha)	目標	—	359	368	377	400
	実績	341				

【成果指標の設定根拠】
 ・植栽作業の効率化を図るとともに花粉の少ない苗木への植替えを進めることからスギ人工林の伐採面積を成果指標として設定。

【目標値の設定根拠】
 ・国の花粉症対策の目標水準の達成に向け、スギ人工林の伐採面積を令和15年度までに現状 (R2 : 287ha) の1.4倍にあたる400ha/年まで増加させることを目標に設定。

4 事業費 (千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	6,635	—	—	時間	364	—	—
(うち一般財源)	6,635	—	—	人件費 (千円)	1,470	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	CLTにおける県産木材シェア拡大対策事業		部課(室)	農林水産部 林業振興課	事業 開始年度	R6
-----	----------------------	--	-------	----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な 取組	4	新たな木材需要獲得による県産木材の利用推進

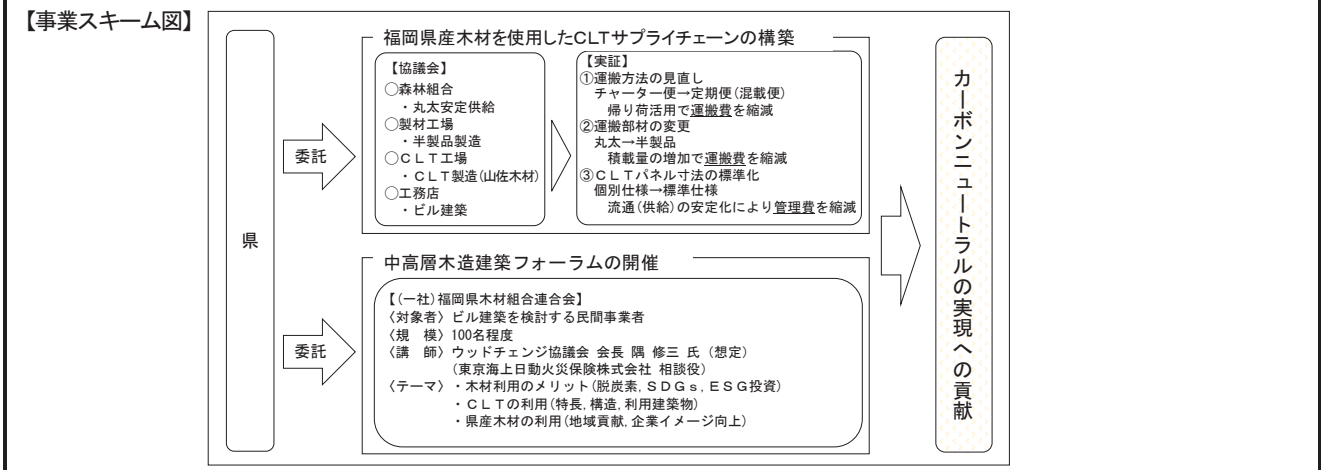
1 事業のねらい・目的

○カーボンニュートラルの実現に向け、都市部の中高層建築物で需要が増加するCLTへの県産木材の利用を拡大

2 事業概要

○中高層建築物における県産木材の新たな需要を創出

- ・県産木材を使用したCLTサプライチェーンの構築
事業内容：CLT製造企業と県内関係者で構成する協議会を立ち上げ、県産木材を使用したCLTの流通経費の低コスト化を実績し、産地間の価格差を解消
- ・中高層木造建築フォーラムの開催
事業内容：ビル建築を検討する民間事業者を対象に、実際に木造ビルを建築した施主や金融機関、経済団体などから講師を招へいし、CLT導入にあたってのメリットを伝えるフォーラムを開催



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R6	R7	R8
原木消費(生産)量(千m ³ /年)	目標	—	344	352	360
	実績	335			

【成果指標の設定根拠】

- ・CLTは原木を材料として消費するため、県内林業の全体指標である原木消費(生産)量を成果指標に設定。

【目標値の設定根拠】 ※生産量=消費量

- ・実需者が求める製品の供給力を強化し、県産木材の更なる需要を創出するため、R8の原木消費(生産)量は基準(R2:276千m³/年)の130%となる360千m³/年に設定。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	25,300	—	—	時間	971	—	—
(うち一般財源)	12,906	—	—	人件費(千円)	3,921	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	藻場の再生による福岡ブルーカーボン推進事業	部課(室)	農林水産部水産局 漁業管理課	事業 開始年度	R6
-----	-----------------------	-------	-------------------	------------	----

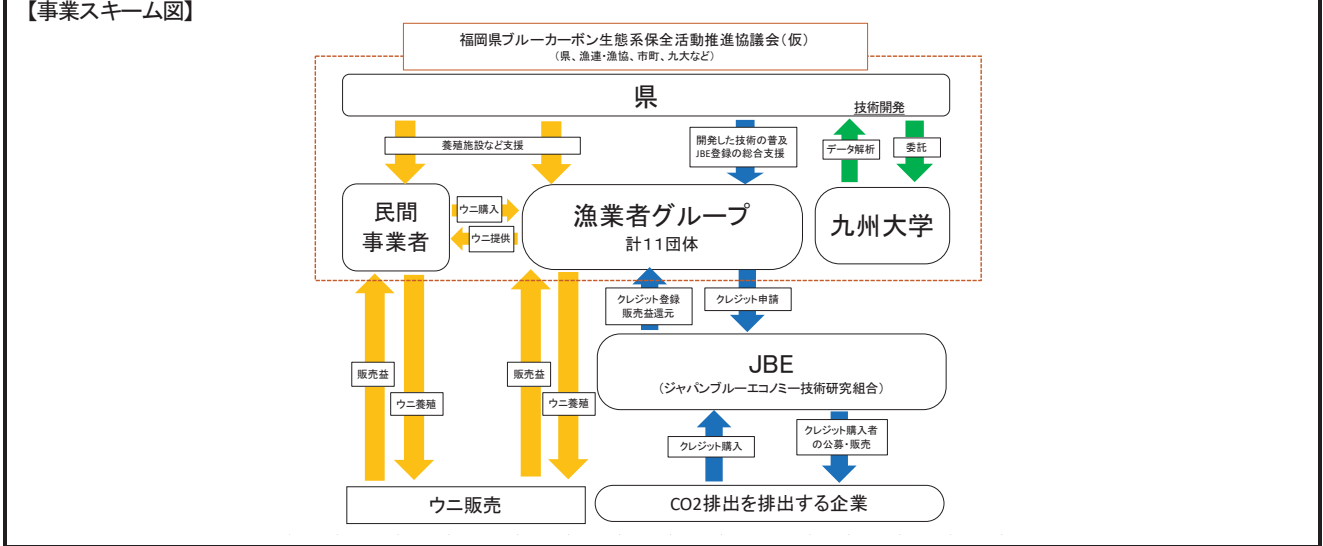
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の強化	具体的な 取組	5	海や河川の特성에応じた漁場や資源づくりの推進

1 事業のねらい・目的
藻場の保全活動を拡大し、ブルーカーボン創出の取組を推進する。

2 事業概要

(1) 漁業者等の活動支援
 [内 容] 産学官で構成する協議会を設置し、協議会に参加する事業者に対して藻場の保全活動で除去したウニを地元産野菜等を活用して養殖する取組を支援
 [構 成 員] 県、筑前海岸沿岸8市町、漁連・漁協、農業者、九州大学、民間企業（高田工業所、トヨタ自動車九州等）
 [対象経費] 海上・陸上養殖に使用する資材、養殖管理
 [補 助 率] 1/2

(2) 大学と連携した藻場現存量の算定技術開発
 [内 容] ドローン撮影画像を高度な分析手法を用いて解析し、九州大学と連携して海藻の量とCO₂固定量を算定する技術を開発
 ①藻場の現存量調査など現地調査（水産海洋技術センター）
 ②ドローンによる藻場画像撮影及びデータ解析（九州大学等）



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
(1) 漁業者等の活動組織による藻場保全活動面積 (ha)	目標	—	130.0	138.6	147.2
	実績	130.0			
(2) ブルーカーボンの取組団体数	目標	—	—	—	11
	実績	0			

【成果指標の設定根拠】
 (1) 藻場保全の活動面積を拡大することにより、ブルーカーボンの創出が図られるため成果指標とした
 (2) 藻場保全活動団体がJブルークレジットの登録に向けて取り組むことを成果指標とした

【目標値の設定根拠】
 (1) ウニ有効活用による収益を試算し、その資金をもとに藻場保全区域を拡大することを目標としたもの
 (2) 現時点で藻場保全活動の取組団体が11団体あり、それら全てがJブルークレジットの登録に向けて取り組むことを目標としたもの

4 事業費 (千円)	R6当初			人件費	R6		
歳 出	14,711	—	—	時 間	1,426	—	—
(うち一般財源)	7,614	—	—	人件費 (千円)	5,759	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	水産資源の有効活用につながる「ふくおかの魚」新商品づくり推進事業		部課(室)	農林水産部水産局 水産振興課		事業開始年度	R6
-----	----------------------------------	--	-------	-------------------	--	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興	
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の強化	具体的な取組	1	消費者ニーズに対応した生産の促進	

1 事業のねらい・目的

市場での取扱量が少ない低利用魚等の水産資源を無駄にせず有効利用するため、急速冷凍技術を用い、獲れたての品質保持と安定供給が可能な新たな商品づくりを進め、県産冷凍水産物の供給拡大を図る。
 ※ 低利用魚：サイズが不揃いであったり、漁獲量が少なくロットがまとまらない魚介類

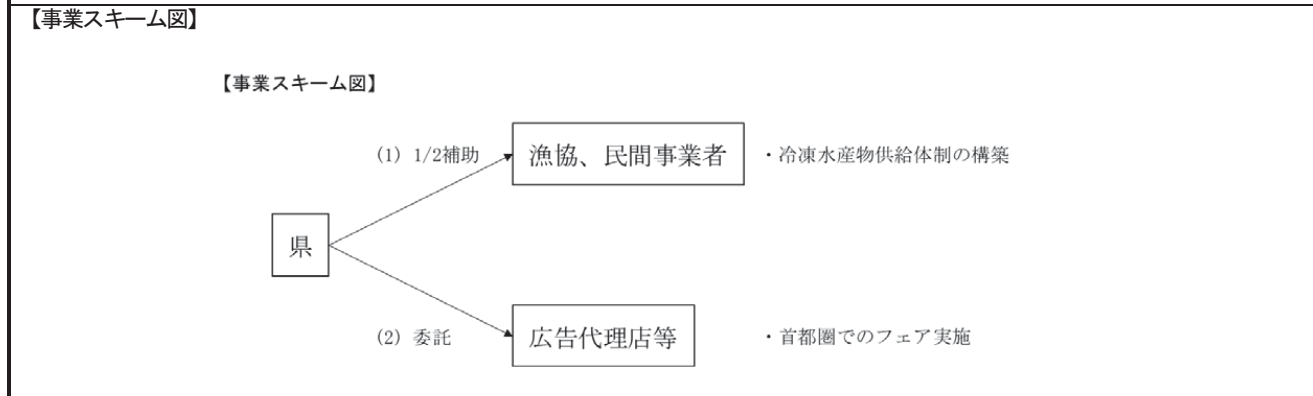
2 事業概要

(1) 冷凍水産物の新商品開発
 漁業者と連携して冷凍水産物の製造販売に取り組む事業者に対し、急速冷凍機等の機器整備や冷凍商品の開発、商談会展を支援

(2) 首都圏での販売促進

①首都圏事業者とのマッチング
 冷凍水産物の販路を拡大するため、全国から魚が集まる豊洲市場で商売を行い、水産物に精通している首都圏の事業者（仲卸や飲食店）を招へいし、本県漁協、事業者とのマッチングや産地視察を実施

②首都圏でのフェア開催
 首都圏の飲食店で、県産の冷凍水産物を使用したメニューを消費者に提供するフェアを開催し、消費者や参加店のシェフに良さを実感してもらい、継続使用および消費拡大に繋げる



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8
加工用原魚の単価上昇率	目標	20%	20%	20%
	実績			

【成果指標の設定根拠】
 低利用魚等の単価が上昇することにより漁業者収入の安定が図られるため、成果指標とした。

【目標値の設定根拠】
 急速冷凍機を整備した団体が、漁業者や漁協から直接、加工用の魚を仕入れるときの単価上昇率。先行事例のケンサキイカやその他魚種における単価上昇率20%を目標。

4 事業費 (千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	15,720	—	—	時間	1,272	—	—
(うち一般財源)	8,049	—	—	人件費(千円)	5,137	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ロゴマークを活用した「福岡有明のり」販売促進事業	部課(室)	農林水産部水産局 水産振興課	事業 開始年度	R6
-----	--------------------------	-------	-------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な 取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販売の促進

1 事業のねらい・目的

「福岡有明のり」の認知度をより向上させるため、ロゴマークのリニューアルに合わせ、民間事業者との連携により、その販売網を活用して「福岡有明のり」を冠した商品の販売拡大を支援する。

2 事業概要

福岡有明海漁連がのり商社と連携して行う商品開発や販売促進の取組を支援するとともに、取組を県のWEBサイト「じざかなびプラス」に掲載し広く情報発信。

【事業スキーム図】

```

    graph LR
      subgraph "【商社と連携した販売促進】"
        A[県] -- "補助 (1/2)" --> B[有明海漁連]
        B -- "連携" --> C[商社等]
        C -- "連携" --> D[販売促進]
      end
      subgraph "【情報発信】"
        E[県] -- "委託" --> F[委託業者]
        F --> G[情報発信]
      end
  
```

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
「福岡有明のり」の商品数の増加(累計)	目標	—	7	10	13
	実績	4			

【成果指標の設定根拠】

- ・「福岡有明のり」を冠する商品数を増やすことで、消費者への露出を増やす。
- ・露出を増やすことで、「福岡有明のり」の認知度向上を図る。

【目標値の設定根拠】

- ・R5年度現在で、商社が販売する「福岡有明のり」を冠する商品は4品。
- ・毎年3商品を増やし、3年間で商品数を約3倍にすることを目標とした。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	5,878	—	—	時間	466	—	—
(うち一般財源)	5,878	—	—	人件費	1,882	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	土木施設管理DX推進事業		部課(室)	県土整備部 企画課、道路維持課	事業 開始年度	R6
-----	--------------	--	-------	--------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する 感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	5 28	デジタル社会の実現 災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化
	小項目	(1)	地域社会と行政のデジタル化 災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の 推進	具体的な 取組	①	② 地域社会のデジタル化 ③ 流域治水等の推進

1 事業のねらい・目的

ドローンやAI、一元管理システムを導入し、効率的な土木施設管理体制の構築を図る。

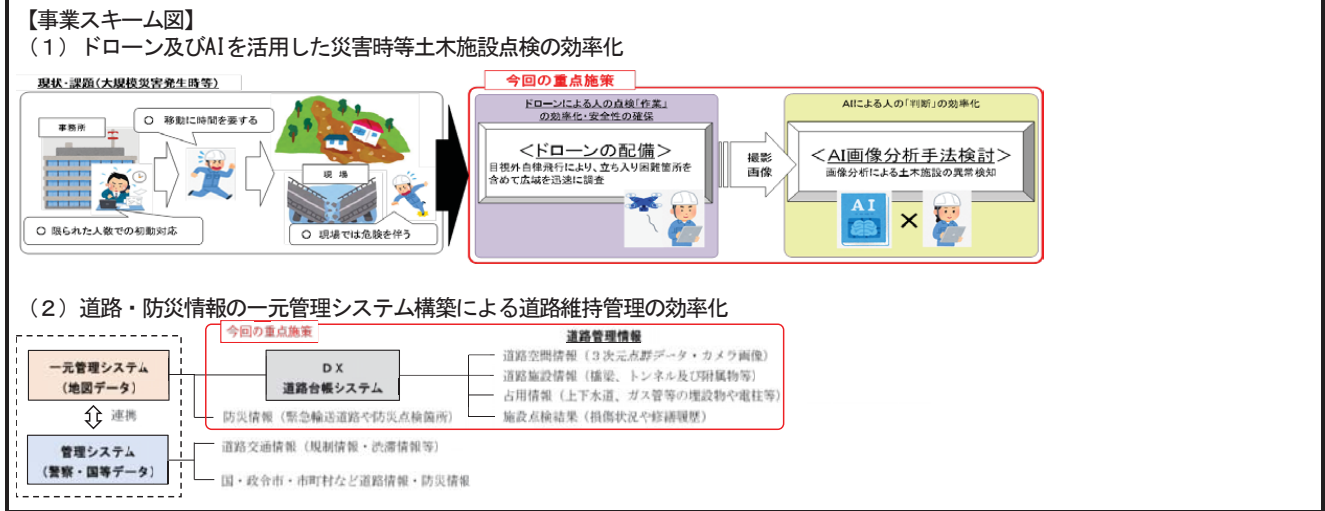
- 土木職員が行う土木施設の点検において、目視外自律飛行が可能なドローン及びAIを導入することにより、大規模災害発生時、異常気象時の緊急点検や出水期前点検の「状況把握の迅速化、効率化」、「安全性の向上」を図る。
- 道路台帳等のペーパーレス化を進め、道路管理情報を一元化することで、道路維持管理の効率化を図る。さらに、防災情報や道路交通情報を関連付け、災害発生時や緊急時に迅速で確実な対応が可能な危機管理体制の強化を図る。

2 事業概要

(1) ドローン及びAIを活用した災害時等土木施設点検の効率化

- 目視外自律飛行が可能なドローンの土木施設点検への導入
土木職員が行う点検に導入し、災害時等の状況把握の迅速化、点検時間の削減、安全性向上を図る。
- 目視外自律飛行が可能なドローンのパイロット養成
航空局の審査で必要な技能証明取得のため、操作方法や法令についての研修を受講。
- 実用化に向けたAIソフトの検討業務
ドローンによる空撮画像から、土木施設の異常事象を自動で検知・マッピングするAIの導入を目指し、その実用化に向けた検討を行う。

(2) 道路・防災情報の一元管理システム構築による道路維持管理の効率化
道路台帳や防災情報等を電子化し、3次元点群データを活用して一元管理システムを構築する。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
(1) ドローンのパイロット数	目標	—	16人	16人	16人		
	実績						
(2) 一元管理システムの構築(データの取込み)	目標	—	370km	510km	900km	830km	880km
	実績						

【成果指標の設定根拠】

(1) ドローンを導入し、土木職員が操縦することにより、災害時の状況把握の迅速化、点検時間の削減、安全性向上が図られるため。

(2) 道路管理情報のひとつである3次元点群データを取込むことにより、維持管理業務の効率化が図られるため。

【目標値の設定根拠】

(1) ドローンの追加配備とともに、全県土整備事務所(本所)と企画課に操縦可能なパイロット(職員)を確保する。

(2) 道路利用者が多い路線をR6~R10、その他の路線をR8~R10にデータを取込む。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	147,756	—	—	時間	560h	—	—
(うち一般財源)	83,778	—	—	人件費(千円)	2,262	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

実用化に向けたAIソフトの検討業務は、令和5年度の検証において、2種類のAI画像分析手法に実用化の可能性が確認できたことから、これを候補として詳細に導入を検討する。

事業名	官民連携による公共空間の利活用事業	部課(室)	建築都市部 都市計画課	事業 開始年度	R6
-----	-------------------	-------	----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的な 取組	8	持続可能な都市づくりの推進

1 事業のねらい・目的

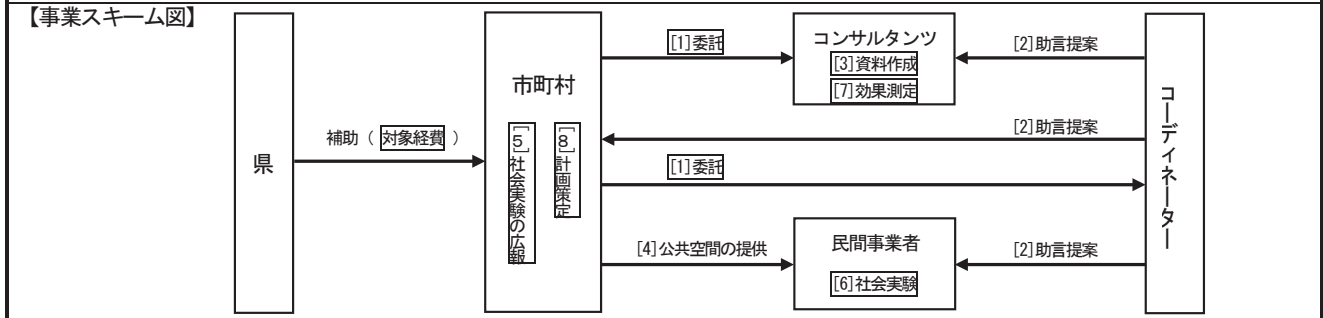
・市町村と民間が連携して、まちなかの公共空間を利活用することにより、人々の交流を促し新たな賑わいを創出することで、まちの魅力やエリア価値の向上を図る。

2 事業概要

(1) 市町村の官民連携まちづくりの実現に向けた支援（事業期間：R6、7年度）

- ・市町村の公共空間の利活用に向けた社会実験を実施するための経費等を補助する。
（補助対象経費）
- ・コーディネーター委託費 … 公共空間の利活用方法や進め方の助言・提案
- ・地元合意形成支援・広報費 … 地元説明会資料の作成、社会実験の広報
- ・社会実験効果測定費 … 人の集積状況の測定、アンケート調査
- ・まちづくり計画策定費 … 社会実験を踏まえたまちづくり計画の策定

(2) 取組結果を県内市町村へ周知する研修会を開催（事業期間：R7年度）



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
① 社会実験を行い、まちづくり計画の策定を行う市町村数	目標	—	3市町村				
	実績	—					
② 社会実験の結果を横展開し、官民連携のまちづくりに興味がある市町村の割合	目標	—	—	90%			
	実績	—	—				

【成果指標の設定根拠】
公共空間活用により県内のまちづくりを推進するために、公共空間活用の実現に向けての取組と効果の横展開によるまちづくりの機運向上を成果指標に設定した。

【目標値の設定根拠】

- ① 公共空間の利活用について具体的場所や計画があるが活用できていない市町村の事業活用を最低ラインに設定。
- ② 官民連携のまちづくりに対するアンケートで興味がないと答えた市町村の9割に興味を持たせることを最低ラインに設定。

4 事業費 (千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	15,000	—	—	時間	2,015	—	—
(うち一般財源)	15,000	—	—	人件費 (千円)	8,137	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	こどもまんなか住宅流通促進事業	部課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業 開始年度	R6
-----	-----------------	-------	----------------	------------	----

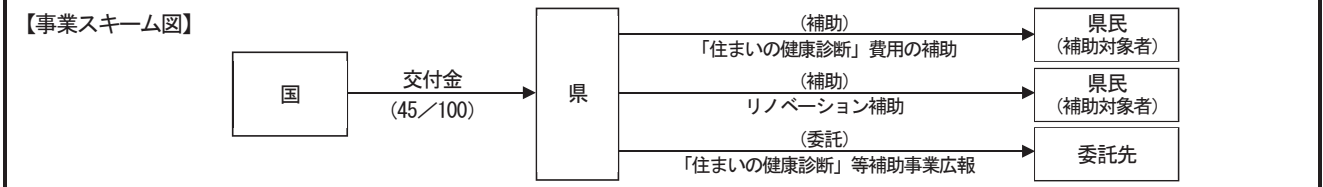
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	25	出会い・結婚・出産・子育て支援
	小項目	3	子育てを応援する社会づくりの推進	具体的な 取組	5	子育て世帯への住宅支援

1 事業のねらい・目的

若年世帯及び子育て世帯に対して子育てしやすい既存住宅の取得を支援するとともに、既存住宅市場の活性化を促進する。

2 事業概要

区分	事業内容														
1 「住まいの健康診断」補助の実施 <R6拡充>	<p>○既存住宅売買時における建物状況調査に対する補助</p> <p>・「住まいの健康診断」費用に対する補助 補助対象：売買予定の既存住宅 補助額：(買主)</p> <table border="1"> <tr> <td>・若年世帯及び子育て世帯の場合</td> <td>44千円/件 × 110件 = 4,840千円</td> </tr> <tr> <td>・上記以外</td> <td>10千円/件 × 80件 = 800千円</td> </tr> </table> <p>(売主)</p> <table border="1"> <tr> <td>・所有者が遠方に居住している場合</td> <td>20千円/件 × 30件 = 600千円</td> </tr> <tr> <td>・上記以外</td> <td>10千円/件 × 160件 = 1,600千円</td> </tr> </table> <p>○若年世帯：配偶者との年齢の合計が80歳以下である世帯 ○子育て世帯：同居者に18歳未満の者又は妊娠している者がいる世帯</p>	・若年世帯及び子育て世帯の場合	44千円/件 × 110件 = 4,840千円	・上記以外	10千円/件 × 80件 = 800千円	・所有者が遠方に居住している場合	20千円/件 × 30件 = 600千円	・上記以外	10千円/件 × 160件 = 1,600千円						
・若年世帯及び子育て世帯の場合	44千円/件 × 110件 = 4,840千円														
・上記以外	10千円/件 × 80件 = 800千円														
・所有者が遠方に居住している場合	20千円/件 × 30件 = 600千円														
・上記以外	10千円/件 × 160件 = 1,600千円														
2 若い世代へのリノベーション補助の実施 <R6再編>	<p>○若年世帯及び子育て世帯の既存住宅入居時のリノベーション補助</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助区分</th> <th>対象工事</th> <th>対象となる既存住宅</th> <th>補助率・上限額</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流通型</td> <td>既存住宅購入後に、若年世帯・子育て世帯が行う子育て世帯向けの改修工事</td> <td> <p>【流通型・持家型 共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅支援策を実施する市町村内に存すること 改修工事完了後に耐震性を有すること <p>【流通型】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「住まいの健康診断」を実施済であること </td> <td rowspan="2">補助率 1/3 上限額 50万円</td> <td>70件</td> </tr> <tr> <td>持家型</td> <td>若年世帯・子育て世帯が同居するために、親世帯の住宅に行う子育て世帯向けの改修工事</td> <td> <p>【持家型】</p> <ul style="list-style-type: none"> 改修工事完了後に床面積が100㎡以上であること </td> <td>10件</td> </tr> </tbody> </table>	補助区分	対象工事	対象となる既存住宅	補助率・上限額	件数	流通型	既存住宅購入後に、若年世帯・子育て世帯が行う子育て世帯向けの改修工事	<p>【流通型・持家型 共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅支援策を実施する市町村内に存すること 改修工事完了後に耐震性を有すること <p>【流通型】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「住まいの健康診断」を実施済であること 	補助率 1/3 上限額 50万円	70件	持家型	若年世帯・子育て世帯が同居するために、親世帯の住宅に行う子育て世帯向けの改修工事	<p>【持家型】</p> <ul style="list-style-type: none"> 改修工事完了後に床面積が100㎡以上であること 	10件
補助区分	対象工事	対象となる既存住宅	補助率・上限額	件数											
流通型	既存住宅購入後に、若年世帯・子育て世帯が行う子育て世帯向けの改修工事	<p>【流通型・持家型 共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅支援策を実施する市町村内に存すること 改修工事完了後に耐震性を有すること <p>【流通型】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「住まいの健康診断」を実施済であること 	補助率 1/3 上限額 50万円	70件											
持家型	若年世帯・子育て世帯が同居するために、親世帯の住宅に行う子育て世帯向けの改修工事	<p>【持家型】</p> <ul style="list-style-type: none"> 改修工事完了後に床面積が100㎡以上であること 		10件											
3 普及・広報活動	<p>○1、2の普及・広報</p> <p>・WEB広告、住宅情報誌掲載、新聞掲載、リーフレット作成</p>														



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R12
①「住まいの健康診断」利用者(買主)における若年世帯・子育て世帯の割合	目標	—	40%	43%	47%	50%	—
	実績	36%					—
②「住まいの健康診断」応援宣言事業者数(福岡県住生活基本計画の成果指標)	目標	—	962	996	1,030	1,064	1,200
	実績	928					

【成果指標の設定根拠】

①若年世帯及び子育て世帯による「住まいの健康診断」の活用実績を確認する指標として、「住まいの健康診断」利用者(買主)における若年世帯・子育て世帯の割合を設定する。

②既存住宅市場の活性化を確認する指標として、既存住宅流通の促進に寄与する「住まいの健康診断」応援宣言事業者数を設定する。[福岡県住生活基本計画(令和3年度策定)の成果指標(目標年度:令和12年度)]

【目標値の設定根拠】

①「住まいの健康診断」の利用者(買主)のうち、過半数が若年世帯及び子育て世帯となることを目指す。

②福岡県住生活基本計画の目標(令和12年度:1,200社)を目指す。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	52,430	—	—	時間	1,175	—	—
(うち一般財源)	28,853	—	—	人件費(千円)	4,745	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	盛土情報管理システム整備事業		部課(室)	建築都市部 都市計画課	事業 開始年度	R6
-----	----------------	--	-------	----------------	------------	----

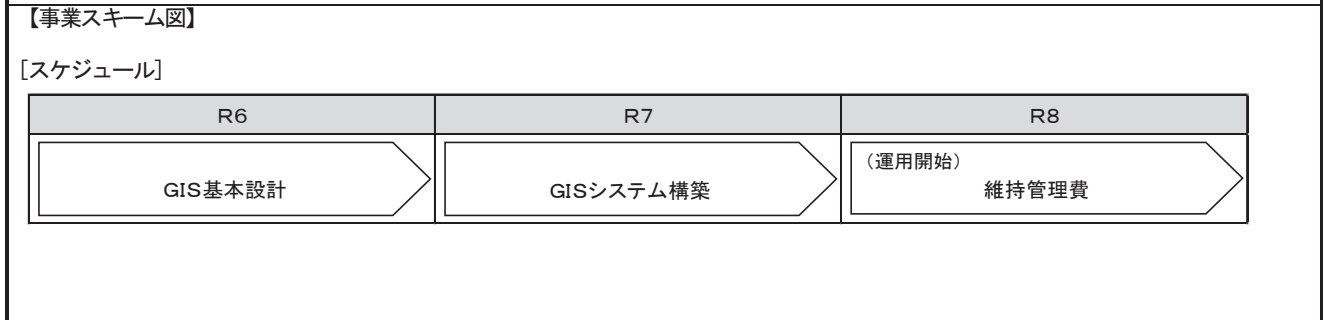
総合 計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	28	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化
	小項目	1	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の推進	具体的な 取組	3	流域治水等の推進

1 事業のねらい・目的

盛土規制区域や既存盛土、許可範囲等の電子情報を地図上で一括管理するGISを整備することで、令和8年度から実施予定の盛土規制法に基づく盛土許可業務の効率化を図る。

2 事業概要

盛土許可業務に係るGIS整備
令和8年度から実施予定の盛土規制法に基づく盛土許可業務においてGISによる効率化を図るべく、令和6年度にシステムの基本設計、令和7年度にシステム整備を行う。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
① GIS関連作業短縮時間	目標	—			4,032h		
	実績						
② 土地利用規制区域データ表示数	目標	—			5		
	実績						

【成果指標の設定根拠】

①GIS関連作業時間の短縮
想定される許可・相談等業務において、想定されるシステムを利用する場合に、手作業と比べて短縮できる時間(総時間(h))
※同一作業における手作業時間(4,796(h))とシステム利用での作業時間(764(h))の差=GIS関連作業短縮時間(4,032(h))

②土地利用規制区域データ表示数
盛土規制法における他法令との連携のために必要な土地利用規制区域データ数

【目標値の設定根拠】
・土地利用規制区域データを実装したシステム利用による許可業務時間短縮を目指し、目標値を設定。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	17,600	—	—	時間	1,950	—	—
(うち一般財源)	8,800	—	—	人件費 (千円)	7,875	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	県立高校授業料等収納オンライン化事業		部課(室)	教育庁教育総務部 財務課	事業 開始年度	R6
-----	--------------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な 取組	2	行政のデジタル化

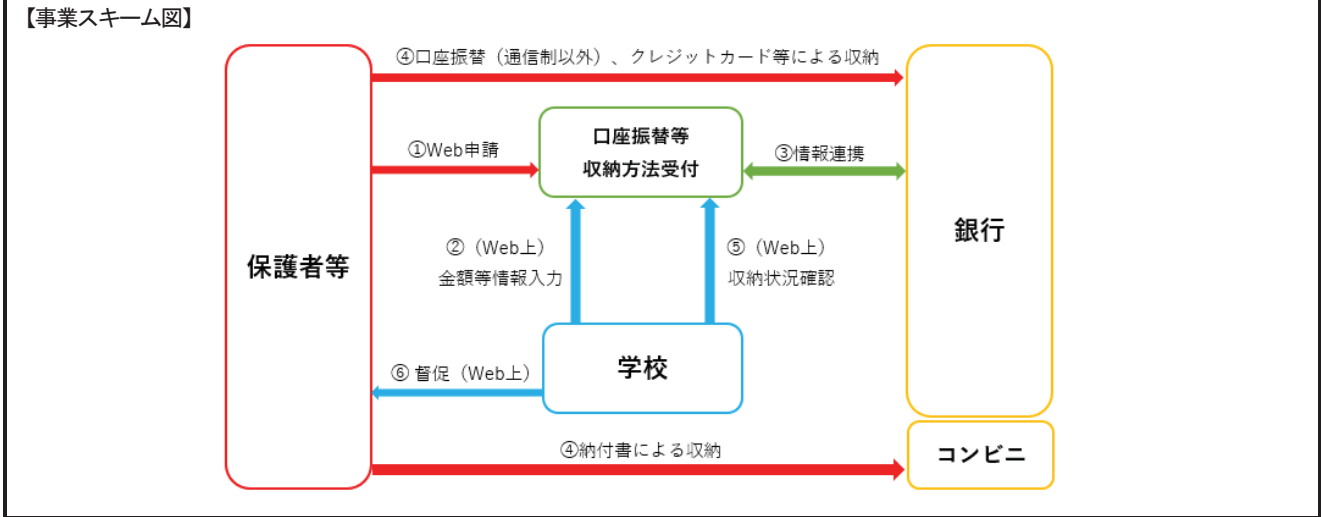
1 事業のねらい・目的

県立高校等の授業料等収納事務をオンライン化することで、職員の負担軽減、生徒・保護者の利便性向上を図る。

2 事業概要

- コンビニ収納等の多様な収納方法の導入
- 口座振替等の申請手続きをWeb上で行うシステムの導入
- Web上で毎月の収納状況を管理・督促するシステムの導入

対 象： 各県立高等学校、中等教育学校（後期課程）、生徒及び保護者
運用開始： R7年4月から



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
キャッシュレス収納率 (県立高等学校・中等教育学校 (後期課程))	目標	—	—	—	80%	85%	90%
	実績	79%	79%				

【成果指標の設定根拠】
キャッシュレス収納の増進により、県立高校等の授業料支払に係る生徒・保護者の利便性向上を図ることができるため、キャッシュレス収納率（銀行窓口収納及び学校窓口収納以外）を成果指標とした。

【目標値の設定根拠】
R4年度の口座振替実績率をR5年度及びR6年度の実績見込みとし、システム導入初年度であるR7年度以降3年間で、キャッシュレス収納率90%（※）を目指す。
（※家庭の事情から、一定数現金での窓口払いを希望する方もいるため）

4 事業費 (千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	100,000	—	—	時間	480	—	—
(うち一般財源)	50,000	—	—	人件費 (千円)	1,939	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	旧福岡県公会堂貴賓館魅力向上推進事業		部課(室)	教育庁教育総務部 文化財保護課	事業 開始年度	R6
-----	--------------------	--	-------	--------------------	------------	----

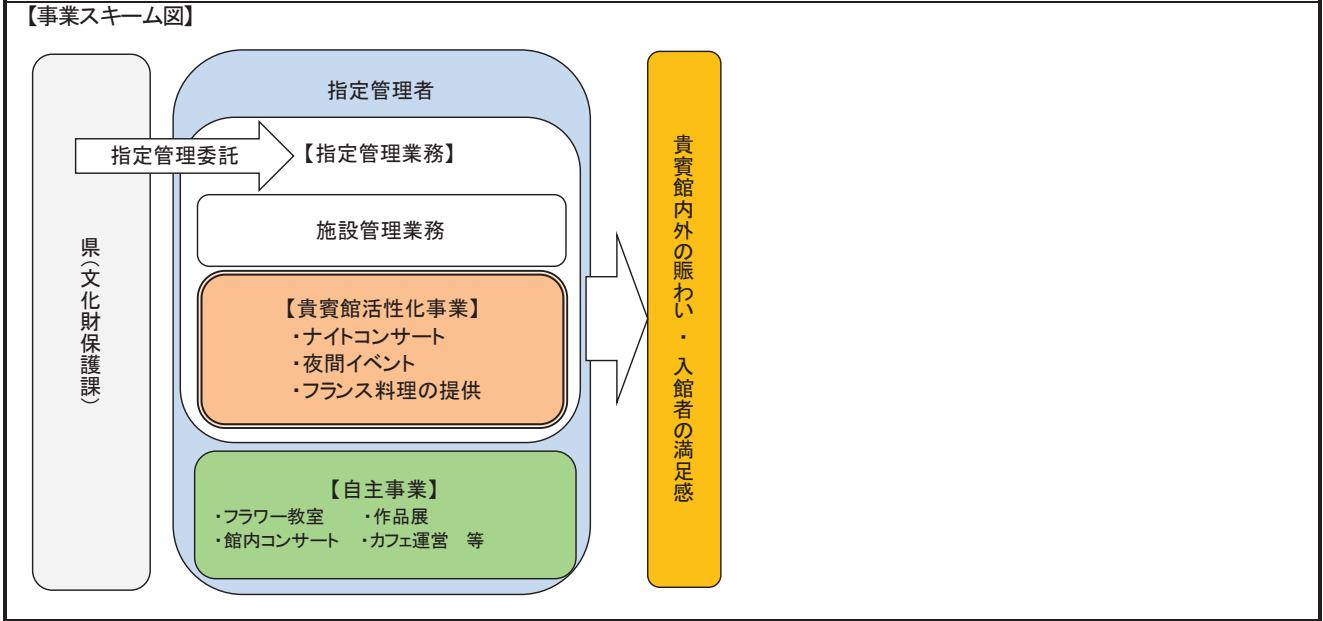
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な 取組	5	文化芸術を活用した地域の活性化

1 事業のねらい・目的

○ 国指定重要文化財である旧福岡県公会堂貴賓館の更なる活用を図るため、貴賓館の歴史的背景や立地等を活かしたイベントを開催し、入館者に文化財としての魅力を発信する。

2 事業概要

○ 貴賓館内外でのイベント実施
 貴賓館前でのナイトコンサートや、夜間イベント等を実施し、貴賓館の魅力を発信する。
 ・屋外ナイトコンサート2回(春・秋)
 ・夜間フラワーイベント
 ・カフェにおけるフランス料理の提供



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
旧福岡県公会堂貴賓館の入館者数	目標	—	36,360	37,540	38,700
	実績	35,180			

【成果指標の設定根拠】

○ 入館者に文化財としての魅力を発信できたことを示す客観的な数値目標として、旧福岡県公会堂貴賓館の入館者数を成果指標とした。

【目標値の設定根拠】

○ R4年度入館者数実績(23,771人)にR5年度上半期の増加率(1.48)を乗算した結果をR5年度実績推計値(35,180人)とし、事業終了年度までに新型コロナウイルス感染拡大前の入館者数増加率である1.1倍を目指す。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	5,879	—	—	時間	170	—	—
(うち一般財源)	5,879	—	—	人件費(千円)	687	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	県立高校金融リテラシー教育推進事業		部課(室)	教育庁教育振興部 高校教育課	事業開始年度	R6
-----	-------------------	--	-------	-------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	1 世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	1 次代を担う「人財」の育成 24 教育の充実
	小項目	1 学校教育の充実 2 豊かな心の育成	具体的な取組	2 豊かな心の育成 2 実体験を重視した教育の推進

1 事業のねらい・目的

- ・ 本県は国際金融機能を担う都市を目指している一方、県民の金融リテラシーは全国と比べ低い水準にある。(全体：39位、年代別(18-29歳)：33位/47都道府県)。
- ・ 高校生段階から金融リテラシーを身に付けることで、社会の一員として自主的かつ合理的に商品やサービス等を選択、行動できる人材の育成を図る。

2 事業概要

- (1) 金融に精通した外部人材の活用による授業等の実施
 全県立高等学校等(95校)で1年生を中心に年300回程度実施。
 1年生の家庭科の授業で「消費生活」や「金融取引」などを学ぶことに加え、専門性の高い「資産形成」について外部人材(FP等)を活用した実践形式での授業を新たに実施する。
- (2) 金融リテラシー教材の開発
 1人1台端末で活用できる学習コンテンツを集めたプラットフォームの構築
- 【活用例】
- ・ 1年生では(1)の授業後の自主学習で活用
 - ・ 2, 3年生では1年生の時の授業の振り返りや「総合的な探究の時間」の題材として資料の作成や研究に利用

分類	金融リテラシー
消費生活	家計管理・生活設計
金融取引	契約・ローン・クレジット・消費トラブル
資産形成	金融商品(預金、株式、債券、投資信託、保険)・リスク管理・資産形成

【プラットフォームの教材(例)】

- ・ 授業で使用するワークシート型教材
- ・ 外部人材活用授業のオンデマンド配信動画
- ・ 民間団体等が作成している多彩な教材

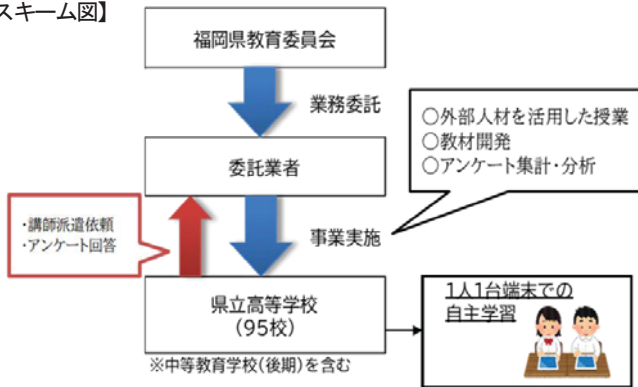
→題材や難易度別に整理して、利便性を向上

▽年代別正答率

正答率	合計	18-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-79歳
福岡県	53.5	38.3	47.9	51.9	55.7	64.1	61.4
全国平均	55.7	41.2	48.8	53.0	58.6	64.1	65.6
全国順位	39位	33位	32位			34位	

※金融リテラシー調査(2022)福岡県データより

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
金融リテラシーが向上したと答えた生徒の割合	目標	—	60%	70%	80%
	実績	—	—	—	—

【成果指標の設定根拠】

- ・ 本事業は高校生の金融リテラシー向上を目的としているため、高校生が実践的・体験的学習活動を通して金融リテラシーを身に付けたか、理解度を確認するためのアンケートを実施し、肯定的な回答をした生徒の割合を指標とした。

【目標値の設定根拠】

- ・ 初年度の目標を60%とし、令和8年度までに80%を達成できるように段階的に目標値を設定した。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	14,355	—	—	時間	347	—	—
(うち一般財源)	14,355	—	—	人件費(千円)	1,402	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	県立高校産業教育充実事業		部課(室)	教育庁教育振興部 高校教育課	事業 開始年度	R6
-----	--------------	--	-------	-------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	1 2	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	1 24	次代を担う「人財」の育成 教育の充実
	小項目	1 3	学校教育の充実 個性や能力を伸ばす教育の推進	具体的な 取組	3 4	個性や能力を伸ばす教育の推進 キャリア教育・職業教育の推進

1 事業のねらい・目的

- 県立高校の専門学科及び総合学科に在籍する生徒の職業資格取得のための検定料を助成することにより、高度な資格取得の機会を創出し、専門的な知識や技術・技能を高める産業教育の充実を図ることを通じて県立高校の魅力を向上させる。

2 事業概要

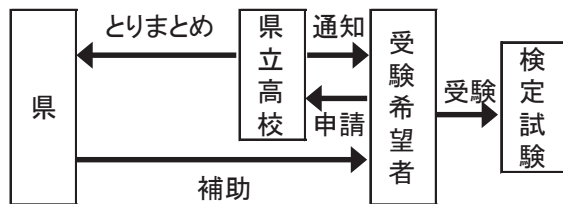
各種資格の検定料助成

職業系の専門学科等の生徒が受検する国家資格試験等のうち、以下に該当するものを対象として検定料の1/2の額を助成する。

- ・合格・資格取得に至るまでに、下位の資格取得や複数回受検が必要となる高度な資格であること
- ・検定料支援により資格取得者の増加が見込まれる資格であること

【対象】専門学科及び総合学科を有する県立高校35校（普通科を除く。）

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
申請生徒への支給率	目標	—	100%	100%	100%
	実績				

【成果指標の設定根拠】

- ・本事業の目的は、高度な職業資格取得に補助を行うことで、生徒の学習意欲を向上させ、産業教育の充実に繋げることであるため、申請生徒への支給率を指標とした。

【目標値の設定根拠】

- ・本事業の目的を踏まえて、毎年度、申請生徒への支給率が100%となることを目標値として設定した。

4 事業費 (千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	3,317	—	—	時間	446.25	—	—
(うち一般財源)	3,315	—	—	人件費 (千円)	1,802	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

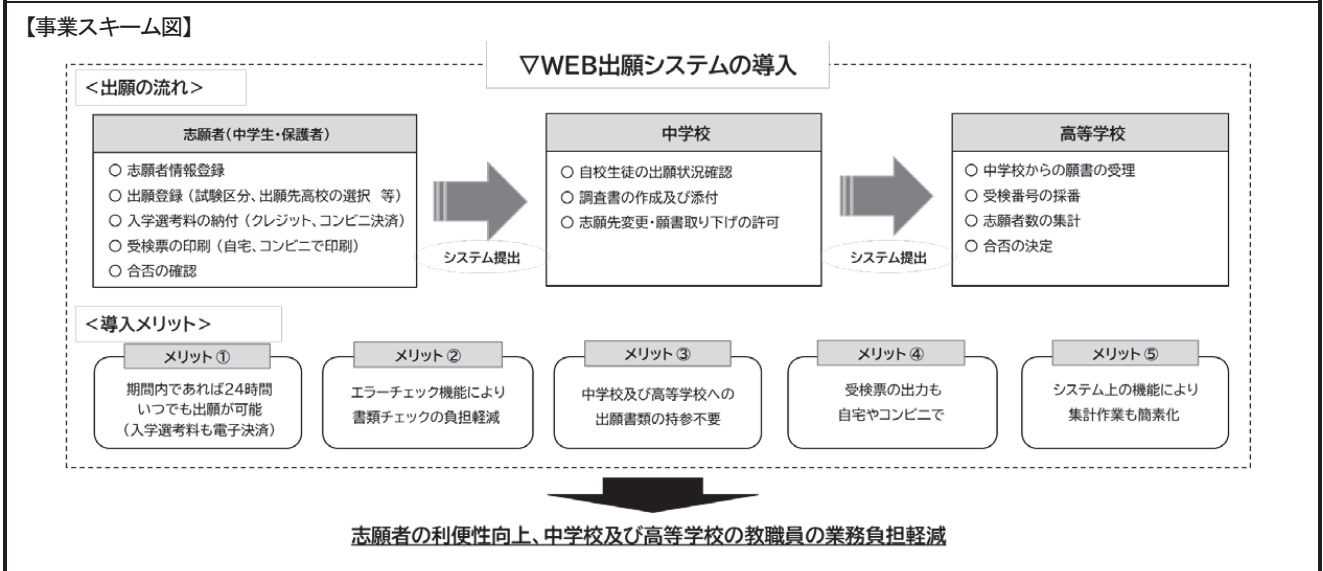
事業名	県立高校入試WEB出願システム導入事業		部課(室)	教育庁教育振興部 高校教育課	事業 開始年度	R6
総合 計画	4つの柱	1 世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮ら し、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	1 次代を担う「人財」の育成 5 デジタル社会の実現 24 教育の充実		
	小項目	1 学校教育の充実 1 地域社会と行政のデジタル化 4 教育環境づくり	具体的な 取組	4 教育環境づくり 2 行政のデジタル化 3 学校教育のICT化		

1 事業のねらい・目的

- ・ 県立高等学校入学者選抜において、紙媒体で行っていた出願手続をオンライン化することにより、入試業務を効率化して教職員の業務負担を大幅に軽減するとともに、子どもと向き合う時間の確保や教育活動の充実を図る。
- ・ 志願者及び保護者の出願手続の利便性を向上させることにより、県立高校を志願しやすい環境を整備する。

2 事業概要

高校入試におけるWEB出願システムの導入
 入学願書の提出、入学選考料の納付、受検票の印刷及び志願者数の集計等の出願に関する一連の手続を、WEB上で行うシステムを構築する。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
システム導入により入試業務の負担軽減が図られた学校数	目標	—	—	94校	94校	94校	94校
	実績						

【成果指標の設定根拠】

本事業の目的である教職員の業務負担軽減について、各学校へのアンケートを実施し、入試業務の負担軽減が図られた学校数を指標とした。

【目標値の設定根拠】

令和8年度高等学校入学者選抜(令和7年度実施)からWEB出願システムの導入を予定しており、全県立高校の数を目標値とした。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	100,694	—	—	時間	258	—	—
(うち一般財源)	50,347	—	—	人件費(千円)	1,042	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	学びの多様化推進事業		部課(室)	教育庁教育振興部 高校教育課	事業 開始年度	R6
-----	------------	--	-------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	2	豊かな心の育成	具体的な取組	5	いじめや不登校への対応

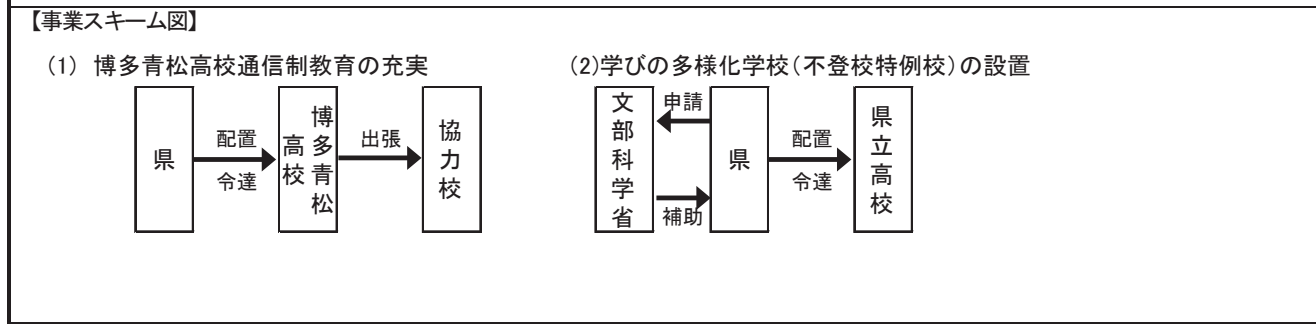
1 事業のねらい・目的

○不登校経験のある生徒や不登校状態にある生徒が学びやすい環境を県立学校に整備し、教育の質の確保と支援の充実を図る。

2 事業概要

(1) 博多青松高校通信制教育の充実
県内全域で博多青松高校の通信教育で学べる環境を整備するため、協力校3校（ひびき、大牟田北、西田川）において、スクーリング（面接指導）を実施する。

(2) 学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置
習熟度別の少人数指導や中学校までの学び直し等、生徒のニーズに柔軟に対応した特別の教育課程を編成することが出来る学びの多様化学校の設置。（令和6年度は設置準備）



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
博多青松高校通信制課程の志願者数	目標	—	650	770	770	770	770
	実績	649					

【成果指標の設定根拠】
博多青松高校通信制課程におけるスクーリングを福岡地区以外の協力校で実施することで、遠隔地の生徒の通学利便性の向上により、居住地域に関わらず公立通信教育で学びやすくすることを目的とする事業であるため、博多青松高校通信制課程の志願者数を指標とした。

【目標値の設定根拠】
令和6年度は準備期間を含むため、令和5年度実績を参考に650人とした。
令和7年度からは650人に協力校3校の120人（1校40人×3）を加えた770人とした。

4 事業費 (千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	14,491	—	—	時間	360	—	—
(うち一般財源)	10,391	—	—	人件費 (千円)	1,454	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	自動車・半導体関連産業人材育成事業		部課(室)	教育庁教育振興部 高校教育課	事業開始年度	R6
-----	-------------------	--	-------	-------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	3	個性や能力を伸ばす教育の推進	具体的な取組	4	キャリア教育・職業教育の推進

1 事業のねらい・目的

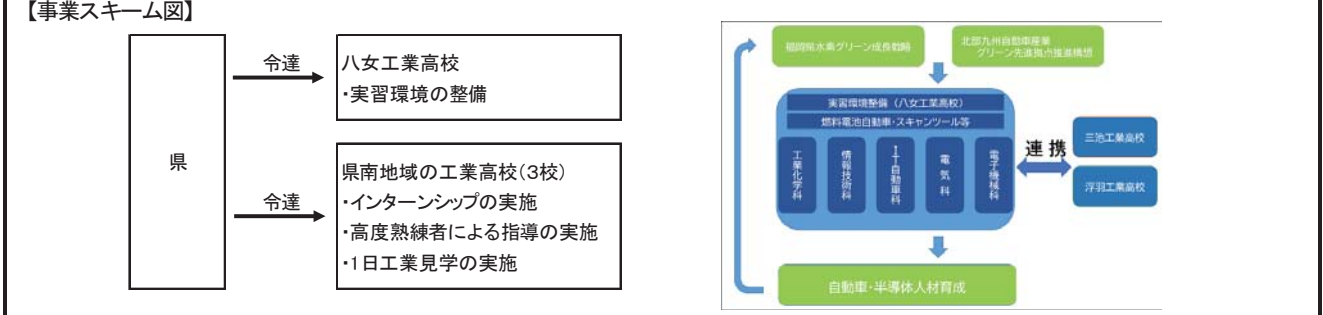
○ 県内唯一の自動車に関する学科を有する八女工業高校で次世代の自動車産業を担うIT自動車科として学科改編を行い、半導体人材育成の拠点とし、県南地域の工業高校3校において、成長を続ける県内の自動車・半導体関連産業を支える人材を育成する。

2 事業概要

(1) 実習環境の整備
 県内唯一のIT自動車科に改編される八女工業高校に、燃料電池自動車等実習環境を整備し、IT自動車科をはじめ、学科(情報技術科、電子機械科、電気科、工業化学科)を横断した活用及び近隣の工業高校(三池工業、浮羽工業)の実習等での活用を図る。

(2) インターンシップ及び企業の高度熟練者による学校での実践的な実習指導の実施
 ・自動車・半導体関連企業におけるインターンシップを実施
 ・関連企業の高度熟練者を招き、学校での実践的な実習指導を実施

(3) 自動車・半導体関連企業への1日工場見学
 最新技術や業務内容に触れることで興味関心を高めることを目的にクラス単位で自動車・半導体関連企業を訪問



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R6	R7	R8
対象3校の県内半導体関連企業への就職率	目標	—	18%	21%	23%
	実績	17.3%			

【成果指標の設定根拠】
 ・本事業の目的は、県内の自動車・半導体関連産業企業で活躍できる人材の育成であるため、県南地域の工業高校3校の県内就職者のうち半導体関連産業企業に就職した生徒の割合を指標とした。

【目標値の設定根拠】
 ・令和8年度までに令和4年度実績値から5%程度増加させることを目標として、段階的に目標値を設定した。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	13,639	—	—	時間	549	—	—
(うち一般財源)	12,186	—	—	人件費(千円)	2,217	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	県立学校魅力発信事業		部課(室)	教育庁教育振興部 高校教育課・特別支援教育課	事業 開始年度	R6
-----	------------	--	-------	---------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	4	教育環境づくり	具体的な取組	1	今日的な教育ニーズへの対応

1 事業のねらい・目的

○ 県立学校の生徒が教育活動を通じて培った様々な資質・能力を発揮しながら活躍する場を増やし、県内各地域の活性化や産業・経済の発展を担う人材を育成する県立学校の魅力を県民に発信する。

2 事業概要

(1) 県庁ロビーにおける、県立学校の特色ある教育活動の成果発信【継続】

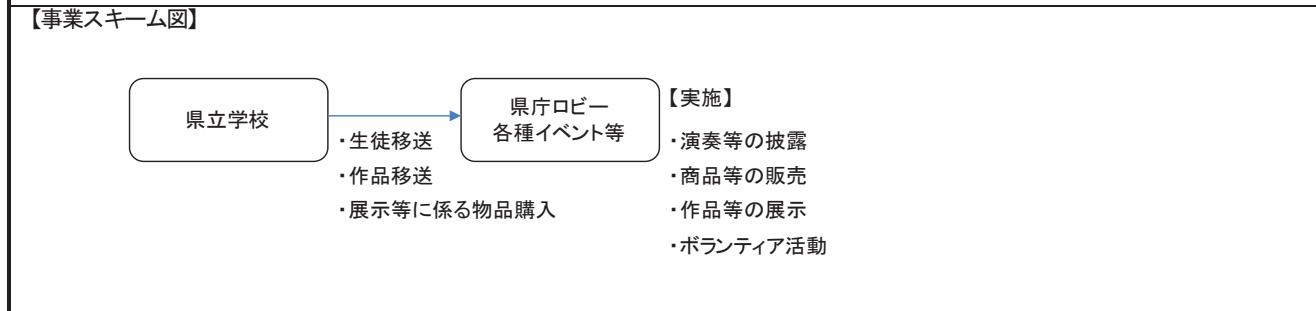
- ・演奏会やパフォーマンスの実施
- ・制作した作品や研究発表の成果の展示
- ・農産物や実習制作物、地元企業などと開発したオリジナル商品等の販売

(2) 県及び県教委が主催・共催・実行委員会を務めるイベントにおける、県立高校が行う教育活動の成果発信【新規】

- ・演奏会やパフォーマンスの実施
- ・制作した作品や研究発表成果の展示、体験教室の開催
- ・農産物や実習制作物、地元企業などと開発したオリジナル商品等の販売

(3) 県立特別支援学校が行う教育活動の成果発信【新規】

- ・作品展示や製品販売



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
県庁ロビー、各種イベント等において教育活動の成果を披露する学校の延べ数	目標	32	60	60	60
	実績	37			

【成果指標の設定根拠】

○ 県立学校の魅力を発信することを目的とする事業であるため、県庁ロビー等において教育活動の成果を披露する学校の延べ数を指標とした。

【目標値の設定根拠】

○ 目標値60校の内訳は次のとおり。

(1) 県庁ロビー展：延べ32校 (2) 県立高校によるイベント参加：延べ18校 (3) 県立特別支援学校によるイベント開催：10校

なお、(1)(2)は、これまでの実績に基づいた数を目標値とし、(3)は、知的障がい及び視覚障がい部門の高等部を設置する特別支援学校(全10校)が参加することを目標値とした。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	9,088	—	—	時間	578	—	—
(うち一般財源)	9,088	—	—	人件費(千円)	2,334	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	早期アプローチを重視した不登校対策校内支援充実事業	部課(室)	教育庁教育振興部 義務教育課	事業 開始年度	R6
-----	---------------------------	-------	-------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	2	豊かな心の育成	具体的な 取組	5	いじめや不登校等への対応

1 事業のねらい・目的	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校兆候の児童に対するアプローチのプロセスを示し、不登校対策を小学校の段階で早期に行い、不登校児童率を減少させる。 ○ 不登校対策に不登校児童支援員（以下、「支援員」と言う。）を導入することで、不登校対策の充実と教員の働き方改革を両立させる。 	
2 事業概要	
<p>市町村による支援員の配置支援 [対象校]：不登校児童の割合が県平均の2倍以上の小学校のうち、支援員の配置を希望する学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 支援対象者をしぼる 長期欠席予測シートを活用し、年度末時点で不登校になる可能性のある児童を予測し、支援対象をしぼる。 ※ 長期欠席予測シート：福岡県立大学が開発した、当該年度の6月末時点の総欠席日数を基に、年度末時点で不登校になる可能性のある児童を予測するシート ○ アプローチ方法を決定する 校内の不登校対策委員会において、不登校予測と児童の状況を基に、リストアップした児童に適切なアプローチ方法を決定する。 ※ 不登校対策委員会の構成員：管理職、担任・学年主任、主幹教諭、生徒指導担当者、養護教諭、SC・SSW、支援員 ※ 教育的アプローチ：①学習支援、②教育相談、③校内連携 ○ 教育的支援が必要な児童に対し支援員が支援を行う 支援員（教員OB）1人が、教育的アプローチの支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 校内教育支援センター「ミライルーム」の設置 自分のクラスに入りづらい児童が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる校内教育支援センター「ミライルーム」を設置する。 ・ 支援員1人の配置 「ミライルーム」には、支援員1人を配置し、相談支援や学習補助を行うことで、教室復帰及び社会的自立を促す。 [支援員]：教員経験者等とし、担任と連携して支援する仕組みづくりを行う。 [配置時数]：支援員 1人（1日5時間×週5日×35週） 	
【事業スキーム図】	

3 事業目標等					
成果指標		R4 (参考)	R6	R7	R8
補助対象校の平均不登校児童率	目標	-	6.4%		
	実績	4.1% (R3実績)	(R5実績)	(R6実績)	(R7実績)
【成果指標の設定根拠】					
・ 支援員を配置することで不登校支援を充実させ、不登校児童率の減少を図るため、補助対象校の平均不登校児童率を指標とする。					
【目標値の設定根拠】					
・ 文部科学省問題行動等調査における補助対象校の平均不登校児童率が前年度の平均不登校児童率より減少（抑制）することを目標値として設定。					

4 事業費 (千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	24,016	-	-	時間	160	-	-
(うち一般財源)	16,011	-	-	人件費 (千円)	647	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	市町村立学校教員業務支援員等配置支援事業		部課(室)	教育庁教育振興部義務教育課 教育庁教育総務部教職員課	事業開始年度	R6
-----	----------------------	--	-------	-------------------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	4	教育環境づくり	具体的な取組	7	教員の指導力・学校の組織力の向上

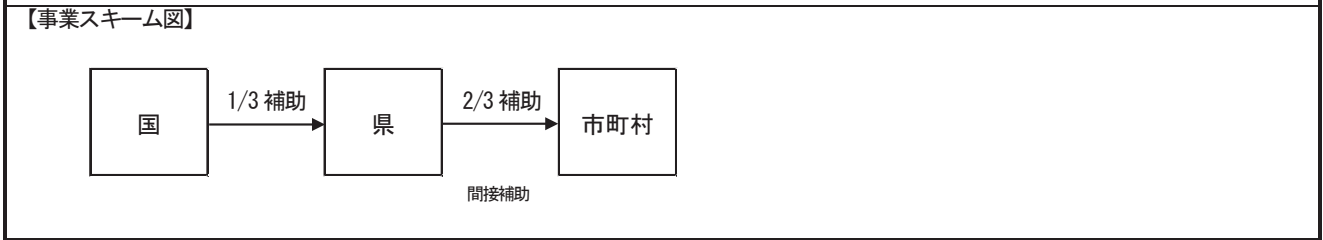
1 事業のねらい・目的

○ 教員業務支援員、副校長・教頭マネジメント支援員を配置することで、教員の働き方改革を推進する。

2 事業概要

① 市町村による教員業務支援員の配置支援（拡充）
市町村（指定都市を除く。）が実施する教員業務支援員配置事業に対する事業費の補助（市町村3/9、県4/9、国2/9）
＜補助内容＞
・ 市町村（指定都市を除く。）立小・中・義務教育学校を対象に補助（拡充分138校）
・ 配置数：補助対象校1校に1名配置
・ 配置時数：（12学級以上の学校）1名当たり年間420時間（4時間/日 × 3日/週 × 35週）
（11学級以下の学校）1名当たり年間210時間（3時間/日 × 2日/週 × 35週）

② 市町村による副校長・教頭マネジメント支援員の配置支援（新規）
市町村（指定都市を除く。）が実施する副校長・教頭マネジメント支援員配置事業に対する事業費の補助（市町村3/9、県4/9、国2/9）
＜補助内容＞
・ 市町村（指定都市を除く。）立小・中・義務教育学校の副校長・教頭が複数配置ではない学校のうち教員業務支援員配置校を対象に補助（7校）
・ 配置数：補助対象校1校に1名配置
・ 配置時数：1名当たり年間700時間（4時間/日 × 5日/週 × 35週）



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
支援員配置前と比較して縮減された1人当たりの1週間の勤務時間 ①教員業務支援員 ②副校長・教頭マネジメント支援員	目標	—	①0.6時間 ②1.0時間	①0.6時間 ②1.0時間	①0.6時間 ②1.0時間	①0.6時間 ②1.0時間	①0.6時間 ②1.0時間
	実績						

【成果指標の設定根拠】
・ 教員業務支援員及び副校長・教頭マネジメント支援員を配置することで、業務支援による長時間勤務の抑制を図るため、教員1人当たり（副校長・教頭マネジメント支援員については副校長等）の勤務時間の縮減時間を指標とした。

【目標値の設定根拠】
・ 文部科学省の資料において、教員業務支援員の配置により教員1人当たりの勤務時間が0.6時間縮減、副校長・教頭マネジメント支援員の週30時間配置により副校長等の勤務時間が1.6時間縮減と示されたことを基に算出した。

4 事業費（千円）	R6当初			人件費	R6		
歳出	31,811	—	—	時間	322	—	—
（うち一般財源）	21,207	—	—	人件費（千円）	1,301	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	県立特別支援学校生徒希望進路実現支援事業		部課(室)	教育庁教育振興部 特別支援教育課	事業 開始年度	R6
総合計画	4つの柱	1 世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、 子どもを安心して産み育てることができる	中項目	1 次代を担う「人財」の育成 24 教育の充実		
	小項目	1 学校教育の充実 3 個性や能力を伸ばす教育の推進	具体的な 取組	3 個性や能力を伸ばす教育の推進 4 キャリア教育・職業教育の推進		

1 事業のねらい・目的

- 特別支援学校では、小学部段階から個別の教育支援計画を作成している。しかし、小学部・中学部段階で、項目「本人・保護者の願い」を記入する際に、生徒・保護者は将来（高等部卒業後）をイメージすることが難しく、障がいのある子供の将来に就職も選択肢の一つであることを保護者に十分に理解してもらう必要がある。
- 就職先の開拓においては、現在教員が担っているが、日中は児童生徒の学習指導・支援を行い、放課後は次の日の授業の準備等を行う必要があるため、職場開拓を行う時間に限りがある。よって、特別支援学校の児童生徒・保護者に対し、セミナーやガイダンスを実施することで就職への意識向上を図り、就職を希望する生徒の割合を増やすとともに、生徒の希望する進路の開拓等を行う就職支援サポーターを配置し、生徒の希望進路を実現させる。

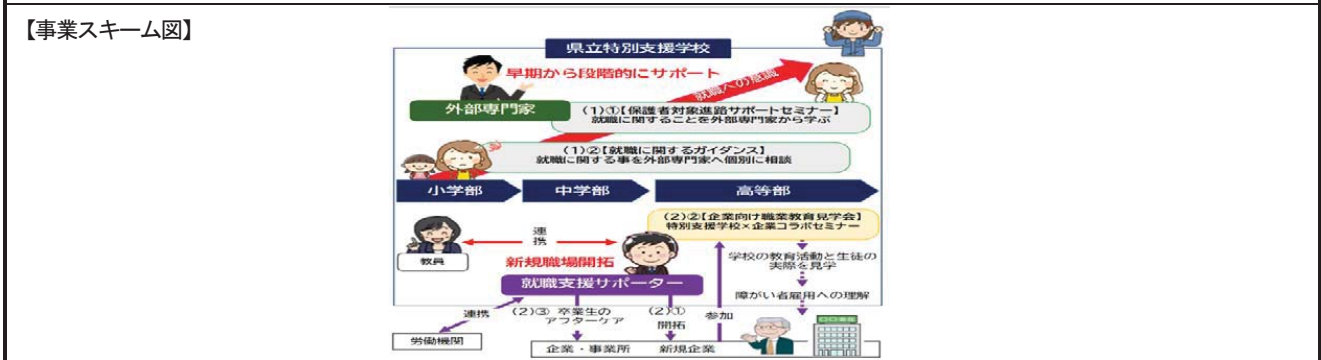
2 事業概要

○ 外部専門家による保護者対象の進路サポートセミナー及び生徒・保護者の就職に関するガイダンスの実施

(1) 保護者対象の進路サポートセミナー
全県立特別支援学校の保護者に対し、小学部から高等部まで段階的に就職に必要な情報を提供

(2) 生徒・保護者対象の就職に関するガイダンス
中学部、高等部に在籍する生徒とその保護者が外部専門家に個別に相談する機会を提供

○ 就職支援サポーターによる就職先及び現場実習受入先の開拓
就職支援サポーターを6人配置し、新規企業の開拓や卒業生が就職した企業へのアフターケア、企業向け職業教育見学会を実施。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
高等部生徒の就職希望率	目標	—	—	43%	46%	49%
	実績	41.4%	39.9%			
就職希望生徒の就職決定率	目標	—	—	97.5%	98%	98.5%
	実績	96.8%	(R4実績)			
高等部生徒の就職率	目標	—	—	42%	45%	48%
	実績	40.2%	(R4実績)			

【成果指標の設定根拠】

- セミナーやガイダンスの実施により、就職を希望する生徒の割合を増やすことから、就職希望率を成果指標とした。
- 就職支援サポーターの配置により、生徒の希望進路の実現を目的としていることから、就職希望生徒の就職決定率及び就職率を成果指標とした。

【目標値の設定根拠】

- 就職希望率は、過去5年間で最も高かった令和元年度（45.9%）を基に、令和7年度までに同水準まで引き上げ、令和8年度には過去最高となることを目標として、令和5年度の状況を踏まえ、令和6年度から段階的に3%ずつ引き上げることにした。
- 就職決定率及び就職率は、過去5年間で最も高かったことから、令和4年度の状況を踏まえ、今後継続して就職決定率が向上するよう段階的に0.5%ずつ引き上げることを目標とした。

4 事業費 (千円)

	R6当初		人件費	R6		
歳出	15,851	—	時間	395	—	—
(うち一般財源)	11,830	—	人件費 (千円)	1,596	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	競技団体等ガバナンス強化事業		部課(室)	教育庁教育振興部 体育スポーツ健康課	事業 開始年度	R6
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な取組	4	スポーツを推進する環境づくり

1 事業のねらい・目的

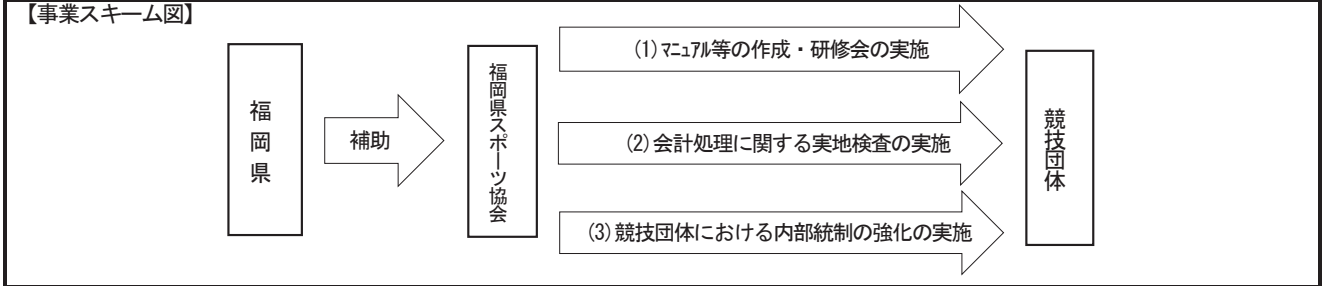
- ・スポーツの価値を毀損しかねない不祥事の発生を防ぎ、スポーツの価値を一層高めていくため、スポーツの普及・振興の重要な担い手となっている競技団体の適正なガバナンスを確保する。
- ・『スポーツ立県福岡』の目標の一つである「スポーツにかかわる人が増える」「アスリートの競技力が向上する」の達成に向けて、誰もが安全・安心な競技活動を実施できる環境を整える。

2 事業概要

(1) 競技団体会計処理適正化のためのマニュアル等の作成及び研修会の実施<福岡県スポーツ協会へ補助>【新規】
適正な会計処理に向け、研修会を通じ、競技団体の更なるガバナンス強化を図る。
【実施主体】 福岡県スポーツ協会
【対象】 福岡県スポーツ協会に加盟する50競技団体の会計担当者
【内容】 ①マニュアル・チェックリストの作成
②マニュアル・チェックリストを基にした研修会の実施(2回)

(2) 会計処理に関する実地検査(会計指導)の実施<福岡県スポーツ協会へ補助>【新規】
【実施主体】 福岡県スポーツ協会
【対象】 福岡県スポーツ協会に加盟する50競技団体
【検査内容】 日頃の会計処理に係るヒアリング、会計書類・帳簿の確認
※各競技団体に対する補助金について、実地検査を受検することを交付要件とする

(3) 競技団体における内部統制の強化<福岡県スポーツ協会へ補助>【継続】
コンプライアンス・リスクマネジメント等の向上のために、競技団体が独自に実施する研修会等を支援する。
【補助対象】 福岡県スポーツ協会に加盟する50競技団体
【対象経費】 ・中央競技団体等主催のコンプライアンス遵守に関する研修会への参加経費
・県内競技団体が行う研修会の開催経費 等



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7
スポーツ団体ガバナンスコード(※1)に係るセルフチェックシート(※2)を公表している団体数	目標	—	50	50
	実績	20		
セルフチェックシートの原則4(1)~(3)の項目(※3)が全てA評価の団体数	目標	—	25	50
	実績	14		

※1 スポーツ団体の適切な組織運営を行う上で原則・規範を示すものとして、スポーツ庁が令和元年に策定。
 ※2 スポーツ庁が策定した評価項目に対して、A~Cの3段階で評価するチェックシート。
 (遵守状況をガバナンスコードに付随した「セルフチェックシート」を活用し、自主的に自己説明・公表を行うことをお願いしている。)
 ※3 チェックシート抜粋・原則4:公正かつ適切な会計処理を行うべきである。(1)財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。
 (2)国庫補助金等利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。(3)会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。

【成果指標の設定根拠】
 福岡県スポーツ協会の加盟・準加盟団体でセルフチェックシートを公表している団体数とその評価内容(原則4)を見取することで、組織の運営体制を把握することができるため。
【目標値の設定根拠】
 県内スポーツ団体におけるガバナンス強化を図るため、福岡県スポーツ協会の加盟・準加盟団体の全団体数である50団体を目標として設定している。また、令和5年度の実績値から令和7年度まで段階的な目標を設定している。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	10,781	—	—	時間	198	—	—
(うち一般財源)	10,781	—	—	人件費(千円)	800	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

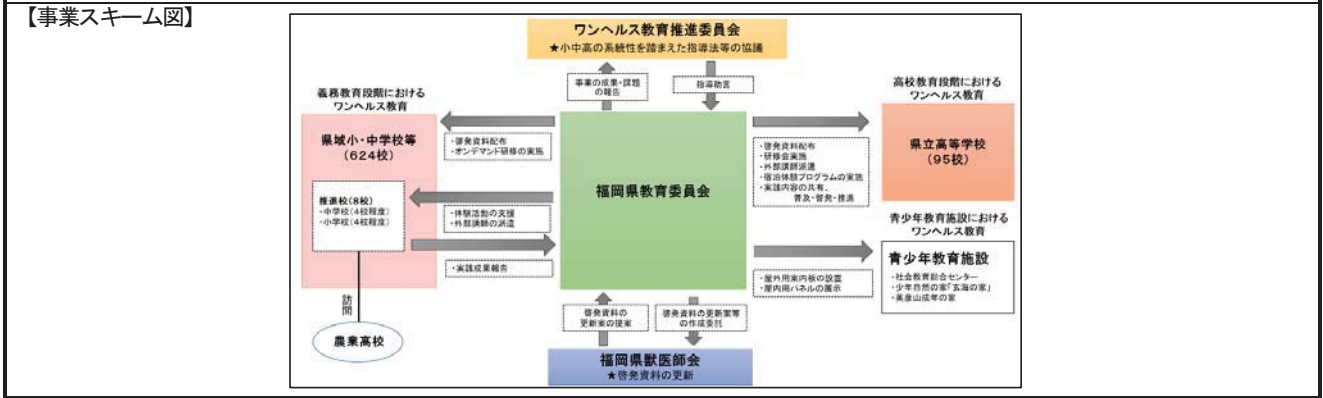
事業名	ワンヘルス教育総合推進事業		部課(室)	教育庁教育振興部 体育スポーツ健康課、高校教育課 義務教育課、社会教育課	事業 開始年度	R6
-----	---------------	--	-------	--	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	1	学力、体力の向上	具体的な 取組	4	健康教育の推進

1 事業のねらい・目的

児童・生徒が生涯にわたって自らの健康や環境を適切に管理・改善していくための資質・能力を身に付けるため、義務教育段階から高等学校段階までの系統性ある「ワンヘルス教育」の推進を図るとともに、「ワンヘルス」の理念の普及・啓発を図る。

- 2 事業概要
- (1) 義務教育段階におけるワンヘルス教育の推進
- ① 農業高校を活用したワンヘルス学習の実施
 - ② ワンヘルスマスターを活用した講話の実施
- (2) 小・中・高の系統性を踏まえたワンヘルス教育の実践に向けた取組
- ① 子供のためのワンヘルスリーフレット(教育資料)の作成・配布
 - ② ワンヘルス教育推進委員会の設置
- (3) 高校教育段階におけるワンヘルス教育の推進
- ① ワンヘルス教育推進教員向け研修会の実施
 - ② ワンヘルス教育に関する外部講師の活用
 - ③ ワンヘルス教育の実践内容の共有及び普及・啓発・推進
- (4) 青少年教育施設におけるワンヘルス教育の実施



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
ワンヘルス教育実施率(小学校・中学校・高等学校)	目標	—	42%	71%	100%		
	実績						
ワンヘルスの理解度向上の学校数(高等学校)	目標	—	75校	85校	95校		
	実績						

【成果指標の設定根拠】

- ・「福岡県ワンヘルス推進行動計画」には、児童生徒へのワンヘルスの理念の浸透を図るため、ワンヘルス教育を推進することが明記されている。本事業により県下にワンヘルス教育を広げていく必要があると考えているため、ワンヘルス教育実施率を成果指標としている。
- ・令和5年度から全県立高等学校でのワンヘルス教育を開始したが、多くの学校でまだ試行錯誤している状況がある。各学校の取組の充実を図るため、ワンヘルス教育の実施率に加え、生徒のワンヘルスの理解度が向上した学校数を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

- ・令和5年4月時点で、ワンヘルス推進宣言を行っている市町村立の小・中学校の割合及び高等学校のワンヘルス教育実施率を参考に、令和6年度のワンヘルス教育実施率(見込)を設定し、令和7年度以降は段階的に増えるように設定している。
- ・令和8年度に全校で理解度が向上したとなるよう、3年間で段階的に設定した。

4 事業費(千円)

	R6当初			人件費	R6		
歳出	10,067	—	—	時間	1,750	—	—
(うち一般財源)	10,067	—	—	人件費(千円)	7,067	—	—

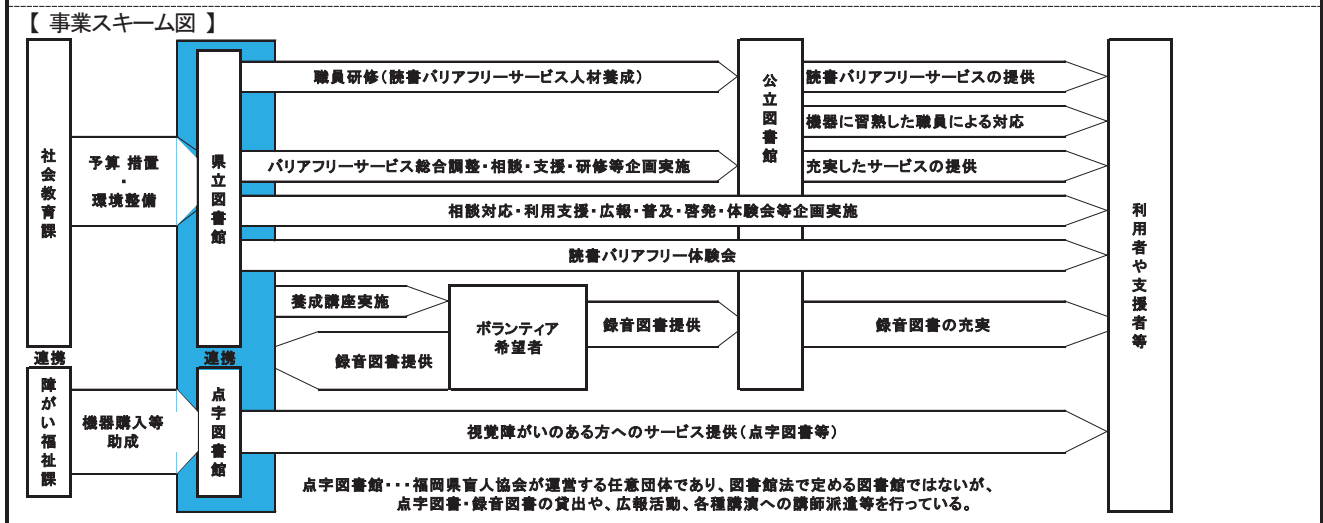
5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	読書バリアフリー推進事業		部課(室)	教育庁教育振興部 社会教育課	事業開始年度	R6
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	16	高齢者、障がいのある人への支援
	小項目	4	障がいのある人の生活支援	具体的な取組	5	福祉のまちづくりの推進

1 事業のねらい・目的

○県内公共図書館が円滑に読書バリアフリー施策を推進できるよう、推進拠点となる県立図書館が点字図書館と連携して、職員研修をはじめとした公立図書館への支援及び利用者へのサービス充実を図ることで、障がいの有無に関わらず、全ての人が等しく読書することができる社会を実現しようとするもの。

- 2 事業概要
- (1) 公立図書館等の人材育成・体制整備
 - 公立図書館職員向け読書バリアフリー研修
 - 音訳ボランティア養成講座
 - (2) 利用しやすい施設・設備（機器）、サービスの充実
 - 県立図書館に読書支援機器等を整備
 - 県立図書館における郵送による圖書の貸出し
 - (3) 図書館サービスに係る情報発信
 - 読書バリアフリー体験会
 - 県立図書館HPウェブアクセシビリティ対応
 - チラシ、点字パンフレットによる広報
 - 県立図書館に読書バリアフリー相談窓口設置



3 事業目標等

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9
県立図書館のアクセシブルな書籍等の年間利用回数	目標	—	48,557	49,038	49,519	50,000
	実績	48,076				

【成果指標の根拠設定】

- ・「福岡県読書バリアフリー推進計画」の柱4「図書館サービスに係る情報発信」には、潜在的利用ニーズを掘り起こすために、「障がいの有無にかかわらず楽しめるイベントや体験会等の実施」や「読書バリアフリーサービスの内容や利用方法等の広報」を明記している。各利用者のニーズに合わせた読書バリアフリーサービスを提供していくため、県立図書館のアクセシブルな書籍等の年間利用回数を成果指標とした。

【目標値の設定根拠】

- ・令和2年度から3年度の伸び率を参考に、アクセシブルな書籍等の年間利用回数が令和9年度までに50,000回となるよう段階的に目標値を設定した。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	4,738	—	—	時間	592	—	—
(うち一般財源)	2,871	—	—	人件費(千円)	2,391	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	子どもの社会的自立に向けた居場所づくり推進事業	部課(室)	教育庁教育振興部 社会教育課	事業開始年度	R6
-----	-------------------------	-------	-------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	26	きめ細かな対応が必要な子どもの支援
	小項目	2	特別な援助を必要とする子どもや家庭への支援	具体的な取組	2	子どもの自立支援の推進

1 事業のねらい・目的

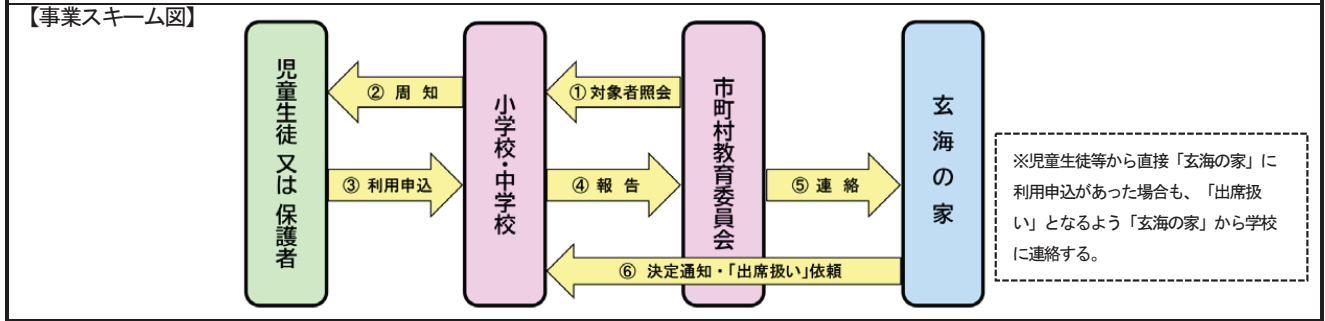
○不登校児童生徒が、豊かな自然環境の中でのびのびと過ごすことができる場所を整備し、子どもたちの社会的自立につなげるための支援に取り組む。

2 事業概要

○～Chot GKI～ちょっと「玄海の家」に行ってみよう！大作戦の拡大強化

- 学校への登校が困難な子どもたちが、社会的自立に向け一歩踏み出せるよう、少年自然の家「玄海の家」において受入体制を強化

[対象] 県内の登校が困難な児童生徒 15名程度
[体制] 指導員1名、ボランティア2名、スクールカウンセラー1名



3 成果指標及び進捗状況

成果指標	R5	R6	R7	R8	
少年自然の家「玄海の家」で年間2日以上活動する児童生徒の割合	目標	—	80%	90%	100%
	実績	84.6%			

【成果指標の設定根拠】

- 本県小・中学校における不登校児童生徒数の割合は、全国平均を上回る状況であり、不登校児童生徒のうち、学校内外をあわせて支援を受けていない割合が高く、中には家族以外との交流がほとんどなく、家から出ることが困難な子どもたちがいる。このような現状の中で、不登校児童生徒が家から出るきっかけをつくり、自分のペースで活動できる居場所づくりのため、少年自然の家「玄海の家」で年間2日以上活動する児童生徒の割合を成果指標とした。

【目標値の設定根拠】

- 令和5年度の児童の実績（見込）を参考に、年間2日以上活動する児童生徒の割合が令和8年度に100%となるよう段階的に目標値を設定した。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	8,915	—	—	時間	1,872	—	—
(うち一般財源)	7,975	—	—	人件費(千円)	7,560	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	AI・デジタル技術活用による警察業務の合理化・高度化事業		部課(室)	警察本部総務部被害者支援・相談課 交通部交通捜査課	事業開始年度	R6
-----	------------------------------	--	-------	------------------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	2	犯罪や事故のない地域づくりの推進	具体的な取組	18	県民の身近で発生する犯罪の抑止対策の推進 交通安全対策の推進

1 事業のねらい・目的
警察業務の合理化・高度化を図り、県民が安全で安心して暮らせる地域づくりを実現する。

2 事業概要

<p>[内容] (1) 電話相談の高度化による県民サービスの向上 AIを活用したコールセンターシステムを本部相談コーナーに導入 ・各署に設置されるIVR(音声応答転送装置)により、警察署にかかるとの電話相談について、相談コーナーへの転送を可能(令和5年度重点施策で導入) ・機能: 音声データを文字起こしソフトにより即時に文字化等 [事業期間] R6~R11年度まで [事業終了の判断基準] リース期間終了時に、更新システムへの内容の変更又は終了を検討</p>	<p>[内容] (2) 交通事故捜査の高度化による交通渋滞の緩和等県民の負担軽減 次世代型測量機器の導入 ・事故発生の捜査により行っていた通行止めが不要となる [事業期間] R6年7月~[リース期間5年] [事業終了の判断基準] 事業開始後に、他に導入を検討すべき測量機の開発等も予想されるため、リース期間終了時に、事業の終了又は継続等を検討予定</p>
--	---

【事業スキーム図】

(1) 電話相談の高度化による県民サービスの向上

(2) 交通事故捜査の高度化による交通渋滞の緩和等県民の負担軽減

車両ルーフ部に全方位カメラ、レーザースキャナー、GNSS測量機等を搭載し、現場を規制速度で走行しながら道路を計測

測量データを元にオルソー写真を自動作成した画像をトレースして図面化
⇒事件送致の報告書等に必要

3 成果指標及び進捗状況

項目	具体的内容	R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標
電話相談の自動録音・テキスト化等のシステムの整備	整備・運用	契約・システム構築 約9か月	1月運用開始 (相談コーナー)					R9までに全警察署の電話相談を集約(約4万件を受理)
次世代型測量機器の導入	整備・運用	契約	7月運用開始					測量時の交通規制90%減

警察署からの転送時期・規模等については、トライアル結果に基づき、別途検討

【成果指標の設定根拠】

(1)関連 相談センター実現後、センター係員を25名まで増員して体制を整え、県下の電話相談全てを受理することを目標とする。
(2)関連 次世代型測量機器の導入により、現場見分時の交通渋滞を緩和し県民の負担軽減を図ることを目標とする。

【目標値の設定根拠】

(1)関連 令和4年の相談受理件数及びシステムトライアル後の検証結果(概ね処理件数が1.5倍/一人当たりまで向上)を元に算出。
(2)関連 全国で唯一運用実績がある警視庁の運用状況から算出。(全測量件数中9割について、交通規制なしで運用)

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		備考
歳出	13,281	—	—	時間	5,760		
(うち一般財源)	13,281	—	—	人件費(千円)	23,259		

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

- 電話相談のコールセンターについては、令和9年度までに全警察署(県下36署)の電話相談を集約する目標としているが、警察に寄せられる電話相談件数は年々増加しているため、電話相談対応職員の機器の習熟・練度を向上させるとともに、日々変化する治安情勢、多様化する警察相談に対応できる体制(配置人数、機器の増台等)を柔軟に整備していく必要がある。
- 交通事故捜査の高度化については、次世代型測量機器を1台整備するが、既存の測量機器と併用しつつ県下全域の交通渋滞の緩和等県民の負担軽減を図る。
また、既存の測量機器のリース期限が過ぎた場合、次世代型測量機器1台のみで県下全域を対応することは不可能であるため、更なる機器の導入を検討しなければならない。

事業名	放置違反金等キャッシュレス決済導入事業		部課(室)	警察本部警務部情報管理課 交通部交通指導課	事業開始年度	R6
-----	---------------------	--	-------	--------------------------	--------	----

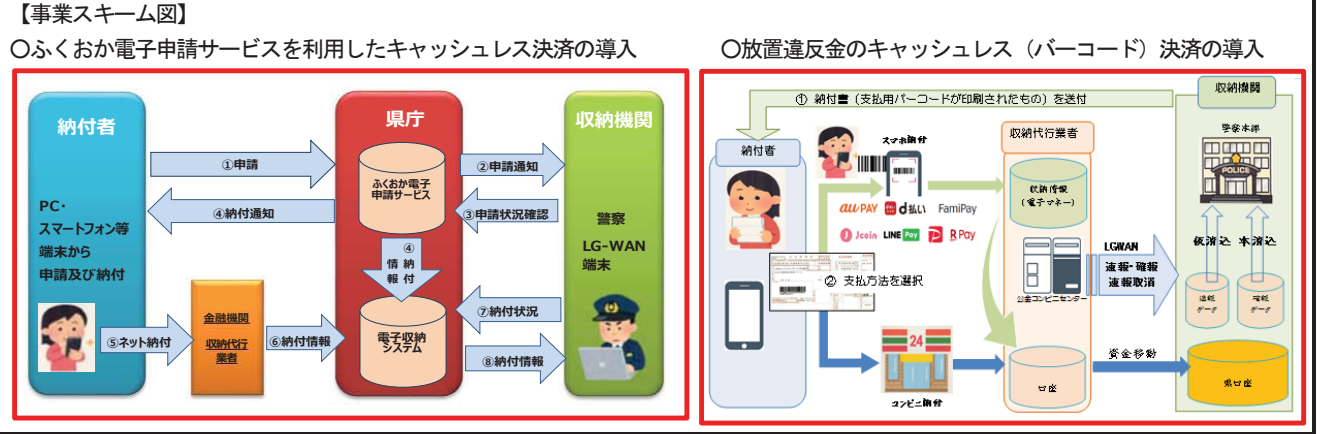
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な取組	2	行政のデジタル化

1 事業のねらい・目的

行政手続のオンライン化及び行政手続に係る手数料等のキャッシュレス化を実施することで、県民が時間や場所を選ばずに手数料や違反金を納付可能となり、納付手続の利便性が向上する。

2 事業概要

- ふくおか電子申請サービスを利用したキャッシュレス決済の導入
ふくおか電子申請サービスにキャッシュレス機能が追加されることに伴い、ふくおか電子申請サービスを利用した手数料の納付業務を管理するために必要なLG-WAN端末及び回線を整備する。
- 放置違反金のキャッシュレス（バーコード）決済の導入
放置駐車違反金をコンビニやスマホで24時間365日の納付を可能にするため、既存の業務システムを改修する。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
ふくおか電子申請サービスを利用したキャッシュレス環境の整備	目標	—	運用開始				▶
	実績	—					
放置駐車違反管理システムのバーコード決済率	目標	—	整備完了	運用開始	80%	80%	80%
	実績	—					

【成果指標の設定根拠】

- ・ 「ふくおか電子申請サービスを利用したキャッシュレス環境の整備」については、ふくおか電子申請サービスのオンラインキャッシュレス機能を利用するために必須である端末の配備などの環境整備を成果として設定した。
- ・ 「放置駐車違反管理システムの改修」については、コンビニ・スマホアプリ等のキャッシュレス決済（バーコード決済）の導入によりデジタル化を推進し、夜間・休日・祝日等、24時間365日納付を可能とすることで、納付機会の拡大と県民の利便性向上を図り、全納付件数に占めるバーコード決済率が増加するものと見込まれる。

【目標値の設定根拠】

- ・ 「ふくおか電子申請サービスを利用したキャッシュレス環境の整備」については、アナログ規制の撤廃により、今後オンラインキャッシュレスを利用できる手続が増えると思われるが、未定であるため目標値の設定は困難である。
- ・ 「放置駐車違反管理システムの改修」の放置違反金等については、コンビニ納付等を既に導入している都府県のバーコード決済率（約80%）を参考とした。

4 事業費 (千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	11,121	—	—	時間	2,372	—	—
(うち一般財源)	11,121	—	—	人件費(千円)	9,579	—	—

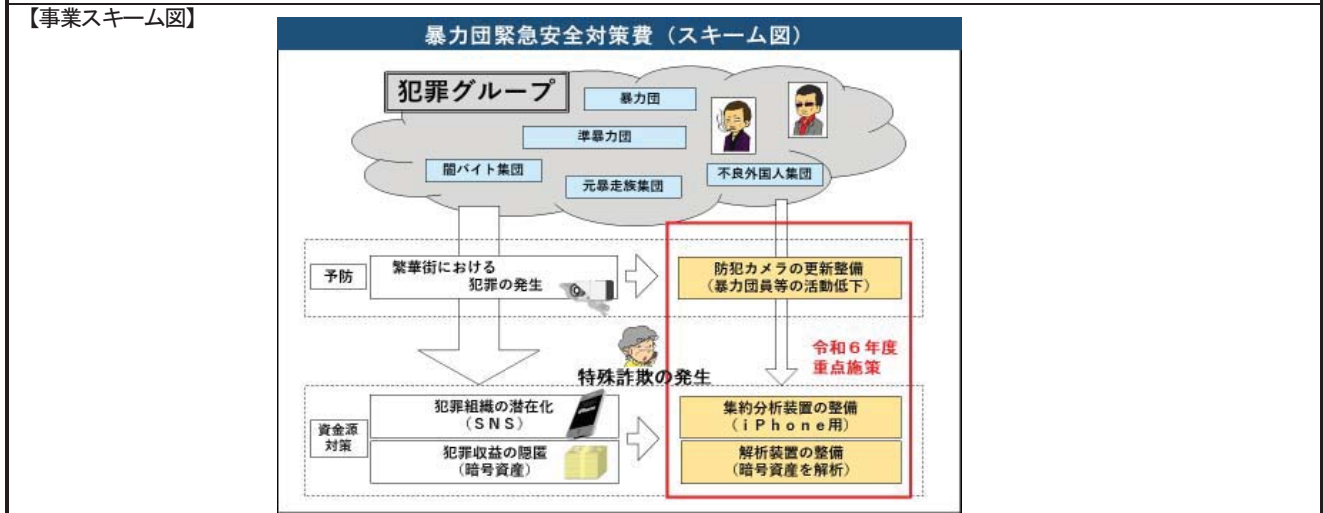
5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

eL-QRの導入に際しては、再度システム改修が必要となる。（放置違反金等は、個別システムで運用している税外交金）

事業名	特殊詐欺等から県民を守るための対策強化事業		部課(室)	警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課、生活安全総務課 暴力団対策部組織犯罪対策課	事業開始年度	R6
-----	-----------------------	--	-------	---	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	2	犯罪や事故のない地域づくりの推進	具体的な取組	1	県民の身近で発生する犯罪の抑止対策の推進

1 事業のねらい・目的	犯罪グループによる特殊詐欺について、予防及び資金源対策（検挙）の両面を強化することで急増する特殊詐欺を根絶する。
2 事業概要	<p>(1) 街頭防犯カメラシステムの機能強化による安全・安心な繁華街の創生 既存の街頭防犯カメラシステムの機能を強化し、繁華街における暴力団等の活動抑止及び検挙対策を強化する。</p> <p>(2) 携帯電話機等のデータ集約・分析対策の強化による犯罪組織の実態解明の推進 ロックのかかったスマートフォンからデータを抽出する機器を導入し、特殊詐欺組織の実態を解明する。</p> <p>(3) 暗号資産調査能力の強化による犯罪収益の解明の推進 暗号資産追跡の解析ツールの導入し、暗号資産に転化された犯罪収益の実態を解明する。</p>



3 成果指標及び進捗状況		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
成果指標 特殊詐欺被害額3.5億円以下 (総合計画)	目標	3.9億円以下	3.8億円以下	3.7億円以下	3.6億円以下	3.5億円以下		
	実績	9.2億円						

【成果指標・目標値の設定根拠】

- 福岡県総合計画（令和4年度～令和8年度）「安全で安心して暮らせる地域づくり」における数値目標が設定されている。
暴力団を始めとした犯罪グループの資金源調達的手段として、二セ電話詐欺等が行われていることから、本事業を展開することで、福岡県総合計画の掲げる目標値を達成すべく、成果指標として掲げている。
※二セ電話詐欺被害額「令和8年度までに被害額3.5億円以下」
（R5までに3.8億円以下、R6までに3.7億円以下、R7までに3.6億円以下）
- 暴力団の壊滅については、取締り・暴力団排除活動・保護対策が三位一体となった総合的な取組により推進する必要があることから、個別具体的な指標を設けることは困難であるため、上記成果指標、目標値とした。

4 事業費（千円）	R6当初			人件費	R6		
歳出	25,174	—	—	時間	1512	—	—
(うち一般財源)	25,174	—	—	人件費（千円）	6,105	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

- ・ 街頭防犯カメラシステムの機能強化については、既存の配置箇所について見直しを行い、より効果的な場所への設置を目指す。
- ・ 「携帯電話機等のデータ集約・分析対策の強化による犯罪組織の実態解明の推進」及び「暗号資産調査能力の強化による犯罪収益の解明の推進」に資する機器の整備については、本部所属にしか設置しないため、各警察署の解析依頼についてスムーズな受け入れが行えるよう、受け入れ態勢等を整える必要がある。

事業名	児童虐待事案早期対応体制強化事業		部課(室)	警察本部生活安全部少年課 刑事部刑事総務課、捜査第一課	事業開始年度	R6
-----	------------------	--	-------	--------------------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	26	きめ細かな対応が必要な子どもの支援
	小項目	1	児童虐待防止対策の推進	具体的な取組	2	市町村や関係機関との役割分担及び連携の推進

1 事業のねらい・目的

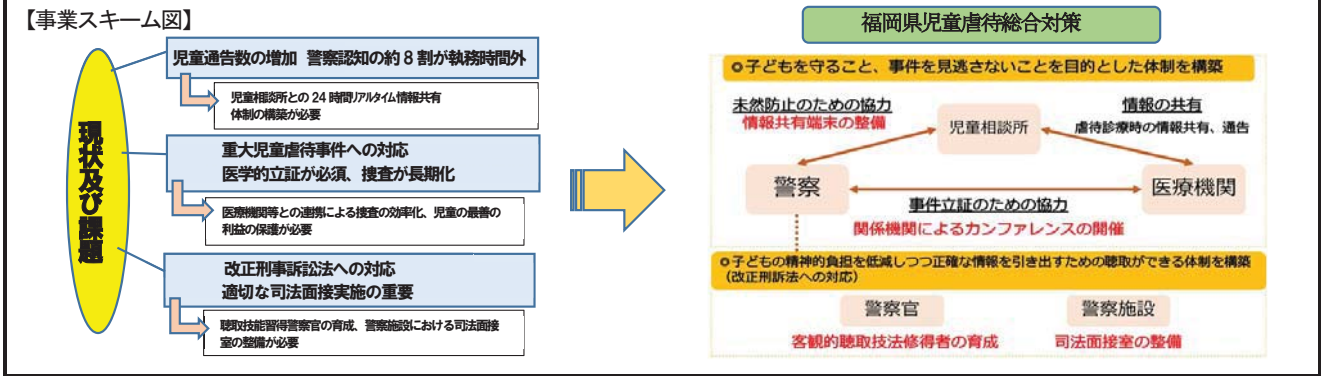
- 警察と児童相談所との児童虐待情報の即時共有が可能な情報共有専用端末の導入による適切な判断と現場対応
- 児童虐待カンファレンスチームの結成による児童虐待事件の早期解決及び被害児童の利益保護
- 被害児童からの聴取スキームの構築による被害児童の負担軽減及び供述の信用性担保

2 事業概要

(1) 児童相談所との虐待情報の即時共有
 情報共有専用端末を、県域児童相談所の管轄警察署(20署)並びに本部少年課及び人身安全対策課に導入することで、児童相談所保有の児童虐待情報を24時間リアルタイムで共有可能、より適切な判断及び現場対応により、児童の安全を守ることが可能となる。

(2) 児童虐待カンファレンスチームの結成
 県内主要病院の医師でカンファレンスチームを結成し、警察、検察、児童相談所等関係機関によるカンファレンスを開催することで、事件発生後、早期に多数の医師から専門的意見を得ることができるため、事件の早期解決、被害児童の最善の利益の保護が可能となる。

(3) 被害児童からの聴取スキームの構築
 ア 客観的聴取技法習得者の育成
 客観的聴取技法に関する研修会の受講費用等の措置を行い、同技法を習得した捜査員を育成することで、捜査員が被害児童等から聴取する際、被害児童等の精神的負担を低減しつつ、正確な情報を得ることが可能となる。
 イ 司法面接室(被害児童が安心して話せる環境を整備した部屋)の整備【警察本部・小倉北警察署】
 休日・夜間における司法面接が可能となり、被害児童等の負担軽減及び供述の信用性担保を図る。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
児童虐待認知時照会率	目標	—	100%	→			
	実績	—	—	—	—	—	—
重大児童虐待事件発生時のカンファレンス開催率	目標	—	100%	→			
	実績	—	—	—	—	—	—
聴取技法習得捜査員の警察署配備率	目標	—	27%	55%	83%	100%	100%
	実績	—	—	—	—	—	—

【成果指標の設定根拠】

- ・ 情報共有専用端末導入により、児童虐待情報の即時共有することが目的であることから、児童虐待認知時照会率を設定した。
- ・ 児童が死亡又は重症を負った重大児童虐待事件を認知した際に、児童虐待カンファレンスチームを搬送先病院に招集し、早期に事件性の判断や今後の方針等を検討することが目的であることから、カンファレンスの開催率を設定した。
- ・ 全警察署に聴取技法習得捜査員を配置することが目的であることから、県下36警察署への聴取技法習得捜査員の配備率を設定した。

【目標値の設定根拠】

- ・ 情報共有専用端末の整備するため、「児童虐待認知時照会率100%」を目標値として設定し、これを維持するものとする。
- ・ 認知した全ての重大児童虐待事件でカンファレンスを開催することを予定していることから「重大児童虐待事件発生時カンファレンス開催率100%」を目標値として設定し、これを維持するものとする。
- ・ 「聴取技法習得捜査員各警察署配備率100%」を目標値として年間10名ずつ育成し、達成後はこれを維持するものとする。

4 事業費(千円)	R6当初			人件費	R6		
歳出	9,870	—	—	時間	2,130	—	—
(うち一般財源)	8,876	—	—	人件費(千円)	8,601	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

本事業スキームは県域児童相談所との連携強化に限定されているため、今後は政令市の児童相談所とも連携強化を図り、最終的には県内全域での虐待情報の即時共有を目指す。

事業名	自転車安全利用促進事業		部課(室)	警察本部交通部 交通企画課	事業 開始年度	R6
-----	-------------	--	-------	------------------	------------	----

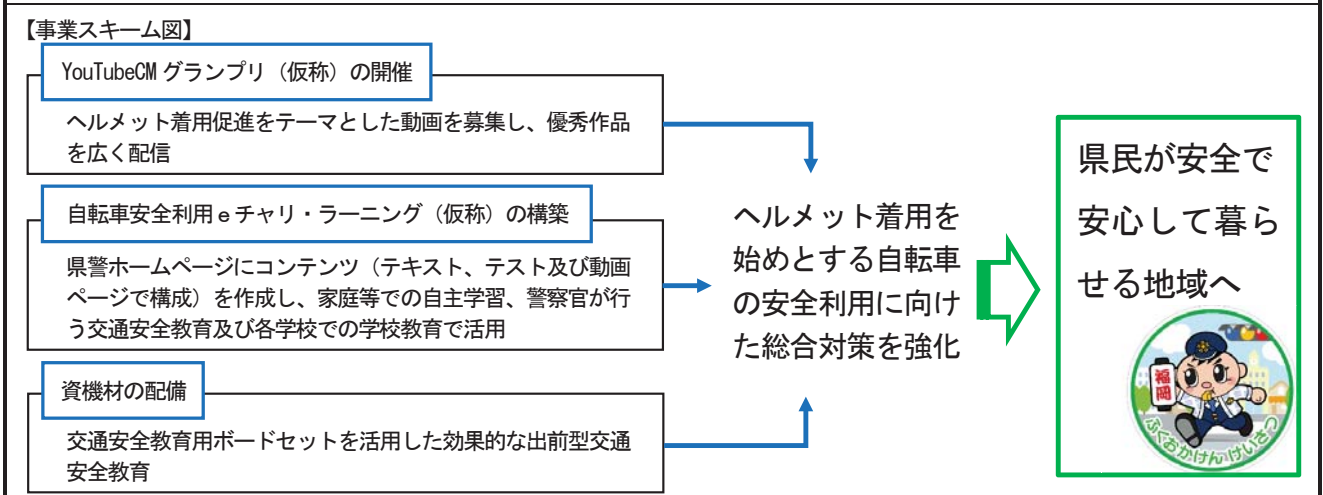
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	2	犯罪や事故のない地域づくりの推進	具体的な取組	8	交通安全対策の推進

1 事業のねらい・目的

令和4年中は自転車乗車中の死者数が大きく増加しており、さらに、令和5年は自転車に対する交通反則通告制度（青切符）の適用に関する法改正案が提出される予定のため、ヘルメット着用を始めとする自転車の安全利用に向けた総合対策を強化する。

2 事業概要

- ヘルメット着用の促進に向けた「YouTubeCMグランプリ（仮称）」の開催
「髪型が気になる」といったマイナスイメージを払拭するためのヘルメット着用促進をテーマとした「YouTubeCM」（15秒動画）を全世代に募集し、県民に広く配信するグランプリを開催
- 自転車安全利用eチャリ・ラーニング（仮称）の構築
自転車に対する交通反則通告制度（青切符）の適用を見据え、誰でも自主的に教育を受けることができる環境を整え、警察官が行う交通安全教室や学校教育での理解促進と学習効果を把握するため、県警Webサイトコンテンツを作成
- 小学生に対するわかりやすい交通安全教育を推進する資機材の整備
各警察署に対して、出前型交通安全教育を効果的に実施するための「交通安全教育用ボードセット」を配備



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
自転車乗車用ヘルメット着用率	目標			13.5%以上			
	実績	8.0%					
自転車関連事故の発生件数	目標				2,200件以下		
	実績	3,203件					

【成果指標の設定根拠】

- 自転車乗車用ヘルメット着用率：警察庁指定の方法による着用率調査
- 自転車関連事故の発生件数：第2次福岡県自転車活用推進計画

【目標値の設定根拠】

- 13.5%以上：自転車乗車用ヘルメット着用率全国平均値（R5.7調査）
- 2,200件以下：第2次福岡県自転車活用推進計画における目標値

4 事業費（千円）	R6当初			人件費	R6		
歳出	12,143	—	—	時間	800	—	—
（うち一般財源）	12,143	—	—	人件費（千円）	3,230	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	サイバー空間の脅威から県民を守るための対策強化事業	部課(室)	警察本部警備部公安第一課	事業開始年度	R6
-----	---------------------------	-------	--------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	2	犯罪や事故のない地域づくりの推進	具体的な取組	2	サイバー空間の安全確保に向けた対策の推進

1 事業のねらい・目的

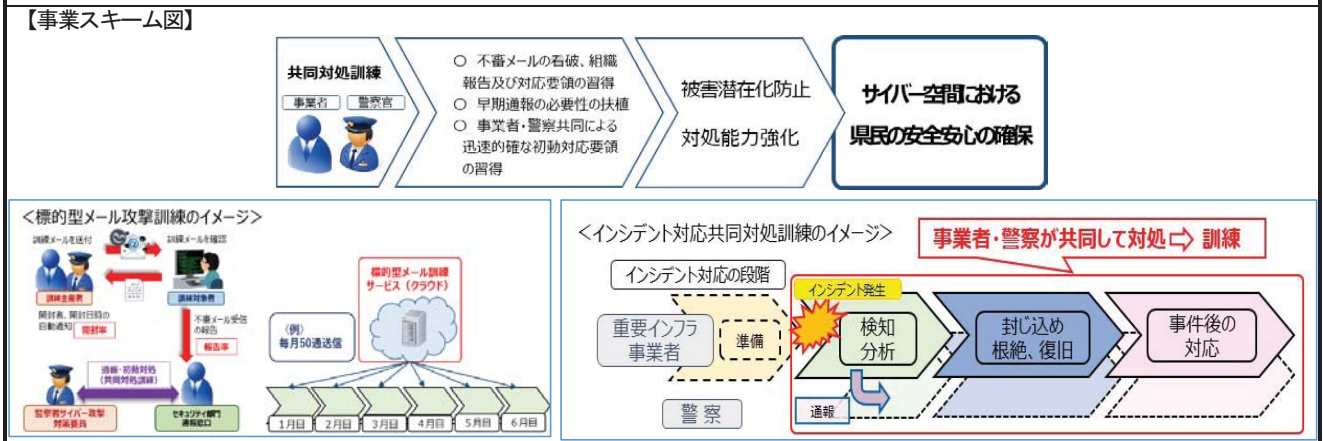
○ サイバー攻撃対策に関する訓練を事業者及び警察が共同して実施することにより、

- ・インシデント発生時の対応や警察への通報時期等について、訓練を通じて事業者の認識を高めることによる、被害の潜在化防止
- ・警察及び事業者双方が連携した対処能力の強化を図り、サイバー空間における県民の安全と安心を確保することを目的とする。

2 事業概要

○ 重要インフラ事業者等との共同対処訓練によるサイバー攻撃被害の未然・拡大の防止

- ・ 攻撃手段の一つである標的型メールによる被害未然防止のため、訓練対象事業者の従業員に模擬標的型メールを送信し、不審メールの看破やセキュリティ担当部門への報告を実施するとともに、メール送信元の割出し等の初動対処訓練を警察と共同で実施する。
- ・ 重要インフラがサイバー攻撃に遭った際の被害拡大防止による県民生活や社会経済活動の維持のため、インシデント発生時の対処に関する机上演習を、警察官及び重要インフラ事業者が共同で実施する。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
訓練メール受信者の担当部署に対する報告率	目標	—	100%	100%	100%		
	実績						
机上演習受講者数	目標	—	25名	25名	25名		
	実績						

【成果指標の設定根拠】

○ 標的型メール訓練では、模擬メールの開封率及びセキュリティ担当部署への報告率を算出する。不審なメールを受信又は開封した場合、組織内のセキュリティ担当部署への報告の有無により、被害拡大防止措置等の対応に大きく影響することから、訓練の成果指標とした。

○ 机上演習を受講することにより、事業者における事案発生時の迅速な通報及び対処の必要性並びに事業者・警察による共同対処の要領を習得することとなるため、年間受講者数を成果指標とした。

【目標値の設定根拠】

○ 標的型メール訓練においては、訓練対象者による不審メールの看破に加え、組織報告率を重要視する。不審メール開封の有無にかかわらず担当部署へ報告することは、全訓練対象者に求める項目であるため、目標値を100%と設定した。

○ 県内重要インフラ37事業者(人)、県内36警察署(人)の合計73人について、3年事業で受講完了を目指すため、年間25名を目標値と設定した。

4 事業費(千円)

	R6当初			人件費	R6		
歳出	2,497	—	—	時間	822	—	—
(うち一般財源)	2,497	—	—	人件費(千円)	3,320	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

- ・ 訓練メールは、事前教養に基づいた送信のほか、訓練対象事業者と調整のうえ、ブラインド型の訓練も実施する。
- ・ 訓練メールの開封率、報告率について、算出結果から部門、役職、年代などの分類別の傾向を分析し、特徴点を踏まえたフィードバック教養等を実施する。
- ・ インシデント対処訓練の中で、事業継続やインシデントの早期収束を最優先にする事業者と、捜査・事態説明を念頭に置いて活動する警察官との意見・要望の相違が発生する場面について訓練内で両者間に検討を行わせることで、実事案発生時の円滑な共同対処に繋げる。
- ・ 当該年度に訓練に参加していない対象者に対しても訓練結果に関する資料配布、検討会を開催するなどし、共同対処の習熟を図る。

